

2015 年度
上智大学自己点検・評価報告書
(2016 年度大学評価申請用)

上 智 大 学

**2015 年度 上智大学自己点検・評価報告書
(2016 年度大学評価申請用)**

序章	3
本章	
I. 理念・目的	9
II. 教育研究組織	35
III. 教員・教員組織	47
IV. 教育内容・方法・成果	93
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	93
2. 教育課程・教育内容	143
3. 教育方法	187
4. 成果	225
V. 学生の受け入れ	251
VI. 学生支援	297
VII. 教育研究等環境	315
VIII. 社会連携・社会貢献	335
IX. 管理運営・財務	351
1. 管理運営	351
2. 財務	364
X. 内部質保証	371
終章	381

序 章

序章

序章

上智大学は、創立 100 周年の節目を迎えた 2013 年に、建学の理念を自らの歴史と今後のミッションに重ねて「叡智が世界をつなぐ」(Sophia- Bringing the World Together) という言葉にまとめた。

本学の源流は、イエズス会宣教師フランシスコ・ザビエルの志に遡る。ザビエルは、文化・思想の交流拠点としてヨーロッパと同様の教養と学問が組織化された機関としての大学を、日本の首都（ミヤコ）に設立する志を立てた。その後のキリシタン禁制期にこの望みは断たれたかに見えたが、350 年余りを経た 1913 年、上智大学が開学してザビエルの望みは実現した。

上智大学はその後、様々な時代の変遷をぬって成長してきたが、建学理念は一貫して変わらない。それは、「キリスト教ヒューマニズム」の精神を根幹とする大学であり、世界の人々と共に歩む「隣人性」と「国際性」を貫く「大学」であるという理念である。「キリスト教ヒューマニズム」を基盤とする「隣人性」とは、「他者のために、他者ととともに (Men and Women for Others, with Others)」という生き方であり、こちらから他者の隣人となっていく、「愛をもって正義と平和」の実現に尽くすことを指す。「キリスト教ヒューマニズム」に基づく「国際性」とは、民族・文化・宗教などの多様性を認め合い、「対話」と「相互協力」によって、個々の人間と社会が価値の充満に達することを目指している。

こうして上智大学は、「隣人性」と「国際性」が自らの教育研究活動全体を貫くものとし、「叡智が世界をつなぐ」の言葉にこめられた理念の実現を目指している。

そして、本学は、次の 100 年の発展を支える基盤を強化するために 2013 年 7 月、今後の 10 年を見据えた将来構想として、「学校法人上智学院 グランド・レイアウト 2.0」を公表した。「学校法人上智学院 グランド・レイアウト 2.0」は、本学における具体的な教学計画、教育・学術交流計画及び学生の学修支援・学生生活支援計画を策定し、大学ホームページを利用し広く学内外へ発信している。

本学の自己点検及び評価に関する取り組みとしては、「上智大学学則」及び「上智大学大学院学則」において、「教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自己点検及び評価を実施する」ことを定めている。その実施体制並びに方法について、「上智大学自己点検・評価規程」及び「上智大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価を実施するための基本計画を策定している。同委員会のもとに自己点検・評価基本計画策定小委員会及び自己点検・評価実施小委員会を設置し、実施体制を整備している。

また、学部、研究科、研究所等及び各事務部門を単位とし、各機関は、自己点検・評価を実施するために個別自己点検・評価組織（個別評価組織）を設置している。

序章

自己点検・評価の実施周期については規程により4年毎としているが、1997年度には「自己点検・評価報告書 1995/96年度」、1999年度には「自己点検・評価報告書 1997/98年度」、2000年度には「全学自己点検・評価報告書 1998/1999」を公表し、同報告書をもって財団法人大学基準協会（現、公益財団法人。以下「大学基準協会」）による相互評価を受け、「適格」の認定を受けた。その後、2004年度には「全学自己点検評価報告書 2002年度」を作成、公表した。2008年度には「2008年度全学自己点検・評価報告書」を作成、2009年度に大学基準協会による大学認証評価を受け、「適合」の認定を受けた。同報告書及び認証評価結果については本学のホームページに掲載し、公表している。また、2012年度には4年毎の実施として「2012年度上智大学 自己点検・評価報告書」を作成し、公表した。

今回の自己点検・評価においては、自己点検・評価委員会で検討し、決定した基本計画及び実施方法に基づいた自己点検・評価実施要領を個別評価組織に配付し、実施方法について周知徹底を行った。

自己点検・評価報告書の作成においては、自己点検・評価実施小委員会のもと、自己点検・評価編集分科会を設置し、概ね2015年5月1日を基準日として全学的な視点から、主に教育・研究活動のPDCAサイクルの構築状況について個別評価組織の評価結果を検証した。その後、2回の編集作業を行い、評価基準の観点から、その精緻に努めた。

前回の2008年度の認証評価においては、大学基準協会の認証評価を受け、「適合」の認定を受けたが、評価結果は、「長所」5件、「助言」18件であった。この助言に関しては2013年7月に提出した「改善報告書」で本学の改善状況を報告した。その結果、「改善に取り組んでいることが確認できる」という概評を受け、「今後の改善経過について再度報告を求める事項」の指摘はなかった。

本学は、2016年度に同基準協会の認証評価を受けるにあたり、教育・研究活動の検証を行い、その結果を本報告書として取りまとめた。本学は2013年に創立100周年を迎えたが、次の100周年に歩み出すにあたって、基盤を強化するためにも、今後継続的な自己点検・評価を実施し、本学の教育・研究の発展向上を目指していきたい。

本章

I. 理念・目的

I. 理念・目的

① 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

＜理念・目的の明確化、実績や資源からみた理念・目的の適切性、個性化への対応＞

1) 大学全体

上智大学は、ローマ教皇ピオ 10 世の命を受けたカトリック修道会イエズス会によって 1913 年に設立されたが、その起源は 1549 年に日本に初めてキリスト教を伝えたイエズス会宣教師、聖フランシスコ・ザビエルの「ミヤコに大学を」という志に遡る。1549 年に鹿児島に渡来したフランシスコ・ザビエルは日本人との交わりを通して、日本人が理性的で知識欲が旺盛であり、ヨーロッパ人と対等の能力を有することを認めた。

そして、文化交流・思想交流の拠点として、ヨーロッパと同様の大学を日本の首都（ミヤコ）に設立したいと、ヨーロッパへの書簡の中で繰り返し述べている。彼のこの念願は、1906 年にローマ教皇ピオ 10 世がイエズス会へ東京に大学の設立を要請し、1913 年に上智大学が開学したことで実現した。

爾来、本学は「キリスト教ヒューマニズム」を建学の理念として、世界の人々とともに歩む「隣人性」と「国際性」を貫く大学として教育研究を実践し、開学以来、今日まで建学の理念を継承してきた。

なお、「キリスト教ヒューマニズム」における隣人性とは、「他者のために、他者とともに (Men and Women for Others, with Others)」の教育精神であり、それは言葉を変えれば、構成員のおのおのが人格の尊厳と基本的人権を認め合い、責任ある連帯感と謙虚な心構えをもって、大学の形成に参加することが期待されているとする教育理念である。

本学は、2013 年に創立 100 周年を迎えたが、2001 年 5 月に 2013 年度までの中長期計画である「創立 100 周年 (A.D.2013) 上智大学教育・研究・キャンパス再興グランド・レイアウト」(以下、「グランド・レイアウト」) を公表した。さらに、2013 年 7 月には「学校法人上智学院 グランド・レイアウト 2.0 2014 年度～2023 年度」(以下、「グランド・レイアウト 2.0」) を公表し、建学の理念と創立当初からの教育的伝統を貫き、キリスト教精神を基底とする高等教育機関として、高度な学問研究を学生に教授するとともに、全人教育により高い倫理性と自律性を有し、「他者のために、他者とともに (Men and Women for Others, with Others)」を実践する人間を育成する将来像を示している（「グランド・レイアウト 2.0」については基準 IX-1 で詳述）。（資料 1-1-1～2）

これらを踏まえ、「上智大学学則」(以下、「学則」) 第 2 条において、大学の目的は、「カトリシズムの精神にのっとり、學術の中心として、真理を探究し、広い知識と深い専門の学芸を教授し、知的、道徳的及び応用的能力の展開による人間形成に努め、有能な社会の先導者を育成するとともに、文化の発展と人類の福祉に寄与すること」と定めている。また、「上智大学大学院学則」(以下、「大学院学則」) 第 4 条において、大学院の目的につい

基準Ⅰ 理念・目的

では、「博士課程は、キリスト教精神を基盤とし、専攻分野についての研究者として、自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」こと、前期課程及び修士課程は、「キリスト教精神を基盤とし、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な、高度の能力を養う」こと、専門職学位課程は、「キリスト教精神を基盤とし、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」ことを定めている。(資料 1-1-3~4)

「グランド・レイアウト 2.0」は、2014 年度から 2023 年度までの中長期計画であることから、本学では、この「グランド・レイアウト 2.0」に基づき、各学部等が年度計画を実施している。このように、本学は建学の理念を明示し、これに基づくプランを実行することによって、理念・目的の達成に向けた教育研究を実施している。

国際通用性を強く意識した教育・研究を展開し、文化や価値観の多様性を尊重するとともに、人間の尊厳を重視する立場から、日本はもとより国際社会に貢献できる人材育成を希求し続けてきた。これはグローバル化が加速している今日、高等教育機関が担う人材育成において最も根本的で普遍的な資質である。

建学の理念と教育精神は「グランド・レイアウト 2.0」において明確に示しており、本学はこれらに基づき、9 学部、10 研究科を設置し、教育研究を展開し、卒業生を世に送り出してきた。

各学部と各研究科の教育研究上の目的及び人材養成の目的は、学則と大学院学則に定めており、具体的には次のとおりである。

2) 神学部

神学部では、教育研究上の目的及び人材養成の目的を次のとおり学則に定めている。

〔教育研究上の目的〕

神学を中核とし、キリスト教倫理並びにキリスト教文化を包括するカトリシズムをその歴史の変遷を踏まえて教育し、キリスト教的価値観の創造的発展に寄与すること

〔人材養成の目的〕

カトリック教会と国際社会に貢献するために、キリスト教的価値観に基づく教養を備えた地球市民的人材や聖職者・教職者を養成すること

3) 文学部

文学部では、学部・学科の教育研究上の目的及び人材養成の目的を学則に定めており、学部については次のとおりである。

基準Ⅰ 理念・目的

〔教育研究上の目的〕

高度な専門教育と質の高い学術研究に基づいて、人文教養の本質である人間探究を行い、もって人類の精神的遺産を将来に継承し、世界と人間を真に理解する力を養うこと

〔人材養成の目的〕

分析力・理解力・表現力の陶冶に基づいて、世界と人間の本質を洞察する根源的な知性を養い、自己実現の自覚をもちつつ主体的に思考し、世界に寄与する自律的人間を養成すること

4) 総合人間科学部

総合人間科学部では、学部・学科の教育研究上の目的及び人材養成の目的を学則に定めており、学部については次のとおりである。

〔教育研究上の目的〕

ヒューマン・サイエンス、ポリシー・マネジメント、ヒューマン・ケアの三つの知を柱とする科学的思考を養うとともに理論・実践・臨床に関する学際的教育・研究を行うこと

〔人材養成の目的〕

人間の尊厳を重視する精神を育み、人間支援の実践・臨床、運営に関するデザイン・政策形成に貢献し、全人的教養教育に根ざした人間の尊厳実現に貢献できる人材を養成すること

5) 法学部

法学部では、学部・学科の教育研究上の目的及び人材養成の目的を学則に定めており、学部については次のとおりである。

〔教育研究上の目的〕

法律学及びその関連科目を広く学ぶことを通じて、社会に生起するさまざまな問題について法的に考える力を養うこと

〔人材養成の目的〕

現代社会に対応できるような法的思考能力や問題分析能力を有し、かつ国内だけでなく国際社会でも活躍できる人材を養成すること

6) 経済学部

経済学部では、学部・学科の教育研究上の目的及び人材養成の目的を学則に定めており、学部については次のとおりである。

〔教育研究上の目的〕

経済学と経営学及びその関連科目の幅広い学習を通じて、現代社会における経済的活動と社会的問題について論理的に考える力を養うこと

基準 I 理念・目的

〔人材養成の目的〕

グローバル社会に即した感覚と社会的責任や倫理を備え、経済学と経営学の幅広い基礎的知識と専門的知識を基盤とする高度な問題解決能力を有し、国内外で活躍できる人材を養成すること

7) 外国語学部

外国語学部では、学部・学科の教育研究上の目的及び人材養成の目的を学則に定めており、学部については次のとおりである。

〔教育研究上の目的〕

外国語の高度な運用能力を養い、それをもとに、9つの研究コースにおいて、各専攻語が使用されている地域に関する地域研究、また言語研究、国際政治論研究、市民社会・国際協力論研究を行うこと

〔人材養成の目的〕

各専攻語の運用能力、専門研究を通じて獲得した知識と複眼的な視点を基盤として、グローバル化する社会に貢献しうる人物、並びに地域研究、また言語研究、国際政治論研究、市民社会・国際協力論研究の専門家を養成すること

8) 総合グローバル学部

総合グローバル学部では、教育研究上の目的及び人材養成の目的を次のとおり学則に定めている。

〔教育研究上の目的〕

国際関係論と地域研究の二つに大別された科目群の双方を体系的に履修することで、1) グローバリティの理解、2) ローカリティの理解、3) 複言語（英語、地域言語）の運用能力、4) 倫理観に裏付けられた交渉能力を習得させる。

〔人材養成の目的〕

グローバル化の正負の側面に対処して、世界の人々が共に歩む共生社会の構築に貢献しようとする人材（国際的公共知識人）を養成すること。

9) 国際教養学部

国際教養学部では、教育研究上の目的及び人材養成の目的を次のとおり学則に定めている。

〔教育研究上の目的〕

英語で行われる教養教育を通じ、比較文化・社会科学・国際経済経営の各専門分野の科目を隣接領域と有機的に関連させつつ学ぶことで、高度な語学力、多文化対応発信能力、及び柔軟な思考力を養うこと。また、学際的な研究を通じてグローバル社会の理解と問題解決に寄与すること

基準 I 理念・目的

〔人材養成の目的〕

十分な国際感覚、言語運用能力、及び柔軟な思考力を養い、グローバル化に対応し日本と世界の架け橋として活躍できる人材を養成すること

10) 理工学部

理工学部では学部・学科の教育研究上の目的及び人材養成の目的を学則に定めており、学部については次のとおりである。

〔教育研究上の目的〕

基盤となる専門分野の知識を習得するとともに、多様化した現代社会が抱える諸問題の解決に資するため、文理融合教育によって異分野を客観的に見ることのできる幅広い教養、すなわち「複合知」を身につけること

〔人材養成の目的〕

専門分野とともに「複合知」を習得し、多様化した現代社会が抱える諸問題を解決するために、幅広い視野から「科学・技術の発展」に貢献できる人材を養成すること

11) 神学研究科

神学研究科では、教育研究上の目的及び人材養成の目的を次のとおり大学院学則に定めている。

前期課程には、修士に加えてカトリック教会の教授資格 (STL) を与える組織神学コース、聖書研究の方法論を身につける聖書神学コース (M.Bib を授与) 及び宣教や司牧の実践について学ぶキリスト教教育コース (M.Div を授与) 及び教会での奉仕の現場にたずさわる人々を養成する宣教実務者コースを設けるが、いずれも神学全般についての知識と理解を重視する。また研究者養成を主目的とする後期課程 (条件を満たせばカトリック教会の学位 STD を授与) においては、研究のみでなく教育訓練を課程に組み込む。

カトリック司祭・修道者とカトリック学校での宗教科教員の養成、及び自己のキリスト教信仰を客観的・批判的に省察することにより教会に貢献できる人材養成を主目的とする。

12) 哲学研究科

哲学研究科では、教育研究上の目的及び人材養成の目的を次のとおり大学院学則に定めている。

古代から中世を経て現代へ至る西洋哲学の伝統を研究する。また芸術・文化・宗教のあり方を根本から考え、現代社会が直面する多様な倫理的問題に対して、原理的な仕方で掘り下げる。

前期課程では、原典テキストの読解を中心に思想史研究の基本を学ぶ。後期課程は主として専門研究者の育成を目標とする。

なお、2016年度より、文学研究科哲学専攻への改組が決定している。

基準 I 理念・目的

13) 文学研究科

文学研究科では、教育研究上の目的及び人材養成の目的を次のとおり大学院学則に定めている。

幅広い教養と柔軟な思考力を持ち、世界と未来に開かれた新しい知を創造する力を伸ばすために、文化の総体の探究、現代社会との連結、語学能力の重視に重点を置いた実践教育を行い、社会、文化の発展に貢献しうる人材を養成する。

前期課程では、研究者の養成を目指すとともに、高度な専門知識によって職業的能力を向上させる。

後期課程では、国際的な水準で広く活躍し、将来、各々の分野で研究・教育に携わる人材の育成を期する。

14) 総合人間科学研究科

総合人間科学研究科では、教育研究上の目的及び人材養成の目的を次のとおり大学院学則に定めている。

人間の尊厳を基盤とし、科学の知、臨床の知、政策・運営の知にかかわる学際的教育・研究を行い、理論と実践・臨床を両輪として社会に貢献しうる人材を育成する。

前期課程では、実践・臨床の場で活躍できる高度専門職業人及びこれらの場を視野にいられた研究者の養成を目指し、後期課程では、実践・臨床的知見を踏まえ学問的に貢献しうる人材育成を目指す。

15) 法学研究科

法学研究科では、各専攻の教育研究上の目的及び人材養成の目的を次のとおり大学院学則に定めている。

【法律学専攻】

本専攻は法学・政治学の研究者の養成、並びに、この素養を身につけた社会人を送り出すことを目的とする。

現代社会では、研究者は自分の専門領域に特化しているだけで足りるものでなく、社会で生起するさまざまな問題を論理的に再構成し、より高度な問題を処理できる実務能力を身につけていなければならない。社会人を積極的に受け入れ、研究者養成とともに、法学・政治学の素養を身につけた人材の養成を目指す。

【法曹養成専攻】

将来法曹（裁判官・検察官・弁護士）の専門家として活躍する人材を養成する。キリスト教的ヒューマニズムに基づく人間教育を、法曹倫理、隣接科学、基礎法学科目にも充実させることで、広い視野で社会に貢献する法律家を養成することを主眼とするが、国際間

基準 I 理念・目的

題や環境法政策に対して多角的なアプローチをすることにより、21 世紀に必要とされる法曹を養成することも本専攻の特長とする。

16) 経済学研究科

経済学研究科では、教育研究上の目的及び人材養成の目的を次のとおり大学院学則に定めている。

経済学・経営学に関する深い学識を基礎に、実際の応用能力を有する職業専門家、深い洞察力を備えた高い水準の研究者を育成する。

前期課程修了者には、専門知識を活かして、研究やコンサルティングに従事したり、企業実務の第一線で活躍する高度専門職業人となることが期待される。

後期課程修了者には、学術・研究機関において教育・研究に従事することが期待される。

17) 外国語学研究科

外国語学研究科では、教育研究上の目的及び人材養成の目的を次のとおり大学院学則に定めている。

一般言語学及び個別言語学に関して国際的視野で独創的研究を行える研究者を養成する。基礎理論と応用分野からなる。

また言語聴覚障害学の研究者を育成し、希望者には言語聴覚士の国家試験受験資格を取得させる。

また日本において外国語として英語を教える教師を、英語による授業によって育成する。

なお、2016 年度より、研究科の名称について、外国語学研究科から言語科学研究科への変更が決定している。

18) グローバル・スタディーズ研究科

グローバル・スタディーズ研究科では、教育研究上の目的及び人材養成の目的を次のとおり大学院学則に定めている。

国際関係の諸側面とそれらをめぐる諸問題を多角的に研究する国際関係論、アジア・中東・ラテンアメリカ地域等の内在的な理解を重視する地域研究、グローバル・イシューに多面的にアプローチするグローバル社会専攻のそれぞれの方法論を活かし、相互に関連してグローバル化する現代世界を総合的に理解することのできる専門研究者及び高度専門職業人を育成する。

19) 理工学研究科

理工学研究科では、教育研究上の目的及び人材養成の目的を次のとおり大学院学則に定めている。

基準 I 理念・目的

現代科学・技術の各学問領域でその進歩に寄与する専門性と、人間社会や地球環境に与える影響を総合的に捉える学際性とを併せ持つ、特色ある研究科を目指す。前期課程では学部教育との一貫性に配慮しながら、複合知と専門性を兼ね備えた知的能力を持ち、人間社会に貢献できる知的人材を育成する。後期課程では各専門分野で自立して研究を遂行できる研究者の養成を目的とする。

20) 地球環境学研究科

地球環境学研究科では、教育研究上の目的及び人材養成の目的を次のとおり大学院学則に定めている。

地球環境問題の解決にむけ、高い使命感をもち、社会科学と自然科学の知識を総合し、理論と実践を結び付ける優れた知力・学力を有する人材の育成を目指す。前期課程においては、高度専門的な職業を担う人材と知的素養に優れた人材を、後期課程においては、国際的な水準の地球環境学の教育・研究を目指す人材を養成する。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

<構成員に対する周知方法と有効性、社会への公表方法>

1) 大学全体

本学の建学の理念、学部・研究科の教育研究上の目的及び人材養成の目的は、大学ホームページに掲出している。受験生には、大学案内では「教育方針」として、教育研究上の目的及び人材養成の目的を各学科にわかりやすく説明するとともに、大学院案内や大学ホームページにより周知を図っている。大学ポータルでは、教育研究上の目的及び人材養成の目的を「本学部（研究科）の目的」及び「設置学科（専攻）の目的」のページで公表している。また、さらに本学では、大学構成員に周知するために、次のような取り組みを行っている。(資料 1-2-1~4)(資料 1-2-5 pp.1~2)(資料 1-2-6)

1. 本学の教育精神の特徴やキリスト教ヒューマニズムの解説等を取り上げた論稿集「叡智を生きる」(197 頁、日英併記)を 2008 年に刊行し、以来、版を重ねつつ、毎年、全新生及び新入教職員に配付している。(資料 1-2-7)
2. 新入教職員研修の一環として、イエズス会教育の特色についての講演会を開催し、2015 年度は「上智らしさの源泉とロヨラのイグナチオ」と題してカトリック指導担当理事が講演した。(資料 1-2-8)
3. カリキュラム上では、キリスト教ヒューマニズムの自覚と体现を促すため、哲学、倫理、宗教的価値を基礎とする「キリスト教人間学」科目群を全学共通科目の中核として開講している。(資料 1-2-9)

各学部、研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的の周知・公表の状況は次

基準Ⅰ 理念・目的

のとおり。

2) 神学部

学部学科の教育研究上の目的及び人材養成の目的は、大学ホームページ、大学案内、学部ホームページ、オリジナル案内パンフレットによって、受験生を含む社会一般に周知をはかっている。(資料 1-2-10～11)

3) 文学部

大学ホームページ、学部オリジナルホームページ、大学案内、大学ポर्टレート等で学部の教育研究上の目的及び人材養成の目的を公表している。また、オープンキャンパスや入試説明会においても、受験生に伝えている。在校生に対しては、4月に開催した1年次生研修において、学部での学びが目指すものについて学部長が講演を行った。(資料 1-2-12)

4) 総合人間科学部

本学部及び各学科の教育研究上の目的及び人材養成の目的は大学ホームページに掲載しており、学生、教職員、受験生を含む社会全般に広く周知している。各学年を対象にした学科ガイダンスを毎年開催し、周知に努めている。また、2015年7月に大幅にリニューアルした学部独自のホームページを通じて目的を公表している。その他、大学案内、学校説明会、地域懇談会、オープンキャンパス等でも公表している。(資料 1-2-13)

5) 法学部

法学部では、学部の教育研究上の目的及び人材養成の目的を大学ホームページや法学部オリジナルホームページ等において、公表している。(資料 1-2-14)

6) 経済学部

経済学部では、入学式後の学科別集会、新入生に対するオリエンテーション・キャンプ、オープンキャンパスの学部説明会で学部の教育研究上の目的及び人材養成の目的等の説明を行うとともに、大学案内、大学ポर्टレート、大学ホームページ、学部ホームページで教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して周知・公表している。(資料 1-2-15)

7) 外国語学部

大学内外に対して外国語学部の公式ホームページの他に、学部と各学科のオリジナルホームページで情報を公開、適宜更新も行っている。印刷物としては、毎年、各学科が「地域研究のすすめ」という小冊子を発行している。同冊子は基本的には外国語学部生を対象にしたものだが、販売もしており、学外者が購入することも可能である。

また在学生に対しては、入学後のオリエンテーション・キャンプ、3年次からの演習の履

基準Ⅰ 理念・目的

修については2年次生にガイダンスを実施している。その他、学外の高校生や受験生には、オープンキャンパスにおいて学部教員が受験生を対象に模擬授業を行ったり、相談コーナーで直接受験生の質問に答えるようにしている。その他、四谷キャンパスや地方での入試説明会、高校への出張授業、地域懇談会等で、学部教員から学部の教育研究上の目的及び人材養成の目的を発信している。(資料 1-2-16～23)

8) 総合グローバル学部

総合グローバル学部の教育研究上の目的及び人材養成の目的は、在学生に配付する「FGSハンドブック」に記載し周知しているほか、特に新入生に対しては入学直後に行われるオリエンテーション・キャンプや学科ガイダンスにて詳細に説明・周知している。一方、受験生を含む社会一般に対しては大学ホームページ、学部独自のホームページ、大学案内及び各種パンフレットを通して公表し、周知している。刊行物以外にはオープンキャンパスや高校生等を対象とした全国各地で開催される大学説明会等において目的を口頭で説明している。(資料 1-2-24～26)

9) 国際教養学部

学部の教育研究上の目的及び人材養成の目的については、大学ホームページにある学則別表に本文が掲載されており、その他大学ホームページの学部紹介のページ、学部独自のホームページの学部概要を記載したページにも学部の教育研究上の目的及び人材養成の目的について触れた文章がある。また、学部の履修要覧にあたる **Bulletin of Information** や、オープンキャンパス等でも配付している大学案内、学部パンフレットにも関連する記述がある。さらに、学部の教育研究上の目的及び人材養成の目的を盛り込んだ学部の「ミッション・ステートメント」を英語で作成し、非常勤教員を含む教職員に周知している。なお、この「ミッション・ステートメント」は、2009年度に実施した認証評価の結果を活かして作成された文書である。(資料 1-2-27～31)

10) 理工学部

理工学部の教育研究上の目的及び人材養成の目的は、大学ホームページ、学部ホームページ、大学案内等により広く社会に公表されている。特に学生、受験生に対しては、各種ガイダンス、新入生オリエンテーション・キャンプ、オープンキャンパス、入試説明会、大学説明会等で周知している。教職員においても、ホームページ等の閲覧及び会議等の場において周知している。(資料 1-2-32)

11) 神学研究科

研究科の教育研究上の目的及び人材養成の目的は、大学ホームページや大学院案内、履修要綱、及び神学部と共同で作成したオリジナルホームページ、オリジナル案内パンフレ

基準 I 理念・目的

ットによって、受験生を含む社会一般にわかりやすく周知をはかっている。(資料 1-2-10)(資料 1-2-33)

12) 哲学研究科

構成員に対する教育研究上の目的及び人材養成の目的は、大学ホームページ及び履修要綱により周知している。

社会への公表手段の一つとして、研究科のホームページを創設した。また受験生に対しては年 2 回（7 月、12 月）入試説明会を開き、研究科委員長が研究科の教育研究上の目的及び人材養成の目的やカリキュラムの特徴を説明すると同時に、在学生による大学院の実際生活の紹介も行う。(資料 1-2-34)

13) 文学研究科

本研究科の教育研究上の目的及び人材養成の目的は、大学ホームページに掲載しているほか、大学ポートレートとしてインターネット公開する等、内外に公表している。

かつ、毎年度各専攻に入試説明会を開催して、周知をはかっている。

14) 総合人間科学研究科

本研究科の教育研究上の目的及び人材養成の目的は、大学院案内、大学ホームページ等を通じて公表され広く周知されている。

15) 法学研究科

各専攻において、次のとおりその教育研究上の目的及び人材養成の目的の周知がはかられている。

法律学専攻では、大学院案内や大学ホームページに明示しているほか、新入生ガイダンス等の機会をとらえて周知しており、また学生に対しては、演習等の機会を通じて教育研究上の目的及び人材養成の目的の説明が適宜なされている。

法曹養成専攻（法科大学院）は、法律家の養成という教育研究上の目的及び人材養成の目的について、これを法科大学院案内や法科大学院ホームページに明示し学内外に発信しているほか、入試説明会・相談会、入学予定者説明会、入学時ガイダンス、在学生ガイダンス等の機会に周知徹底を図っている。(資料 1-2-35～36)

16) 経済学研究科

経済学研究科では、履修要綱を通して教職員・学生に対し、また、大学院案内、大学ホームページの経済学研究科欄、大学ポートレートを通して教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、研究科の教育研究上の目的及び人材養成の目的を周知・公表している。

さらに、新入生ガイダンスにおいて、研究科の教育研究上の目的及び人材養成の目的等

基準 I 理念・目的

を研究科委員長が説明している。(資料 1-2-37)

17) 外国語学研究科

内容については随時大学ホームページ等で社会に対して公表しているほか、外部に向けては、言語聴覚コースについては年 7 回、英語教授法コース、日本語教育コースについてはそれぞれ 1 回ずつ入試説明会を行い、各コースの詳細について紹介に努めている。

18) グローバル・スタディーズ研究科

大学ホームページに教育研究上の目的及び人材養成の目的を公表しているとともに、3 専攻それぞれについても、詳細な説明を読みやすい形で示している。

また研究科では年に 2 回 (7 月・11 月)、入試説明会を実施し、入学希望者に対しグローバル・スタディーズ研究科と各専攻の教育研究上の目的及び人材養成の目的、カリキュラムの説明を行い、その上で教員との自由な相談の場を設け、本研究科の特徴を伝えている。

この他、各専攻主催によるセミナーや講演会、シンポジウムを実施することによって、学内外に本研究科の目的が伝わるよう取り組んでいる。(資料 1-2-38~39)

19) 理工学研究科

理工学研究科の教育研究上の目的及び人材養成の目的は、大学ホームページ、研究科ホームページ、大学院案内等により広く社会に公表し、加えて教職員や学生には入学式等の行事やガイダンス、また履修要綱により周知している。(資料 1-2-32)

20) 地球環境学研究科

大学院学則、大学ホームページ、大学院案内等によって、教職員・学生に対して、教育研究上の目的及び人材養成の目的を公表している。さらに、入試説明会 (毎年 5 月、7 月、12 月に 5~6 回程度実施)、ガイダンス (毎年春と秋の 2 回実施、社会人に配慮して、夜間や土曜日にも開催) 等によって、受験生を含む社会全般に対しても周知している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

1) 大学全体

本学にとって、建学の理念は検証を行うものではなく、継承すべきものである。

本学は、2013 年に創立 100 周年を迎えたが、2013 年までに実施された数々の創立 100 周年記念事業を通して、改めて、本学の建学の理念、積み重ねた歴史・伝統を深く見詰め直し、次の 100 年への決意を新たにした。一例として、2013 年 12 月に開催した国際シンポジウム「アジアにおけるイエズス会大学の役割」では、東アジア地域のイエズス会 5 大学がカトリック教育の歴史的・社会的意義と将来の展望を探った。さらに、上智大学創立 100 周年記念誌企画・編纂委員会を組織し、写真集「上智の 100 年」を刊行、また、大学

基準 I 理念・目的

ホームページ上に、過去のさまざまなエピソードを綴る「Web で知る“SOPHIA”」を公開し、100年の歩みと果たしてきた使命を再認識した。

なお、建学の理念に基づき、学則に定めている教育研究上の目的及び人材養成の目的の検証は、毎年度行っている学則の改正手続きにおいて行っているほか、「上智大学自己点検・評価規程」に基づき、4年毎に実施している全学自己点検・評価において検証を行っている。(資料 1-3-1~4)

各学部、研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的の定期的な検証の状況は次のとおり。

2) 神学部

学部の教育研究上の目的及び人材養成の目的の適切性については、毎月の学部教授会において学部長を中心に、随時話し合っている。また、毎年学年末に、学部教員全員参加による自己点検のための合宿研修を実施しており、その機会に学部の目的の適切性とその実現方法について論議している。(資料 1-3-5)

3) 文学部

2014年度まで、文学部将来計画運営委員会において、学部の教育研究上の目的及び人材養成の目的を確認しつつ改革についての計画を策定し、2015年度より順次実施を始めている。それを踏まえて2015年度は、各学科・研究室にそれぞれの目的の再検証を要請し、7月に開催された学部ポリシー検討委員会で討議した結果、改革の進度に合わせた文言の一部修正を行うが、大きな変更のないことを確認した。(資料 1-3-6)

4) 総合人間科学部

毎月1回開催される各学科の定例学科会議において、学部・学科の教育研究上の目的及び人材養成の目的について確認しているが、より厳密な検証は、学科長会議及び教授会の場においてなされている。定期的な検証に関する規程はない。

目的の適切性については、定期的に上智大学自己点検・評価により検証しているが、現時点で大きな改善点は見出されていない。

5) 法学部

法学部では、FD委員会が中心となって、本学部が掲げる教育研究上の目的及び人材養成の目的の適切性を毎年検証している。

加えて、毎年のカリキュラムの策定時には、学部長及び3学科長で構成される執行部及び学務委員会により、適切性の検証を踏まえた適切な科目の配置が行われている。目的の適切性の検証は、大学案内の作成に際して留意される事項にもなっている。

基準 I 理念・目的

6) 経済学部

大学ホームページの経済学部に関するページ、大学案内、大学ポートレート、学部ホームページで経済学部の教育研究上の目的及び人材養成の目的を公開しており、これらの改訂時に、適切性について学科会・学部教授会で検証している。

7) 外国語学部

教育研究上の目的及び人材養成の目的については、外国語学部のオリジナルホームページ改訂の際に検証している。

外国語学部では数年来、学部改革が大きなテーマとなっている。現在は1月に1、2回程度、学部長の諮問機関で各学科の若手教員を中心に構成される外国語学部構想委員会において、新カリキュラム運営、科目の削減、授業評価制度の改善等についての話し合いを行っている。同構想委員会での話し合いは議事録にまとめられ、必要に応じて、学部教授会において構想委員会での話し合いの結果を学部内の専任教員全員に報告している。

8) 総合グローバル学部

総合グローバル学部は2014年度新設学部であるため、完成年度の2017年度までは教育研究上の目的及び人材養成の目的を変更することはできない。しかし、2018年度以降に向けて、学部長、学科長、4領域長の6名により構成される運営会議において検討・検証を行うことは可能である。

9) 国際教養学部

国際教養学部の教育研究上の目的及び人材養成の目的は、本学の教育理念と教養教育のもつ長い伝統、そして内外の情勢に関する一定の長期的判断に基づいて設定されており、目先の変化に基づいて右顧左眀的に改変すべきものではない。こうした考えから、自己点検・評価実施毎に確認するに留めている。

10) 理工学部

理念・目的の適切性を検証するための責任主体・組織、権限、手続は自己点検・評価に関わる学則に定められており、実際に自己点検・評価による定期的な検証を実施している。

11) 神学研究科

研究科の教育研究上の目的及び人材養成の目的の適切性についての検証プロセスは特段明示されていない。毎月開催している研究科委員会において研究科委員長を中心に話合っている。また、毎年学年末に、研究科教員全員参加による自己点検のための合宿研修を実施しており、その機会に研究科の目的の適切性とその実現方法について論議している。(資

基準 I 理念・目的

料 1-3-5)

12) 哲学研究科

文学部哲学科とともに年 1～2 回、FD 予算を活用して、教員全員参加の研修の機会を設ける等実施している。特に 2016 年度からの文学研究科との統合を目指すにあたっては、外国語学研究科・神学研究科を交えた研究科横断の形で、現在と将来の大学院教育をめぐる諸問題（英語による開講科目、社会人入学制度、学外との提携、研究科横断型プログラム等）を話し合う機会を設けている。(資料 1-3-7)

13) 文学研究科

2015 年 4 月には、本研究科の教育研究上の目的及び人材養成の目的の再検討を行い、これまでの方針を堅持することを確認した。その上で、大学ポートレートの表現の見直しを行い、文言を更新した。プロセスは文学研究科委員会で報告され、結果は同委員会で承認されている。(資料 1-3-8)

14) 総合人間科学研究科

本研究科の教育研究上の目的及び人材養成の目的の適切性については、2 年に 1 度をめどに専攻主任会議が中心となって定期的に検証を行い、研究科委員会で議論を経て必要な修正を行っている。2015 年度は 7 月に専攻主任会議において 3 つのポリシーとともに検証を行い、修正の必要がないことを確認している。(資料 1-3-9)

15) 法学研究科

各専攻において、次のとおり教育研究上の目的及び人材養成の目的の適切性を検証している。

法律学専攻では、法学部 FD 委員会と連携して法律学専攻のあり方を検討するとともに、研究科委員長が中心となり、学生との意見交換等を通じて、目的に沿った指導がなされているかの検証を行っている。

法曹養成専攻では、目的の適切性を検証するため、自己点検・評価委員会及び FD 委員会等を中心に毎年自己点検・評価を行う体制を整え、第三者の評価を得るべく外部評価委員会を設置し、その結果を自己点検・評価報告書として公表している。また、毎年のカリキュラムの策定に際しても、適切性の検討を踏まえて適切な科目の配置に努めている。毎年、大学院案内を作成する際にも、教育研究上の目的及び人材養成の目的の適切性の検証は欠かさずに行っている。

16) 経済学研究科

大学ホームページ、大学院案内、履修要綱、大学ポートレート等で経済学研究科の教育

基準 I 理念・目的

研究上の目的及び人材養成の目的を公表している。これらの改訂時に研究科の目的の適切性について専攻会議・研究科委員会で適宜検証している。(資料 1-3-10)

17) 外国語学研究科

本研究科の教育研究上の目的及び人材養成の目的については、月 1 回開催する研究科委員会において、決議事項が議題となった場合等必要に応じて印刷物として配付する等して確認している。

また次年度の大学院案内の内容確認時も教員全員が目を通すことになっており、共通理解を得るようにしている。大学ホームページで公表する前には必ず全教員に草稿を回覧し校閲しており、これは同時に本研究科の目的を教員間で見直す機会にもなっている。(資料 1-3-11)

18) グローバル・スタディーズ研究科

本研究科の教育研究上の目的及び人材養成の目的に関する検証に関しては、定期的・制度的には実施していない。しかし、毎月開催される定例の研究科委員会において、研究科の教育研究上の目的及び人材養成の目的の検証につながる活発な議論が行われることがあり、その際に示された課題に関し継続的に審議できるよう努めている。また研究科ホームページを年 1 回更新する際、各専攻において教育研究上の目的及び人材養成の目的を含む文面の再検討を行っている。

19) 理工学研究科

教育研究上の目的及び人材養成の目的の適切性を検証するための責任主体・組織、権限、手続は自己点検・評価に関わる規程に定められており、実際に自己点検・評価による定期的な検証を実施している。

20) 地球環境学研究科

毎年のカリキュラム作成時等や研究科委員会において、学生のニーズ等を踏まえて、教育研究上の目的、及び人材養成の目的の整合性、適切性について審議を行っている。

② 点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

基準 I の充足状況

本学では、建学の精神に基づき、各学部、各研究科において、教育研究上の目的及び人材の養成の目的を適切に設定し、大学ホームページで公表していることから、基準 I を充足していると判断する。

基準 I 理念・目的

(1) 効果が上がっている事項

1) 大学全体

全学共通科目の選択科目として、「建学の理念」分野の科目を設け、本学のアイデンティティを知り、キリスト教ヒューマニズムを体得するよう努めている。

2) 理工学部

本学部の目的は適切に設定され、カリキュラムの構築や運営及びその見直し、修正に反映されており、十分に効果が上がっている。

また、大学ホームページや大学案内等のさまざまなメディアで公表するほか、ガイダンスや入試説明会等各種行事において周知されており、教職員や学生及び一般社会への公表が十分行われている。効果が上がっている一つの例として、検索サイトで「複合知」を検索すると上智大学や理工学部のホームページが最上位にヒットすることから、上智大学理工学部と「複合知」が密接に関係し、一般的に知られていることが示されている。

自己点検・評価による理念・目的の検証は学則に定められた規程に沿って定期的に適切に実施され、直近では 2012 年に行われた。一方、理工学部では理念・目的の検証及び見直しにより、2008 年に大幅な学科再編を行った。そこでは再編前の理工融合の理念をさらに発展させ、複雑化し急速に発展した現代社会に対応するための能力である「複合知」の習得を新たな理念・目的とした。その後 7 年が経過したが、この学科再編により生まれ変わった新しい理工学部では、受験生が増加し、また卒業生の就職状況も極めて良い等、外部評価も高く、理念・目的の検証、見直しの成功例として効果が上がった事項といえる。

3) 理工学研究科

本研究科の理念・目的はホームページや大学院案内等のさまざまなメディアで公表され、さらに入学式やガイダンス等の各種行事において周知されており、一般社会や教職員、学生及への公表、周知は適切に行われている。

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

建学の理念及び教育精神等の連関性について整備し、さらなる周知・公表が必要である。

2) 神学部

学部の目的の適切性についての検証プロセスについて検討する。

3) 外国語学部

科目の大幅削減後のカリキュラム再編にともない、教育研究上の目的及び人材養成の目的を検討する必要がある。

基準 I 理念・目的

4) 国際教養学部

各ホームページや刊行物の目的に合わせて、学部の教育研究上の目的及び人材養成の目的を適切な形で紹介するよう、記述を書き換える。

5) 理工学部

「複合知」という言葉は教職員、学生、一般社会に広く周知、公表されていると考えられるが、その意味や概念、またどのような意義や効果があるのか等について必ずしも正確に伝わっているとは限らない。

教育研究上の目的及び人材養成の目的の適切性を検証するための体制や手続きは定められており、自己点検・評価による定期的な検証が実施されているが、実際に修正や見直しが必要となった場合、それを実行する体制や手続きが必ずしも確立されていない。

6) 神学研究科

研究科の教育研究上の目的及び人材養成の目的の適切性について、検証するためのプロセスが確立していない。

7) 法学研究科

在校生に対する、法律学専攻の教育研究上の目的及び人材養成の目的等の周知が必ずしも十分ではなく、将来の選択のなかに位置づけることができていない現状がある。

また、本専攻のあり方について、専門分野による事情の違いもあり、教員間での意見交換が必ずしも十分に行われてこなかった。

8) グローバル・スタディーズ研究科

今後、研究科委員会内部において検討を進める必要がある。

9) 理工学研究科

本研究科の特色である専門性と学際性について、専門性は研究科ホームページや大学院案内等で比較的分かりやすく述べられているが、学際性についての説明や記述は十分とは言えない。

研究科の目的の適切性を検証するための体制や手続きは定められており、自己点検・評価による定期的な検証が実施されているが、実際に修正や見直しが必要となった場合、それを実行する体制や手続きが必ずしも確立されていない。

基準 I 理念・目的

③ 将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

（1）効果が上がっている事項

1）大学全体

全学共通科目における「建学の理念」分野の講義内容の充実を図っていく。

2）理工学部

今や日本国内だけでなく世界で活躍できる能力、即ちグローバル・コンピテンシーを備えた人材の養成は必須の課題である。このことから、本学部の教育研究上の目的及び人材養成の目的である「複合知」の習得に加え、その「複合知」を世界で活用できる能力、即ち世界の人々と理解し合い、協調・共同して物事を進めていける能力の養成（グローバル教育）が今後益々重要となってくる。本学部ではこれまでも、科学技術英語の必修化や、海外提携校との交換留学、さらに英語科目の履修等において一定の条件を満たした者に「系統的科学技術英語教育」の修了認定の授与等、英語教育に力を入れてきた。また、2012年からは、「グローバル30」プロジェクトの一環として留学生向けに学位取得までの全ての講義を英語で受けられる英語コースが開設され、従来の日本語の学生も一定の条件を満たせばその英語コースの講義が受けられるような仕組みが整っている。今後も、このような英語教育を充実させ、グローバル・コンピテンシーを養う機会を増やすことで、世界で活用できる「複合知」の習得を目指していく。

そのための施策の一例として、日本語と英語コースの部分的融合が考えられる。これは、学生実験や一部の科目のグループ学習において日本語と英語コースの学生が共同して作業する機会を設け、コミュニケーション能力や互いに理解し合い協調していく能力を養う場を提供するものである。今後、このような施策を提案し実施していく。

3）理工学研究科

本研究科の目的について、公表や周知方法の改善に向けて、教職員、学生、一般社会にどの程度認知されているかの評価を行うことが考えられる。例えば、教職員や学生、またオープンキャンパスにおける受験希望者や在学生の保護者らを対象にしたアンケートを実施し、大学構成員だけでなく本学に関係する一般の方々における認知度を評価する。

2008年に本研究科の再編を行ったが、これがこの先も長く有効で価値あるものとして通用するとは限らない。現在は、科学技術の進歩により社会や産業の変化が一段と速くなっている。このような状況に対応していくには、自己点検・評価による検証、見直しが必要です。重要となり、自己点検・評価委員会の活動をさらに活性化させ、目的の検証及び見直しに向けた継続的な努力が必要である。

基準Ⅰ 理念・目的

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

建学の理念は、大学ホームページに掲出し、広く社会に周知していく。教育精神については、2016年4月1日施行に向け「学校法人上智学院寄附行為」に条文を追加した。

2) 神学部

学部教授会及び学年末の自己点検評価研修合宿での議論において、目的の適切性についての検証プロセスという視点を加味する。

3) 外国語学部

2016年度（来年度）以降、構想委員会等で検討の予定である。

4) 国際教養学部

学部の教育研究上の目的及び人材養成の目的については、2016年度前半までに必要性を検討した上で大学ホームページ、学部ホームページの記述を書き換える。その他の刊行物については改訂の機会を捉え、書き換えが必要なものについては書き換える。

建学の理念等の適切性について定期的に検証し、必要に応じて大学に対して助言・問題提起する仕組みを作ることとし、その方策について学部で検討する。

5) 理工学部

理念・目的の修正や見直しは、大学、学部教育の根幹及びその将来に直接関わることなので、極めて慎重に行う必要がある。そのため、実際に修正や見直しが必要となった場合には、専門の委員会を設けるといった方法や手順について、あらかじめ検討しておくべきである。

6) 神学研究科

研究科委員会及び学年末の自己点検研修合宿において、研究科の目的の適切性とその実現方法を検討し続けると同時に、その検証についても視野に入れる。

7) 法学研究科

法律学専攻は入学時より、研究科で専門教育を受けるメリットを伝えるとともに、学部の早期卒業制度との組み合わせや早期修了制度による1年での修士取得等の情報を提供し、進学に伴う負担軽減等の助言を行うといった方策を検討する余地がある。

教員の専門分野での事情の違いに配慮しつつ、分野横断的に目的の適切性に関し評価する機会を設定することを視野に入れる。

基準 I 理念・目的

8) グローバル・スタディーズ研究科

研究科委員長を中心に研究科の目的を検証し、時代の変化により適合したものに改善するための検討を進めていく。並行して、研究科及び各専攻主催の FD においてこのテーマをとりあげ、適切な外部講師を招いて勉強会を開催する。

9) 理工学研究科

理念・目的の修正や見直しは、大学院研究科における教育の根幹及びその将来に直接関わることなので、極めて慎重に行う必要がある。そのため、実際に修正や見直しが必要となった場合には、学部と同様に専門の委員会を設けるといった方法や手順について、あらかじめ検討しておくべきである。

基準 I 理念・目的

④ 根拠資料

- 1-1-1 創立 100 周年 (A.D.2013) 上智大学教育・研究・キャンパス再興グランド・レイアウト
http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/long-range_plan/layout
- 1-1-2 学校法人上智学院 グランド・レイアウト 2.0 2014 年度～2023 年度
- 1-1-3 上智大学学則 (規程集 No.6)
- 1-1-4 上智大学大学院学則 (規程集 No.7)
- 1-2-1 大学ホームページ「建学の理念／教育理念／上智の精神」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/sophia_spirit/sophia-idea
- 1-2-2 大学ホームページ「学部・学科における教育研究上の目的及び人材養成の目的」
<http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose>
- 1-2-3 大学ホームページ「研究科における教育研究上の目的及び人材養成の目的」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/purpose_GR
- 1-2-4 大学案内 2015
- 1-2-5 大学院案内 2015
- 1-2-6 大学ポータル「本学の特色」
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000261801000.html>
- 1-2-7 「叡智を生きる」
- 1-2-8 FD 講演会「上智らしさの源泉とロヨラのイグナチオ」
- 1-2-9 シラバス (キリスト教人間学科目一覧)
- 1-2-10 神学部ホームページ
<http://www.sophia-theology.org/>
- 1-2-11 上智大学神学部 Information2014-2015
- 1-2-12 文学部ホームページ
<http://www.sophia-humanities.jp/>
- 1-2-13 総合人間科学部ホームページ
<http://www.sophia-humans.jp/>
- 1-2-14 法学部ホームページ
<http://www.sophialaw.jp/faculty/index.html>
- 1-2-15 経済学部ホームページ
<http://econ-web.cc.sophia.ac.jp/subject/index.html>
- 1-2-16 外国語学部ホームページ
<http://dept.sophia.ac.jp/fs/>
- 1-2-17 外国語学部各学科のオリジナルホームページ「英語学科」
<http://dept.sophia.ac.jp/fs/english/>
- 1-2-18 外国語学部各学科のオリジナルホームページ「ドイツ語学科」
<http://dept.sophia.ac.jp/fs/german/>
- 1-2-19 外国語学部各学科のオリジナルホームページ「フランス語学科」
<http://dept.sophia.ac.jp/fs/french/>
- 1-2-20 外国語学部各学科のオリジナルホームページ「イスパニア語学科」
<http://dept.sophia.ac.jp/fs/hispanic/>
- 1-2-21 外国語学部各学科のオリジナルホームページ「ロシア語学科」
<http://dept.sophia.ac.jp/fs/russian/>
- 1-2-22 外国語学部各学科のオリジナルホームページ「ポルトガル語学科」
<http://dept.sophia.ac.jp/fs/luso-brazilian/>
- 1-2-23 上智大学外国語学部シリーズ「新・地域研究のすすめ」
- 1-2-24 「FGS ハンドブック」
- 1-2-25 総合グローバル学部ホームページ
<http://dept.sophia.ac.jp/fgs/>
- 1-2-26 総合グローバル学部パンフレット
- 1-2-27 大学ホームページ「国際教養学部」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG/UG_LA
- 1-2-28 国際教養学部ホームページ
<http://www.fla.sophia.ac.jp/>
- 1-2-29 国際教養学部パンフレット
- 1-2-30 国際教養学部教授会議事録 (抄) (2015 年 12 月 16 日開催)
- 1-2-31 国際教養学部ミッション・ステートメント

基準 I 理念・目的

- 1-2-32 理工学部・理工学研究科ホームページ
<http://www.st.sophia.ac.jp/>
- 1-2-33 大学ホームページ「神学専攻（博士前期課程）、組織神学専攻（博士後期課程）」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_Theo/G_Theo_theology
- 1-2-34 哲学科・哲学研究科ホームページ
<http://dept.sophia.ac.jp/human/philosophy/>
- 1-2-35 2015 法科大学院案内
- 1-2-36 法科大学院ホームページ
<http://www.sophialaw.jp/>
- 1-2-37 経済学研究科新生・在校生ガイダンスの進行表
- 1-2-38 グローバル・スタディーズ研究科パンフレット
- 1-2-39 グローバル・スタディーズ研究科各専攻主催講演会・セミナーチラシ
- 1-3-1 国際シンポジウム「アジアにおけるイエズス会大学の役割」（2013年12月7日開催）
- 1-3-2 「上智の100年」
- 1-3-3 大学ホームページ「Webで知る“SOPHIA”」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/sophia_spirit/websophia
- 1-3-4 上智大学自己点検・評価規程（規程集 No.8）
- 1-3-5 2014年度神学部・研究科教員研修会（自己点検・評価委員会）議事録（2015年3月12日～13日開催）
- 1-3-6 文学部学科長会議議事録（抄）（2015年7月15日開催）
- 1-3-7 懇談会「人文系大学院の将来を考える」（仮題）のご案内
- 1-3-8 文学研究科委員会議事録（抄）（2015年6月17日開催）
- 1-3-9 総合人間科学研究科専攻主任会議議事録（抄）（2015年7月15日開催）
- 1-3-10 経済学研究科委員会議事録（抄）（2015年7月16日開催）
- 1-3-11 外国語学研究科委員会議事録（抄）（2015年1月13日開催）

II. 教育研究組織

II. 教育研究組織

① 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

<教育研究組織の編制原理、理念・目的との適合性、学術の進展や社会の要請との適合性>

本学は、中長期計画「グランド・レイアウト 2.0」に基づいた施策を実行し、教育、研究、社会貢献における施策を実現する教育研究組織を整備している（「グランド・レイアウト 2.0」については基準Ⅸ-1 で詳述）。（資料 2-1-1）

この中長期計画に則って、本学の建学の理念及び教育精神を踏まえて検討を重ねた結果、次のとおりの設置を行っている。学部においては 2011 年度に総合人間科学部看護学科、2014 年度に総合グローバル学部の設置を行っている。大学院においては、2011 年に文学研究科文化交渉学専攻、総合人間科学研究科看護学専攻の設置が実施している。2015 年 4 月現在、9 学部 29 学科、10 研究科 23 専攻を設置している。

本学は、建学の理念及び学則第 2 条並びに大学院学則第 4 条の目的に基づき、教育研究組織を設置している。学部は、学則第 4 条のとおり、神学部、文学部、総合人間科学部、法学部、経済学部、外国語学部、総合グローバル学部、国際教養学部、理工学部の 9 学部を設置している。研究科は、大学院学則第 5 条のとおり、神学研究科、哲学研究科、文学研究科、総合人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、外国語学研究科、グローバル・スタディーズ研究科、理工学研究科、地球環境学研究科の 10 研究科を設置している。（資料 2-1-2～3）

また、学部横断型の全学組織を次のとおり設置している。

○言語教育研究センターは、語学教育の推進とそれに必要な研究を行うことを目的として設置している。（資料 2-1-4）

○グローバル教育センターは、全学対象のグローバル教育の企画及び実施、並びに学生の国際交流推進を目的として設置している。（資料 2-1-5）

○課程センターは、本学学生の教員免許、学芸員その他の国家資格取得を支援することを目的として設置している。（資料 2-1-6）

○情報科学教育研究センターは、情報教育の推進、情報教育及び情報科学領域に関する研究、調査を行うとともに、本学における事務管理等を目的とする情報処理に対する支援活動を行うことを目的として設置している。（資料 2-1-7）

この他、学則第 6 条に基づき、研究組織として研究機構及び附置研究所を設置している。

研究機構は、本学における組織的研究活動を戦略的かつ総合的に推進し、特色ある学術研究の体系的かつ効果的な遂行と人材養成及び研究成果の学内外への発信を目的として設

基準Ⅱ 教育研究組織

置し、活動している。研究機構は「常設研究部門」「時限研究部門」「学内共同研究部門」の3つの研究部門から構成され、研究部門の下には、研究活動の主体である「研究単位（研究グループ）」を設置している。研究活動の成果は、研究者個人の研究に還元されるのはもちろんのこと、本学全体の研究教育レベルの向上及び社会貢献に寄与している。(資料 2-1-8～12)

常設研究部門は、2015年5月1日時点で、キリスト教文化研究所、中世思想研究所、イベロアメリカ研究所、国際言語情報研究所、グローバル・コンサーン研究所、比較文化研究所、ヨーロッパ研究所、アジア文化研究所、アメリカ・カナダ研究所、地球環境研究所、メディア・ジャーナリズム研究所の11研究単位が活動している。各研究単位の細則は「常設研究部門規程」に基づいており、共同研究プロジェクトの推進、講演会・セミナー・シンポジウム等の開催、社会人向け講座の提供、当該分野の資料収集と利用者サービス、学術誌及び学術書の出版、若手研究者の育成、啓蒙活動及び社会貢献活動等に取り組んでいる。

時限研究部門は、学外の組織または個人から提供される研究資金を獲得して研究活動を行うグループを研究単位として公認し、よりよい研究環境を提供することで、大学全体の研究レベルの向上と研究領域の拡大、さらには社会の発展に寄与することを目的としている。2015年5月1日時点で、ナノテクノロジー研究センター、イスラーム研究センター、サステイナブルエネルギー研究センター、音楽医科学研究センターの4つの研究単位が活動している。

学内共同研究は、学内研究者の研究の質向上、教員間の活発な研究交流促進と本学における研究教育の一層の充実と社会の発展に寄与するため、共同で研究に取り組む際の研究活動費用を補助するための学内公募型研究制度であり、採択された各研究グループが、学内共同研究部門の研究単位となっている。

なお、学内共同研究制度は、本学の学術研究及び教育の柱となる重要な研究分野の育成、若手研究者の支援、外部資金獲得のための助走的資金とすることを目的としてきたが、補助の結果としての外部資金への応募・獲得状況等の成果が見えにくいという課題があった。これを受け、2014年度から、採択数を絞り込み、本学の特色や強みを発揮できる研究活動に対し重点的に研究費を配分する制度「上智大学学術研究特別推進費」を創設し、2015年度からは学内共同研究の新規募集を停止し、再編することとしている。(資料 2-1-13)

この他、建学の理念及び教育精神に基づき、研究機構に属さない附置研究機関等を設置している。(資料 2-1-14)

クリシタン文庫は16、17世紀を中心に日本におけるキリスト教宣教史と日欧文化交流史の研究に資する国際的歴史資料を蒐集、データベース化し（「ラウレスクリシタン文庫データベース」）、インターネットにより国内外の研究者に提供する。また、クリシタン学専門

基準Ⅱ 教育研究組織

図書館として広くマスコミや一般社会に知識情報を提供する。これらにより、キリスト教を媒介として東洋・西洋の叡智をひとつにつなぐ本学の建学の理念実現の一翼を担う。本文庫は直接研究には携わらないが、連携学会であるキリシタン文化研究会からの助言により高度の学術的レベルに応えうる資料蒐集を行える体制にある。また本文庫から同研究会への活動支援（研究会開催、学会誌発行支援、講演会実行支援）も行っている。

モニュメンタ・ニポニカは英文の日本研究学術専門誌 *Monumenta Nipponica* を刊行する組織で、1938年の創刊以来、一貫して「日本の優れた文化伝統の価値を広く欧米の読者に伝えること、極東の文化に関心をもつ日欧の学者を結ぶために、東洋と西洋の人々に思索と研究成果を交換しあう共通のプラットフォームを提供すること」を目的としている。

学術誌としての水準維持のため、論文は投稿・査読システムをとっている。論文の内容は日本の文学、歴史、宗教、美術、思想等多分野にわたり、原典の翻訳も含まれる。投稿された論文は各分野の専門家の厳正な審査によって掲載の是非が決定され、入念な編集・校正を経て掲載される。また、論文執筆のガイドラインである *Monumenta Nipponica* のスタイルシートは、投稿予定の論文執筆者はもとより、英文による日本関係の書物・論文の出版者・編集者に広く用いられている。(資料 2-1-15)

アジア人材養成研究センターは、内戦によりすべてを失ったカンボジアにおいて、人材養成を実施し、特にアンコール・ワット保存修復の人材養成をすることにより、勇気と希望を取り戻すよう物心両面から支援を行っている。

当センターに関わる諸活動は、「カンボジアの文化復興」及び「アンコール遺跡を科学する」(各年1回刊)等に収録するとともに、カンボジア及び東南アジア研究と調査の成果を学内外において発表している。また、本学の公開講座において活動の成果を社会に還元している。この他、本学の海外施設である現地センター本部(カンボジア王国シェムリアップ市)は、日本のアジア研究の拠点になっており、年間を通じ、国内外の研究者・学生を受け入れ、日本の高校生向けの緑陰講座、プノンペン芸術大学の考古・建築研修等、幅広く研究活動を紹介している。(資料 2-1-16～18)

グリーンケア研究所は、「宗教と公共性、宗教間対話・宗教協力」、「死生観、医療現場・先端科学技術の倫理」、「いのち・平和・環境をめぐる価値観」、「医療・福祉・教育におけるスピリチュアルケア及び災害・事故・事件・自死に関わるグリーンケア」を課題として、グリーフ(悲嘆)を抱える方々がケアされる健全な社会の構築に貢献することを目的として、四谷キャンパスと大阪サテライトキャンパスで活動している。具体的な活動は、両キャンパスでの「グリーンケア人材養成講座」の開講、四谷キャンパスでの公開講座「悲嘆について学ぶ」(春・秋、各全10回)の開講、地方公共団体や企業等からの受託事業・協力事業、講師派遣等である。本研究所の活動は、本学が掲げる教育精神を体現している。(資

基準Ⅱ 教育研究組織

料 2-1-19)

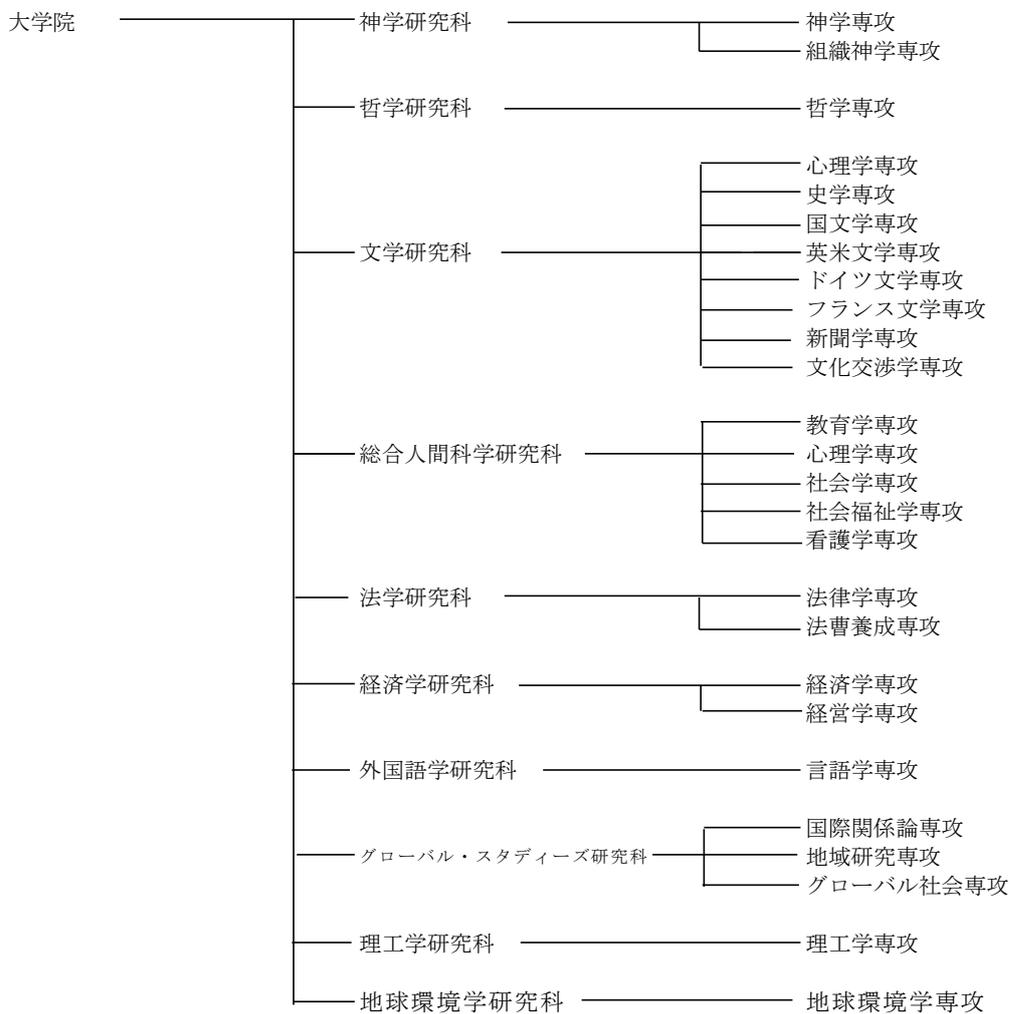
半導体研究所は、理工学部から6名の教員が参加し、主に、科研費・特別推進研究「ナノ結晶効果によるエネルギー・環境適合デバイスの革新」を推進している。競争的資金の獲得により、最先端の研究装置と半導体研究に必須なクリーンルーム装置群の整備を行い、窒化物半導体ナノコラムデバイスと光物性研究を遂行して、世界を主導する研究成果を得て、国際・国内会議と研究論文によって、多くの研究成果を発信し、半導体研究所の理念・目的に沿って活動している。また本研究は、低炭素化社会の構築に寄与すべく、低消費電力の新世代ディスプレイ・TVの基盤技術の確立を進め、人類が当面するエネルギー問題に向き合っており、本学の理念に適合している。(資料 2-1-20)

生命倫理研究所は、国際的視点から、人の生命に関し倫理的・法的・社会的研究を行い、もって生命倫理学の発展に寄与することを目的としている。現在は、文部科学省の大学間連携共同教育推進事業としてのCITI-Japanプロジェクトを分担している。その成果を踏まえて開発された教材は、研究倫理教育のe-learningとして、本学でも使用している(基準Ⅶで詳述)。また、毎年実施している南山大学社会倫理研究所との共催シンポジウムをはじめとして、多くのシンポジウムを企画し、その成果を紀要等に公表している。この他、社会人向けの公開講座科目として研究成果を還元するとともに、2016年度より学部の高学年向け教養教育科目として設置を予定している。(資料 2-1-21)

本学の教育研究組織は、建学の理念及び教育精神に基づいて設置しているとともに、教育研究活動の形で密接に社会とかかわっている。

基準Ⅱ 教育研究組織

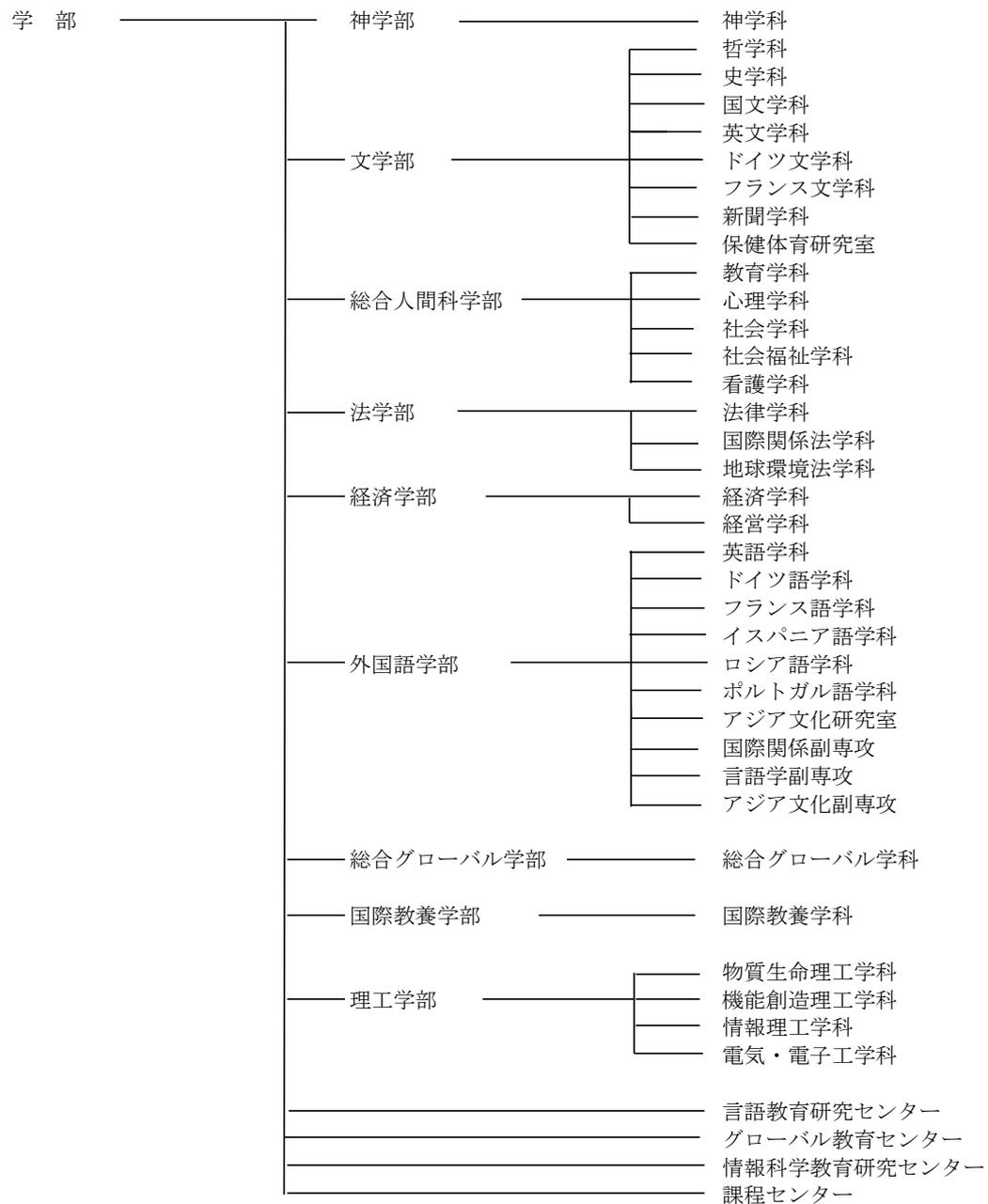
研究科（「上智学院職制」より）



ただし、文学研究科心理学専攻については、入学者の募集を停止する。

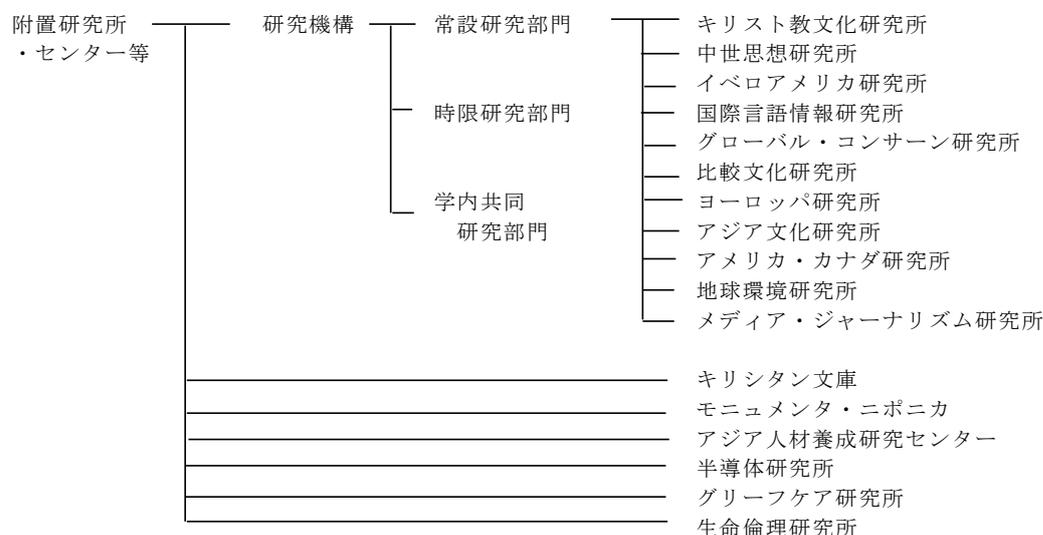
基準Ⅱ 教育研究組織

学部（「上智学院職制」より）



基準Ⅱ 教育研究組織

研究組織（「上智学院職制」より）



（２）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

「グランド・レイアウト 2.0」を推進するため、長期計画企画拡大会議を設置し、その下に 10 の専門部会を設置している。本学の教育研究組織の編制が理念及び目的に沿って十分に機能し、社会の要請に応えうるものになっているかについては、これらの専門部会のうち、アカデミック・プラン等検討専門第 1 委員会及びアカデミック・プラン等検討専門第 2 委員会を中心に審議・検討し、新たな学部・研究科や教育組織の設置、既存組織の見直しをしている。この結果、2016 年度には大学院に実践宗教学研究科を設置するとともに、哲学研究科哲学専攻を廃止し文学研究科に哲学専攻を設置、外国語学研究科の言語科学研究科への名称変更、総合人間科学研究科及び文学部の収容定員変更等、さまざまな組織改編を実現している。（資料 2-1-1）

また、学部横断型の全学組織では、2012 年 4 月に言語教育研究センター及びグローバル教育センターを設置した。なお、グローバル教育センターは、本学の教育のグローバル化促進を目的として外国語学部を設置後、2015 年 4 月より全学組織とした。

この他、新たな附置研究機関として 2015 年 7 月に国際関係研究所と国際協力人材育成センターを設置した。（資料 2-2-1～2）

学部、研究科と同様に研究機構及び各附置研究所においても、「上智大学自己点検・評価規程」に基づき自己点検を実施することで、適切性の検証を行っている。

研究機構の 3 つの研究部門に属する各研究単位のうち、常設研究部門の各研究単位は毎年予算申請の折に提出する年度計画を基に適切性を検証している。学内共同研究部門の研究単位は、採択時に加え採択期間中に研究の進捗状況等について機構が中間審査を行うほか、採択期間終了後に提出する報告書を基に適切性を検証している。時限研究部門の研究

基準Ⅱ 教育研究組織

単位は、一定金額以上の外部資金獲得が設立要件となっていることから、外部資金提供元に対する報告等を通じて適切性を検証する仕組みとなっている。

これら部門を統括する研究機構には研究機構会議が置かれ、原則毎月1回開催される定例会議にて上述事項のほか、研究機構に係る事項につき検討を実施している。(資料 2-2-3)

② 点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

基準Ⅱの充足状況

本学は建学の理念及び教育精神を踏まえ、学部・学科、研究科・専攻、研究機構、附置研究所等の教育研究組織を設置している。また、社会の要請に応えるべく、「グランド・レイアウト 2.0」に基づき、教育研究組織の配置及び検証を行っている。

このことから、基準Ⅱを充足していると判断する。

(1) 効果が上がっている事項

グリーフケア人材養成講座は 2015 年度においては、すべてのコースと学年を合わせて、四谷キャンパスでは 136 名、大阪サテライトキャンパスでは 64 名、合計 200 名の受講生が在籍している。また、臨床コース及び専門コースは、日本スピリチュアルケア学会が認定する「臨床スピリチュアルケア師」の資格養成機関であり、2013 年度から 2015 年度までに、修了生のうち、19 名が認定資格、31 名が専門資格を取得した。また、四谷キャンパスで開講している公開講座「悲嘆について学ぶ」は、毎回 250 名の定員を越える受講希望者があり、2010 年秋の開講以来、これまでに、延べ 2,000 名を超える社会人が受講した。(資料 2-3-1～2)

2016 年度の実践宗教学研究科死生学専攻修士課程設置は、グリーフケア研究所のこうした活動実績にも基づいている。

(2) 改善すべき事項

なし

③ 将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

(1) 効果が上がっている事項

2015 年 8 月に大阪サテライトキャンパスに「遠隔授業システム」を導入し、四谷キャンパスとの双方向型同時中継の実施が可能となり、今後展開する授業数の増加を検討している。2015 年度の試験運用を経て、2016 年度より「グリーフケア人材養成講座」で本システムを用いた授業の実施を計画している。

(2) 改善すべき事項

なし

基準Ⅱ 教育研究組織

④ 根拠資料

- 2-1-1 学校法人上智学院 グランド・レイアウト 2.0 2014年度～2023年度(既出 1-1-2)
- 2-1-2 上智大学学則(規程集 No.6)(既出 1-1-3)
- 2-1-3 上智大学大学院学則(規程集 No.7)(既出 1-1-4)
- 2-1-4 上智大学言語教育研究センター規程(規程集 No.519)
- 2-1-5 上智大学グローバル教育センター規程(規程集 No.579)
- 2-1-6 上智大学課程センター規程(規程集 No.383)
- 2-1-7 上智大学情報科学教育研究センター規程(規程集 No.380)
- 2-1-8 2015 上智大学研究案内
- 2-1-9 上智大学研究機構規程(規程集 No.384)
- 2-1-10 上智大学研究機構常設研究部門規程(規程集 No.385)
- 2-1-11 上智大学研究機構時限研究部門規程(規程集 No.388)
- 2-1-12 上智大学研究機構学内共同研究部門規程(規程集 No.390)
- 2-1-13 上智大学学術研究特別推進
- 2-1-14 大学ホームページ「附置研究機関等」
<http://www.sophia.ac.jp/ipn/research/sunivrsc/fuchiken>
- 2-1-15 上智大学モニュメント・ニポニカ規程(規程集 No.563)
- 2-1-16 上智大学アジア人材養成研究センター規程(規程集 No.382)
- 2-1-17 「カンボジアの文化復興 27、28」
- 2-1-18 「アンコール遺跡を科学する 第18回、19回」
- 2-1-19 上智大学グリーンケア研究所規程(規程集 No.378)
- 2-1-20 上智大学半導体研究所規程(規程集 No.377)
- 2-1-21 上智大学生命倫理研究所規程(規程集 No.379)
- 2-2-1 大学ホームページ「国際関係研究所の設立のお知らせ」
http://www.sophia.ac.jp/ipn/info/news/2015/7/globalnews_1544/0723_2?kind=0
- 2-2-2 国際協力人材育成センターパンフレット
- 2-2-3 2014年度第4回研究機構会議議事録(2015年7月24日開催)
- 2-3-1 2016年度グリーンケア人材養成講座/2年制 臨床コース・基礎コース出願要項(東京・大阪)
- 2-3-2 公開講座「悲嘆について学ぶ」チラシ(2015年度春・秋)

III. 教員・教員組織

III. 教員・教員組織

① 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

＜教員に求める能力・資質等の明確化、教員構成の明確化、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化＞

1) 大学全体

中長期計画「グランド・レイアウト 2.0」において「建学の理念と教育精神の実現」及び「世界に並び立つ大学の実現」を基本理念として掲げ、これらの実現に適合する教員組織を構築するものとしている。(資料 3-1-1)

この基本理念のもと、本学では「カトリック大学に勤務する教員として、本学のイエズス会的教育精神を深く理解し、協力して教育・研究に携われる人材」を全学的に求める教員像として定め、学務担当理事である学長及び人事担当理事発信文書「教員採用にかかる手続きについて」をもって、各学部、研究科に周知を行っている。

また、文部科学省の「スーパーグローバル大学創成支援事業」構想で掲げるグローバルキャンパスの創成、国際競争力の強化、国際通用性の向上を目指すことから、構成員の多様性を意識した任用を進めている。具体的には、各学部・研究科の採用選考において外国籍教員や海外学位取得者の積極的な採用、母国語以外による授業担当の可能性等、国際性を強く意識し、審査の過程で厳正に確認している。(資料 3-1-2)

グランド・レイアウト 2.0 – 抜粋

I. 基本的方向・姿勢

A. 基本理念 1. 建学の理念と教育精神の実現

- (1) 建学の理念と創立当初からの教育的伝統を貫き、キリスト教精神を基底とする高等教育機関として、高度な学問研究を学生に教授するとともに、全人教育により高い倫理性と自律性を有し、“Men and Women for Others, with Others” (他者のために他者とともに生きる人間) を育成する。
- (2) 学問研究及び社会貢献を通じて、「人間の尊厳 (human dignity)」を脅かす課題－貧困、環境、教育、倫理－の解決に貢献する。
- (3) 教育、研究、社会貢献、その他上智のあらゆる活動において、すべての構成員が建学の理念を規範として判断し行動する。

2. 世界に並び立つ大学の実現

- (1) カトリックイエズス会を設立母体とする総合大学が継承してきた価値を、現代社会における独自性・優位性としてさらに発展させる。
- (2) 教育、研究及び社会貢献において卓越した高等教育機関であり続け、「世界に並び立つ大学」として存立する。

基準Ⅲ 教員・教員組織

教員採用等候補者審査報告書において記載する事項は次のとおり。(資料 3-1-2)

教員人事計画に必要な観点

*基本事項

1. 上智の理念や目的、グランド・レイアウト 2.0 との関連や位置づけ
2. 学部学科等の将来構想（3つのポリシーとの関連、グローバル化やステークホルダーのニーズとの適合性等）
3. 採用等案件の授業カリキュラムにおける位置づけ（今後予定される教員配置との関連）

*個別事項

1. 予定する職位（職名）
2. 予定する年齢層（年齢構成からみた）
3. 外国籍・女性教員の採用意向
4. 専門分野（研究領域）
5. 予定する担当授業科目
6. 国内・海外学位取得状況（今後の取得見込み）
※特段の理由がない限り、准教授以上の採用は博士の学位取得を原則とすること。
7. 母国語以外による授業担当の可能性
8. 募集方法（公募でない場合はその理由を付記）
9. 外部資金の獲得状況や今後の可能性
10. 国際的評価（海外ジャーナル掲載、国際学会での活動等を含む）
11. 社会的影響度（メディアへの登場等を含む）
12. その他、特記すべき事項

学部横断型の全学組織として、言語教育研究センター、グローバル教育センター、情報科学教育研究センターを設置している。各センターの組織体制は次のとおり。

言語教育研究センターは専任教員から選出されたセンター長、専任教員、特任教員、嘱託教員、学長が任命する専任教員若干名をもって構成される。「言語教育研究センター規程」に基づき、センター長、副センター長、英語主任、初習主任、日本語主任を置く。センター長はセンターを統括し、教授会、執行部会、教育会議を主宰する。また、センターの各種委員会（広報委員会、LLC 委員会、FD 委員会、図書委員会、カリキュラム委員会）の最終決定権を持つ。(資料 3-1-3)

「言語教育研究センター教授会内規」に基づき、教授会を開催している。また、上述 5 名の役職者及び言語教育推進室長の 6 名による執行部会を月に 1~2 回実施し、センターの問題共有、事業進捗管理、課題対応等にあたっている。執行部会での議事は、教授会で審議・報告される。(資料 3-1-4)

グローバル教育センターは、専任教員から選出されたセンター長及び副センター長、専

基準Ⅲ 教員・教員組織

任教員、特任教員、嘱託教員をもって構成される。学長のもとにグローバル教育センター教員資格審査委員会を置き、教員採用の方針に則り、「上智大学グローバル教育センター教員資格審査手続内規」に沿って候補者の審査を行っている。(資料 3-1-5)

課程センターは、専任教員から選出されたセンター長、教職課程教員、学芸員課程教員をもって構成される。本センターを中心に、各学部学科の代表者を含む課程委員会の会議を年3回開くことで、組織の適切性や本学の理念に根ざした教員及び学芸員養成の実現について検証できる体制を整備している。(資料 3-1-6)

情報科学教育研究センターは、専任教員から選出されたセンター所長、各学部から選出された正所員、本学以外から任命された客員所員をもって構成される。(資料 3-1-7)

各学部、研究科における、求める教員像及び教員組織編制方針は次のとおり。

2) 神学部

本学部では、「神学部教授会内規」に基づき、神学部教授会を設置し、学部内の連携及び情報共有をはかっている。

教員組織の編成方針は「神学部将来構想を踏まえた教員人事計画の重点方針について」に明文化するとともに、「神学部（ならびに研究科）専任教員採用規定（内規）」「昇任に関する基準（内規）」において、選考基準、採用に求める能力や資質を定めている。(資料 3-1-8～11)

3) 文学部

本学部では、「文学部教授会内規」に基づき、文学部教授会、学科長会議等を設置し、学部内の学科・研究室の連携及び情報共有をはかっている。各学科・研究室については、学科・研究室会議を設け、それぞれの内規に基づき情報の共有及び運営を行っている。

教員に求める能力・資質については「文学部教員選考基準」に明文化しており、これに基づき採用・昇任を行っている。「求める教員像」と「教育組織の編制方針」は、年度毎に学部の人事計画委員会での話し合いで決定している。(資料 3-1-12～15)

4) 総合人間科学部

本学部では、「総合人間科学部教授会内規」に基づき、教授会を設置し、学部内の連携及び情報共有をはかっている。

また、求める教員像については「総合人間科学部教員選考基準」において明確に定めている。総合人間科学部全体としては、教員組織の編制方針について特に設定していない。(資料 3-1-16～17)

基準Ⅲ 教員・教員組織

5) 法学部

法学部では、「法学部教授会内規」に基づき、法学部教授会を設置・運営し、学部内の連携及び情報共有をはかっている。

教員に求める能力・資質については、「上智大学法学部教員選考基準」に明文化しており、これに基づき採用・昇任を行っている。なお、求める教員像につき、同選考基準は、「法学部教員は、本学設立の趣旨に添い、教育者としてとしてふさわしい人格と、教養を備え、かつ、学界に寄与する業績がある者」としている。法学部の教員人事は、学部教授会での審議を受けて行われる。また、教育組織の編制方針は、学部内に設置された人事計画委員会が検討し、設定している。(資料 3-1-18～19)

6) 経済学部

本学部では、「経済学部教授会内規」に基づき、学部教授会を設置するとともに、執行部会議、学科会議を設置して学部内の連携及び情報共有をはかっている。学部長、学科長に関しては「学部長・学科長推薦内規（経済学部）」を設けて、その任期・選出プロセスを明文化している。(資料 3-1-20～21)

経済学部の教員に求める能力・資質については、「経済学部教員選考基準」において明文化しており、教授、准教授、助教の採用と昇任に関する選考について、それぞれの職位に求められる要件として、研究業績、大学における経歴年数を明記して学科会、学部教授会で採用・昇任の審査を行っている。近年は海外における教育活動、とりわけ大学での教育活動に加えて、さまざまな研究・公的機関における教育実績も、積極的に評価するようになった。(資料 3-1-22～24)

さらに、「経済学部の教員人事計画」において、学部教育の国際化に貢献できる人材の採用を進めることを明記し、それに資する人材の採用を進めている。(資料 3-1-25)

7) 外国語学部

本学部では、「外国語学部教授会内規」に基づき、外国語学部教授会、外国語学部学科長会議等を設置し、学部内の連携及び情報共有をはかっている。また新カリキュラム下で各研究コースにコース主任とコース運営会議が設けられ、研究コース各々、及び相互の運営について話し合うことが可能となっている。(資料 3-1-26)

教員に求める能力・資質については「上智大学外国語学部専任教員・特別研究員選考基準」に「求める教員像」や、教員組織を編成する、教授・准教授・助教・特別研究員に求められる基準をそれぞれ明示している。(資料 3-1-27)

8) 総合グローバル学部

本学部では、「総合グローバル学部教授会内規」に基づき、学部長、学科長及び4人の領域長から成る定例学部運営会議を設置し、年10回程度開催している。ここでは主に学部内

基準Ⅲ 教員・教員組織

の諸問題を検討し、教授会の議事運営に備えている。(資料 3-1-28 第 2 条 (2))

教員に求める能力・資質については「総合グローバル学部教員選考基準」及び「総合グローバル学部教員審査基準の適用に関する申し合わせ」に明文化し、採用及び昇任候補者につき手続を行っている。また、教員人事に関する手続等については「総合グローバル学部人事教授会内規」を規程化している。なお、求める教員像及び教育組織の編制方針については未設定である。(資料 3-1-29～31)

9) 国際教養学部

学部の組織については「国際教養学部教授会内規及び諸規則」のうち規則第 11 (国際教養学部の組織に関する規則) に定められている。学部には教授会を設置し、学部内の連携及び情報共有をはかっている。

教員に求める能力・資質、施行に責任をもつ人事関連教授会の構成及び手続きは「国際教養学部教授会内規及び諸規則」のうち規則第 1 (人事関連教授会に関する規則) に定められている。求める教員像、教育組織の編成方針については独立した規程としては定めていないが、教育組織の編成方針については「国際教養学部教授会内規及び諸規則」のうち規則第 11 (国際教養学部の組織に関する規則) で定め、また専任教員については、求める教員像を規則第 6 (専任教員昇任に関する規則) の第 2 条で明らかにしている。(資料 3-1-32)

10) 理工学部

本学部では、「理工学部教授会内規」及び「理工教育研究推進委員会内規」に基づき、理工学部教授会、学科長会議、理工教育研究推進委員会を設置し、学部内の連携及び情報共有をはかっている。(資料 3-1-33～34)

求める教員像及び教員に求める能力・資質については「理工学部教員選考基準」に明文化されており、これに基づき、採用・昇任を行っている。(資料 3-1-35)

また、専任教員の採用は原則として公募で行われているが、募集要項にて専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、教員に求める資質を明示している。

教育組織の編制方針については明文化されていないが、分野特性に見合った対学生数比を伴う教員数を有し、適切な年齢・職位バランスを考慮した採用・昇任を行っている。

11) 神学研究科

本研究科では、「神学研究科委員会内規」に基づき、神学研究科委員会を設置し、研究科内の連携及び情報共有をはかっている。(資料 3-1-36)

本研究科は学部に基礎を置いており、教員組織の編制方針は「神学部将来構想を踏まえた教員人事計画の重点方針について」に明文化するとともに、「神学研究科担当教員資格審査に関する基準内規」「神学部 (ならびに研究科) 専任教員採用規定 (内規)」「専任教員の昇任に関する基準 (内規)」において、選考基準、採用、昇任に求める能力や資質を定めて

基準Ⅲ 教員・教員組織

いる。(資料 3-1-10～11)(資料 3-1-37)

12) 哲学研究科

本研究科では、「哲学研究科委員会内規」に基づき研究科委員会を設置し、報告と審議等、研究科内の連携及び情報共有をはかっている。教員に求める能力・資質等は、採用にあたって適切な配慮するとともに、教員構成については、専攻分野、教職経験と年齢、研究業績等を考慮している。(資料 3-1-38)

13) 文学研究科

本研究科では、「文学研究科委員会内規」に基づき、文学研究科委員会、専攻主任会議を設置して、研究科内の連携及び情報共有をはかっている。(資料 3-1-39)

研究科委員長長の選出については「研究科委員長候補者選出に関する文学研究科内規」を設け、公正を保った上で適切に上申している。求める教員像については、「文学研究科担当教員資格審査に関する基準内規」に明記している。(資料 3-1-40～41 第5条)

本専攻の専任教員は、全員文学部に所属し、教員の採用・昇任人事は学部で行っている。

本専攻の授業担当者の採用・昇任に関しては、「文学研究科担当教員資格審査に関する基準内規」を定め、これに基づき、教育上の指導能力・研究上の業績を慎重に審議した上で行われている。

14) 総合人間科学研究科

本研究科では、「総合人間科学研究科委員会内規」「総合人間科学研究科専攻主任会議運営内規」に基づき、総合人間科学研究科委員会、専攻主任会議を設置し、研究科の運営を行っている。(資料 3-1-42～43)

求める教員像及び教育組織の編制方針は特に設定していないが、研究科担当教員の選考基準については、法令に定められた教員の資格要件等を踏まえて「総合人間科学研究科担当教員資格審査に関する基準内規」に明文化しており、これに基づいて採用・昇任時に授業科目を含めた専門領域と担当者の適合性、資格審査を行っている。研究科担当教員は、内規に基づいて、指導教員Ⅰ・Ⅱ、指導補助教員、授業担当教員いずれかの資格を持つ者に限定している。(資料 3-1-44)

15) 法学研究科

各専攻において「法学研究科委員会内規」に基づき、次のとおり教員組織を設けている。

法律学専攻では、法学部教授会での審議を受けて行われるが、その選考基準は全学的には「大学院担当教員選考基準及び審査手続」にて、個別には「法学部教員選考基準」及び「大学院法学研究科担当教員資格審査に関する内規」で明文化している。(資料 3-1-19)(資料 3-1-45～47)

基準Ⅲ 教員・教員組織

法曹養成専攻では、教員に求められる資格や資質は、「法科大学院教員選考基準」に明記している。これに基づき、専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする専門職大学院としての趣旨に則り、教育者としてふさわしい人格と教養を備え、かつ、学界に寄与する業績がある者または実務における経験を有する者を選考している。(資料 3-1-48)

教育組織の編成については、法科大学院に関して文部科学省が設定している基準に従ってその方針が策定され、教員の配置が行われている。

16) 経済学研究科

本研究科では、「経済学研究科委員会内規」に基づき、研究科委員会を設置するとともに、執行部会議、専攻会議を設置して研究科内の連携及び情報共有をはかっている。研究科委員長、専攻主任に関しては「研究科委員長・専攻主任推薦内規(経済学研究科)」を設けて、その任期・選出プロセスを明文化している。(資料 3-1-49～50)

経済学研究科の教員は経済学部専任教員によって構成し、教員の採用・昇任のための審査は学部教授会が行っている。教員の採用・昇任の審査に際し、教員に求める能力・資質は「経済学部教員選考基準」に明文化しており、教授、准教授、助教の採用・昇任ではそれぞれの職位に求める要件として、研究業績、大学における経歴年数を明記している。選考基準の作成には研究科の意向も反映される。(資料 3-1-22)(資料 3-1-51)

17) 外国語学研究科

本研究科では、「外国語学研究科委員会内規」に基づき、研究科委員会を設置し、研究科内の連携及び情報共有をはかっている。(資料 3-1-52)

本研究科は、2014年度の総合グローバル学部設置に伴い、外国語学部言語学副専攻に所属していた教員5名が本専攻の専任教員となった。また、2015年度の言語教育研究センター設置時は、国際教養学部所属の本研究科教員2名がセンターへ移籍した。

これらの経緯から、現在、外国語学研究科専任教員と、外国語学部、国際教養学部及び言語教育研究センターに所属する教員から構成されている。ただし、大学院担当科目担当者の採用については次年度のシラバス作成前に担当者を確認し、新規採用者について判定が必要な場合には随時、履歴書、業績表を研究科委員会構成員全員に回覧し、確認をして採用している。

18) グローバル・スタディーズ研究科

グローバル・スタディーズ研究科は、国際関係論専攻、地域研究専攻、グローバル社会専攻の3専攻により編成されており、教員組織は、その基礎となる外国語学部、総合グローバル学部、国際教養学部の3学部の専任教員により構成されている。

したがって、求める教員像及び教育組織の編成方針に関しては、実質的な採用・昇任人事を行っている各学部の方針に一任する一方、「グローバル・スタディーズ研究科委員会内

基準Ⅲ 教員・教員組織

規」に基づき、グローバル・スタディーズ研究科委員会を設置し、研究科内の連携及び情報共有をはかっている。大学院担当の専任教員に求める能力・資質に関しては「グローバル・スタディーズ研究科担当教員資格に関する内規」を定めている。(資料 3-1-53～54)

19) 理工学研究科

本研究科では、「理工学研究科委員会内規」に基づき、理工学研究科委員会等を設置し、研究科内の連携及び情報共有をはかっている。(資料 3-1-55)

求める教員像及び教員に求める能力・資質については基礎としている学部準じており、「理工学研究科担当教員資格審査に関する基準内規」に明文化し、これに基づき、採用・昇任を行っている。(資料 3-1-56)

また、専任教員の採用は原則として公募で行われているが、募集要項にて専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等教員に求める資質を明示している。

教育組織の編制方針については明文化していないが、分野特性に見合った対学生数比を伴う教員数を有し、適切な年齢・職位バランスを考慮した採用・昇任を行っている。

20) 地球環境学研究科

本研究科では、「地球環境学研究科委員会内規」に基づき、地球環境学研究科委員会を設置し、研究科内の全ての事案について迅速に審議する体制を確保するとともに、教員間の情報共有をはかっている。(資料 3-1-57)

教員に求める能力・資質については「地球環境学研究科担当教員資格審査に関する基準内規」に明文化しており、これに基づいて採用・昇任を行っている。(資料 3-1-58)

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<編制方針に沿った教員組織の整備、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備、研究科担当教員の資格の明確化と適正配置>

1) 大学全体

「グランド・レイアウト 2.0」にある建学の理念と教育精神の実現の編成方針に基づき、いずれの学部・研究科においても大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準に定められた必要専任教員数と教授数を満たしている。(資料 3-1-1)

なお、法学研究科法曹養成専攻、地球環境学研究科、外国語学研究科言語学専攻以外の研究科においては、教育研究を協力して実施する学部の教員がこれを兼ねている。

学部専任教員数に対する学生数は 2015 年 5 月 1 日現在 27.9 名であり、少人数教育という本学の特性を担保する教員組織の編制を実現している。

教員編成の内訳は男性教員が 67%、女性教員が 33%となっている。また平均年齢は男性教員が 52 歳、女性教員が 47 歳となっている。(資料 3-2-1)

また、外国籍教員 (21 カ国 82 名) 及び外国の大学で学位を取得した教員 (118 名) を積

基準Ⅲ 教員・教員組織

極的に採用し、国際通用性を強く意識した教育・研究を展開している。

教員の職務は「上智学院就業規則」において定めている。授業担当に関しては、教授、准教授並びに講師は、学則に定める教育課程に基づいて、週あたり8時間（4時限相当）以上の授業を担当し、学生の教育指導にあたることとしている。（資料3-2-2～3）

大学院担当の専任教員に求める能力・資質に関しては「上智大学院担当教員選考基準及び審査手続」を定めている。（資料3-1-45）

学部横断型全学組織における、教員組織の整備状況については次のとおり。

言語教育研究センターは39名の教員で構成されている。内訳は専任教員13名、嘱託講師25名、特任教員1名で、平均年齢は47歳となっている。語学教育を担う組織であることから、外国籍教員（14名）を多く配置していることが特色である。

2013年度より初めて専任教員の配置が始まり、2015年度からはそれまで不在だった言語（ドイツ語、フランス語、スペイン語）の専任教員が配置され、センター開講主要言語の専任教員がほぼ揃った。また、スーパーグローバル大学創成支援事業構想に基づき、事業推進に必要な特任准教授3名の採用を行っている（2015年度1名、2016年度2名の予定）。

年齢構成は、60歳代以上3名、50歳代13名、40歳代15名、30歳代以下8名で、特定の年齢層への偏りはない。また男女比は男性18名（46.2%）、女性21名（53.8%）でバランスがとれている。

グローバル教育センターは7名の教員で構成されている。内訳は専任教員2名、嘱託教員3名、特任教員2名となり、平均年齢は42歳となっている。なお、センター長と副センター長は他学部と兼任している。言語教育研究センターとともに、本学におけるグローバル教育の両輪となる組織であり、グローバル人材を育成する教育プログラムの開発、科目の開講等を担う組織であることから、海外での教育研究歴や国際機関等での職歴を豊富に有する人材を配置している。

課程センターにおいて、教職課程では、専任教員1名と2名の非常勤講師が、各学部学科教員、及びその他の非常勤講師を配置し、必要な科目を開講している。また、学芸員課程に関しても、専任教員1名を中心に、各学部学科教員、及び非常勤講師を配置し、必要な学芸員課程科目を開講している。

情報科学教育研究センターには情報理工学科の教員4名を中心に、各学部から指名された計12名が兼任教員として在籍し、情報教育の根幹である全学共通科目群「情報リテラシー」「情報フルエンシー」を開講している。年齢は40歳代から60歳代に分布している。

各学部、研究科における教員組織の整備状況については次のとおり。（資料3-2-4～6）

2) 神学部

本学部では、組織的な教育を実施する上において、学部長、学科長を配し、責任の所在

基準Ⅲ 教員・教員組織

を明確にしている。

教員構成は、教授 14 名（66.7%）、准教授 3 名（14.3%）、講師 3 名（14.3%）、助教 1 名（4.8%）の計 21 名で、設置基準上必要な専任教員数 8 名（うち教授 4 名）を上回るとともに、教皇庁認可神学部・研究科としての配置も適正に行っている。専任教員一人あたりの学生数は 10.5 名で、男性教員 76.2%、女性教員 23.8%である。

年齢構成は 60 歳代以上が 5 名、50 歳代が 11 名、40 歳代が 4 名、30 歳代以下 1 名である。本学部教員の多くは、教皇庁神学部（カトリック神学）の教授資格を取得せねばならず、そのための準備に時間がかかり、それを成しうる候補者も限られている。そのため、教員の年齢構成が高年齢に偏りがちである。

授業科目の担当状況については、学部所属教員は、それぞれ神学及びキリスト教学の基礎とアカデミック・スキルズを扱う学部必修科目、神学系・キリスト教倫理系・キリスト教文化系という専門分野に沿ったカリキュラム科目である選択必修科目、またそれぞれの教員の専門を提供する選択科目を担当している。

この他、上智大学のキリスト教的教育精神を具現する科目として、全学共通科目である「キリスト教人間学」を担当している。

3) 文学部

本学部では、組織的な教育を実施する上において、学部長、学科長、研究室長を配し、責任の所在を明確にしている。

教員構成は、教授 51 名、准教授 17 名、嘱託講師 5 名、助教 2 名の計 75 名で、専任教員一人あたりの学生数は 37.1 名で、男性教員 72.0%、女性教員 28.0%である。設置基準上必要な専任教員数は 43 名となっており、基準を上回る教員を配置し、カリキュラム・ポリシーに定めている少人数教育を行うための教員数を担保している。年齢構成は 60 歳代以上が 25 名、50 歳代が 28 名、40 歳代が 17 名、30 歳代以下 5 名である。30 歳代以下の割合が低いのは、採用に際し、博士号取得に加え、著書・論文等の業績、社会貢献等一定のレベルを要求しているためであるが、助言を受けた前回認証評価時の 2009 年度から大きく改善している。

年度毎に文学部人事計画委員会において、各学科での教員編成等を考慮に入れ、学部としての採用計画を立て、適切な教員配置を行っている。

4) 総合人間科学部

本学部では、組織的な教育を実施するために、学部長、学科長、領域長（看護学科）を配して教育上の責任の所在を明確にしている。教員構成は、教授 34 名、准教授 8 名、助教 11 名、助手 11 名の合計 64 名であり、専任教員一人あたりの学生数は 27.2 名となる。男性教員は 37.5%、女性教員は 62.5%である。なお、設置基準上必要な専任教員数は 44 名（うち教授 22 名）となっており、基準を上回る教員を配置している。年齢構成は、60 歳代以上

基準Ⅲ 教員・教員組織

が 15 名、50 歳代が 19 名、40 歳代が 17 名、30 歳代以下 13 名であり、バランスのとれた年齢構成となっている。

これらの教員組織は、各学科の教育課程にふさわしいものであるが、助教については任期 5 年であることから、教育課程の継続に困難を生じることがある。

5) 法学部

法学部では、組織的な教育を実施するため、法学部長、法律学科長、国際関係学科長、地球環境学科長を配し、それぞれの責任の所在を明確にしている。

教員構成は、教授 25 名、准教授 7 名で、専任教員一人あたりの学生数は 46.7 名である。男性教員の占める割合は約 75.0% であり、女性教員の占める割合は約 25.0% である。女性教員数は徐々に増え、2007 年度の 5 名から 2015 年度は 8 名になった。なお、設置基準上必要な専任教員数は 29 名（うち教授 15 名）となっており、基準を上回る教員を配置している。（資料 3-2-7～8）

年齢構成は 60 歳代以上が 5 名、50 歳代が 7 名、40 歳代が 14 名、30 歳代以下 6 名である。特定の年齢層に偏らないよう配慮している。

全体として、学部の人事計画委員会で示した教育組織の編制方針にしたがって、適切な教員配置となっている。

6) 経済学部

本学部では、教育と研究を組織的に実施する上において、学部長、学科長を配し、責任の所在を明確にしている。

教員構成は、教授 17 名、准教授 7 名、助教 2 名の計 26 名で、専任教員一人あたりの学生数は 56.4 名で、男性教員 80.8%、女性教員 19.2% である。

なお、設置基準上必要な専任教員数は 22 名となっており、基準を上回る教員を配置している。

本学部の年齢構成は、60 歳代以上が 3 名、50 歳代が 7 名、40 歳代が 10 名、30 歳代以下が 6 名であり、特定の年齢層に偏っている状態にはないが、退職教員の後任補充については 30 歳代、40 歳代を中心に新規採用人事を進めた結果、50 歳以下の教員採用が進み、2012 年度の教員構成と比較して 60 歳以上の教員が 3 名減り、50 歳以下の教員が 3 名増えている。（資料 3-2-9）

学部教育の国際化に貢献できる人材の充実のため、「経済学部の教員人事計画」を踏まえ、退職教員の後任人事では海外 PhD 取得者の採用を進めている。（資料 3-1-25）

7) 外国語学部

本学部では、組織的な教育を実施する上において、外国語学部長、各学科（6 学科）の学科長を配し、責任の所在を明確にしている。

基準Ⅲ 教員・教員組織

教員構成は、教授 40 名、准教授 15 名、講師 5 名、助教 5 名の計 65 名で、専任教員一人あたりの学生数はおよそ 38.2 名で、また男女比では、男性教員 47.7%、女性教員 52.3%となっている。

なお、設置基準上必要な専任教員数は 39 名となっており、基準を上回る教員を配置している。

外国語学部専任教員全 65 名の年齢構成は、60 歳代以上が 15 名、50 歳代が 16 名、40 歳代が 29 名、30 歳代以下が 5 名であり、大学専任教員の新任採用が 30 歳代であることを勘案すると、特定の年齢に大幅に偏ってはいないといえる。教員の配置については、「外国語学部専任教員・特別研究員選考基準」を踏まえ、適切に対処している。(資料 3-1-27)

8) 総合グローバル学部

本学部では、組織的な教育を実施する上において、総合グローバル学部長、総合グローバル学科長、領域長を配し、責任の所在を明確にしている。

教員構成は、教授 21 名、准教授 5 名の計 26 名で、専任教員一人あたりの学生数は 16 名で、男性教員 65.4%、女性教員 34.6%である。教員数は大学設置基準によって定められた必要人数を満たしている。なお、2017 年度の完成年度には専任教員一人あたりの学生数は 34 名程度になる予定である。

学部新設時には、年齢構成よりもその専門領域の学会をリードする教員の採用を優先して編制を行った。その結果、本学部教員の年齢構成は 60 歳代以上が 10 名 (30.8%)、50 歳代が 6 名 (30.8%)、40 歳代が 10 名 (34.6%)、30 歳代以下が 1 名であり、平均年齢は 55.5 歳である。主要科目である 1 年次生必修の 4 科目及び 3・4 年次必修科目の「演習」の担当教員はすべて専任教員が担当している。

9) 国際教養学部

学部の教育研究その他に関する事務を統括するために国際教養学部長、及び国際教養学科長を配し、また学科内に 3 つのコース (専門分野) と学部共通プログラムにはそれぞれコーディネーターを置き、さらには学部内の委員会についても定めて、それぞれの役割・責任を明確にし、教員の適切な役割分担、組織的な連携体制の確保をはかっている。教育研究に関する責任については、学部長のもとで学務委員会とコーディネーターの連携を通じて責任体制の整備が図られている。

学部の専任教員の構成は、教授 10 名、准教授 19 名、助教 9 名の計 38 名で、専任教員一人あたりの在籍学生数は 20.3 名である (ただし、留学生を在籍学生数に足した場合の数字は専任教員 1 名あたり 28.2 名となる)。専任教員のうち男性教員は 63.2%、女性教員は 36.8%となっている。さらに、2010 年 1 月以降に行われた専任教員採用人事 14 件のうち、女性を採用したケースは 8 件であり、女性の比率は 57.7%となっている。(資料 3-1-32) (資料 3-2-10)

基準Ⅲ 教員・教員組織

なお、設置基準上必要な専任教員数は14名となっており、基準を大きく上回る教員を配置している。

年齢構成は60歳代以上が4名、50歳代が9名、40歳代が18名、30歳代以下が7名であり、40歳代の教員が多くなっている。教員の年齢、特に同じ担当分野の教員の年齢構成との兼ね合いは、採用にあたって考慮する事項とはなっているが、教員の採用は優秀な教員を確保することを最優先に行っており、年齢構成について厳格な基準を設けることはしていない。現在の年齢構成についても、著しい偏りがあるとは考えていない。

国際教養学部では、「国際教養学部教授会内規及び諸規則」に従って、学部にふさわしい教員を各分野に配置してきており、教員の数、質、分野及び年齢構成の各面で、教員の適切な配置を行っている。

授業科目のうち、学部学生にとって必修となっている学部共通科目のうち、特に重要な意義をもつ「国際教養基礎論」と、各専門分野の入門的意義も担っている200番台の全学共通科目（例えば「ミクロ経済学入門」「社会学入門」「日本文学入門」のようなコース）については、原則として学部の専任教員が担当し、授業の質の保証に努めることとしている。2015年度には、「国際教養基礎論」の授業は春・秋合わせて10のクラスが設けられたが、そのうち9クラスが学部の専任教員の担当であり、学科科目の基礎となる200番台の科目については、17クラスのうち16クラスを学部の専任教員が担当している。

10) 理工学部

本学部では、組織的な教育を実施する上において、理工学部長、物質生命理工学科長、機能創造理工学科長、情報理工学科長を配し、責任の所在を明確にしている。

教員構成は、教授51名、准教授47名、助教10名の計108名で、専任教員一人あたりの学生数は16.2名である。専任教員のうち男性教員は88.1%、女性教員は11.9%となっている。なお、設置基準上必要な専任教員数は各学科につき10名ずつの計30名であり、基準を上回る教員を配置している。

本学部教員の年齢構成は60歳代以上が19名、50歳代が33名、40歳代が41名、30歳代以下16名であり、特定の年齢層に偏ることなく、適切に配置している。

授業科目の担当状況については、物質生命理工学科の教員は物理学、化学、生物学、環境科学、材料工学等の学問分野を、機能創造理工学科の教員は物理学、数学等の理学と、材料、デバイス、電子機器、エネルギー、機械システム等の工学における学問分野を、情報理工学科の教員は数学、物理学、化学、生物学、情報学等の学問分野を担当し、理工融合の「複合知」に基づく幅広い専門分野を提供している。

11) 神学研究科

本研究科では、組織的な教育を実施する上において、研究科委員長を配し、責任の所在を明確にしている。

基準Ⅲ 教員・教員組織

教員構成は、教授 12 名 (75.0%)、准教授 3 名 (18.8%)、助教 1 名 (6.3%) の計 16 名であり、設置基準上必要な専任教員数 3 名 (うち教授 2 名) を上回るとともに、教皇庁認可神学部・研究科としての配置も適正に行っている。なお、専任教員一人あたりの学生数は 1.94 名であり、男性教員 75.0%、女性教員 25.0% である。

年齢構成は 60 歳代以上が 4 名 (25.0%)、50 歳代が 10 名 (62.5%)、40 歳代が 2 名 (12.5%)、30 歳代以下 0 (0%) 名である。本研究科教員の多くは、教皇庁神学部 (カトリック神学) の教授資格を取得せねばならず、そのための準備に時間がかかり、それを成しうる候補者も限られるため、教員の年齢構成が高年齢に偏りがちである。授業科目の担当状況については、本研究科所属教員は、それぞれ組織神学、キリスト教教育、聖書というコースの専門科目を担当している。

12) 哲学研究科

本研究科では、組織的な教育を実施するために研究科委員長を配し、責任の所在を明確にしている。

教員構成は、教員 6 名全員が教授で、専任教員一人あたりの学生数は 5 名強で、男性教員 5 名、女性教員 1 名である。

なお、設置基準上必要な専任教員数は研究指導教員 3 名、研究指導補助教員 2 名の計 5 名となっており、基準を上回る教員を適切に配置している。

授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備は、基礎となる文学部哲学科と共同で配慮している。

2015 年 5 月現在では、60 歳代 2 名 (うち 1 名は特別契約教授)、50 歳代 4 名となっている。6 名の担当は 2~4 コマであり、非常勤講師 2 名 (近世フランス哲学、美学) が 1 コマずつ担当している。哲学総合演習 (前期課程必修)、哲学特殊研究 (後期課程必修) については教員が複数参加する。

現在は専任教員 6 名のうち、古代哲学 1、中世哲学 1、近世哲学 1、ドイツ現代哲学 1、倫理学・臨床哲学 1、日本思想史・科学哲学 1 という構成である。

13) 文学研究科

本研究科では、組織的な教育を実施する上において、文学研究科委員長、専攻主任を配し、責任の所在を明確にしている。

教員構成は、教授 39 名、准教授 13 名、講師 0 名、助教 0 名の計 52 名で、設置基準を上回る教員を配置している。なお、教員は全員が研究指導教員であり、設置基準を十分に上回る適切な配置をしている。

年齢構成は、60 歳代以上が 17 名、50 歳代が 23 名、40 歳代が 11 名、30 歳代以下が 1 名である。指導経験を有した高度な指導が必要とされる大学院教員構成となっている。

基準Ⅲ 教員・教員組織

14) 総合人間科学研究科

本研究科では、組織的な教育を実施する上において、総合人間科学研究科委員長、専攻主任を配し、責任の所在を明確にしている。

教員構成は、教授 33 名、准教授 8 名、助教 5 名の計 46 名である。専任教員一人あたりの学生数は約 3.5 名であり、男女比は男性 50%、女性 50%となっている。設置基準上必要な専任教員数は、博士前期課程 33 名、博士後期課程 21 名であり、基準を上回る教員を配置している。指導教員数、指導補助教員数についても基準を上回っており、適切に配置している。年齢構成は 60 歳代以上が 15 名、50 歳代が 17 名、40 歳代が 13 名、30 歳代以下 1 名であり、特定の年齢層に偏らないように配慮している。主要科目の担当状況は、各専攻で偏りが出ないように編制している。

15) 法学研究科

本研究科各専攻の教員構成は次のとおりである。

法律学専攻では、研究科委員会を設置し、委員長の下に責任ある体制を整えている。専任教員は 33 名おり、そのすべてが研究指導教員である（うち教授数 25 名）。大学院設置基準上必要な専任教員数は 5 名であるから、基準を十二分に満たしている。女性教員は現在のところ 8 名であり、専任教員中の割合は 24.2%強である。専任教員一人あたりの学生数は 0.34 名である。

専任教員の年齢構成は 60 歳代以上が 4 名、50 歳代が 7 名、40 歳代が 16 名、31 歳以上が 6 名となっている。

法曹養成専攻では、教育指導上の体制を整えるべく、法科大学院（法曹養成専攻）教授会を設置し、院長及び副院長を配し、責任の所在を明確にしている。法曹養成専攻の教員構成は、専任教員 14 名、実務家教員 7 名の計 21 名で、そのうち教授 20 名、准教授 1 名である。教授の比率が 90%を超えており、半数以上が教授であるとする設置基準の解釈指針を大きく上回っている。専任教員（みなし専任教員を除く）男女比は、男性教員 85.7%、女性教員 14.3%で、専任教員一人あたりの学生数は 6.6 名となっている。設置基準上必要な専任教員数は 12 名となっており、基準を上回る教員を配置している。

専任教員の年齢構成は、60 歳代以上が 3 名、50 歳代が 6 名、40 歳代が 4 名、30 歳代以下が 1 名である。

法律基本科目の担当教員が約 5 割で、それ以外は展開・先端科目、基礎法学系及び実務科目系の担当であり、本専攻の教育の理念及び目標に応じた教員の科目別配置がなされ、適正なバランスがとれている。

16) 経済学研究科

本研究科では、教育と研究を組織的に実施する上において、研究科委員長、専攻主任を配し、責任の所在を明確にしている。

基準Ⅲ 教員・教員組織

専任教員は25名おり、うち23名が研究指導教員、2名が指導補助教員である。大学院設置基準上必要な教員数は、研究指導教員数が10名、研究指導教員と指導補助教員を合わせた教員数の18名を満たしている。また、専任教員の構成は、教授16名、准教授7名、助教2名であり、その年齢構成は60歳代以上が3名、50歳代が6名、40歳代が10名、30歳代が6名となっており、特定の年齢層に偏ってはいない。男女比は、男性教員80.0%、女性教員20.0%である。

授業科目の担当状況については、それぞれの専攻で教員1人あたり2科目の専門科目を担当している。これに加えて、指導する学生がいる場合は、「論文演習Ⅰ・Ⅱ」「プレゼンテーションの技術Ⅰ・Ⅱ」等の科目を担当する場合もある。

17) 外国語学研究科

本研究科では、組織的な教育を実施する上において、研究科委員長及び専攻主任を配し、責任の所在を明確にしている。教員構成は、教授26名、准教授9名の計35名、専任教員一人あたりの学生数はおおよそ1.5名である。男性教員57.1%、女性教員42.9%である。なお、設置基準上必要な専任教員数について、博士前期課程では研究指導教員3名、研究指導補助教員2名の計5名、博士後期課程では研究指導教員2名、研究指導補助教員2名の計4名となっており、基準を上回る教員を適切に配置している。

年齢構成は60歳代以上が12名、50歳代が10名、40歳代が12名、30歳代以下1名であり、均衡のとれた年齢構成といえることができる。

18) グローバル・スタディーズ研究科

研究科を機能的に運営するにあたり、研究科委員長、各専攻主任及び各副専攻・コースを代表する委員を配し、学部組織・運営との区別及び責任の所在を明確にするとともに、各専攻のニーズに即した機能的かつきめ細かな組織運営を行っている。

本研究科の教員構成は、教授38名、准教授25名、助教8名の計71名で、うち男性教員60.6%、女性教員39.4%となっており、ジェンダー・バランスのとれた構成となっている。設置基準上必要な専任教員数は研究指導教員15名、研究指導補助教員9名の計24名となっており、基準を十分に上回る教員を配置している。専攻別の教員数に関しては、国際関係論専攻18名、地域研究専攻19名、グローバル社会専攻34名となっている。また、所属学部別の教員数は、外国語学部13名、総合グローバル学部24名、国際教養学部34名となっている。

年齢構成は60歳代以上が12名、50歳代が17名、40歳代が35名、30歳代以下が7名となっており、若干40歳代の年齢層に偏りがあるものの、定年退職者の補填や総合グローバル学部の新設に伴う新規採用が続いたことによって生じた過渡的なものであり、長期的にはバランスのとれた年齢構成に落ち着くものと考えられる。

授業科目の担当状況については、原則として専任教員が主要な基礎科目・専門科目を担

基準Ⅲ 教員・教員組織

当しており、大学院生が独自に研究を行う前に十分な基礎学力を養えるよう配慮している。

19) 理工学研究科

教員構成は、研究指導教員 98 名（うち教授数 51 名）、研究指導補助教員 10 名の計 108 名で、専任教員一人あたりの学生数は 16.2 名である。専任教員のうち男性教員は 88.0%、女性教員は 12.0%となっている。なお、設置基準上必要な専任教員数は、博士前期課程で研究指導教員 30 名（うち教授数 20 名）、博士後期課程で研究指導教員 7 名（うち教授数 5 名）であり、基準を上回る教員を配置している。

本研究科教員の年齢構成は 60 歳代以上が 18 名、50 歳代が 33 名、40 歳代が 41 名、30 歳代以下 16 名であり、特定の年齢層に偏ることなく、適切に配置されている。

授業科目の担当状況については、原則として専任教員が専門科目を担当しており、各領域で適切に専門科目が配置されている。

20) 地球環境学研究科

本研究科では、組織的な教育を実施する上において、研究科委員長及び専攻主任を配し、責任の所在を明確にしている。

本研究科の教員構成は、教授 8 名、准教授 2 名の計 10 名であり、専任教員一人あたりの学生数は 9.3 名で、男性教員 70.0%、女性教員 30.0%となっている。2015 年 9 月 1 日付で、一名の准教授が採用された結果、教授 8 名、准教授 3 名の計 11 名となり、専任教員一人あたりの学生数は 8.5 名、男性教員 72.7%、女性教員 27.3%となった。設置基準上必要な専任教員数は、博士前期課程では研究指導教員 7 名、研究指導補助教員 2 名の計 9 名、博士後期課程では研究指導教員 5 名、研究指導補助教員 4 名の計 9 名となっており、基準を上回っている。

年齢構成は 60 歳代以上が 2 名、50 歳代が 5 名、40 歳代が 2 名、30 歳代以下 1 名（2015 年 9 月から 2 名）となっており、やや高年齢に偏りがあるが、これは、今年度に 2 名の教員の定年退職に伴い、若手を補充したことにより従来よりも改善されている。演習は英語コースと日本語コースの学生が混在して履修しているため、英語と日本語で別々の対応を行っている場合もある。これらに加えて、学部の全学共通科目を各教員がローテーションにより分担して担当しているほか、分担して集中講義等のコーディネーターを務めているほか、教員によっては自ら集中講義を開講している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化、規程等に従った適切な教員人事>

1) 大学全体

教員の募集・採用・昇格等に関しては「専任教員選考手続要領」に基づき、次の手順で

基準Ⅲ 教員・教員組織

行っている。(資料 3-3-1~2)

1. 学部・研究科が専任教員の採用及び昇任（以下、採用等という）を希望する場合には、募集・選考を開始する前に採用等案件にかかる人事計画について、学務担当理事（学長）と協議を行う。
2. 学務担当理事（学長）は、協議内容に基づき、教員人事計画案を作成し、人事委員会の審議、常務会の承認及び理事会の議を経て最終承認する。
3. 理事会が教員人事計画を承認した場合は、学部・研究科の所属長は採用等に係る教員の候補者の募集ならびに選考を開始することができる。
4. 所属長は、採用等候補者を選考したときは、次の書類を添付して、学務担当理事（学長）に報告を行う。
 - ・教員採用等候補者審査報告書
 - ・履歴書
 - ・業績一覧
5. 学務担当理事（学長）は、理事会のもと、理事長、学務担当理事及び人事担当理事で構成する教員選考委員会を設置する。教員選考委員会において、採用等候補者の面接を行い、本学の理念や目的、「グランド・レイアウト 2.0」及び学部学科等の将来構想等と関連しているか否かについて審査を行う。
6. 教員選考委員会における審査を斟酌し、理事会において採用等の可否を決定する。

募集は原則的に公募とし、教育・研究力のみならず、社会貢献・大学行政への貢献も審査している。

また、大学院の研究・教育を担当する教員の選考基準及び審査手続は「大学院担当教員選考基準及び審査手続」にて定めている。(資料 3-1-45)

大学院担当教員は、指導教員Ⅰ、指導教員Ⅱ、指導補助教員、授業担当教員の4つの区分で分かれており、指導教員Ⅰ及び指導教員Ⅱは教授または准教授、指導補助教員は教授、准教授、講師、助教、他専攻所属教員または非常勤講師のいずれかとなる。それぞれの区分に応じ資格要件を定めている。

学部横断型全学組織における教員募集、採用、昇任の状況は次のとおり。

言語教育研究センターでは十分な専任教員が揃っていなかった2014年度までは、教員の採用に関わる暫定組織として教員資格審査委員会を設置していたが、2015年度より「言語教育研究センター教員採用手続き内規」「言語教育研究センター昇任人事審査手続き細則」「言語教育研究センター嘱託教員継続審査手続き要領」を制定し、これに従って採用、昇任、継続審査を行っている。なお、募集は原則として公募である。(資料 3-3-3~5)

グローバル教育センターでは開設にあたり、教育活動に適した人材の早急な確保を優先したことから、教員採用に関する規程が現在追いついていない状況である。選考・昇任審

基準Ⅲ 教員・教員組織

査の方法も含め、今後整備する予定である。

課程センターでは、独自の教員募集・採用は行っておらず、全員が兼任である。教員の昇任については、所属学科での審議・決定に従う。本学の理念に根ざした教員・学芸員養成を実現するため、課程センター長は、学長により適切に任命され、各担当教員は、所属学部教授会により、その専門性や適性を十分勘案された上で、その承認に基づいて学長が適切に任命しており、本センターに属する教員スタッフの資質・能力は十分に担保されている。

情報科学教育研究センターは独自の教員募集・採用は行っておらず、全員が兼任であり、昇任については所属学科での審議・決定に従う。所員は、学内における教育内容の需要を反映させるためすべての学部から1名以上、また、情報教育の多岐にわたる専門分野をカバーするよう、センター長が指名する。また、所員の担当科目等、センター内の協議事項・報告事項等を所員にはかるため、センター所員会議を置き、これを定期的開催している。

各学部、研究科における教員募集、採用、昇任の状況は次のとおり。

2) 神学部

教員人事については、「神学部（ならびに研究科）専任教員採用規定（内規）」に基づき実施している。募集・採用についても、同規定（内規）に基づき実施している。（資料 3-1-10）

専任教員採用には、次の条件をすべて満たしていることが必要である。1. イエズス会会員、修道会司祭、教区司祭、修道士・修道女、カトリック信徒であること。2. 教会法上の神学教授資格（STL）を有するか、それと同等と認められる学位を有すること。3. 神学あるいは神学関連分野の博士号を有するか、それと同等と認められる学識を有すること。4. 教育・研究に優れた能力を有すること。

また、採用にあたっては、次の手続きを踏む。1. 神学部内に人事検討委員会を設置して審議する。2. 神学部教授会により審議する。3. イエズス会日本管区長（*Facultas ecclesiastica* の責任者 *vice-cancelarius*）の承認を経る。4. 大学当局に採用人事を提案する。

昇任については、「専任教員の昇任に関する基準（内規）」において、選考基準、任用に求める能力や資質を定めている。（資料 3-1-11）

助教・准教授は就任期間を満たし、教育実績と研究実績、また学部内及び学内の運営組織における貢献度を、学部人事検討委員会で審査しふさわしいと認められた場合、教授会で審議し、昇任を学長に上申する。

なお、教授昇任人事は教皇庁立神学部（*Facultas Ecclesiastica Theologica*）の長（イエズス会総会長とその代理者であるイエズス会日本管区長）の承認を得なければならず、かつ聖座から承認（*nihil obstat*）を得なければならない。

3) 文学部

教員の採用並びに昇任については、基準は「文学部教員選考基準」に則り、大学が定める「専任教員選考手続要領」にある手続で行っている。文学部人事計画委員会によって策定された人事計画に基づき、「専任教員選考手続要領」に則って、各学科・研究室は公募により候補者を選定する。候補者について学部教授会が学部人事審査委員会（委員4名）を立ち上げ、業績等の審査を行い、その結果を教授会で報告、投票により候補者としての採否を決定後、法人の人事委員会に具申する。なお、公募に際しては、職名、専門分野、担当授業科目、応募資格、提出書類、選考方法、着任時期を明記している。（資料 3-1-13）（資料 3-3-1）

昇任については、「文学部教員選考基準」に従い、各学科・研究室よりの起案により、教授会の下に学部人事審査委員会（委員4名）を立ち上げ、業績等の審査を行い、その結果を教授会で報告、投票により昇任の可否を問い、認められた場合、その旨を学長に具申する。

4) 総合人間科学部

教員の募集・採用・昇任に関する規程及びその手続きは明確化されており、規程等に従った適正な教員人事が行われている。採用と昇任に関する手続きは「総合人間科学部教員選考基準」に明文化している。新規採用人事に関しては原則として公募制を導入している。上記の選考基準に基づいた審議とその後の理事会による判断という、教員昇任・役職任命に関する手続きに従っており、公平性・透明性は確保されている。

採用人事では、まず書類で適格性を判定し、次に学科長を含む当該学科の複数の教員で面接を行い決定する。（資料 3-1-17）

昇任人事の場合には、教授、准教授、助教の基準が示されている「総合人間科学部教員選考基準」に基づき、下記の要領で実施する。まず学科長会議において、人事審査委員会の設置案を作成する。委員は当該学科長のほか、4名である。次に、その案を教授会で諮り構成委員を承認する。次の教授会の1週間前までに承認された委員は対象者の業績や適性の評価を行う。その結果を教授会の場で報告し、2名の委員より詳細な審査結果の報告を受ける。その後、投票となり、出席者の3分の2以上の賛成票をもって学部内で承認となる。

5) 法学部

教員人事については、「法学部教員選考基準」に基づき実施している。

また、教員の人事に係る教育研究業績の審査については、教授会が学長に対して意見を述べることになっている。（資料 3-1-19）

教員採用については、まずは、必要となる案件毎に個別の選考委員会を設置し、採用すべき教員の条件等を検討した上で、本学ホームページのほか、文書・Web上で、職名、専

基準Ⅲ 教員・教員組織

門分野、応募条件を明記しつつ公募する。次いで、その結果を受け、選考委員会とは別に審査委員会を設置し、候補者の研究実績や教育上の指導能力等を厳格に審査した上で1人に絞り込み、教授会で審議して決定する。

昇任についても、同様に、審査委員会が設置され、当該教員の研究実績や教育上の指導能力等を厳格に審査した上で、教授会で審議して決定する体制になっている。なお、昇任の前提となる在職年数のうち、休職期間をどのように取り扱うか等、いくらか不明確な点がある。

6) 経済学部

経済学部の教員人事については、「経済学部教員選考基準」に基づき、学科会、学部教授会で実施している。教授会開催前には、必ず、学部長と学科長との間で執行部会議を行い、学部・学科の運営について、情報を共有し、統一した学部・学科の運営方針を確認できている。(資料 3-1-22)

募集・採用については、学科会で教員の研究領域、専門性、担当授業科目等の合意を図り、教授会で人事を発議して了解を得た上で、原則として公募(職名、専門分野、担当授業科目、応募資格、選考方法を明記)を実施している。公募で適任者が得られなければ推薦で候補者を選定する場合もある。応募者の中から書類選考で研究報告と授業内容紹介を実施してもらった候補者を絞り込み、本学部でセミナーを実施して最終候補者を選定している。

教員の昇任については、「経済学部教員選考基準」に記載された教授、准教授、助教についての要件を満たすかどうかを学科会で判断し、合意の上、教授会で発議される。教授会での投票によって昇任人事の審査委員会設置を決定する。教育研究業績に関する審査委員を投票で2名選出し、次回以降の教授会で審査報告を行う。投票により昇任人事としての適切性を判断して学長に推薦する。

7) 外国語学部

教員人事については、「外国語学部専任教員・特別研究員選考基準」に基づき実施している。同基準とは別に、一部の学科では独自の選考基準内規が存在するが、最終的な選考は、上述の選考基準に基づき、学部人事委員会で審議し、学部教授会で承認をしている。(資料 3-1-27)

教員の募集・採用に関しては大学・学部の方針に従い、公募を実施している。方法の詳細は各学科により異なるが、おおよそ次のとおりである。

各学科内で新任教員の条件(専門、担当コマ等)を検討した後、人事委員会での審議・調整を経て、大学ホームページ等で公募を実施、書類審査及び面接で候補者1名を選出している。その際、研究者としての能力を図るために、研究業績の検証も学科教員全員で実施している。また学科によっては、教育能力の審査をすべく、模擬授業も観察・評価した

基準Ⅲ 教員・教員組織

上で選考している。

昇任手続きも、「外国語学部専任教員・特別研究員選考基準」に則って実施している。候補者の研究業績、教育業績及び大学行政面での貢献度を、学科教員（准教授人事なら准教授以上の教員、教授人事なら教授以上の教員）によって総合的に検証し、昇任にふさわしいと判断した場合、学部科長会に諮ることになっている。その後、学部内他学科から選抜された4人を含む教員が再度審議し報告書を作成して学部長に提出する。学部内での最終的な可否は学部教授会での投票で決定する。

8) 総合グローバル学部

教員人事については、「総合グローバル学部人事教授会内規」「総合グローバル学部教員選考基準」及び「総合グローバル学部教員選考基準の適用に関する申し合わせ」を定め、採用及び昇任その他の人事について審議を行っている。(資料 3-1-29～31)

教員の募集・採用のプロセスは次のとおりである。

1. 学部長は4月教授会に採用方針を提案し、了承された場合学部長は採用予定教員の所属する領域長とともに公募案（公募しない場合は採用候補者案）を人事教授会に諮る。公募案が承認された場合は公募を開始する。
2. 履歴書、業績一覧等の申請書類を受付後、人事教授会は審査委員会を設置し、2回以上開催する。審査委員会は5名の教員で組織し、採用予定者と同等以上の職位にある者について、領域バランスを考慮して選出する。
3. 審査委員会は審査結果報告書を人事教授会に提出。人事教授会で審議。
4. 人事稟議書起案
5. 理事長決裁

教員の昇任のプロセスは次のとおりである。

1. 学部長と領域長は4月の人事教授会に当該教員昇任の提案をする。
2. 人事教授会は審査委員会を設置。委員は候補者と同等以上の職位者5名。
3. 昇任候補者は必要な資料を審査委員会に提出。
4. 審査委員会を2回以上開催。全教員が資料閲覧可能。
5. 審査委員会は審査結果報告書を人事教授会へ提出。人事稟議書起案。
6. 理事長決裁

9) 国際教養学部

教員人事については、「国際教養学部教授会内規及び諸規則」において、教員の募集・採用・昇任に関する手続きが明確化されている。(資料 3-1-32 規則第3～規則第9)

専任教員の募集はすべて国際的な公募によっているが、規則上、学部教授会で3分の2以上の賛成があれば、公募によらないことも可能となっている。まず、教授会で承認を得

基準Ⅲ 教員・教員組織

た募集広告を、学部ホームページのほか、関連分野の学会誌の募集欄、メーリングリスト等に掲載して広く世界から教員を募集している。募集にあたっては、専門分野、応募資格のほか、職名（不確定の場合もあり）、最終候補者は面接する旨を記載している。選考にあたっては選考委員会を任命し、2段階の書類選考の後、数名の候補者を招いて研究発表、面接、各教員との個別面談を行い、選考委員会としての結論を出した上で、学部教授会において学部としての意思決定を行っている。

昇任審査は、在職年数等の形式的基準を満たす教員に対し、学科長から昇任審査を受ける資格があることを告知する。教員から昇任審査の申請があった場合、学科長は申請書類を学部の人事委員会に提出する。人事委員会での審議を経て、書類は人事関連学部教授会に提出される。審査を受けるための適格性についての人事関連学部教授会の承認を得て、審査委員会は審査を行う。申請者から提出された書類をもとに、申請者が昇任のための基準を満たしているか否かを審査し、その結果を人事関連学部教授会に報告する。人事関連学部教授会は審査委員会の報告を受けて、3分の2の多数をもって昇任を認める。

10) 理工学部

教員人事については、「理工学部・理工学研究科マニュアル」に記載の内規・細則に基づき実施している。(資料 3-3-6)

募集・採用については、先述マニュアル記載の「理工学部教員選考基準」及び「上智大学理工学部新任教員採用人事審査委員会細則」に基づき実施している。まず理工教育推進委員会及び当該学科長による人事審査委員会の発足・承認後、委員会による候補者の一次審査（書類審査、3名程度の候補者選抜）及び二次審査（面接）を行う。この過程を経て決定した審査結果が人事審査委員会から推進委員会へ答申されることで採用者を決定する。募集情報には募集目的、職名（及び人数）、専門分野、担当授業科目、応募資格、選考方法等の事項を記載している。(資料 3-1-35)(資料 3-3-7)

昇任については、先述マニュアル記載の「理工学部昇任人事手続内規」及び「理工学部昇任人事細則」に基づき実施している。昇任人事は、審査の対象となる教員の所属する学科長及び領域主任から被推薦者の選出、並びに理工学部教育研究推進委員会への昇任人事審査の発議により開始し、推進委員会による発議受理の可否判定を実施する。発議受理された場合、同職以上の教員により構成された人事審査委員会による被推薦者の業績・抱負に対する書類審査を実施する。人事審査委員会は、その審査結果より発議受理の可否に関する審査報告書を推進委員会に提出し、それに基づき、推進委員会は昇任人事の妥当性を判断する。これが承認された場合、学部長による昇任人事の付議を理工学部教授会で実施し、そこでの承認をもって昇任人事を確定する。(資料 3-3-8～9)

11) 神学研究科

教員人事については、学部を基礎として設置しているため、教員人事は学部で行ってお

基準Ⅲ 教員・教員組織

り、「神学部（ならびに研究科）専任教員採用規定（内規）」に基づき実施している。募集・採用も同様に、上述の規定（内規）に基づき実施している。（資料 3-1-10）（資料 3-3-10）

12) 哲学研究科

哲学研究科は学部を基礎として設置しているため、教員（新規採用・昇任）人事については、文学部哲学科で発議し、文学部教授会で審議している。

哲学科・哲学研究科では従来、直近の教員採用人事（2010年）に至るまで公募制は採用してこなかったが、今後は公募による採用を基本とし、選考基準と手続に関しては、文学部・文学研究科の基準を準用する。そのため2016年採用に向けた準備が進行中である。

昇任に関しては、これまでも特に大きな問題は生じなかったもので、従来どおり、在職年数、研究業績の審査、学内行政や教育面での寄与、その他の貢献を勘案した文学部・文学研究科の基準を準用する。なお2016年度より文学研究科哲学専攻へ改組するが、専攻主任の選出は、特別契約を除く教授のうちから互選することには変わらない。

13) 文学研究科

本専攻の専任教員及び非常勤教員の採用・昇任の認定については、「文学研究科担当教員資格審査に関する基準内規」に基づき慎重に審議している。募集・採用については、文学部において、公募及び推薦により候補者を選定する。採用についても「文学部教員選考基準」に基づき、学部で厳正に行っている。（資料 3-1-13）（資料 3-1-41 第5条）

昇任については、各専攻が資格に関する人事を起こし、研究科委員会が専攻主任会議を通して「文学研究科担当教員資格審査に関する基準内規」に基づいて行っている。

非常勤講師の採用については、各専攻が推薦し、「文学研究科担当教員資格審査に関する基準内規」に基づき、専攻主任会議、文学研究科委員会で審議し、適切に上申している。

14) 総合人間科学研究科

教員の採用・昇任の基準は、「総合人間科学研究科担当教員資格審査に関する基準内規」に明文化しており、に基づき実施している。また、毎年、研究科委員会、専攻主任会議において、教員組織の適切性が保たれているか、構成員の確認を行っている。（資料 3-1-44）

教員の採用に関しては、大学全体の方針に従っており、研究科委員会で「総合人間科学研究科担当教員資格審査に関する基準内規」に基づいて資格審査を厳正に行っており、公平性や透明性は十分に確保されている。

昇任については、各専攻において「総合人間科学研究科担当教員資格審査に関する基準内規」に基づいて昇任候補者の選定を行い、ついで研究科委員会における資格審査と審議を経て候補者を決定し、学長へ上申している。

15) 法学研究科

法律学専攻の採用人事は、「法学部教員選考基準」に従った法学部・法科大学院合同教授会の審査を経た者の中から行われている。その基準・手続等は全学的には「大学院担当教員選考基準及び審査手続」にて明文化している。本専攻の教員資格については、「大学院法学研究科担当教員資格審査に関する内規」がある。(資料 3-1-19)(資料 3-1-45～46)

教員の募集は、全学的な方針に従って2014年度より公募で行っている。候補者の選考は、法科大学院との合同教授会の下に設置される人事選考委員会により行われ、審査委員会の審査を経て人事計画委員会により学部教授会に付議され採用の承認が行われる。これを受けて、法学研究科委員会により法律学専攻の教員としての適格が判断される。

昇任については、法学部教授会の下に設置される審査委員会の審査を経て法学部教授会が行う判断を受けて、研究科委員会が審議することになっている。

法曹養成専攻の採用人事は、法学部との合同教授会での審査を経た上で、法科大学院教授会で行われ、採用の基準は「法科大学院教員選考基準」により明文化している。(資料 3-1-47)

教員の募集は、研究者教員については、全学的な方針に従って2014年度より公募で行っている。候補者の選考は、上述の法律学専攻の教員と同様、学部との合同教授会の下に設置される人事選考委員会により行われ、審査委員会の審査を経て人事計画委員会により合同教授会に付議され採用の承認が行われる。これを受けて、候補者の実績等と担当科目との適合性、法科大学院教育上の指導能力等を厳格に審査し、法科大学院教授会で審議して決定する体制になっている。実務家教員については、院長・副院長の選考に基づき、合同教授会での審議を経て、法科大学院で承認することとなっている。

昇任については、法律学専攻と同様、法学部との合同教授会の下に設置される審査委員会の審査を経て合同教授会が行う判断を受けて、法科大学院教授会が審議することになっている。

16) 経済学研究科

経済学研究科の教員は経済学部専任教員によって構成されており、教員の採用・昇任のための審査は「経済学部教員選考基準」に基づき学部教授会が実施している。

新規採用教員の大学院担当科目については、新規採用教員の専門研究領域と大学院カリキュラムの両面から専攻会議・研究科委員会で審議し決定している。また、教員の昇任のための審査は「経済学部教員選考基準」に基づき学部教授会が実施している。

大学院担当教員の資格審査については「上智大学院担当教員選考基準及び審査手続」に基づいて研究科委員会が実施している。(資料 3-1-22)(資料 3-1-45)(資料 3-1-50)

17) 外国語学研究科

教員人事については、基礎となる学部等である外国語学部、国際教養学部及び言語教育

基準Ⅲ 教員・教員組織

研究センターの人事に基づき実施している。ただし、担当授業及び研究指導の可否については、専攻会議で慎重に検討審議して行っている。

本専攻専任教員の昇任について2015年現在予定はないが、実施にあたっては公募を行い、専攻会議で慎重に審議することとなっている。

18) グローバル・スタディーズ研究科

本研究科では「グローバル・スタディーズ研究科担当教員資格に関する内規」を定めており、大学院担当専任教員に求める能力・資質が明記されている。また、各大学院担当専任教員が所属する外国語学部、総合グローバル学部、国際教養学部において、それぞれ専任教員選考基準及び手続に関する内規が定められており、採用・昇任人事を行う際には、同内規に沿って研究、教育、その他の業績・貢献に関する評価が行われている。

採用に関しては、原則として公募による候補者の選定を行っている。公募情報には、職名、専門分野、担当授業、応募資格、応募書類、選考手順等を明記し、採用審査の公平性・透明性を確保している。また、選考に際しては、審査委員長及び複数名の委員からなる採用審査委員会を設置し、研究、教育、その他の業績・貢献に関して厳正に審査を行っている。審査委員会による審査結果は人事教授会へ推薦され、教授会の承認を経て候補者が決定し、学長に上申している。(資料 3-1-52)

昇任に関しては、採用審査同様、各大学院担当専任教員の所属する外国語学部、総合グローバル学部、国際教養学部の内規に従って行われる。審査委員長及び複数名の委員からなる昇任審査委員会を設置し、候補者の研究上の業績、教育上の貢献、社会的貢献、学内行政活動への貢献に関して厳正な審査が行われる。審査委員会による審査結果は人事教授会へ推薦され、人事教授会において昇任の可否に関する審議が行われる。

19) 理工学研究科

教員人事については、学部を基礎として設置しているため、教員人事は学部で行っており「理工学部・理工学研究科マニュアル」に記載の内規・細則に基づき実施している。

授業科目との適合性については、理工学部教授会での審議及び意見具申をもって実施している。(資料 3-3-6)

募集・採用については、先述マニュアル記載の「理工学部教員選考基準」及び「理工学部新任教員採用人事審査委員会細則」に基づき実施している。(資料 3-1-35)(資料 3-3-7)

その他昇任については、先述マニュアル記載の「理工学部昇任人事手続内規」及び「理工学部昇任人事細則」に基づき実施している。(資料 3-3-8～9)

20) 地球環境学研究科

教員人事については、「大学院担当教員選考基準及び審査手続」第5条に基づき、地球環境学研究科における資格審査の基準並びに手続きを定めた「地球環境学研究科担当教員資

基準Ⅲ 教員・教員組織

格審査に関する基準内規」に基づき実施している。(資料 3-1-45)(資料 3-1-56)

教員の募集・採用・昇任については、上記の内規に基づき、その都度、選考委員会を設置し、研究科委員会において基準・手続き等を審議して、適切性・透明性を担保している。公募による採用にあたっては、いずれも、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにするとともに、専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求める教員像を明らかにしている。また、候補者の選考にあたっては、研究科に選考委員会（専攻主任が委員長を務める）を設置して、書類審査による一次選考通過者に対して模擬セミナーと面接を実施して慎重な審査を行った上、最終的に研究科委員会における信任投票を行い決定している。

昇任については、先述の「地球環境学研究科担当教員資格審査に関する基準内規」で定める資格審査委員会を設置し、適切性・透明性を担保した形で審議することとなっている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<教員の教育研究活動等の評価の実施、ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況と有効性>

1) 大学全体

教員の教育研究活動等の評価の実施については、「グランド・レイアウト 2.0」を推進する長期計画企画拡大会議の専門部会である人事計画等検討専門委員会の下に、教員活動推進奨励プロジェクト委員会及び教員評価制度ワーキンググループを設置し、教員のモチベーション向上及びパフォーマンス向上等を目的として、教員評価制度の導入に向け、具体的な検討に着手している。(資料 3-1-1)

また、教員の資質向上に関して、本学では、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会を設置している。(資料 3-4-1)

FD 委員会は、学務担当副学長を委員長として、各学部教授会選出委員 9 名、大学院委員会選出委員 2 名、学事センター長、学長が委嘱する委員他 16 名で構成している。毎月の定例委員会、テーマに応じたワーキンググループにより、FD 企画の立案、実施、評価をはじめ、FD 活動に関する情報の収集と提供を行い、本学の教育の内容、方法が学生の変化や社会のニーズに沿ったものへ適応するよう FD 委員会での議論や意見交換により、講演会や研修会を実施している。

教員の資質向上に関する講習会として、2015 年度はイエズス会の創始者ロヨラのイグナチオの精神という教育・研究精神を教職員で確認する講演会「上智らしさの源泉とロヨラのイグナチオ」とあわせて新任教員の意見交換の場「新任教員研修会」を開催したほか、学生生活に係る講演会「大学における自殺予防の取り組み - 私たちができること -」等の講演会を開催、また英語圏の教員のためのワークショップ「Stimulating interaction in larger classes」を開催している。秋学期に向けて、アクティブ・ラーニングの講習会、英語で授業を行うための講習会を行う予定である。教職員向けの学内ホームページには「FD、SD、

基準Ⅲ 教員・教員組織

教職協働イノベーションの掲示版」を設け、本学における FD 活動や、他大学の FD 活動の情報を更新している。(資料 3-4-2~4)

また、本学教員の教育と研究について広く発信するために「上智大学教員教育研究情報データベース」を公開しているほか、最新の研究成果を発信する「研究シーズ集」を公開している。(資料 3-4-5~6)

学部横断型全学組織における、教員の資質向上に関する取り組みは次のとおり。

言語教育研究センターでは、学内における補助金事業への認識を深めるため、スーパーグローバル大学創成支援事業に関する説明会に全教員が出席した。また、日本語の理解に困難がある教員に対して、センター長が大学主催のコンプライアンス教育研修の資料に基づき、説明会を実施した。(資料 3-4-7)

グローバル教育センターでは教員のグローバル教育力向上の取り組みとして、2014 年度は、ブリティッシュ・カウンシルの協力を得て、12 月に国際シンポジウム「国際化する高等教育：『教授言語としての英語 (EMI)』使用の展望と課題」を開催し、非英語圏で英語を教授言語とすることによる課題を考察した。(資料 3-4-8)

課程センターでは、教員は、もっぱら教員養成または学芸員養成に従事する立場なので、この任務に資する学外現場での活動に参加し、研鑽を積んでいるが、その組織的に体系だった評価はできていない。また、本センター担当教員は、FD に資する意見交換の場を日常的に共有しているが、これも組織的に体系だった取り組みとはなっていない。

情報科学教育研究センターでは、情報教育に関する教科書・参考書・講義スライド等を所員や授業担当教員が共有し、業界の動向を授業内容に反映させるとともに、授業方法の共有を通じて相互改善のきっかけとしている。

各学部、研究科における教員の資質向上に関する取り組みについては次のとおり。

2) 神学部

本学部では、教員の資質向上に関する活動として、学年末に自己点検評価のための合宿研修会を行っている。その場で、一年間をふり返りながら、教育研究その他の資質向上について話し合う。また、特に少人数の学部である利点を生かすために、学生・教員間のコミュニケーションを密にすることを FD 活動の柱としている。学部の中に学生の会を組織し、そのイニシアティブによる新入生歓迎・クリスマス・卒業等の機会をとらえて会合を開き、学生・教員間で話し合いをしている。学生の会と教授会が共同で実施する、学部科目のアンケート結果については、学年末に自己点検評価のための合宿研修会において検討している。(資料 3-4-9)

また、イエズス会を共通の設立母体とする、韓国の西江（ソガン）大学神学部の教員たちと毎年学術交流を行い、国際的視野からの教員の質向上をはかっている。

3) 文学部

教員の資質向上に関する活動としては、学部内に FD 委員会を設置し、FD 活動について計画・運営を行っている。これまでも毎年開かれる文学部教員研修において学部独自の FD に係わる講演会等を開催したが、FD 関係の講演会やワークショップ等は必ずしも定期的に行われていない。大学全体で行われている FD 活動（講演会、ワークショップ等）の参加は各教員に任されている。（資料 3-4-10）

4) 総合人間科学部

本学部の教員には、大学主催の FD 研修会や教育研究以外の活動（社会貢献や管理業務等）に関する教員の資質向上のための研修に参加するものが少なく、これまで学部としての独自の FD 活動も活発ではなかった。しかし、2015 年度からは学部としての FD 委員会活動を活発化しつつあり、2015 年 11 月に「授業の改善に活かす授業評価アンケートの在り方」をテーマとした学部独自の FD を実施し、ほぼ全ての専任教員の参加を得た。（資料 3-4-11）

5) 法学部

法学部では、法学部 FD 委員会（委員長である法学部長、及び、法学部教授会によって選出された 3 名の委員で構成される）を設置し、これを年 4 回開催している。FD 委員会は、法学部における教育の充実及び向上を図るため、次に掲げる事項を審議し、実施することとなっている。

1. 授業の内容及び方法の質的向上を図ること。
2. 学内外の研究会、シンポジウム及び研修会に参加し、報告及び検討を行うこと。
3. 学生または教員相互による授業評価を実施するとともに、そのフォローアップを行うこと。
4. 教材の開発、選定及び作成を行うこと。
5. 教員の指導力の向上に資することを行うこと。
6. その他委員会の活動にとって必要なこと。

また、法学部では、教員の教育・研究活動に関する基礎的データを大学ホームページ及び法学部ホームページ上に掲載している。教育・研究活動、社会活動等の詳細については、「教員教育研究情報データベース」でも随時公表している。（資料 3-4-5）

6) 経済学部

本学部では、教員の資質向上に関する活動として、学部主催で学内外の講師を招いて研究セミナーを開催しており、学部ホームページで情宣を行って教員と大学院生が参加しているほか、開催は実績ベースで 2013 年度 7 回、2014 年度 10 回開催し、2015 年度も 11

基準Ⅲ 教員・教員組織

回の開催が予定されており、年々、増加傾向にある。2016年度も前年度と同程度の開催を計画している。(資料 3-4-12)

新任教員については、「上智経済論集」への寄稿を義務付けている。また、所属教員と非常勤講師による情報交換の場として経済学部懇親会を年に一回開催している。教育研究活動のさらなる向上に資するべく、外部研究資金の申請ガイド等、競争的外部資金獲得支援、若手研究者支援、FD支援に資する関連書籍を学部資料室に備えている。

学部に配分された研究費については、国際学会等で研究成果の発信を行った者に優先して配分を行う等、研究実績の評価と活性化に努めている。(資料 3-4-13)

7) 外国語学部

本学部では、毎学期末に学生対象の授業アンケートを実施しており、原則的に演習科目を除く全科目について、春と秋の学期末の授業中に実施している。同アンケートは、回収後に集計され、レーダーチャート等にまとめられ、各教員に返送されるようになっている。なお、集計結果は教員名を伏して公開している。

さらに教員相互の資質向上に関する活動として、およそ月 1~2 回のペースで、「ランチタイム・フリートーク」を実施している。これは昼休みの時間帯に専任教員 1 人が自身の研究や教育に関する口頭発表を行い、他の専任教員との質疑応答を行うというものである。

また、FD委員会主催のイベントに本学部教員がスピーカー、あるいは聴衆として参加することもある。(資料 3-4-14)

他方、2014年度より、国際学会での研究成果発信を促進するため、研究成果発信奨励費として本学部に配分された資金を、過去 1 年程度の期間に実際に国際学会での報告を行った本学部の教員に対し、顕彰の意味で研究費を追加支給している。

8) 総合グローバル学部

総合グローバル学部では、教員の資質向上に関する活動の一つとして、本学の「留学」に関する制度の概要・特徴等について、グローバル教育センター職員から全教員が説明を受けた。今後、学生からの質問が増えることが予想される「留学」に関し、各教員が情報共有することにより、留学を積極的にサポートする体制を構築することを目的としている。(資料 3-4-15)

9) 国際教養学部

国際教養学部では、教員の資質向上に資する活動は盛んに行われているが、その多くは学部を単位とするものではない。専任教員 38 名のうち 26 名が所属する比較文化研究所は、所属教員のもつ国際的ネットワークを活用して活発に研究活動を展開し、また海外等から東京を訪れた研究者等を招いた講演会等を頻繁に開催しており、教員の資質向上の重要な機会を提供している。(資料 3-4-16)

基準Ⅲ 教員・教員組織

学部の教員のうち、グローバル・スタディーズ研究科グローバル社会専攻に参加している教員（12名）は、博士課程の大学院生とともに、論文を発表して相互に批評しあう「グローバル・スタディーズ・ワークショップ」に参加している。ワークショップは学期中、ほぼ月に1回のペースで開催され、教員が自分の研究成果を中間段階で発表することで、同僚の意見を取り入れて質を高める機会となっている。（資料 3-4-17）

また、国際教養学部専任教員のうち33名が所属するグローバル・スタディーズ研究科では、ハラスメント防止や学生の進路相談によりよく応じるためのFD活動を展開しており、国際教養学部の教員も一部が参加している。

10) 理工学部

本学部では、教員の資質向上に関する活動として、研究倫理・知財管理・外部資金（科研費）取得の啓蒙に関する活動が教授会と連動する形で定期的実施されている。また、上智学院男女共同参画推進室が実施しているグローバル・メンター制度等の各種行事への積極的な協力により、各種の意識啓蒙発動に積極的に取り組んでいる。（資料 3-4-18～20）

学部所属の教員及び学生の研究業績に対する顕彰を大学ホームページ上で積極的に公開しているほか、教員の教育及び社会活動の評価として、「教育研究活動報告（理工学部FD）」を毎年実施し、理工学部ホームページ上にその状況を掲載している。（資料 3-4-21～22）

11) 神学研究科

本研究科では、教員の資質向上に関する活動として、学部と合同で学年末に自己点検評価のための合宿研修会を行っている。その場で、一年間をふり返りながら、研究者育成や海外研究者との共同研究等の課題について話し合うことから、教員として資質向上をはかっている。（資料 3-4-9）

12) 哲学研究科

哲学研究科では、教員の資質向上を図る活動として、教育研究活動等の逐次的報告、哲学科・哲学研究科ホームページや「学会だより」（上智哲学会ニュースレター）での著作・論文の紹介と批評、毎年1～2回実施しているファカルティ・ディベロップメント（FD）の研修会合等で、多角的に配慮している。特に2016年度からの文学研究科との統合に向けて、各個人の研究のみならず、将来における大学院教育のあり方と研究者養成の課題等について、神学研究科、外国語学研究科の研究科横断で意見を交わした。

13) 文学研究科

専任教員全員が学部採用の教員であるので、学部教員の資質向上プログラムの活動をもって代替している。今後、学部と相談の上研究科独自のFD活動の必要があれば考えていきたい。

14) 総合人間科学研究科

本研究科では、教員の資質向上のため、全学的な FD 活動や各種の研修活動への積極的な参加を構成員に促している。2015 年度は、教員を対象とした研究倫理講習会を開催した。(資料 3-4-23)

この他、FD 活動の一環として研究科所属教員と大学院生による大学院生懇談会を 2008 年より年 1 回実施し、専攻を超えた教員及び院生の交流と意見交換の場を設定し、学生理解と教育・研究活動の活性化に努めている。

15) 法学研究科

各専攻で次のとおり方策を講じている。

法律学研究科では、教員の教育研究については、研究科委員長が学部の FD 委員会に加わり、学部と連携して方策を講じている。2014 年には、学外から講師を招き、大学院教育のあり方等について意見交換の機会を設けた。教育研究活動の業績に関しても、学部の組織を通じて「教員教育研究情報データベース」の整備等に努めている。(資料 3-4-24)

また、分野毎に研究会を開催することにより、大学院教育に資する情報収集や情報交換の機会を設けている。

法曹養成専攻では、教員の教育・研究活動に関する基礎的データは、法科大学院のホームページ上に公開しており、また、教育・研究活動、社会活動等の詳細については、「教員教育研究情報データベース」で、随時公表している。(資料 3-4-25)

また、FD 委員会は、法学部と連携して、外部の著名な講師による特別講演会を行い、法科大学院の教員にとって貴重な情報収集及び情報交換の機会を提供している。

なお、法科大学院の運営・発展に顕著な功績のあった個人・団体の顕彰に関する「上智大学法科大学院顕彰規程」を制定している。(資料 3-4-26)

16) 経済学研究科

経済学研究科では、教員の資質向上に関する活動として、外部講師による FD 改善のための講演会、そして教員と大学院生が集う FD 懇談会を定期的で開催してきた。2014 年度からは FD 懇談会をランチセミナーに改め、各学期月に 1 回の割合でランチセミナーを実施している。(資料 3-4-27)

FD 改善のための講演会では、FD 先進校である大学やその他の研究機関等から講師を招き、事例研究を行うと同時にディスカッションを通してよりよい大学院のあり方を考える場としている。(資料 3-4-28)

FD 懇談会を発展させたランチセミナーでは、昼食をとりながら気軽な雰囲気の中で教員・大学院生の双方が研究発表を行っている。互いの研究テーマを良く理解することで、指導教員と学生のマッチングの改善、1 人の学生を複数教員で指導する機会の提供をはかっ

基準Ⅲ 教員・教員組織

ている。また、ランチセミナーには他研究科の教員も招いており、研究科の垣根を越えた共同研究の着想、競争的資金の獲得を支援している。

17) 外国語学研究科

本研究科では、教員の資質向上に関する取り組みとして、国際言語情報研究所との共同開催等、数多くの研究会、講演会を開催しており、共同で開催した講演会、研究会の数は2014年度だけでも16に上る。学外者にも開催通知を行い、多数の参加者を得ている。また複数の教員のみならず、PD等の協力も仰ぎながら実施しており、研究の活性化につながっている。(資料 3-4-29~30)

18) グローバル・スタディーズ研究科

本研究科では、教員の資質向上に関する活動として、毎年度、大学・学部とは別に独自のFDプログラムを実施している。これまでは、分野や使用言語の異なる3専攻から成り立っており、専攻間での教育上・研究上のニーズの違いが大きい点に配慮し、各専攻特有のニーズを尊重したFDプログラムを実施することが多かった。しかしながら、近年では、3専攻に共通する問題や懸案に関する理解も進んできたことから、3専攻に共通するニーズを扱ったFDプログラムを行っている。例えば、2013年度には、人文・社会科学におけるビジュアルデータの活用に関するワークショップ、2014年度には、グローバル化する教育現場における教員の資質向上を目的とする専任教員・PD・RA向けの英語研修プログラム、2015年度には、キャンパス・ハラスメントに関する正しい知識と理解を促進するための研修会を開催している。(資料 3-4-31~32)

19) 理工学研究科

各教員による教育研究活動報告書の作成、研究倫理・知財管理・外部資金(科研費)取得の啓蒙に関する活動は、研究科委員会と連動する形で定期的実施している。

また、グローバル・メンター制度といった、男女共同参画推進室の各種行事への積極的な協力により、各種の意識啓蒙発動に積極的に取り組んでいる。

この他、研究科所属の教員及び学生の研究業績に対する顕彰を大学ホームページ上で積極的に公開している。

教員の教育及び社会活動の評価として、「教育研究活動報告(理工学部FD)」を毎年実施し、理工学部ホームページ上にその状況を掲載している。

20) 地球環境学研究科

2014年度には、ランチタイムに教員が交代で講師を務めて特定の課題について話題提供と議論を行う場を設け、相互の情報交換や教育研究能力についての研鑽をはかっている。(資料 3-4-33)

基準Ⅲ 教員・教員組織

② 点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

基準Ⅲの充足状況

本学では、教育研究上必要な教員組織を設け、設置基準上必要な教員を学部、研究科に配置している。また、責任の所在及び教員の募集、採用、昇任について定めた規程に基づき、公正かつ適切に教員組織を編成している。

教員は、年齢や男女比構成に配慮しながら教育課程に応じて配置するとともに、FDに関わる企画を定期的実施し、教員個人の資質向上に努めている。

このことから、基準Ⅲを充足していると判断する。

(1) 効果が上がっている事項

1) 大学全体

2014年度に採用した専任教員39名のうち、女性教員は22名、外国籍等教員（海外学位取得者及び国外で1年以上の教育研究歴を有する者を含む）は27名となり、「グランド・レイアウト2.0」の組織・人事計画に掲げた「多様な人材を育成するとともに、組織を活性化する」という計画を実現している。

2) 神学部

女性教員は2年前の2名から毎年1名ずつ増員し、合計4名となった。女子学生の割合が高い（男子62名、女子144名）中であって、女子学生に対してよりきめ細かい指導ができるようになり、また女性の視点から神学研究を見直す大きな機会を得られている。

3) 総合人間科学部

本学部では、これまで独自のFD活動は行ってこなかったが、2015年度より正式に総合人間科学部FD委員会を立ち上げ、学部長を委員長として毎月1回のペースでミーティングを開催している。2015年度の主な課題は、授業改善に活かせる授業評価アンケートのあり方であり、その成果として完成したアンケートを秋学期に導入する方向で話し合いが進んでいる。

4) 法学部

2015年度は女性教員が専任教員中に占める割合は全32名中8名で25%となり、2007年度における比率16.7%（全30名中女性教員5名）と比しても高くなってきており、女性教員の採用が進んでいる。

法学部FD委員会の運営のもと、毎年、2回のFDミーティングと、1回のFDセミナーを行っている。多くの教員が参加し、自由に意見交換を行う、これらの活動を通じて、授業改善を図っている。

5) 外国語学部

外国語学部のカリキュラム改革等、学科横断的な措置が行われるようになった。

学部の基準に依拠しつつ、各学科の特性や年齢構成等を勘案して選考を実施している。候補者の語学力、研究能力、授業担当能力を見極めるために、各学科独自の選考方法を採用しており、学部専任教員の男女比と年齢構成から判断するに、概ね効果を上げている。

授業アンケートは、本学部を皮切りに、全学的に広がりを見せている。ランチタイム・フリートークや構想委員会は既に数年来続いており、半ば恒常化した学部内機関として教員の資質向上に貢献している。

6) 国際教養学部

国際的公募を行っている結果、多くの応募があり、質の高い教員を確保できている。2010年以降の新任教員採用人事14件について見ると、総応募者数は710人で、募集一件あたりの平均応募人数は51人であった。また、採用の内定した者で、他大学に就職することを選んだ者は2010年以降では15名中1名のみである。

7) 法学研究科

法曹養成専攻では、法科大学院に対し求められる教員像（教育上の経験が豊かであって、かつ理論と実務を架橋する法学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有する者であること）に適合した編制となっている。具体的には、A群実務科目においては、基本的に、研究者教員と実務家教員が共同で授業を担当することで、学生は、理論的問題が実務においてどのように扱われているのかをつぶさに認識することができるよう工夫している。

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

FD委員会における活動において、FDに関する学内ホームページに各情報源へのリンクを貼っているが、それが効率的に活用されているかの検証（利用度調査）等が必要である。また、FDのプログラムの開催数に比して参加者数が少ないのが問題である。

2) 神学部

「神学部教授会内規」、「神学部（ならびに研究科）専任教員採用規定（内規）」、「昇任に関する基準（内規）」、「神学研究科委員会内規」には、専任と特任の役割の区別が記載されていないので、この点を検討する。

教員候補者となりうる者が、学問の特殊性から限定されている。いかに候補者を見いだすかが課題である。

3) 文学部

学部独自での教員資質向上に関する FD 活動は行われているが、FD 関係の講演会やワークショップ等は必ずしも定期的ではない。

4) 総合人間科学部

少数ながら、大学が主催する FD 活動に自主的に参加する教員はいたものの、学部独自の FD 活動は事実上行われてこなかった。2015 年度からは学部長が FD 委員長となって委員会を組織し、毎月第 3 水曜日の午後に主として授業改善をテーマに検討している。学部所属の FD 活動としては、2015 年 11 月にほぼ全員の参加を得て、活発な討論を行った。

5) 法学部

教員の昇任に関し、一部の基準が不明確な点がある。

6) 外国語学部

30 歳代の教員の比率が全 65 名中 8 名 (14.3%) とやや低く、若手教員の採用が急務となっている。新カリキュラム下で、研究コースの授業を担当できる教員 (学科で専攻語 + コースでの専門科目) の採用方法の検討が今後の課題である。

研究成果発信奨励賞に対する学部内の認識が十分に浸透していなかったためか、2014・2015 年度には助成金への応募が少なかった。

7) 総合グローバル学部

60 歳代以上の教員が多く、女性や外国籍の若手教員の採用が望まれる。

教員の資質向上に関わる組織的活動について、学部内に FD 委員 3 名がいるものの、それぞれの役割が不透明である。

8) 国際教養学部

国際教養学部の教員の多くは、さまざまな機会を捉えて特に研究面における資質向上に努めており、またその機会も少なくないが、学部としての組織的取り組みは必ずしも活発とは言えない。研究及び授業改善以外の面で、学部として取り組むべきことがないかどうか、またそのための組織的基盤が必要かどうか、学部として検討する必要がある。

9) 哲学研究科

非常勤講師、学位論文審査委員については、年度毎の教員構成や学生の専攻分野の偏り等を考慮してその都度弾力的な運用を行うため、明文化した人事採用規程は制定していない。

10) 法学研究科

休職期間の取扱い等、昇任に関する細目について必ずしも明確でない部分があった。

法律学専攻での教育研究は、専門の各教員に委ねられており、専門を越えた取り組みは不十分といわざるを得ない。

法曹養成専攻では、授業の改善や教育内容の向上についての取り組みと比べると、研究に関する資質向上について組織的取り組みは必ずしも十分とは言えない状況である。

11) 外国語学研究科

2014年度から本研究科に専任教員が配置されたことに伴い、教員の人事関連規程の作成が急がれる。

③ 将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

(1) 効果が上がっている事項

1) 大学全体

引き続き、「多様な人材を育成するとともに、組織を活性化する」という「グランド・レイアウト 2.0」の組織・人事計画に基づいた教員組織を構築するため、教員人事採用計画の精査を学長と学部・研究科が行い、全学的な見地で適切な採用を行っていく。

2) 神学部

女子学生（2015年度、男子 62名、女子 144名＝70%）へのきめ細かい指導を可能とするために、また女性の視点からの神学研究を進展させるために、修道会や卒業生との連絡を密にし、今後も学部の方針に合致した女性教員を採用する。

3) 総合人間科学部

2015年度より活動を開始した学部独自のFD委員会により、授業の改善に関心を持つ教員が増加し、11月に開催された学部FD会議にはほぼ全ての専任教員が参加し、活発に討論することができたことから、今後も継続していく。

4) 法学部

女性教員の数は、世代交代がなされる中で、今後、若い世代を中心に増えていくものと思われる。教員の男女比については、その他の考慮要素とあわせて、人事計画委員会が中心となって、検討する。

教育面では、FD活動を通じて授業改善が図られてきたが、今後は、各教員の研究面についても、教員同士による意見交換の組織的な機会を設けたいと考えている。

5) 外国語学部

新カリキュラムのスタートにより、学科横断的な作業が増していくことが予想される。学部構想委員会やランチタイム・フリートーク等学科横断型会議を通して、今以上に、各学科を超えた相互のコミュニケーションの改善が期待される。

効果的な外国語教育を実施するため、また留学促進のため、多様な国籍をもつ教員を採用することも検討していく。今後は学部全体でも、新任教員採用時に、他の教員との年齢構成も考慮することが望まれる。今後、第二主専攻科目の整備を進めることで、演習科目のレベル向上が期待できる。

本学部の外国人教員には、専攻言語の特質からヨーロッパ出身者が多いが、今後は他地域からの採用が増える可能性もある。研究コース人事には、担当学科の教員のみならず、他学科の教員も面接等に立ち会うことが考えられる。学科内でのコミュニケーション能力の他、学生へのケア能力も評価対象となりうる。

授業アンケートや学部内委員会等は定着して久しい。今後は、内容面でのさらなる充実化（質問項目の再検討等）、研究・教育面での学部教員間の共同作業の拡大（学内共同研究や科研費等の積極利用）、他学部との交流の拡大等が検討される。

6) 国際教養学部

今後とも国際的公募を続けることで、性別にかかわらず質の高い教員の確保に努めるほか、募集方法の更なる改善について随時学部教授会で議論する。

7) 法学研究科

法律学専攻では、女性教員の割合は学部生における女性比 40.6%には及ばないため、一層その割合を高めるよう努める。

法曹養成専攻では、今後も、現在の教員構成のバランスを維持すべく適切な採用人事を進める。

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

FD委員会における活動について、今後は参加者数だけでなく、どの教員が参加したかのデータも残すことで、多くの教員が参加するようなプログラムへの改善をはかっていく。

2) 神学部

「神学部教授会内規」、「神学部（ならびに研究科）専任教員採用規定（内規）」、「昇任に関する基準（内規）」、「神学研究科委員会内規」に、専任と特任の役割の区別を記載する。

教皇庁神学部（カトリック神学）の教授資格を取得する可能性のある候補者を確保するために、卒業生やカトリック修道会等との連絡を密にし、早くから見出し、方向付けする。

基準Ⅲ 教員・教員組織

教員の多くが、教会の啓蒙活動・委員会活動等に多くの時間をとられることなどから、外部資金を獲得して研究を進めるという文化が欠けていた。この点を進展させるため、2015年度学年末自己点検教員合宿において、教員各々が作ってきた申請書を相互に検討しあうこととする。

3) 文学部

2015年度は3月に文学部教員研修会でFDに関する講演会を開催する。また、2016年度に向けて、学部のFD委員会で学部独自のFD活動計画を検討する。

4) 総合人間科学部

2015年度より、学部長を委員長とするFD委員会を新たに発足し、学部所属の専任教員の参加を得て研修会を開催したが、授業改善に関する具体策は見いだせず、この種の研修会を継続していくことが課題である。そのためには、FD委員に若手教員を登用して活発化させる必要がある。

5) 法学部

昇任に関しては一層の公正を期すべく、勤続年数、研究業績、教育業績等、明確な基準の設定を行う必要がある。

6) 外国語学部

研究コースの授業を担当する教員は現在学科所属ゆえに学科内で選考されるが、今後は学部レベルでの選考の可能性も検討するとともに、研究コース担当教員の人事には研究コース主任も携わること等も検討する。

また、今後5年以内にはほぼ4分の1の専任教員が定年退職する。後任には可能な限り若い人材を補充し、30・40歳代の教員の比率を上げる。2016年度以降の科目削減を機に、教員の担当コマ数を平準化する。

今後、研究成果発信奨励賞の積極利用を促進すべく、学部教員に周知していく。

7) 総合グローバル学部

2017年度末には60歳以上の教員のうち6名が退職予定である。2020年度の英語コース開設を控え、若手、外国人、女性教員の新規採用を検討する。

FD委員3名の役割を明確にし、教員資質向上の検討会やプログラムを年間スケジュールで決定し、教員自身が自律的に取り組む体制を完成年度の2017年度末までに構築する。

8) 国際教養学部

2016年度内をめぐり、学部教授会において、学部としてのFD活動への取り組みのあり

基準Ⅲ 教員・教員組織

方、及びその組織的基盤のあり方について検討し、方針を決定する。

9) 哲学研究科

非常勤講師及び学位論文審査委員に関する人事採用規程は、2016年からの研究科統合後は文学研究科の採用基準に準拠する。

10) 法学研究科

昇任に関しては、法学部で既に検討を開始しており、その結果を踏まえて2016年度からは、その基準に従った昇任人事を行う。

法律学専攻では、2014年度に行った大学院教育のあり方等についての意見交換会のような企画を通じて教員の意識を高める。

法曹養成専攻では、導入を検討している教員評価制度を活用することで教育・研究活動の活性化に一層努め、また、各専門分野で行われている取り組みを、法科大学院の活動として組織化することを予定し、教員評価制度導入後、直ちに着手する。

11) 外国語学研究科

現職教員の退職に伴う補充人事が必要となるのは最も早くて2020年度であることから、2019年度までに採用人事のできる体制を整える。規程に明記する資格等、他の研究科とも整合性を取りながら、研究科委員長を筆頭に全学との連携をはかっていく。

基準Ⅲ 教員・教員組織

④ 根拠資料

- 3-1-1 学校法人上智学院 グランド・レイアウト 2.0 2014年度～2023年度（既出 1-1-2）
- 3-1-2 教員採用にかかる手続きについて
- 3-1-3 上智大学言語教育研究センター規程（規程集 No.519）（既出 2-1-4）
- 3-1-4 言語教育研究センター教授会内規（規程集 No.538）
- 3-1-5 グローバル教育センター教員資格審査手続内規（規程集 No.605）
- 3-1-6 上智大学課程委員会規程（規程集 No.66）
- 3-1-7 上智大学情報科学教育研究センター規程（規程集 No.380）（既出 2-1-7）
- 3-1-8 神学部教授会内規（規程集 No.11）
- 3-1-9 神学部将来構想を踏まえた教員人事計画の重点方針について
- 3-1-10 神学部（ならびに研究科）専任教員採用規定（内規）
- 3-1-11 専任教員の昇任に関する基準（内規）
- 3-1-12 文学部教授会内規（規程集 No.12）
- 3-1-13 文学部教員選考基準（規程集 No.222）
- 3-1-14 文学部人事計画委員会内規
- 3-1-15 文学部人事計画委員会議事録（抄）（2015年5月20日開催）
- 3-1-16 総合人間科学部教授会内規（規程集 No.19）
- 3-1-17 総合人間科学部教員選考基準
- 3-1-18 法学部教授会内規（規程集 No.14）
- 3-1-19 法学部教員選考基準（規程集 No.224）
- 3-1-20 経済学部教授会内規（規程集 No.15）
- 3-1-21 学部長・学科長推薦内規（経済学部）（規程集 No.226）
- 3-1-22 経済学部教員選考基準（規程集 No.225）
- 3-1-23 経済学科教員公募文書
- 3-1-24 経済学部教授会議事録（抄）（2015年10月15日開催）
- 3-1-25 経済学部の教員人事計画について
- 3-1-26 外国語学部教授会内規（規程集 No.16）
- 3-1-27 外国語学部専任教員・特別研究員選考基準（規程集 No.228）
- 3-1-28 総合グローバル部教授会内規（規程集 No.553）
- 3-1-29 総合グローバル学部教員選考基準（規程集 No.566）
- 3-1-30 総合グローバル学部教員審査基準の適用に関する申し合わせ
- 3-1-31 総合グローバル学部人事教授会内規（規程集 No.565）
- 3-1-32 国際教養学部教授会内規及び諸規則（Bylaws and Rules of the Faculty of Liberal Arts）
- 3-1-33 理工学部教授会内規（規程集 No.18）
- 3-1-34 理工教育研究推進委員会内規（規程集 No.64）
- 3-1-35 理工学部教員選考基準（規程集 No.247）
- 3-1-36 神学研究科委員会内規（規程集 No.591）
- 3-1-37 大学院神学研究科担当教員資格審査に関する基準内規
- 3-1-38 哲学研究科委員会内規（規程集 No.592）
- 3-1-39 文学研究科委員会内規（規程集 No.593）
- 3-1-40 研究科委員長候補者選出に関する文学研究科内規
- 3-1-41 文学研究科担当教員資格審査に関する基準内規
- 3-1-42 総合人間科学研究科委員会内規（規程集 No.594）
- 3-1-43 総合人間科学研究科専攻主任会議運営内規
- 3-1-44 総合人間科学研究科担当教員資格審査に関する基準内規（規程集 No.543）
- 3-1-45 法学研究科委員会内規（規程集 No.63）
- 3-1-46 大学院担当教員選考基準及び審査手続（規程集 No.234）
- 3-1-47 法学研究科担当教員資格審査に関する内規
- 3-1-48 法科大学院教員選考基準（規程集 No.504）
- 3-1-49 経済学研究科委員会内規（規程集 No.498）
- 3-1-50 研究科委員長・専攻主任推薦内規（経済学研究科）（規程集 No.499）
- 3-1-51 経済学研究科担当教員資格に関する内規
- 3-1-52 外国語学研究科委員会内規（規程集 No.595）
- 3-1-53 グローバル・スタディーズ研究科委員会内規（規程集 No.597）
- 3-1-54 グローバル・スタディーズ研究科担当教員資格に関する内規

基準Ⅲ 教員・教員組織

- 3-1-55 理工学研究科委員会内規（規程集 No.37）
- 3-1-56 理工学研究科担当教員資格審査に関する基準内規（規程集 No.233）
- 3-1-57 地球環境学研究科委員会内規（規程集 No.596）
- 3-1-58 地球環境学研究科担当教員資格審査に関する基準内規
- 3-2-1 教職員に占める女性の比率（教員）（SGU 調書抜粋）
- 3-2-2 上智学院就業規則（規程集 No.248）
- 3-2-3 上智大学学則（規程集 No.6）（既出 1-1-3）
- 3-2-4 専任教員男女別構成
- 3-2-5 専任教員年齢別構成
- 3-2-6 研究科専攻別専任教員数
- 3-2-7 統計 Statistics2015
- 3-2-8 統計 Statistics2007
- 3-2-9 年齢別教員構成（2012 年度経済学部）（抄）
- 3-2-10 国際教養学部在籍留学生数
- 3-3-1 専任教員選考手続要領（規程集 No.583）
- 3-3-2 教員人事計画の立案について
- 3-3-3 言語教育研究センター教員採用手続内規（規程集 No.587）
- 3-3-4 言語教育研究センター昇任人事審査手続細則（規程集 No.586）
- 3-3-5 言語教育研究センター嘱託教員継続審査手続要領
- 3-3-6 理工学部・理工学研究科マニュアル
- 3-3-7 上智大学理工学部新任教員採用人事審査委員会細則
- 3-3-8 理工学部昇任人事手続内規
- 3-3-9 理工学部昇任人事細則
- 3-3-10 神学研究科 大学院担当資格一覧
- 3-4-1 上智大学ファカルティディベロップメント委員会規程（規程集 No.58）
- 3-4-2 FD 講演会「上智らしさの源泉とロヨラのイグナチオ」（既出 1-2-8）
- 3-4-3 「自殺予防のために大学教職員にできること」開催チラシ
- 3-4-4 Workshop 「Stimulating interaction in larger classes」
- 3-4-5 教員教育研究情報データベース
<http://rscdb.cc.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>
- 3-4-6 上智大学研究シーズ集
<http://rscdb.cc.sophia.ac.jp/scripts/seeds/index.htm?lang=ja>
- 3-4-7 「コンプライアンス教育」開催案内メール
- 3-4-8 国際シンポジウム「国際化する高等教育」開催チラシ
- 3-4-9 2014 年度神学部・研究科教員研修会（自己点検・評価委員会）議事録（2015 年 3 月 12 日～13 日開催）（既出 1-3-5）
- 3-4-10 文学部学科長会議議事録（抄）（2015 年 12 月 16 日開催）
- 3-4-11 2015 年度第 1 回総合人間科学部 FD 委員会（2015 年 11 月 18 日開催）
- 3-4-12 学院年鑑（2013、2014 年度）「経済学部 開催講演会等」
- 3-4-13 「上智経済論集」
- 3-4-14 2014 年度ランチタイム・フリートーク（第 1 回、第 2 回）
- 3-4-15 「留学説明会」開催案内メール（抄）
- 3-4-16 比較文化研究所ホームページ
<http://icc fla.sophia.ac.jp/>
- 3-4-17 「グローバル・スタディーズ・ワークショップ」開催記録
- 3-4-18 理工学部教授会議事録（2014 年 12 月 16 日開催）
- 3-4-19 上智学院男女共同参画推進室ホームページ「グローバル・メンター制度」
<http://www.danjokyodo-sophia.jp/carrier/index.html>
- 3-4-20 「グローバル・メンター講演会」開催チラシ
- 3-4-21 大学ホームページ「タブ別一覧（受賞・成果）」
<http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/news?target=prize>
- 3-4-22 理工学部・理工学研究科ホームページ「理工学部教育研究活動報告」
<http://www.st.sophia.ac.jp/FDreport/>
- 3-4-23 「研究倫理講習会」配布資料
- 3-4-24 「上智法学論集」
- 3-4-25 法科大学院ホームページ（既出 1-2-36）

基準Ⅲ 教員・教員組織

- 3-4-26 上智大学法科大学院顕彰規程
- 3-4-27 経済学研究科「FD ランチセミナー」実施報告
- 3-4-28 FD ワークショップ「研究・教育のためのシアター・エクササイズ」
- 3-4-29 学院年鑑（2013、2014 年度）調査様式 1
- 3-4-30 「国際言語情報研究所 年次報告書」
- 3-4-31 「学部・研究科における FD の実施状況調査」回答（2010 年度～2014 年度）
- 3-4-32 「大学教員として働くには？」開催チラシ
- 3-4-33 地球環境学研究科ファカルティ・デベロプメント・ランチミーティングについて

IV. 教育内容・方法・成果

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

Ⅳ. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

① 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

＜学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示、教育目標と学位授与方針との整合性、修得すべき学習成果の明示＞

1) 大学全体

各学部・学科、研究科・専攻に教育研究上の目的及び人材養成の目的を学則及び大学院学則別表第1として定め、明示している。あわせて、全ての学部・学科・研究科・専攻の学位授与方針を「ディプロマ・ポリシー」として定め、大学ホームページで公表している。卒業要件及び修了要件については、それぞれ学則第57条及び別表第2、大学院学則第21条、第21条の2、第21条の3及び別表第2に定めている。(資料4-1-1-1~4)

各学部・研究科のディプロマ・ポリシーについては次のとおり。

2) 神学部

神学部では、ディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。(資料4-1-1-5)

本学部ではカトリック神学の基礎的素養を身につけた上で、神学系、キリスト教倫理系、キリスト教文化系、および宣教実務系（編入生対象）のいずれかの系でのより専門的な知識と国際的で異文化受容に開かれた思考力、表現力の獲得を学位授与の基準としています。

具体的には、所定の単位を履修することと、学生が選択した系に関するテーマでの卒業論文の成果によって測ります（宣教実務系は「課題研究報告書」を提出）。

卒業論文は、次の点によって評価します。

① 学士課程を終えるにあたってカトリック神学とその価値観の基礎的理解を獲得したか否か。

② 自律的に問題解決に取り組んだか否か。

そのため卒論中間発表ならびに複数の教員による卒業論文審査を重視します。

また、神学・キリスト教学の基礎知識とアカデミック・スキルズを習得する必修科目は初年次から卒業論文まで一貫した指導方針のもとに構成されている。少人数ゼミナール形式で行われるこれらの科目について、2年次までの必修3科目を履修できなかった学生は、3年次必修の「卒業論文ゼミナール」を履修できないというハードルを設けている。

3) 文学部

文学部では、学部のディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。(資料4-1-1-6)

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

本学部は、哲学・思想・歴史・文学・文化・芸術・情報・身体などを、その本質である人間の尊厳とのかかわりのなかで研究します。人文教養の基盤を深く洞察することにより、さまざまな分野で未来を創造できる自律的な人間を養成します。また、高度な専門教育と質の高い学術研究によって人間と世界の文化に貢献できる、専門的な人材の育成をめざします。

本学部で学位を取得するためには、以下の諸能力を提示することが求められます。

- ① 人間の歴史・文化が集約された資料・情報を、自らの力で分析・解釈・評価する能力をもつこと。
- ② 人文教養の基盤である人間性・人格性に基づいて、自発的に表現を行う能力をもつこと。
- ③ 外国語を含む言語文化に対する深い理解をもち、コミュニケーションを行う能力をもつこと。
- ④ 専門的な研究教育に基づいて、社会・文化の創造に貢献できる能力をもつこと。
- ⑤ 「卒業論文」を執筆し、論文試験および口頭試験に際して、それらの能力に関する定められた総合的な到達度を示すこと。

4) 総合人間科学部

総合人間科学部では、学部のディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。(資料 4-1-1-7)

本学部は、人間の尊厳を基底におき、臨床の知、科学の知、政策・運営管理の知を柱とした科学的思考と判断力を養成し、人間支援に関する基礎的専門的知識と技術とともに実践力を有する人材に学位を授与します。

5) 法学部

法学部では、学部のディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。(資料 4-1-1-8)

本学部は、法律基本科目を正しく理解する力を基礎として、それぞれの学科において特色のある教育を行います。法律基本科目に関する応用力を重視する教育、さまざまな国際的な法律問題への対処に重点をおく学科、環境法の問題に関する多角的な検討をめざす教育、です。これらを通じて、社会に生起するさまざまな問題について法的に考える力を身につけた人材に学位を授与します。

6) 経済学部

経済学部では、学部のディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。(資料 4-1-1-9)

本学部は、「広い視野と先見性をもち、国際的な場で活躍するリーダーとなる人材を育成する」という学部の教育理念のもと、経済学と経営学の基礎および専門知識、ならびに情報処理能力、コミュニケーション・スキルの到達度を重視し、国際社会に貢献できる人材

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

に学位を授与します。

また、早期卒業制度を導入しており、特に高い問題意識をもつ優秀な学生を輩出します。

7) 外国語学部

外国語学部では、学部のディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。(資料 4-1-1-10)

本学部においては、以下に掲げるような力を有していると認められる学生に対し学位「学士（外国研究）」を授与します。

- ① 優れた外国語運用能力に加え、その言語が使用される社会・地域に関する専門的知識、ならびに各自が選択した「研究コース」で身につけた専門的知見や技能を通して、自ら研究し、発信することのできる力。
- ② 世界諸地域の固有性および多様性を踏まえ、さまざまな課題の解決を通して社会に貢献できる力。

これら本学部共通の方針に加え、各学科は、とりわけ外国語運用能力について、独自の学位授与の方針を定めています。

8) 総合グローバル学部

総合グローバル学部では、ディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。(資料 4-1-1-11)

全学共通科目と学部科目の段階的な履修の上に、演習科目での専門的な訓練を経て、定められた修業年限を満たし、卒業に要する科目、単位数を修得し、本学部の教育目的にかなう学識、経験を身に着けた学生に対し、以下の2点により学士号を授与します。

- ① 主専攻とした分野により、国際関係論と地域研究の学位のどちらか一方を授与します。
- ② 第二主専攻および副専攻とした分野については、これの履修を修了したことを大学として証明します。

9) 国際教養学部

国際教養学部では、ディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。(資料 4-1-1-12)

学士（国際教養）の学位は、所定の課程を修了することで、本学部の目指すグローバル・コンピテンシー（グローバル化対応能力）の要件を満たしたと認められた学生に授与する。

本学部の目指すグローバル・コンピテンシーとは、次の3つの能力を土台とし、本学の理想とする「他者のため、他者とともに生きる」という理念を国際的な舞台で実践しうる能力をさす。

- ① 日英両国語の高度な運用能力を含む語学力。
- ② 多文化環境に適応し、意思疎通や活動に参加する多文化対応発信能力
- ③ 専門的な知見と広い視野からさまざまな問題への解決策を編み出す柔軟な思考力。

上記のディプロマ・ポリシーは、学部の教育・研究上の理念・目的と明らかに整合性を

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

持ち、学部の教育プログラムを反映した個性的なものとなっている。

10) 理工学部

理工学部では、学部のディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。(資料 4-1-1-13)

本学部は、多様化した現代社会の抱える科学技術の諸問題を文理融合の幅広い視野から解決する能力を備えるとともに、高い想像性ならびに創造性に根差した独創的な研究を確立し、科学技術のさらなる発展へ貢献することのできる人材に学位を授与します。

11) 神学研究科

神学研究科各専攻では、ディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。(資料 4-1-1-14)

【神学専攻】

[博士前期課程]

本課程に 2 年（4 学期）以上在学して所定の選択科目（30 単位）を履修し、かつ研究指導を受けた上で修士論文を提出し、学科と論文についての最終試験に合格した学生に修士（神学）の学位が授与されます。

上記以外に、組織神学コース、聖書神学コース、キリスト教教育コースのいずれかに属し、それぞれの要件を満たすことにより、修士（神学）に加えて各コースの学位を取得することができます。

組織神学コースでは、神学部の組織神学系を修了、もしくはそれと同等の要件を満たした上で、規定の教義神学科目（16 単位以上）と選択科目（14 単位以上）および「研究指導」を履修し、論文審査と総合試験に合格すれば、修士（神学）の学位に加えて、全世界のカトリック教会に共通な教会法上の学位 STB (Sacrae Theologiae Baccalaureatus) を取得することができます。またさらに規定の選択必修科目（18 単位以上）を履修し、論文審査と総合試験に合格すれば、STL (Sacrae Theologiae Licentia) の学位を取得することができます。

聖書神学コースでは、規定の聖書神学科目（16 単位以上）と選択科目（8 単位以上）および「研究指導」を履修し、論文審査と総合試験に合格すれば、修士（神学）の学位に加えて、M. Bib (Master of Biblical Studies) の学位を取得することができます。

キリスト教教育コースでは、規定の実践神学科目（16 単位以上）と選択科目（8 単位以上）、および「研究指導」を履修し論文審査と総合試験に合格すれば、修士（神学）の学位に加えて、M. Div (Master of Divinity) の学位を取得することができます。

【組織神学専攻】

[博士後期課程]

本課程に 3 年（6 学期）以上在学し、所定の研究指導を受けた上で博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格すれば、博士（神学）の学位を取得することができます。ま

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

た必要な要件を満たしている場合には、STD (Sacrae Theologiae Doctoratus) の学位をも取得することができます。

なお博士論文作成は、適切な時期に実施される博士論文執筆資格試験に合格した後に承認されます。

12) 哲学研究科

哲学研究科では、ディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。(資料 4-1-1-15)

〔博士前期課程〕

本課程では、所定の科目を履修し、指導教員のもとで、修士論文のテーマを決め、研究指導により特別な指導を受け、論文の審査に合格した学生に修士（哲学）の学位を授与します。

〔博士後期課程〕

本課程では、以下の要件を満たしたうえで、博士論文が正式に受理され、審査に合格した学生に博士（哲学）の学位を授与します。

- ① 本課程において、研究指導教員に 1 年間以上にわたり研究指導を受けたのちに研究企画書を研究科委員会に提出し、博士論文提出に関してあらかじめ研究科委員会の承認を得ていること。
- ② 研究発表：上智大学哲学会での研究発表・全国規模の専門学会での複数の研究発表。
- ③ 刊行論文：3 点以上の刊行論文。

13) 文学研究科

文学研究科各専攻では、ディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。(資料 4-1-1-16)

【史学専攻】

〔博士前期課程〕

本課程に 2 年（4 学期）以上在籍して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けたうえで、修士論文を提出して、その審査に合格した学生に、修士（史学）の学位を授与します。

〔博士後期課程〕

本課程に 3 年（6 学期）以上在籍して所定の研究指導を受けたうえで、博士の学位請求論文を提出して、その審査に合格した学生に、博士（史学）の学位を授与します。

【国文学専攻】

本専攻は、古典文学・近代文学、国語学、漢文学に対する高度な知識と研究能力また教育実践能力をもち、広く社会、世界に貢献しうる人材を育成することを目的としています。

〔博士前期課程〕

演習・講義を通じて基礎的研究能力を修得し、「国文学専攻研究計画書」にもとづく研究に取組み、専門的な研究能力を修得した人材に修士（文学）の学位を授与します。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[博士後期課程]

国文学の伝統を継承し発展させる意欲をもち、研究者として自立した研究活動をおこなうのに必要な能力を身につけた人材に博士（文学）の学位を授与します。

【英米文学専攻】

[博士前期課程]

英米文学・英語学の分野で大学院レベルの研究をおこなうのに必要な知識および研究方法を修得するため、特別講義・演習を履修して広く学ぶとともに、指導教員の研究指導を受けて専門分野を深めます。本課程に2年以上在学してできるだけ広い分野から計30単位を取得し、指導教員による指導のもと、修士論文を提出してその審査に合格した学生に、修士（文学）の学位を授与します。

[博士後期課程]

博士前期課程で研究したことをもとに、本課程でさらに研鑽を積んで専門分野での研究の質を高めるとともに、毎年度リーディング・コースを履修することで、専門分野以外についても広い知見を獲得します。具体的には、本課程に3年以上在学して計12単位を修得し、指導教員の研究指導のもとに修了論文を提出し、一定のレベルに達している場合に、学位申請論文を提出する資格が与えられます。その後に博士論文を提出し、審査に合格した学生に博士（文学）の学位が授与されます。

【ドイツ文学専攻】

本専攻のカリキュラムにもとづき、十分な研鑽を積んだ上で、その成果を論文としてまとめ、以下のことを満たす学生に学位を授与します。

[博士前期課程]

- ① 修士論文において、先行研究の十分な理解、適切なテーマが設定されていること。
- ② 必要な原典・資料の精確な読解と精緻な分析がおこなわれていること。
- ③ 綿密かつ分かりやすい論文の構成、論旨の展開の仕方を修得していること。

[博士後期課程]

- ① 博士論文において、先行研究を歴史的に精査・分析した上で、テーマ設定がおこなわれていること。
- ② 原典・資料の精確な読解と精緻な分析がなされていること。
- ③ 今後の研究の出発点として、テーマを本質的に掘り下げ、幅広い視野のもとで考察できること。

【フランス文学専攻】

本専攻のカリキュラムを十分に消化し、優れた論文を作成した学生に学位を授与するものとして、次のディプロマ・ポリシーを定めています。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

〔博士前期課程〕

- ① フランスおよびフランス語圏の文学・芸術に関する高水準の専門的研究が遂行されていること。
- ② 専門的な研究を遂行しうる高度なフランス語運用能力をそなえていること。
- ③ フランスおよびフランス語圏の文化・芸術に関する深い教養をそなえていること。
- ④ さまざまな分野で職業人として活躍しうる能力・適性をそなえていること。

〔博士後期課程〕

- ① フランスおよびフランス語圏の文学・芸術に関して、国際的な水準で通用しうる高度な専門的研究が遂行されていること。
- ② 国際的な学的交流を可能にする高度なフランス語運用能力をそなえていること。
- ③ フランスおよびフランス語圏文化について深い見識をそなえていること。
- ④ 専門的な知識やフランス語運用能力を教育の現場に生かすことのできる能力・適性をそなえていること。

【新聞学専攻】

本専攻は、以下の条件を満たす学生に学位を授与します。

〔博士前期課程〕

- ① マス・コミュニケーションとジャーナリズム研究のため、幅広く専攻分野を学び、問題領域への関心を深め、洗練された自己の問題関心を有すること。
- ② より高いレベルのジャーナリズム・プロフェッションとして高いメディア意識を持ち、社会に貢献できること。

〔博士後期課程〕

- ① 研究領域における学問的方法論および高度な専門知識をもち、ジャーナリズム論、メディア論、メディア法、情報社会論などを中心に自己のテーマ領域を確立していること。
- ② 国際的な視野に立った討論や分析を行う能力を持ち、国内外の学会で最先端の研究成果を発表していること。

【文化交渉学専攻】

本専攻のカリキュラムを十分に消化し、そのうえで優れた論文を作成し、以下のことを満たす学生に学位を授与します。

〔博士前期課程〕

- ① 修士論文の作成にあたって、先行研究の理解、適切なテーマを設定していること。
- ② テーマ設定に基づき、必要な資料の読解、分析に習熟していること。
- ③ 明快な論文の作成をめざして、論文の構成、緻密な分析、論旨の整備ができること。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[博士後期課程]

- ① 博士論文において、先行研究の緻密な分析に基づくテーマを設定していること。
- ② 十分な準備作業をおこない、斬新かつ明快な論文を作成していること。
- ③ 修了後、海外でさらに研究を深めるために、幅広い考察をおこなうこと。

14) 総合人間科学研究科

総合人間科学研究科各専攻では、ディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。(資料4-1-1-17)

【教育学専攻】

[博士前期課程]

教育学の領域における幅広い学識を有し、人間の尊厳の理念および社会のさまざまな事象についての情報収集力、柔軟で多角的な思考力・分析力を身につけ、教育と社会をめぐる課題に対応し得る研究力を備えた人材に、修士（教育学）の学位を授与します。

[博士後期課程]

研究者として教育学の領域における幅広い学識を有し、人間の尊厳の理念および社会のさまざまな事象についての情報収集力、柔軟で多角的な思考力・分析力を身につけ、かつ研究論文をまとめる力量、教育実践力・指導力の基礎を獲得した人材に、博士（教育学）の学位を授与します。

【心理学専攻】

人間の尊厳を守る社会を実現するために、時代が求める「心」を探求する専門的な知識と経験を、総合的視野に立って駆使できる人材に対して学位を授与します。

[博士前期課程]

基礎心理学コースでは、厳密な科学的アプローチを中心として、高度な専門知識と研究技術の獲得をめざします。臨床心理学コースでは、人間の尊厳を重視したヒューマニズムを中心として、心理専門職として活躍するための実践的な知識と技術の獲得をめざします。

[博士後期課程]

臨床的視点をもつ研究者、研究者の視点をもつ実践家の養成をめざし、科学的視点を基盤にした対人支援を実践できる専門家に博士（心理学）の学位を授与します。

【社会学専攻】

本専攻は、人間の尊厳を守る公正な社会の実現に向けて、社会が直面する様々な変化やそれに付随して生じる社会問題の根源的なメカニズムを理解し、冷静な分析力と機敏な応用力を兼ね備えた人材の育成をめざし、学位を授与します。

[博士前期課程]

本課程では、社会学理論と方法論を中心に専門分野の知識の批判的学習、現実社会の理

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

解・分析をとおして、高度な専門的知識と技術を兼ね備えた研究者および実践をも視野に入れた職業人を育成します。

[博士後期課程]

本課程では、博士前期課程で備えた理論的知識や方法論的技術をより発展させることをとおして、オリジナルな研究が行える専門研究者を育成します。

【社会福祉学専攻】

本専攻は、人間の尊厳を尊重し、新しい福祉社会の実現に貢献する人材を育成します。

[博士前期課程]

「科学の知」「政策・運営の知」「臨床の知」のそれぞれを学び、理論と実践・臨床を統合して理解することによって、福祉臨床の知識・技術、福祉社会をデザインし作り出す知識・技術を修得した高度な専門職業人（実践者・行政官・社会的企業家等）や研究者となる、高度な専門的知識と実践能力、研究能力を身につけた人材を養成します。そして、研究をまとめて修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者に、修士（社会福祉学）の学位を授与します。

[博士後期課程]

博士前期課程で身につけた高度な専門的知識と実践能力、研究能力をより高めていく研究指導をおこない、新しい社会福祉の研究と実践を積極的にリードする研究者を養成します。そして、研究をまとめて博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、博士（社会福祉学）の学位を授与します。

【看護学専攻】

[修士課程]

本専攻では、人間に対するケアリングをディシプリンとして捉えるとともに、実践に生かせる研究力ならびに指導力を兼ね備えた人材の育成を目指しています。

看護の対象者であるあらゆる地域および年齢の人々の発達・健康のレベルに応じた良質の健康支援および次世代育成ができる実践能力とともに、その支援や育成を推進できる研究能力を有する人材、次世代の看護を担う人々への教育を推進していける人材、学際的、総合的な視野から国内外で活躍できる人材に修士（看護学）の学位を授与します。

15) 法学研究科

法学研究科各専攻では、ディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。(資料 4-1-1-18)

【法律学専攻】

本専攻は、法学・政治学研究者の養成と高度の専門的能力を有する職業人および人間性豊かな法律家を養成し、社会に送り出すことを目的とします。

[博士前期課程]

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

所定の年限を在学し、研究指導を受け、所定の単位数を修得し、かつ、本研究科が行う論文の審査に合格した学生に、修士（法学）の学位を授与する。修了にあたっては、専攻分野に関する高度な専門知識を修得し、使いこなす能力を身につけていることを到達の目安とします。

[博士後期課程]

所定の年限を在学し、研究指導を受け、かつ、本研究科が行う博士論文の審査に合格した学生に博士（法学）の学位を授与します。修了にあたっては、専攻分野に関する深い学識と高度な分析力を備え、その学識と分析力を基盤として独創的な課題を設定し、自らそれを解決・展開する能力を身につけていることを到達の目安とします。

【法曹養成専攻（法科大学院）】

[専門職学位課程]

本課程は、法曹の職に就く人材を養成することを主な目的とします。本学では、キリスト教的ヒューマニズム精神に基づき、広い視野で社会に貢献する法律家を育てることを主眼としますが、同時に、国際関係法や環境法に秀でた法律家を育てるためのプログラムも充実させています。

本課程は、専門分野を持ちながら多角的視点から法的に思考できる、真に社会に求められる優秀な法律家たりうる学生に法務博士の学位を授与しています。

16) 経済学研究科

経済学研究科各専攻では、ディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。(資料 4-1-1-19)

【経済学専攻】

[博士前期課程]

本課程では「広い視野と先見性を持ち、国際的な場で活躍するリーダーとなる人材を養成する」学部教育の理念のもと、経済を理論的、実証的、歴史的に分析する能力をもつ人材の養成を目指しています。具体的には、経済学についての基本的な知識を身につけたうえで、それぞれが選んだ分野での専門的研究を遂行することが要求されます。後者については、指導教官や学生間でのディスカッションを通じ知見を改善しつつ修士論文として仕上げていくことを大きな目標としています。当該課程に 2 年以上（優れた業績を上げた者については 1 年以上）在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に修士（経済学）の学位を授与します。

[博士後期課程]

本課程では、自ら選んだ専攻分野で専門家としての能力を深め、高めることを大きな目標にしています。多くの場合、博士前期課程で研究した分野をさらに深め、かつ広げる努力をなすことが要請されます。日ごろから、海外の学術雑誌に掲載されている論文や注目を浴びている著作などを絶えず読むことで知見を深めるとともに、絶えず未知のデータや

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

資料を収集していく姿勢が要求されます。実証的分野の場合、対象となるデータの収集と解析が、また歴史的分野の場合、一次資料を発掘しての分析・解明が重要な研究課題となります。そしてそれらをもとに論文を執筆していくことが要請されます。当初は指導教官や学生間でのディスカッション、続いてそれらをもとに外部で開催される研究会での報告、さらには学会での発表などを行うことで、論文の質を高めていく努力が奨励されます（最近では、海外の学会での報告も奨励されており、そのための資金も用意されています）。その先は、定評のある内外の学術雑誌への投稿ということになります。そして最終的には、博士論文の完成に至ることが要請されています。当該課程に3年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、博士論文の審査および最終試験に合格した学生に博士（経済学）の学位を授与します。

【経営学専攻】

本専攻では、以下のような学生に学位を授与します。

〔博士前期課程〕

本課程では、会計、流通・マーケティング、経営戦略・経営管理の各分野におけるテーマについて、先行研究や関連文献を調査し、必要に応じてマーケット調査やアンケート調査などの社会調査を実施し、参考資料やデータを詳細に分析した知見から、世界の人々の生活の向上に役立ち、グローバルな視点での考察を加えて、世界の企業のさらなる繁栄に貢献する独創的、先進的な論文を作成することが要求されます。本課程に2年以上（優れた業績を上げた者については1年以上）在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に修士（経営学）の学位を授与します。

〔博士後期課程〕

本課程では、研究者としての能力と学識を備えた人材を養成します。本課程に3年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、博士論文の審査および最終試験に合格した者に博士（経営学）の学位を授与します。

17) 外国語学研究科

外国語学研究科では、ディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。（資料 4-1-1-20）

〔博士前期課程〕

言語学の幅広い分野から自らの専門領域を確立させ、専門性を活かして社会に貢献することのできる学生を養成することを目指します。初年度より各々の分野で所定の科目履修をすることにより、言語研究の現状と方法論を学びます。2年次には関連科目の履修で知識を広め、修士論文を計画し完成させます。この過程を経て学究的な思考方法を学び、論文にまとめる能力を身につけます。

〔博士後期課程〕

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

指導教員の助言を受けながら学位論文を完成させます。博士前期課程で身につけた専門領域での方法論と知識をもとに、オリジナリティのある研究を計画し、論文にまとめます。論文完成時には、独力で高度の研究能力を遂行することができる学究的能力を身につけていることとなります。

18) グローバル・スタディーズ研究科

グローバル・スタディーズ研究科各専攻では、ディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。(資料 4-1-1-21)

【国際関係論専攻】

[博士前期課程]

本課程は、学位請求論文を提出し、審査試験に合格することを学位授与の条件としています。2年間の課程において、現代の国際関係の事象またはグローバルな 이슈を鋭利な問題意識と批判的精神で分析した研究に修士（国際関係論）の学位を授与します。

[博士後期課程]

本課程においては、先行研究を踏まえた、かつ学術的な進歩に貢献しうる独自性のある研究に博士（国際関係論）の学位を授与します。

【地域研究専攻】

[博士前期課程]

本課程では、指導教員による研究指導を 4 学期履修し、かつ本専攻が定める履修群・科目から修了に要する 30 単位を修得し、かつ定められた手続きにより修士論文を提出し、口述試験に合格した学生に修士（地域研究）の学位が授与されます。

[博士後期課程]

本課程では、指導教員による研究指導を 6 学期履修し、博士前期課程で修得した単位を含む 30 単位以上を修得します。そのうえで、博士論文提出資格試験に合格し、博士論文計画セミナーを実施し、博士論文計画書が受理されたのち、博士論文が受理され、審査および試験に合格した学生に博士（地域研究）の学位が授与されます。

【グローバル社会専攻】

[博士前期課程]

必修単位をすべて取得し、修了プロジェクトまたは修士論文の審査に合格した学生に修士（比較日本研究、国際経営開発学またはグローバル社会研究）の学位が授与されます。英語力は勿論のこと、グローバル化する知のネットワークの中で即座に活躍できる専門知識、批判的考察力を身につけた人材を送り出します。

[博士後期課程]

外部審査委員も交えた厳正な論文審査を経て合格した学生に博士（グローバル社会研究）

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

の学位が授与されます。国際的な研究ネットワークの一線で独創的貢献ができる人材を送りだします。

19) 理工学研究科

理工学研究科では、専攻及び各領域のディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。(資料 4-1-1-22)

【理工学専攻】

[博士前期課程]

現代科学・技術の各学問領域でその進歩に寄与する専門性と、人間社会や地球環境に与える影響を総合的にとらえる学際性をもち、人間社会に貢献できる人材に修士（理学または工学）の学位を授与します。

[博士後期課程]

現代科学・技術の各学問領域でその進歩に寄与する専門性と、人間社会や地球環境に与える影響を総合的にとらえる学際性をもち、各専門分野で自立して研究・開発を遂行できる人材に博士（理学または工学）の学位を授与します。

【機械工学領域】

[博士前期課程]

機械工学領域でその発展や進歩に寄与する専門性と、機械工学が人間社会や地球環境に与える影響を総合的に把握する学際性をもち、社会に貢献できる人材に修士（工学）の学位を授与します。

[博士後期課程]

機械工学領域でその発展や進歩に寄与する専門性と、機械工学が人間社会や地球環境に与える影響を総合的に把握する学際性をもち、各専門分野で自立して研究・開発を遂行し、社会に貢献できる人材に博士（工学）の学位を授与します。

【電気・電子工学領域】

[博士前期課程]

電気・電子工学の領域でその進歩に寄与する専門性と、人間社会や地球環境に与える影響を総合的にとらえる学際性をもち、人間社会に貢献できる人材に修士（工学）の学位を授与します。

[博士後期課程]

電気・電子工学の領域でその進歩に寄与する専門性と、人間社会や地球環境に与える影響を総合的にとらえる学際性をもち、電気・電子工学、または、それと関連する新たな専門分野で自立して研究・開発を遂行できる人材に博士（工学）の学位を授与します。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

【応用化学領域】

[博士前期課程]

気体高速反応、プラズマ化学、セラミックス化学、触媒化学、有機精密合成化学、高分子合成化学、有機・無機材料化学などの研究を通じて、その進歩に寄与する応用化学的専門性と人間社会や地球環境に与える影響を総合的にとらえる学際性をもち、人間社会に貢献できる人材に修士（工学）の学位を授与します。

[博士後期課程]

気体高速反応、プラズマ化学、セラミックス化学、触媒化学、有機精密合成化学、高分子合成化学、有機・無機材料化学などの研究を通じて、応用化学の進歩に寄与する専門性と、人間社会や地球環境に与える影響を総合的にとらえる学際性をもち、自立して研究・開発を遂行できる人材に博士（工学）の学位を授与します。

【化学領域】

[博士前期課程]

分子分光化学、理論・計算化学、同位体化学、地球化学、天然物有機化学、有機金属化学、金属錯体化学、先端分析化学に関する研究等を通じて、化学の進歩に寄与する化学的専門性と人間社会や地球環境に与える影響を総合的にとらえる学際性をもち、人間社会に貢献できる人材に修士（理学）の学位を授与します。

[博士後期課程]

分子分光化学、理論・計算化学、同位体化学、地球化学、天然物有機化学、有機金属化学、金属錯体化学、先端分析化学に関する研究等を通じて、化学の進歩に寄与する化学的専門性と人間社会や地球環境に与える影響を総合的にとらえる学際性をもち、自立して研究・開発を遂行できる人材に博士（理学）の学位を授与します。

【数学領域】

[博士前期課程]

現代数学の発展とその応用に寄与する専門性をもち、社会に広くその成果を喧伝、還元し得る人材に修士（理学）の学位を授与します。

[博士後期課程]

現代数学の発展とその応用に寄与する専門性をもち、社会に広くその成果を喧伝、還元し、専門分野において自立して研究を遂行できる人材に博士（理学）の学位を授与します。

【物理学領域】

[博士前期課程]

現代科学・技術の物理学領域でその進歩に寄与する専門性と、人間社会や地球環境に与える影響を総合的にとらえる学際性をもち、人間社会に貢献できる人材に修士（理学）の

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

学位を授与します。

〔博士後期課程〕

現代科学・技術の物理学領域でその進歩に寄与する専門性と、人間社会や地球環境に与える影響を総合的にとらえる学際性を持ち、物理学分野で自立して研究・開発を遂行できる人材に博士（理学）の学位を授与します。

【生物科学領域】

〔博士前期課程〕

多彩な生命現象を広く理解し、生物科学の進歩に寄与する専門性と、学際的分野への応用可能な知識を持ち、人間社会の発展に貢献できる人材に修士（理学）の学位を授与します。

〔博士後期課程〕

生物科学における高度な研究能力と総合的・先端的な生物科学を築く専門性を持ち、研究者として生命の尊厳を十分に理解しながら、自立して世界水準の新しい研究を遂行できる人材に博士（理学）の学位を授与します。

【情報学領域】

〔博士前期課程〕

「情報」に関する領域で科学・技術の進歩に寄与する専門性と、人間と社会を深く理解しながら総合的にとらえる学際性を持ち、人間や社会が有する知識、知恵、経験を蓄積できる人材に修士（工学）の学位を授与します。

〔博士後期課程〕

「情報」に関する領域で科学・技術の進歩に寄与する専門性と、人間と社会を深く理解しながら総合的にとらえる学際性を持ち、人間や社会が有する知識、知恵、経験を蓄積しながら自立して研究・開発を遂行できる人材に博士（工学）の学位を授与します。

【グリーンサイエンス・エンジニア領域】

〔博士前期課程〕

現代科学・技術の環境と持続可能性に関連する領域で、その進歩に寄与する専門性と、人間社会や地球環境に与える影響を総合的にとらえる学際性を持ち、人間社会に貢献できる人材に修士（理学または工学）の学位を授与します。

〔博士後期課程〕

現代科学・技術の環境と持続可能性に関連する領域で、その進歩に寄与する専門性と、人間社会や地球環境に与える影響を総合的にとらえる学際性を持ち、自立して研究・開発を遂行できる人材に博士（理学または工学）の学位を授与します。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

20) 地球環境学研究科

地球環境学研究科では、ディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。(資料 4-1-1-23)

[博士前期課程]

本課程に必要な期間在学し、今日の環境問題の解決のために有為な人材がもつべき、不可欠の一般的知識を身につけるために設けられている講義科目を、必要な理解度をともない履修し、また、指導教員の指導のもとに、次のような基準を満たす修士論文を提出し、合格した学生に対して修士（環境学）の学位を授与します。

- ① 今日の環境問題を解決するために解明すべきテーマが適切に設定されていること。
- ② テーマに対する現在までの学術研究の到達点が適切にふまえられていること。
- ③ 問題にアプローチするための前提としてのオリジナルな仮説が適切に設定されていること。
- ④ 仮説を検証するための事実および分析手法が適切に選択されていること。
- ⑤ 仮説を検証するための矛盾のない論理手続きが取られていること。
- ⑥ 自己の分析を総合的に記述することに成功していること。
- ⑦ 必要な外国語の知識が身につけられていること。

[博士後期課程]

本課程に必要な期間在学し、指導教員の指導を受け、上に示したような論文の基準をより高い水準で満たし、自立した研究者としての能力を有することを証明する博士論文を提出し、合格したものに博士（環境学）の学位を授与します。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

1) 大学全体

<教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示>

各学部・学科、研究科・専攻に教育課程の編成・実施方針を「カリキュラム・ポリシー」として定め、大学ホームページで公表している。教育課程の編成については、学則及び大学院学則の別表第2として定め、明示している。(資料 4-1-1-1~4)

全学共通科目では、建学の理念であるキリスト教ヒューマニズムを根幹に置き、幅広い教養と総合的な判断力を養い、豊かな人格を形成することを目標として、次のとおりカリキュラム・ポリシーを定めている。(資料 4-1-2-1)

本学は、専門的教育をおこなう学科科目とともに、すべての学生が共通に学ぶ全学共通教育科目を、他大学にはみられない規模で提供しています。その目的は、学生が主体的に心身のバランス、深い教養とコミュニケーション能力などを身につけることによって、“Men and Women for Others, with Others” の精神の育成をはじめとする人材養成の目的を達成することにあります。全学共通教育のカリキュラムは、以下の科目群によって構

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

成され、学生がさまざまな問題に気づき、みずから問いかけ、解決していくことができるような機会を提供します。

① キリスト教人間学（選択必修）

本学の教育の根本である「キリスト教ヒューマニズム」教育の基礎を担う科目群であり、キリスト教的な観点から、哲学、倫理学、宗教学を基盤に諸科学などの成果を取り入れて、現実に生きる人間とその生き方を総合的に考えることを目的としています。学生は、その履修をとおして他者とのかかわりを大切にし、倫理的思考と判断力を備え、グローバルな視野にたって世界に貢献する人間としての素養を身につけることが期待されます。

② ウェルネスと身体（必修）

本科目群では、身体的、精神的、社会的に良い状態を意味する「ウェルネス（全人的健康）」を身につけるための知識と技術を学習するとともに、身体は他者・外界とのコミュニケーションや自己表現に欠くことができないことに着目して、人間を深く理解し、「身体知」や「スポーツ」を考え、体験学習を交えて“Men and Women for Others, with Others”の精神を養成することを目的としています。

③ 選択科目

学生が豊かな教養を身につけることができるように、専門分野の枠を超えて「建学の理念」、「思索の基盤」、「人間と文化」、「共生と世界」の4つの視点から幅広く、学際的なアプローチをおこなうさまざまな科目が提供されています。

このカリキュラム・ポリシーに基づき、毎年度「全学共通教育カリキュラム編成方針」を定めている。

語学科目については、次のとおりカリキュラム・ポリシーを定めている。（資料 4-1-2-2）

21世紀を迎えてグローバル化が進み、世界の環境は様変わりし、社会がさまざまな言語や文化的背景をもった人びとで作られているという視点が重要になってきている。世界には数千とも言われる言語が存在し、多種多様な文化が、世界の隅々にまで息づいている。そのために、このような複雑で多様な現実と直に向き合って適切に関わり、その状況に力強く、それでいて、柔軟に対応できる有為な人材の恒久的な育成が求められている。多様性を持った内容豊かな外国語教育こそが今の時代と社会に相応しい人材を創り出して行くために必要なのである。

上智大学言語教育研究センターでは、このようなグローバル化、多様化の進む世界の中で活躍していくために必要な様々な外国語の運用能力を学生に身につけさせるとともに、グローバル化する大学教育において、外国語を使って自らの考えを論理的に構成し、発表し、更に議論できる素地を育成することを目的としている。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

教職課程については、次のとおり方針を定めている。(資料 4-1-2-3)

上智大学は、建学以来、キリスト教ヒューマニズムを基盤とした「他者のために、他者とともに生きる」を掲げ、「隣人のために尽くすこと」を喜びとできる人間の育成を目指してきた。

本学における教員養成も、この理念と軌を一にしている。すなわち、「子供たちのために、子供たちとともに生きる」をモットーに、キリストにならって清貧のうちに生き、「子供たちと社会のために尽くすこと」をこの上ない喜びとできる教員の育成を目指している。また、そのために、教育に関する広い知識と深い学芸を教授し、知的、道徳的および実践的能力を調和的に身につけるとともに、国際的な視野に立って思考し、行動することのできる教員の養成に取り組んできた。

本学教職課程では、全学の持てる力を注ぎ、充実した指導体制をもってこの理念の実現に向かうことにより、本学が担うべき社会的使命の一端を果たしたいと考える。

この方針に準拠して、各学科で教員養成の理念や教育方針を定めている。なお、具体的な教職課程の教育課程編成は、文部科学省による教職課程認定基準に則して適切に行われている。教育方法に関しては、現在進行中の改革の方向性（アクティブ・ラーニング等）を踏まえて、今後の方向性の明確化に努めている。(資料 4-1-2-4)

各学部・研究科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）については次のとおり。

2) 神学部

神学部では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次のとおり定めている。(資料 4-1-2-5)

本学部のカリキュラムは、カトリック神学の基礎的素養として聖書・キリスト教史・キリスト教倫理・教義学の基礎を必修として学んだ後、神学系、キリスト教倫理系、キリスト教文化系、および宣教実務系（編入生対象）のいずれかの選択必修科目群を選択して、学生が各自の関心にしたがってより専門的に勉学を深めます。卒業論文執筆とその準備を必修として重視し（宣教実務系を除く）、問題解決能力と発表能力とを養成し、神学勉学の総合を図ります。

また教皇庁認可神学部としての基準に則った神学専門科目を設置し、国際的学位（STB/STL/STD）取得を可能にします。

3) 文学部

文学部では、学部・学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、学部については次のとおりである。(資料 4-1-2-6)

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

本学部は、専門分野別の学科編成をとっています。各専門分野を学ぶ学生ひとりひとりの関心を重視して、人格的關係に基づいた指導を行います。質の高い綿密な教育をほどこすことにより、学生と教員が一体となって、「人間を考える学問」としての人文学研究を行います。

本学部各学科のカリキュラム構成では、以下の点が重視されています。

- ① 学部の初年次研修で、基礎的な人文学研究の特徴・勉学態度・表現方法などを指導します。
- ② 初年次から、各分野の専門教育をカリキュラムに含め、卒業時まで充実した一貫教育を行います。
- ③ 少人数授業やゼミナールによって、専門的な基礎資料についての分析力・理解力・表現力を集中的に養います。
- ④ 一般外国語科目に加えて、各学科の専門的な語学教育を徹底して行います。
- ⑤ すべての学科で卒業論文を必修科目として、長期間にわたる個人指導を行い、総合的な学習到達度を判定します。
- ⑥ 文学部の共通専門科目を開設し、各学科の専門領域を超えて、人間の尊厳を学ぶ機会を設けます。

4) 総合人間科学部

総合人間科学部では、学部・学科の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、学部については次のとおりである。（資料 4-1-2-7）

それぞれの適性と自己の将来像を見定めつつ、各年次において段階を追ったカリキュラムを編成しています。一年次の基礎ゼミ、総合人間科学入門をはじめとする学部共通科目群の設定により、学部共通の研究・教育の方針を明らかにしたうえで、各学科ともに小人数の演習を中心に個別指導し、かつ臨床教育による経験目標を得ながら、それぞれの専門領域の理論を単なる座学として学ぶだけではなく、実践の場において検証するよう努めています。

5) 法学部

法学部では、学部・学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。（資料 4-1-2-8）

法学教育の基本は、法的思考能力と問題分析能力を養成することです。これは、単に法律知識を修得させることではなく、広い視野に立って法的に問題の解決を考える教育を通じて実現されるものです。そこで、本学部では、政治学関連科目や社会・経済関連科目も充実させるとともに、演習を必修とすることにより、学生が問題意識をもって積極的に学べる体制をとっています。これに加えて、国際社会に向かって、原理・原則を正しく主張

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

できる力をつけることも重視します。

6) 経済学部

経済学部では、学部・学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、学部については次のとおりである。（資料 4-1-2-9）

学部の教育理念のもとで、3・4年次の演習（ゼミナール）を核として、経営学科1年次のクラス担任による「経営学概論Ⅰ」、2年次の「経営基礎研究セミナー」、経済学科2年次の担当教員による「アクティブ・ラーニング・セミナー」と関連づけた小人数教育と、専門分野に関わる英語による授業科目の「経済英語」「経営英語」、ならびにOB講座、寄付講座などの実践的視点からの授業科目などを充実させて理論と現実のバランスを重視します。

7) 外国語学部

外国語学部では、学部・学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、学部については次のとおりである。（資料 4-1-2-10）

本学部は、以下に掲げる3つの能力や知識の修得を目指しています。

- (A) 他者とのコミュニケーションを可能にする、日本語ならびに専攻語を含む複数の外国語の高度な運用能力。
- (B) 文化の違いを肯定的に捉え、積極的に関与できる能力。
- (C) 専攻語が用いられている社会・地域が直面する課題および地球的課題に対する専門知識と対応能力。

こうした能力を獲得・開花させるため、1年次から4年次まで以下に掲げるようなカリキュラムを設定しています。

- ① 1・2年次においては専攻外国語の基本的な運用能力を徹底的に訓練します。それを踏まえ、3・4年次においては、より実践的かつ専門研究に取り組む上で十分な運用能力を身につけるための専攻外国語科目を配置します。
- ② 主に1・2年次生向けに、専攻語が使用される地域における歴史や社会、文化に関わる基礎的な知識の修得を目指す「語圏基礎科目」を配置します。
- ③ 2年次秋学期に学生は各自の特性や志向にしたがい「研究コース」を選択してもらいますが、その準備段階として1・2年次生向けに、研究に必要な基礎的知識と方法論の修得を目指す「コース導入科目」を配置します。
- ④ 「研究コース」での学びの中核を構成する「コース・コア科目」を配置します。
- ⑤ 3・4年次生向けに、それぞれの専門分野について、自主的な研究能力を養成することを目的とした演習科目を配置します。

以上のカリキュラムでは、学生参加型の履修科目を多く開設するなど、能動的・積極的

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

な学習・研究姿勢を身につけることを重視し、教育活動を展開していきます。

8) 総合グローバル学部

総合グローバル学部では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 4-1-2-11）

グローバル化する社会の多様な側面を、学生の関心に即して効果的に学ぶことができようにするため、体系的かつ柔軟な教育課程を編成します。

- ① 1 学部 1 学科の組織とし、学部基礎科目群、分野共通科目群（国際関係論共通科目および地域研究共通科目）、専門科目群（国際政治論科目群、市民社会・国際協力論科目群、アジア研究科目群、中東・アフリカ研究科目群）、演習、卒業論文を段階的教育課程として設定します。
- ② 学生は国際政治論科目群と市民社会・国際協力論科目群のどちらか一つ、アジア研究科目群と中東・アフリカ研究科目群のどちらか一つを選択し、二つを組み合わせ、一方を主専攻、他方を第二主専攻または副専攻として学びます。

9) 国際教養学部

国際教養学部では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 4-1-2-12）

学部で開講するすべての科目を英語で教授し、すべての学生に高度な英語運用能力を身につけさせると同時に、日本語能力が不十分な学生には日本語履修を義務づけ、日英両言語の能力を向上させます。

1 年次の基礎プログラムでは、小人数に分かれ、英語文献を読破、分析する能力、英語で発表・討論する能力、英語での文章能力を集中的に訓練し、批判的・論理的思考能力を身につけます。

2 年次以降は「比較文化」「国際経営・経済学」「社会科学」からひとつの専門分野を選択し、専門分野の知見を深めさせるとともに、隣接領域についても広く学ぶことで広い視野と柔軟な思考力を養います。さらに、多様な言語・文化背景をもつ学生・教員との接触の中で、自文化と異文化の双方を相対化する視点を獲得し、同時にあらゆる文化に共通する普遍的人間性についても理解を深めることで、多文化環境に積極的に参与する能力を身につけます。

10) 理工学部

理工学部では、学部・学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、学部については次のとおりである。（資料 4-1-2-13）

本学部のカリキュラムは、想像力と創造力を身につけさせるための基盤となる専門分野を徹底的に教育するとともに、多様化した現代社会が抱える諸問題を解決する資質を開花

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

させるための、異分野をも客観的に見ることのできる文理融合を目指した幅広い教養、すなわち「複合知」を修得することを目的として編成されています。

11) 神学研究科

神学研究科各専攻では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 4-1-2-14）

【神学専攻】

[博士前期課程]

キリスト教に関する専門科目をカトリック神学の伝統に基づいて包括的に開講します。すなわち、教義神学（キリスト論・秘跡論・基礎神学・マリア論・恩恵論・キリスト教諸教派間対話）、歴史神学（ギリシア教父学・東方キリスト教学・日本キリスト教史・教理史）、倫理神学（基礎倫理・いのちの倫理・性の倫理・社会倫理）、教会法、典礼学、霊性神学、旧約・新約聖書学、ギリシア語・ヒブル語などの古典語、および教育やパストラルケア、キリスト教文学、キリスト教と他宗教とのかかわりなどの実践神学科目です。

学生は、自分の関心と必要に応じて、それぞれの授業科目を履修することから神学についての専門性を深めていきますが、そのために、組織神学コース、聖書神学コース、キリスト教教育コースが提供されています。

【組織神学専攻】

[博士後期課程]

履修要件は、研究指導と教育訓練からなっています。

研究指導は、指導教員のもとで博士論文を作成することおよび積極的な学会での研究発表をとっておこなわれます。

教育訓練は、研究指導者ないし研究科委員長が適当と認める研究科教員の講義・演習科目における講義実習や演習指導実習をとっておこなわれます。

12) 哲学研究科

哲学研究科では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 4-1-2-15）

[博士前期課程]

本課程は、哲学専修コースおよび現代思想コースの 2 つのコースを設置しています。哲学専修コースでは、古代から中世を経て近代へ至る西洋哲学の長い歴史をふまえて、科学、芸術、文化、宗教のあり方を根本から考えるとともに、哲学の文献研究の基礎を学びます。現代思想コースでは、現代的な視座から哲学の根本問題を考察し、環境、生命、医療など現代社会が直面する多様な倫理的問題をとりあげます。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[博士後期課程]

本課程では、高度な専門的研究者の養成、すなわち、大学や短大などでの哲学教育の担当者のみならず、国際的な場においても活躍できるような哲学研究者の養成をめざします。

13) 文学研究科

文学研究科各専攻では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 4-1-2-16）

【史学専攻】

[博士前期課程]

歴史学の領域で幅広くかつ深い知識を究め、鋭い分析・批判能力を培うため、「特研」科目を設置しています。また、優れた修士論文を作成するため、「演習」、「修士論文演習」を開講しています。

指導教員の承認を得た上で、他専攻の科目を一定の条件のもとで履修することができます。

上記のほか、指導教員の承認を得たうえで、協定を結んだ他大学大学院の科目を一定の条件のもとで履修することができます。

[博士後期課程]

優れた博士論文を作成するため、「博士論文演習」科目を開講しています。

【国文学専攻】

日本文化研究の中核を担うために、古典学を教育・研究の根幹に置き、日本語・日本文学を細分化して考究するのではなく、古典文学・近代文学、国語学、漢文学の三分野を有機的に関連させて総合的に追及することを重視し、そのための教員組織・カリキュラムを編成し、きめこまかな指導をおこないます。

[博士前期課程]

古典文学・近代文学においては、上代・中古・中世・近世・近代と各時代別のカリキュラム編成をおこない、国語学、漢文学には分野ごとに複数の講座を設け、緊密な教育体制をとり、世界から見た日本文学の講座も開講して国際的な視点を導入しています。

[博士後期課程]

個別的な指導をするだけでなく、古典文学・近代文学、国語学、漢文学のより高度で専門的な研究能力の育成をめざしたカリキュラムを編成しています。

【英米文学専攻】

英米文学と英語学の領域で広く、かつ深い知識を得るとともに、分析能力と批評能力を身につけ、さらにそれを論文として発表するための技術を養います。

[博士前期課程]

本課程 1 年次生は、特別講義・演習を履修しますが、その際、「文学批評研究と論文執筆

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

法」を必ず履修し、基礎力を養います。また、アドバイザーによる研究指導のもと、専門分野の研究を深めていきます。

2年次生は、特別講義・演習を履修するとともに、修士論文メンターとなる指導教員による研究指導を受け、修士論文を提出します。

[博士後期課程]

本課程の学生は、指導教授による研究指導を受けるとともに、3年間で指導教授を含む3人の教員によるリーディング・コースを履修し、修了論文に向けて幅広く研究をおこないます。

【ドイツ文学専攻】

本専攻は「教育研究上の目的および人材養成の目的」にもとづき、ドイツ語圏文学をヨーロッパの歴史的、文化的文脈の中で研究することをめざして、以下のカリキュラム・ポリシーを定めています。

[博士前期課程]

- ① 研究の基礎となるドイツ語文献の読解力を向上させること。
- ② 文学のみならず、文学と芸術、思想との関わりについて研究すること。
- ③ 修士論文作成に必要な論文作成の基本に習熟すること。

[博士後期課程]

- ① 修士論文作成によって身に付けた研究方法をもとに、高度な専門研究をおこなうこと。
- ② 文学および文学研究の歴史性への認識を深めるために、研究史を研究すること。
- ③ 博士論文作成に向けて、原典・参考文献の分析的読解、論文作成の要諦などを教授すること。

【フランス文学専攻】

本専攻は「教育研究上の目的・人材養成の目的」に則り、フランスおよびフランス語圏の文学・芸術の研究に関して、方法論を深化させ、多様な興味・関心を育みうるような教育をめざして、次のようなカリキュラム・ポリシーを定めます。

[博士前期課程]

- ① フランスおよびフランス語圏の文学・芸術に関して、研究方法の習得・深化に役立つ専門的教育をおこなうこと。
- ② フランスおよびフランス語圏の文学・芸術に関して、多様な興味・関心を喚起しうる専門的教育をおこなうこと。
- ③ 高度なフランス語運用能力を養成するための実践的な語学的訓練をおこなうこと。
- ④ 修士論文作成のために、テーマの掘り下げ、プランの策定、論述の整備など、きめ細かい指導をおこなうこと。

[博士後期課程]

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- ① 博士論文作成のために、テーマの掘り下げ、プランの策定、論述の整備など、きめ細かい指導をおこなうこと。
- ② 研究者としての国際的な活動に道を開くための手助けをすること。

【新聞学専攻】

[博士前期課程]

- ① マス・コミュニケーション理論、ジャーナリズム論、メディア分析を中心に据えたカリキュラムを設置し、その上で、今日の問題状況に柔軟に対応して研究を進めるために演習を配置しています。
- ② 2年次は修士論文を完成させるために、指導教員の指導のもと、各自の研究を推進させる体制を整えています。また、大学院の社会学分野単位相互互換制度により国公立24大学（26大学院研究科）の科目を履修することができます。

[博士後期課程]

- ① 国際的な水準で広く活躍し、将采、この分野で研究・教育に携わる人材の育成を目標としています。研究活動においては学問的方法論、専門知識の水準を向上させると同時に、研究者として自己のテーマ領域を打ち立てられるように指導します。
- ② 学位申請の論文については、入学後1年を経て論文提出資格を得る試験に合格した者が執筆を許可されます。在学期間内に課程を修了することができるように指導します。

【文化交渉学専攻】

本専攻は「教育研究上の目的および人材養成の目的」にもとづき、さまざまな文化同士の交渉過程を跡づけるとともに、新たな文化が生み出される契機を詳しく研究することを目指して、次のようなカリキュラム・ポリシーを定めています。

[博士前期課程]

- ① 異文化研究の手続き、文化交渉学の基本理念などを検討すること。
- ② 文化交渉学の重要な分野として、翻訳文化、文学と芸術の関わりを研究すること。
- ③ 修士論文作成をめざして、研究、論文作成の基本に習熟すること

[博士後期課程]

- ① 前期課程で積み上げた基礎知識をもとに、さらに高度な研究をおこなうこと。
- ② 文化創造の基盤となる資料の取り扱いに習熟することをめざすこと。
- ③ 博士論文作成に向けて、資料の読解、テーマの深化、論文作成の要諦などを教授すること。

14) 総合人間科学研究科

総合人間科学研究科各専攻では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料4-1-2-17）

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

【教育学専攻】

[博士前期課程]

本専攻のカリキュラムは、相互に関連性をもつ教育学の8領域（教育哲学、外国教育史、日本教育史、学校教育学、教育社会学、生涯教育学、異文化教育学、国際教育学）によって構成されています。学生が各人の研究を進める上で、教育内容および研究手法の点で関係の深い領域を、柔軟に組み合わせて履修することができるように多様性をもったカリキュラムを整備しています。各科目は少人数授業を原則としており、修士学位論文執筆にあたっては、指導教員のもとで、学生は論文作成のための「論文演習」ならびに「研究指導」を受講して論文作成をおこないます。また必要に応じて研究テーマに関連する専攻教員が協力して指導にあたります。留学生を含めた多様な文化的背景をもった履修者に対応するために、英語を教授用語とする科目も設定しており、日本語ないし英語による教育・研究から論文執筆までの一貫した指導体制を整えています。なお、中学校社会科、高等学校地歴科・公民科の一種免許状を有する者は、本課程終了後、専修免許状を取得することができます。

[博士後期課程]

学位の取得ならびに研究者としての基盤形成を目的に、8領域（教育哲学、外国教育史、日本教育史、学校教育学、教育社会学、生涯教育学、異文化教育学、国際教育学）の関連科目のほか、博士論文作成のための「論文演習」ならびに「研究指導」を受講し、論文の完成を目指します。教育学専攻では、「学位論文執筆に関するスケジュール」を定めており、1年次から指導教員を中心に3名の教員による指導委員会を組織して学位取得までの一貫した指導体制を築いています。留学生や社会人を含めた多様な文化的背景をもつ大学院生の増加にともない、必要に応じて英語による教育・研究指導もおこなっています。

【心理学専攻】

厳密な科学的アプローチをしつつ、暖かなまなざしをもって人間を見つめる姿勢を涵養します。学部からの一貫した教育ポリシーに基づき、学部での基礎トレーニングを基盤に大学院での専門教育を設定しています。

[博士前期課程]

心理学の基礎領域と臨床領域を車の両輪として、基礎・実験系心理学、社会・発達系心理学、臨床心理学のそれぞれに関わる共通科目の履修と、それぞれに特化した科目群を設定し、基礎と臨床の両面からカリキュラムが構築されています。

[博士後期課程]

それぞれの専門テーマの追求とともに、領域横断的な視点をもった対人支援の専門家として行動できる心理学者を養成します。

【社会学専攻】

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

本専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた人材を養成するため、理論と方法の基礎科目および現代社会の重要な諸側面を扱う幅広い専門科目を開講しています。

[博士前期課程]

本課程では、社会学理論と社会調査・データ収集分析の方法に関する必修科目をとおして、先人の残した理論および経験的調査、データ分析のために必要な方法を身につけます。さらには、各自が設定したテーマに沿って、教員の指導を受けながら、学んだ理論と方法を駆使して実際に研究をおこない、修士論文を執筆します。

[博士後期課程]

本課程では、各自のテーマに沿って、博士論文の執筆、学際的研究の推進、関係学会における研究発表、学術雑誌や紀要への論文投稿に関する個人指導がおこなわれます。こうしたトレーニングを通じて、研究者として独立するために必要な専門的知識・能力の養成と資格・実績の獲得をめざしています。

【社会福祉学専攻】

本専攻は、従来の狭義の社会福祉を超えた新しい福祉社会の実現に貢献する人材育成のために、斬新なカリキュラムを編成し教育に取り組んでいます。

[博士前期課程]

従来の「研究者養成プログラム」だけでなく、理論と方法に裏付けられた「高度福祉専門職養成プログラム」を提供し、多様な人材養成に取り組んでいます。福祉政策・運営管理系および福祉臨床系の科目群を開講し、社会福祉を広く深く、バランスよく研究することができます。また、コアカリキュラムとして、3つの社会福祉研究法の演習を開講し、高度福祉専門職や研究者に求められる研究法を身につけるよう科目を配置しています。そして、社会福祉フィールドワークと、援助事例分析または地域事例分析により、学んだ研究法を実際に用いつつ、理論と実践を統合的に学ぶ能力を養い、修士論文を執筆できるように研究指導をおこないます。

[博士後期課程]

福祉政策・運営管理系および福祉臨床系の多様な専門分野で研究している教員の中から、指導教員を選び、指導教員の指導を受けて、必要な場合には博士前期課程の科目群から、博士論文執筆に必要な研究法や関連科目を履修します。先行研究の検討や調査実施により博士論文のテーマを絞り込み、研究を進めていきます。そして、学会発表や論文執筆を積み重ねて研究者としての能力を高め、実践・現場との共同研究などにも取り組み、研究をまとめ、博士論文を執筆します。

【看護学専攻】

[修士課程]

本専攻は、国内外の医療健康問題の動向における重要課題に鑑み、①小児・家族共生支

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

援看護学領域、②がん・緩和ケア看護学領域、③メンタルヘルス看護学領域、④国際共生支援看護学領域の4領域に焦点をあて、「共生支援」のキーワードにもとづいて、良質のケアリングにかかわる発展的かつ実践的な研究を行うためのカリキュラムを設けています。

具体的には、講義、研究ゼミ、演習だけではなく、国内外における主体的な取り組みをとおして、実践力ならびに研究に必要な企画力、発展的な批判思考を修得できるよう「フィールドワーク」を開講しています。さらに「看護学研究特別指導」では、修士論文作成にあたり、学生が必要とする場合には主たる領域研究指導者だけでなく、本専攻の専任教員全員から指導を受けることができます。

15) 法学研究科

法学研究科各専攻では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 4-1-2-18）

【法律学専攻】

本専攻は、法律学の諸分野における実定法の研究教育や基礎法・国際法・政治学・比較法などの研究教育をおこないます。

[博士前期課程]

学部で修得した法学・政治学全般の基礎知識の深化を図り、専攻科目の研究への移行を助け、高度な法的能力および政治の分析力の涵養を目指します。また、社会人については、社会で身につけた知識・経験を専攻科目と関連づけて、専門的視点および分析力の深化を目指します。

[博士後期課程]

研究者養成を主な目的としながら、既存の法秩序や政治の枠を超えて生起する現代の諸問題の処理能力を養うことに重点を置きます。また、社会で生起するさまざまな問題を論理的に再構成し、より高度な問題を処理できる実務能力を涵養します。

【法曹養成専攻（法科大学院）】

[専門職学位課程]

各年次ごとに法律基本科目を確実に修得することにより、法的考察力の基盤を構築しつつ、本学の特徴ともいえる国際関係法や環境法に関する豊富な展開・先端科目群を展開します。また、法曹倫理、模擬裁判、リーガルクリニック、エクスターンシップなど多種多様な実務科目を配置します。理論と実務の架橋を実現する最適バランスのカリキュラムによって、法曹に求められる確固たる基礎を築くとともに、変わりゆく社会の中で活躍できる法曹の養成を目指します。

16) 経済学研究科

経済学研究科各専攻では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

のとおり定めている。(資料 4-1-2-19)

【経済学専攻】

[博士前期課程]

本課程では、現代経済を分析する能力を養う「ミクロ経済学特講Ⅰ」「マクロ経済学特講Ⅰ」および「計量経済学特講Ⅰ」に加え、「論文指導Ⅰ[基礎]」の計8単位を必修としています。さらに専攻分野に応じて多くの選択科目が用意されており、自専攻科目、自研究科他専攻科目などから計22単位を履修します。学生は専攻する分野に応じ、指導教員から必要な研究指導を受けながら修士論文を書くことが求められており、その審査・試験に合格する必要があります。

[博士後期課程]

本課程では、経済の理論・応用・歴史に属するさまざまな分野での専門家を育成することを目的としています。ここには、本専攻の博士前期課程を修了し引き続き研究を行う学生と、他大学の博士前期課程などの出身学生がいます。指導教育による専門的指導を目的とした「研究指導」が必修となっており、在学中は、毎学期履修することが求められています。学生には、学内外の学会、研究会などでの研究報告を行うこと、ならびに学会誌への投稿を行うことが推奨されます。そして最終的には、博士論文を提出することが求められます。

【経営学専攻】

[博士前期課程]

本課程では、必修科目を設定するなどのカリキュラム上の制約は設けず、各学生の研究テーマに応じて個別に履修指導をおこないます。会計、流通・マーケティング、経営戦略・経営管理の分野における多様なトピックを扱います。本学の教育理念に基づく小人数教育による双方向的指導を実施し、専門知識だけでなく教員と学生の間としてのふれあいの中で、個々人の能力と個性に即した成長を目指します。

講義内容は、理論構築の基礎となる調査研究方法論（統計や社会調査技法）から、理論的な基礎、現実の経営現象への応用まで幅広く、基礎と応用のバランスが取れた教育課程を編成しています。講義形式は、伝統的な文献講読タイプだけでなく、現実の事例に基づくケース・ディスカッションやデータ分析の実習など多様な形式を設け、問題探究力、分析能力、応用・実践能力、コミュニケーション能力を養います。

[博士後期課程]

本課程では、経営学の理論を現実の応用へ橋渡しできるような高度な研究能力を涵養することを目指し、指導教員の研究指導にもとづき、学位論文の作成に向けた研究に専念します。国内や海外での学会での積極的な発表や論文の投稿を通じて知見を深めていくことが推奨されます。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

17) 外国語学研究科

外国語学研究科研究科では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 4-1-2-20）

[博士前期課程]

4つの専門領域（一般言語学、言語聴覚研究、英語教授法、日本語教育学）で、各々に独自のカリキュラムを編成しています。領域により必修や選択必修科目の履修は異なりますが、共通で履修することができる科目も多くあります。いずれの領域でも2年次前半で修士論文計画を提出し、論文作成に着手することになります。

[博士後期課程]

本課程では、主として指導教員から研究指導を受けることになります。必修科目や定められた履修単位数はありませんが、言語学専攻で開講されている科目を登録履修することができます。

18) グローバル・スタディーズ研究科

グローバル・スタディーズ研究科各専攻では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 4-1-2-21）

【国際関係論専攻】

[博士前期課程]

本課程では、2つの履修群から、一定の単位を修得し、国際関係論を体系的かつ広く研究することを目指します。A群では、国際関係論、国際政治学、国際経済学、平和研究、安全保障研究など国際関係論の基礎的科目、B群では比較政治、比較社会、開発経済等、地域比較の研究をおこないます。

[博士後期課程]

本課程では、学生は、指導教員のもとで独自の研究カリキュラムを作成し、学術上の研究成果をあげることが期待されています。

【地域研究専攻】

[博士前期課程]

本課程では「地域研究方法論」「地域調査方法論」「生態人類学」の3科目計6単位を必修としており、これらは地域研究の基礎と多様で総合的な方法と地域立脚型の視点を学ぶことを目的としています。指導教員が担当する科目を含め、地域研究専門科目から12単位以上、地域間比較科目から6単位以上の修得を義務づけることによって、研究対象とする地域と主として用いる方法論の相対化を促し、また比較の視野を培うことによって個別研究の学術的貢献について客観的に把握する訓練をおこないます。履修者の必要性に応じて、本専攻開講以外の開講科目の履修も認めています。

[博士後期課程]

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

本課程は、指導教員の論文指導がカリキュラムの中心ですが、指導教員が担当する演習への積極的な参加を奨励し、他分野、他地域の学生と幅広く議論することによって、個別研究の独創性と学術的貢献についての考察を深めることを目指します。博士前期・後期課程ともに、対象地域におけるフィールドワークを奨励し、実証性の高い地域研究の発展を目指していますが、その準備過程として語学能力の研鑽と調査方法の確立が求められます。

【グローバル社会専攻】

[博士前期課程]

「地域立脚型グローバル社会研究」「国際経営開発学研究」「比較日本研究」の3コースの中の1つを専攻し、広く深く学べる体系的かつ柔軟な履修システムを用意しています。すべての授業および指導は英語で行われ、最終的には担当教員との綿密な相談を経て、修了プロジェクトまたは修士論文を提出します。

[博士後期課程]

「地域立脚型グローバル社会研究」コースに限定し、博士論文（英語）執筆を目指す学生に、担当教員を中心に段階的かつ綿密な指導をおこないます。論文プロポーザルや執筆資格試験を経て論文完成へと至るまで、一貫したサポートをおこないます。学術誌への投稿や学会発表あるいは出版に向けての助言も積極的におこないます。

19) 理工学研究科

理工学研究科では、専攻及び各領域の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 4-1-2-22）

【理工学専攻】

[博士前期課程]

高度な専門教育・研究の場である大学院の特性を活かすために、伝統的学問体系に応じた「領域」というカリキュラム体制をとり、学部教育との一貫性にも配慮しながら、複合知を兼ね備えた専門能力を養成します。

[博士後期課程]

各専門分野で自立して研究・開発を遂行できる人材を育てるために、指導教員による日々の研究指導に加えて、週1回以上の専門分野に関する英語の輪読・演習を設け、国際的に活躍できる高度な専門能力を養成します。

各領域におけるカリキュラム・ポリシーは、次のとおりです。

【機械工学領域】

[博士前期課程]

材料力学、機械力学、熱工学、流体工学、精密工学、制御工学、材料科学など機械工学に関する高度な専門教育・研究を行い、学部教育との一貫性にも配慮しながら、複合知を

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

兼ね備えた専門能力を養成します。

[博士後期課程]

材料力学、機械力学、熱工学、流体工学、精密工学、制御工学、材料科学など各専門分野で自立して研究・開発を遂行できる人材を育てるために、指導教員による丁寧な日々の研究指導に加えて、専門分野に関する英語の輪読を設け、国際的に活躍できる高度な専門能力を養成します。

【電気・電子工学領域】

[博士前期課程]

高度な専門教育・研究の場である大学院の特性を活かすために、学際的な学部教育との一貫性に配慮しながら、電気・電子工学に関する専門的知識を付与するとともに、今後の新たな展開にも柔軟に対応できる知的基盤を養うためのカリキュラム体制をとり、複合知を兼ね備えた専門能力を養成します。

[博士後期課程]

電気・電子工学を中心に学際領域も含む専門分野で自立して研究・開発を遂行できる人材を育てるために、指導教員による日々の研究指導に加えて、週 1 回以上の専門分野に関する英語の輪読・演習を設け、国際的に活躍できる高度な専門能力を養成します。

【応用化学領域】

[博士前期課程]

高度な専門教育・研究の場である大学院の特性を活かすため、有機合成化学、高分子化学、無機工業化学および工業物理化学の各分野にもとづくカリキュラム体制をとり、学部教育との一貫性に配慮しながら、応用化学に関わる複合知を兼ね備えた専門能力を養成します。

[博士後期課程]

応用化学の専門分野（有機合成化学、高分子化学、無機工業化学および工業物理化学）で自立して研究・開発を遂行できる人材を育てるため、指導教員による日々の研究指導に加えて、週 1 回以上の専門分野に関する英語の輪読・演習を設け、国際的に活躍できる高度な化学的専門能力を養成します。

【化学領域】

[博士前期課程]

高度な専門教育・研究の場である大学院の特性を活かすために、伝統的学問体系に応じた 5 分野（物理化学、無機化学、分析化学、有機化学および錯体化学）のカリキュラム体制をとり、学部教育との一貫性に配慮しながら、化学に関わる複合知を兼ね備えた専門能力を養成します。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[博士後期課程]

化学の専門分野（物理化学、無機化学、分析化学、有機化学および錯体化学）で自立して研究・開発を遂行できる人材を育てるため、指導教員による日々の研究指導に加えて、週 1 回以上の専門分野に関する英語の輪読・演習を設け、国際的に活躍できる高度な化学的専門能力を養成します。

【数学領域】

[博士前期課程]

高度に発展した現代数学を理解し、新たな真理を探究するため、専門書、論文などから体系的に専門的知識を学び、自ら思考することにより新しい数学的知見を創造させ、数学の研究とは何かということを修得します。

[博士後期課程]

高度に発展した現代数学を理解し、新たな真理を探究するとともに、自らの研究により得られた成果について、専門分野の研究者との交流を通じ広く世界に発表し、国際的に活躍できる高度な専門能力を修得します。

【物理学領域】

[博士前期課程]

高度な専門教育・研究の場である大学院の特性を活かすために、物理学の伝統的学問体系に応じたカリキュラム体制をとり、学部教育との一貫性にも配慮しながら、複合知を兼ね備えた物理学の専門能力を養成します。

[博士後期課程]

物理学分野で自立して研究・開発を遂行できる人材を育てるために、指導教員による日々の研究指導に加えて、週 1 回以上の物理学の専門分野に関する英語の輪読・演習を設け、国際的に活躍できる高度な専門能力を養成します。

【生物科学領域】

[博士前期課程]

生物科学領域全般にわたる幅広い学識と、高度な専門性を必要とする職業や学際的分野での活動を担うための基礎となる能力を養成します。

[博士後期課程]

生物科学の多様な学術的研究を背景とした先端的な専門知識を修得させ、国際的に活躍できる自立した研究者の養成に努めるとともに、各専門分野において高度な専門職業人に必要とされる能力を養成します。

【情報学領域】

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[博士前期課程]

高度な専門教育・研究の場である大学院の特性を活かすために、情報科学を基礎としたカリキュラム体制をとり、学部教育との一貫性にも配慮しながら、人間、コミュニケーション、社会の情報分野に加え、文理の学際的視点も兼ね備えた専門能力を養成します。

[博士後期課程]

情報に関する分野で自立して研究・開発を遂行できる人材を育てるために、指導教員による日々の研究指導に加えて、週 1 回以上の専門分野に関する英語の輪読・演習を設け、国際的に活躍できる高度な専門能力を養成します。

【グリーンサイエンス・エンジニア領域】

[博士前期課程]

環境と持続可能性に関連する分野で幅広い知識と高度な専門知識、複合知を兼ね備えた専門能力を養成します。教育は全て英語で行い国際的に活躍できる能力を養成します。

[博士後期課程]

環境と持続可能性に関連する専門分野で多様な学術的背景と先端的な専門知識を習得させ、自立して研究・開発を遂行できる専門能力を養成します。教育は全て英語で行い国際的に活躍できる高度な能力を養成します。

20) 地球環境学研究科

地球環境学研究科では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 4-1-2-23）

[博士前期課程]

本専攻のカリキュラムは、次のような視点を重視し構成されています。

- ① 環境問題が提起する課題が常に自然科学的側面と人文・社会科学的側面をもっていることをふまえた文理融合型のカリキュラム。
- ② 問題を適切に認識するための知的枠組み（ディシプリン）の修得と同時に、問題を解決するための実践的あるいは実務的知識をバランスよく身に付けること。
- ③ 環境問題が広範な領域の知識を求めているという事実のもとでも、その細部に関わるカリキュラムにまで広げるのではなく、洗練されたコンパクトなカリキュラム構成にすることによって、必要な科目が学生から見てわかりやすく、結果として学びやすく見通しの良いカリキュラムであること。
- ④ 社会人が学びやすいように、夜間、土曜日に講義科目を配置し、働きながら必要な単位を履修できるように配慮すること。
- ⑤ グローバル化する環境問題と解決のための国際協力の必要性が高まる中で、国際的に活躍する人材を育成するために、英語コースにおける英語による充実した講義と指導。
- ⑥ 本学の教育の特色である、小人数教育による教員と学生の多彩なコミュニケーション

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

による教育。

[博士後期課程]

本課程では、指導教員による研究指導を中心に博士論文提出を目指すとともに、地球環境学に関する高い研究能力の養成、また、環境問題の解決に資する高度な専門職人材としての能力を養成します。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

<周知方法と有効性、社会への公表方法>

1) 大学全体

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学ホームページ及び大学ポータルにて広く公表している。(資料 4-1-1-3~4) (資料 4-1-3-1)

ディプロマ・ポリシー及び学則に定められた卒業・修了要件を踏まえ、各学部・学科、研究科・専攻に卒業要件の詳細や科目履修上のルール等を定め、学部では「卒業に要する科目、単位数の最低基準」「標準配当表」「履修上の注意」として履修要覧に、研究科では「修了に要する科目、単位数、科目数などの要件」「授業科目の編成」「履修上の注意」として履修要綱に記載し、学生に周知している。(資料 4-1-3-2~3)

また、カリキュラム・ポリシー及び学則別表第2を踏まえ、各学部・学科、研究科・専攻に、授業科目の名称及び科目区分、必修・選択の別、単位数、授業形態、教育方法、担当教員等を記した教育課程の詳細を定め、学部では「開講科目担当表」として履修要覧に記載、研究科では「開講科目一覧表」として履修要綱に記載するとともに、一部は科目毎にシラバスにも記載することにより、学生に周知している。(資料 4-1-3-4)

なお、履修要覧、履修要綱及びシラバスは大学ホームページにも掲載し、広く公表している。

教職課程・学芸員課程においては、教育課程編成上の基本的な枠組みは、文部科学省の課程認定基準によって定められており、その基準要件を満たす教育課程の全体像に関しては、大学ホームページに履修要覧（課程編）等を公表し、学生を含む関係者がいつでも参照できるようにしている。また、本学教職課程全体としての教員養成の基本理念や方針に関しては、教職課程・学芸員課程の各種ガイダンスや講義を通して、一定程度周知している。(資料 4-1-3-5)

各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの周知・公表の状況は次のとおり。

2) 神学部

本学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学ホームページにお

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

いて、また、「神学部が目ざすもの」として、学部が作成したオリジナルホームページ、オリジナル案内パンフレットによって受験生を含む社会一般に周知をはかっている。(資料 4-1-1-5)(資料 4-1-2-5)(資料 4-1-3-6～7)

3) 文学部

文学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学ホームページ及び学部オリジナルホームページ、学部独自のリーフレット等を通して公表し、大学構成員及び社会に対し周知している。また、これらの方針に基づき学生に対してはオリエンテーション・キャンプや在校生ガイダンス等で履修指導を行っている。(資料 4-1-1-6)(資料 4-1-2-6)(資料 4-1-3-8～9)

4) 総合人間科学部

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学公式ホームページに掲載しており、学生等を含めた大学構成員に対して広く周知している。また 2015 年 7 月に大幅なリニューアルを行った学部オリジナルホームページにおいても、受験生や社会全般に対して、ディプロマ・ポリシー及び教育課程編成方針等がより詳細に理解できるよう工夫している。(資料 4-1-1-7)(資料 4-1-2-7)(資料 4-1-3-10)

5) 法学部

法学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学ホームページに記載している。また、オープンキャンパス、入試説明会、オリエンテーション・キャンプの際等に、受験生及び学生に対し周知している。(資料 4-1-1-8)(資料 4-1-2-8)

6) 経済学部

経済学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学ホームページに記載し、社会に公表されている。(資料 4-1-1-9)(資料 4-1-2-9)

7) 外国語学部

学部のホームページにて、本学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについての記載している。また、オープンキャンパスやオリエンテーション・キャンプ、地域懇談会等を通して受験生や在学生・父母に対し周知している。とりわけオープンキャンパスでは、高校生等から、本学部についてのさまざまな質問を受けている。その中には、研究コースの内容、語学の授業の内容、留学の実情等、配付物等に記載された本学部の情報を踏まえた上での質疑も多く、本学部の情報の対外的な広報活動の効果と有効性が確認できている。(資料 4-1-1-10)(資料 4-1-2-10)(資料 4-1-3-11)

また、適宜学生向けに履修ガイダンスを行っている。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

8) 総合グローバル学部

総合グローバル学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、学生にわかりやすい形で「FGS ハンドブック」に記載し在學生に周知しているほか、特に新入生に対しては入学直後に行われるオリエンテーション・キャンプや学科ガイダンスにて詳細に説明・周知している。一方、受験生を含む社会一般に対しては大学ホームページ、学部ホームページ及び学部パンフレットを通して公表し、周知している。刊行物以外にはオープンキャンパスや高校生等を対象とした全国各地で開催される大学説明会等における学部説明会や個別相談にて説明している。(資料 4-1-1-11)(資料 4-1-2-11)(資料 4-1-3-12～14)

9) 国際教養学部

国際教養学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学ホームページに記載し、教職員・学生並びに受験生を含む社会一般に対して公表している。カリキュラム・ポリシーについては、オープンキャンパスで配付する国際教養学部パンフレットでもその実質的内容に触れ、受験生に対して周知している。学生に対しては、入学時のオリエンテーション・キャンプ(またその際に配付している「コース・ガイダンス」)、2年次の専攻分野選択の際のガイダンス(Sophomore guidance)等を通じて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの実質的内容を周知しているほか、履修要覧(Bulletin of Information)に詳細な説明を掲載している。(資料 4-1-1-12)(資料 4-1-2-12)(資料 4-1-3-15～17)

10) 理工学部

理工学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学ホームページを通して公表し、教職員、学生に対し周知している。入学時に行われるオリエンテーション・キャンプや各学年対象の年に一度のガイダンスにおいても周知を行っている。受験生に向けては、上述の本学ホームページ、学部ホームページに加え、学部案内等の冊子、及び、オープンキャンパスや入試説明会等でも周知・公表を行っている。(資料 4-1-1-13)(資料 4-1-2-13)(資料 4-1-3-18～19)

11) 神学研究科

本研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学ホームページ及び大学ポータルにおいて、受験生を含む社会一般に周知している。(資料 4-1-1-14)(資料 4-1-2-14)(資料 4-1-3-20)

12) 哲学研究科

哲学研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学ホームページ、

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学ポートレートに記載して、複数の経路で公表しているほか、構成員に対しては、入学時に行われるガイダンスで徹底させている。(資料 4-1-1-15)(資料 4-1-2-15)(資料 4-1-3-21)

13) 文学研究科

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは大学ホームページで公表し、教職員、学生並びに受験生を含む社会一般に対して周知している。(資料 4-1-1-16)(資料 4-1-2-16)

14) 総合人間科学研究科

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、大学ホームページにおいて公表し、周知している。また、社会福祉学専攻と看護学専攻においては、入試説明会を開き、入学希望者に対して、より詳細な説明を行っている。(資料 4-1-1-17)(資料 4-1-2-17)

15) 法学研究科

法学研究科では、広い国際的視野を持つ高度の職業人の養成を行うという本専攻の目的は、大学ホームページを通じて社会に公表している。また、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーも大学ホームページに明示しているほか、新入生ガイダンス等の機会によっても十分に明らかにしている。在学生向けには、進路の参考として、各教員がゼミ等でカリキュラム・ポリシーの説明を行っており、また、学生の相談にも応じている。(資料 4-1-1-18)(資料 4-1-2-18)

16) 経済学研究科

経済学研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学ホームページに記載しており、誰でもがいつでも閲覧可能な形で広く周知している。毎年4月に実施している研究科及び専攻別のガイダンスにおいて、修了要件や履修計画について学生に説明を行っている。(資料 4-1-1-19)(資料 4-1-2-19)

17) 外国語学研究科

外国語学研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学ホームページを通して公表し、受験者及び在学生に対し周知している。さらに受験希望者を対象に説明会を随時行い社会全体に通知をしている。例年4月当初に博士前期課程・後期課程を含むすべての研究科生が一同に会し、本研究科のカリキュラム・ポリシーの詳細を主任から説明を受けている。(資料 4-1-1-20)(資料 4-1-2-20)

18) グローバル・スタディーズ研究科

研究科並びに3専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに関しては、

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学ホームページ、研究科ホームページに記載しているほか、国際関係論専攻は独自のホームページにおいて、専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを記載している。

また、各専攻発行のパンフレット等に記載しているほか、入試説明会や新入生向けガイダンスを通して公表し、教員・学生並びに受験生を含む一般社会に対して幅広く周知している。(資料 4-1-1-21)(資料 4-1-2-21)(資料 4-1-3-22～24)

19) 理工学研究科

理工学研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学ホームページに記載しているほか、研究科ホームページを通して公表し、教職員、学生に対し周知している。各領域において実施される年に一度のガイダンスにおいても周知を行っている。

受験生に向けては、上述の大学ホームページ、研究科ホームページに加え、研究科案内等の冊子でも周知・公表を行っている。(資料 4-1-1-22)(資料 4-1-2-22)(資料 4-1-3-25～26)

20) 地球環境学研究科

地球環境学研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学ホームページに記載しているほか、毎年更新している日・英併記の地球環境学研究科パンフレットを通して公表している。また、この内容については、年 5 回程度開催している入試説明会において、入学に関心を示している者に対して周知するとともに、新入学生に対しては春・秋年 2 回開催しているガイダンスの機会に周知している。(資料 4-1-1-23)(資料 4-1-2-23)(資料 4-1-3-27)

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

1) 大学全体

毎年、翌年度のカリキュラム策定に向けて、学部及び大学院の「カリキュラム作成等に関するガイドライン」を学長が定め、6 月初旬をめどに各学部や研究科等に周知し、教育の質向上や社会的ニーズへの対応を促し、大学全体として教育課程の改善を進めている。

卒業要件の詳細や科目履修上のルール、教育課程の詳細については、各学部・学科や研究科・専攻から 10 月末頃にカリキュラム案の一部として提出され、学長が同案を決定することとしている。これにより、全体的な方針との整合性を検証している。

全学共通科目については、カリキュラム・ポリシーを踏まえつつ、時宜に応じたカリキュラム編成とするため、例年 1 月から 4 月にかけて全学教務委員会で全学共通教育カリキュラム編成方針を検討し、学長に上申、学長が決定している。同方針は、翌年度のカリキュラム作成を依頼する例年 7 月頃に学部、学科等の各科目開講元に送付する。各開講元は同方針を踏まえて、開講科目案を作成、それらを取りまとめ、例年 10 月開催の全学教務委

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

員会にて、科目数や科目編成の適切性を審議し、その結果を各学部教授会に報告し、意見を求めた上で、最終的に学長が決定している。(資料 4-1-4-1)

なお、2015年4月より、本委員会は全学共通教育委員会から全学教務委員会へ名称を変更し、全学的な見地から検証を行うため、学部選出委員を2名ずつに増員した。

語学科目については、言語教育研究センター開設時の2012年度に、カリキュラム・ポリシーの作成と同時に新規カリキュラムを作成したことから、現在のカリキュラムはカリキュラム・ポリシーに則って編成されている。また、各言語のカリキュラム委員会で授業アンケートを実施し、カリキュラム・ポリシーが授業に適正に反映されているかを検証している。(資料 4-1-4-2～3)

各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性の検証状況は次のとおり。

2) 神学部

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、毎月の学部教授会において学部長を中心に、随時話し合い、検証を行っている。また、毎年学年末に、学部教員全員参加による自己点検のための合宿研修を実施して、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性とその実現方法について論議している。(資料 4-1-4-4)

3) 文学部

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、2015年度までに文学部将来計画運営委員会において、学部の将来計画を立てる際に検討を行い、少人数教育の徹底と学科の枠を超えた学びの充実を図ることを確認している。2015年度は、各学科に対し学科のポリシーの検証を要請し、7月に開催した学部ポリシー検討委員会において、大きな変更の必要がないことを確認している。(資料 4-1-4-5)

4) 総合人間科学部

学部としてのディプロマ・ポリシー、そしてカリキュラム・ポリシーに関する検証は、学科会議、学科長会議、教授会の場において審議されることになっている。新規教員人事の際には、各学科において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについてその適切性の検証を行い、必要に応じて改善点を検討しているが、それらに関する学部共通の内規等はまだ整備されていない。(資料 4-1-4-6)

5) 法学部

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、毎年度のカリキュラム編成時に、執行部(学部長及び3学科長)及び学務委員会により、検証がなされ

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ている。とりわけ、執行部及び学務委員会での議論に先立ち、科目統括者（各科目群に設けられた当該科目担当者グループを取りまとめる教員）を中心にして、各関係教員の意向を踏まえた、科目群内のカリキュラム調整を図っている。

6) 経済学部

経済学部では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて、経済学部長の責任において、経済学部教授会及び経済学科会、経営学科会において、その適切性の検証を行っている。

7) 外国語学部

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、各学科別に会議を開き、カリキュラム作成の決定時に行っている。各学科では特に1、2年次生の語学教育は複数教員間の共同作業が必要なため、一部学科では共通テストの検討・実施をし、担当者間で月に1回程度会議を開いて議論し、方針を決定している。

8) 総合グローバル学部

総合グローバル学部は2014年度新設学部であるため、完成年度の2017年度までは教育課程等を変更することはできない。しかし、2018年度以降に向けてディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、2015年度秋学期からは学部長、学科長、4領域長の6名により構成される学部内運営会議において、検討及び検証を行う予定としている。

9) 国際教養学部

国際教養学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、いずれも学部の教育・研究上の理念・目標から導き出されたものであり、両者は密接に関連し、整合的なものとなっている。

教育上の目標の適切性の検証については、既に基準Ⅰ「理念・目的」の項で述べている。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、学部の教育上、また人材養成上の目的とも密接に関連して定められた長期的な方針であり、右顧左眈的に変更すべきものではないと考えている。こうした考えから、これら方針の適切性について定期的な検証は行っていない。

10) 理工学部

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、学科長会議や理工カリキュラム委員会において来年度のカリキュラムを決める秋学期に検証を行っている。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

11) 神学研究科

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、毎月の研究科委員会において研究科委員長を中心に、随時話し合い、検証を行っている。また、毎年学年末に、研究科教員全員参加による自己点検のための合宿研修を実施して、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性とその実現方法について論議している。(資料 4-1-4-4)

12) 哲学研究科

哲学研究科はディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性等の点について、制度上の変更に関して小さな問題に関しては学科会議で発議され審議されるが、長期的な問題に関しては年度末の会議や FD 活動の研修の機会に意見交換を行っている。

13) 文学研究科

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、毎年各専攻において、大学院案内作成時に専攻会議にて検証を行っている。

また、2014年11月には、論文審査基準の明示に係る調査を行い、全専攻とも新年度初頭のガイダンス時に口頭で説明していることを確認し、内規の有無を明らかにしている。

14) 総合人間科学研究科

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、毎年10月のカリキュラム作成時に専攻主任会議、研究科委員会において検証し、必要な見直しを行っている。また、各専攻の教育課程の編成方針・カリキュラム案については、専攻主任会議と研究科委員会において審議し、承認を得た後、実施に移している。(資料 4-1-4-7)

15) 法学研究科

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、カリキュラム作成時や学生受け入れ体制の検討時等に、必要に応じて各分野の教員間で意見交換が行われ、研究科委員長や科目統括者が中心となって見直しの議論を行い、その結果を踏まえて法学研究科委員会において検証がなされている。(資料 4-1-4-8)

この他、研究科委員長は、年に4～5回、学部 FD 委員会に加わって学部の意見も聴取し、また、年度末には研究科委員長が学生との懇談を通じてその要望等を聞く機会を設け、それを検証に反映している。

16) 経済学研究科

各年度の7月から10月ごろまで、経済学専攻会議、経営学専攻会議、経済学研究科委員

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

会の中において、翌年度の大学院カリキュラムを検討する機会が設けられている。カリキュラムの議論の基礎には、必ず「教育研究上の目的及び人材養成の目的」、「ディプロマ・ポリシー」及び「カリキュラム・ポリシー」がある。したがって、「教育研究上の目的及び人材養成の目的」、「ディプロマ・ポリシー」及び「カリキュラム・ポリシー」もその適切性の検証をカリキュラム検討時期にあわせて行っている。なお、中長期的な教育課程とカリキュラムを検討する学部の将来構想委員会でも、大学院のカリキュラムとの対応や連携のあり方等の検証を行っている。

17) 外国語学研究科

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、外国語学研究科の会議において検証を行っている。

18) グローバル・スタディーズ研究科

本研究科では、各専攻のディプロマ・ポリシーに基づいて適切に講義・ゼミ科目を履修群に配置しており、学生が効果的な履修・学位取得ができるように配慮している。毎年度のカリキュラムの作成は各専攻単位で行われ、課程及び科目の新設・変更等の重要な案件に関しては専攻会議及び研究科委員会の審議を経て承認している。

また、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、毎年度のカリキュラム作成時に、専攻毎に次のような手順を経て検証している。教員・学生ないしカリキュラム上のニーズに基づき、教育課程や科目等の変更の必要性が認められる場合には、関連教員、小委員会ないし各専攻を代表する研究科委員（コーディネーター）の発議により改正案が専攻会議に提案される。専攻会議での審議後必要であれば修正を繰り返し、最終的な改正案が専攻会議及び研究科委員会の審議を経て承認されている。

19) 理工学研究科

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、領域主任会議において検証を行っている。

20) 地球環境学研究科

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、研究科委員会の中において議論している。今後も、委員会の場において、諸情勢の変化等を踏まえて、改訂の必要性の議論が出た場合に、適切な委員会等を設置して検討を行っている。

② 点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

基準Ⅳ-1の充足状況

本学では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを定め、大学ホームページ

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ジに明示している。これらの適切性については各学部、研究科においてカリキュラム策定時を中心に検証している。このことから基準Ⅳ-1を充足していると判断する。

(1) 効果が上がっている事項

1) 大学全体

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを大学ホームページのほか、大学ポータルサイトも活用し、広く公開している。

2) 神学部

初年次から卒業論文までに至る神学・キリスト教学の基礎知識とアカデミック・スキルズを少人数ゼミナール形式で修得するという一貫した目標のもとで構成された必修科目群は、学部教育の背骨としての役割を果たしている。

3) 文学部

学部オリジナルホームページについては、アクセス件数が2013年度に比較し、約3倍となっており、学部の教育内容への関心が窺える。

4) 経済学部

経営学科では2013年度から、経済学科では2014年度からカリキュラム検討委員会を設置し、学部・学科の教育方針に合致したより充実したカリキュラムの作成を継続的に実施している。

少人数教育の充実のため、経済学科では2009年度から「アクティブ・ラーニング・セミナー」を2クラス、2013年度から「経営基礎研究セミナー」を5クラス設置するとともに、2014年度から「経営英語」のクラスの増設、さらに日本損害保険協会からの寄附講座「損害保険論」、生命保険文化センターからの寄附講座「生命保険論」を増設している。

高等学校における出張講義の積極的な実施、オープンキャンパスでは模擬授業、学部説明会、個別相談会の機会を増やしている。

2005年度から早期卒業制度を活用した学生が2014年度まで29名になり、多様な卒業制度が整いつつある。

5) 外国語学部

1・2年次の専攻外国語の履修時間が十分にあるため、本学部の学生の語学運用能力は高い。そのためカリキュラム・ポリシーに明示している(A)(B)(C)を向上させるべく、留学を希望する学生は年々増加している。

1990年代半ばから刊行が始まった「地域研究のすすめ」は、現在各学科とも第3版を出版しており、学部学生の学修の指針となっている。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

6) 国際教養学部

国際教養学部の教育課程は、学部の教育目標と整合的な形で編成されており、また日本における国際教養教育の先駆としての特色を持っている。国際教育交換協議会（CIEE）の留学生の日本での唯一の受け入れ校ともなっている。

7) 経済学研究科

年度初めに、学生全員に説明するガイダンスを設けており、その効果は、指導教員個別の研究指導やランチセミナー等の機会を通じて把握している。

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

各学部・研究科で編成したカリキュラムが、教育研究上の目的及び人材養成の目的に合致しているかを継続的に検証する体制の構築が必要であるという認識のもと、「グランド・レイアウト 2.0」の教学計画として、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの「3つのポリシー」の検証及び再定義を掲げているが、現時点では検証に至っていない。また、「3つのポリシー」に関しては正式な英語版が存在しない。

2) 経済学部

経済学部独自のホームページの情報充実をさらに高めるとともに、情報アップの時期を早める必要がある。

3) 神学研究科

従来の実践神学コース及びキリスト教倫理・文化コースの改編によって開設されたキリスト教教育コースについて、その系統性の高い学修支援がやや不足している。

③ 将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

(1) 効果が上がっている事項

1) 大学全体

今後は履修要覧、履修要綱等にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明示することで、学生への周知を図っていく。

2) 神学部

必修科目群の教授内容・方法について教員間で研究を深めていく。卒業論文執筆、その中間発表及び最終試問の機会に、学生がアカデミック・スキルの面でどれほど効果を向上させたかを検証していく。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3) 文学部

2015年度学部内に文学部広報委員会を立ち上げ、学部オリジナルホームページの更新や学部広報のあり方について検討し、学部の教育内容について大学内外への更なる周知を図ることとする。第1回委員会は9月末に開催した。

4) 経済学部

2016年度以降、企業との連携を深めることで、寄附講座の更なる増設を目指している。経営学科では、英語コースの設置予定しており、当該コースの科目充実を図る予定である。

5) 外国語学部

今後も留学する学生を増加させていく方針だが、同時に留学先での履修に関することから、生活面に至るまでの指導をより徹底していく。

今後は、各学科の「地域研究のすすめ」をWeb化して、学外の人にも広く本学部を知ってもらうようにする。また、学科横断的な演習科目を増加させるべく、2015年度から、学科横断型の演習科目ガイダンス、オープンゼミを実施していく。

6) 国際教養学部

国内でも英語による教育プログラムが次々と設立され、競合相手が増える中で、国際教養学部のプログラムの優位性を維持・強化するために、今後とも国際的公募による優秀な教員の確保、FD活動の充実、教育課程の適切な編成を通じて教育の質の向上に努めていく。

7) 経済学研究科

効果を確かめられる研究指導の量と質を維持するとともに、ランチセミナー等の充実を図る。また、カリキュラムを包括的に検討できる専攻会議と研究科委員会の時期と回数を維持する。

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

高等教育を取り巻く社会状況の変化に伴い、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの「3つのポリシー」の見直しを行い、2016年度中に改訂版を作成する。また、「3つのポリシー」の英語訳を大学ホームページで公表する。

2) 経済学部

ホームページ担当の経済学部教員を配置し、英語による情報提供、適時な情報開示を目指している。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3) 神学研究科

キリスト教教育コースのカリキュラムを再検討する。それと同時にこのコースの「最終口述試験問題集」を見直し改訂する。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

④ 根拠資料

- 4-1-1-1 上智大学学則（規程集 No.6）（既出 1-1-3）
- 4-1-1-2 上智大学大学院学則（規程集 No.7）（既出 1-1-4）
- 4-1-1-3 大学ホームページ「学部・学科の3つのポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy
- 4-1-1-4 大学ホームページ「研究科・専攻の3つのポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy
- 4-1-1-5 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）神学部」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_Theology
- 4-1-1-6 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）文学部」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_Humanities
- 4-1-1-7 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）総合人間科学部」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_HumanSciences
- 4-1-1-8 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）法学部」
http://www.sophia.ac.jp/ezpublish/index.php/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_Law
- 4-1-1-9 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）経済学部」
http://www.sophia.ac.jp/ezpublish/index.php/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_Economics
- 4-1-1-10 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）外国語学部」
http://www.sophia.ac.jp/ezpublish/index.php/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_ForeignStudies
- 4-1-1-11 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）総合グローバル学部」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_FGS
- 4-1-1-12 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）国際教養学部」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_LiberalArts
- 4-1-1-13 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）理工学部」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/diploma_policy_UG/diploma_policy_ScienceandTechnology
- 4-1-1-14 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）神学研究科」
http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Theology
- 4-1-1-15 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）哲学研究科」
http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Philosophy
- 4-1-1-16 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）文学研究科」
http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Humanities
- 4-1-1-17 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）総合人間科学研究科」
http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_HumanSciences
- 4-1-1-18 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）法学研究科」
http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Law
- 4-1-1-19 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）経済学研究科」
http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_Economics
- 4-1-1-20 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）外国語学研究科」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_ForeignStudies
- 4-1-1-21 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）グローバル・スタディーズ研究科」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_GlobalStudies

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 4-1-1-22 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）理工学研究科」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_ScienceandTechnology
- 4-1-1-23 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）地球環境学研究科」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy_GR/diploma_policy_GR_EnvironmentalStudies
- 4-1-2-1 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）全学共通科目」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_zengaku
- 4-1-2-2 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）語学科目」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/gogakukamoku
- 4-1-2-3 大学ホームページ「教員養成に関する情報の公表」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/teaching/katei_joho
- 4-1-2-4 教員養成に対する理念・構想
- 4-1-2-5 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）神学部」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_Theology
- 4-1-2-6 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）文学部」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_Humanities
- 4-1-2-7 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）総合人間科学部」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_HumanSciences
- 4-1-2-8 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）法学部」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_Law
- 4-1-2-9 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）経済学部」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_Economics
- 4-1-2-10 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）外国語学部」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_ForeignStudies
- 4-1-2-11 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）総合グローバル学部」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_FGS
- 4-1-2-12 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）国際教養学部」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_LiberalArts
- 4-1-2-13 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）理工学部」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/curriculum_policy_UG/curriculum_policy_ScienceandTechnology
- 4-1-2-14 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）神学研究科」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Theology
- 4-1-2-15 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）哲学研究科」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Philosophy
- 4-1-2-16 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）文学研究科」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Humanities
- 4-1-2-17 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）総合人間科学研究科」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_HumanSciences
- 4-1-2-18 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）法学研究科」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Law

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 4-1-2-19 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）経済学研究科」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_Economics
- 4-1-2-20 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）外国語学研究科」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_ForeignStudies
- 4-1-2-21 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）グローバル・スタディーズ研究科」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_GlobalStudies
- 4-1-2-22 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）理工学研究科」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_ScienceandTechnology
- 4-1-2-23 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）地球環境学研究科」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/curriculum_policy_GR/curriculum_policy_GR_GlobalEnvironmentalStudies
- 4-1-3-1 大学ポータル「上智大学」
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000261801000.html>
- 4-1-3-2 2015年度 履修要覧 対象：14年次生以降（学部）
- 4-1-3-3 2015年度 大学院履修要綱
- 4-1-3-4 大学ホームページ「シラバス検索」
<http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/risyu/syllabus>
- 4-1-3-5 2015年度 履修要覧（課程編）
- 4-1-3-6 神学部ホームページ（既出 1-2-10）
- 4-1-3-7 上智大学神学部 Information2014-2015（既出 1-2-11）
- 4-1-3-8 文学部ホームページ（既出 1-2-12）
- 4-1-3-9 文学部 横断型人文学プログラム リーフレット
- 4-1-3-10 総合人間科学部ホームページ（既出 1-2-13）
- 4-1-3-11 外国語学部ホームページ（既出 1-2-16）
- 4-1-3-12 「FGS ハンドブック」（既出 1-2-24）
- 4-1-3-13 総合グローバル学部ホームページ（既出 1-2-25）
- 4-1-3-14 総合グローバル学部パンフレット（既出 1-2-26）
- 4-1-3-15 国際教養学部パンフレット（既出 1-2-29）
- 4-1-3-16 国際教養学部 コース・ガイダンス
- 4-1-3-17 Bulletin of Information (Faculty of Liberal Arts) 2015-2016
- 4-1-3-18 理工学部・理工学研究科ホームページ（既出 1-2-32）
- 4-1-3-19 高校生のための理工学部ご案内
- 4-1-3-20 大学ポータル「神学研究科」
- 4-1-3-21 大学ポータル「哲学研究科」
- 4-1-3-22 グローバル・スタディーズ研究科ホームページ「概要」
<http://dept.sophia.ac.jp/g/g/about/welcome/>
- 4-1-3-23 国際関係論専攻ホームページ「教育方針」
http://dept.sophia.ac.jp/g/g/ir/introduce/educational_policy/
- 4-1-3-24 グローバル・スタディーズ研究科パンフレット（既出 1-2-38）
- 4-1-3-25 理工学部・理工学研究科ホームページ「理工学研究科概要」
<http://www.st.sophia.ac.jp/kenkyukagaiyou/>
- 4-1-3-26 理工学研究科理工学専攻のご案内
- 4-1-3-27 地球環境学研究科 Guide Book
- 4-1-4-1 2015年度 全学共通教育カリキュラム編成方針
- 4-1-4-2 2015年度 Academic Communication 1 授業評価 アンケートフォーム
- 4-1-4-3 2014年秋学期アンケート集計結果（全体）
- 4-1-4-4 2014年度神学部・研究科教員研修会（自己点検・評価委員会）議事録（2015年3月12日～13日開催）（既出 1-3-5）
- 4-1-4-5 文学部学科長会議議事録（抄）（2015年7月15日開催）（既出 1-3-6）
- 4-1-4-6 総合人間科学部教授会議事録（抄）（2014年1月22日開催）
- 4-1-4-7 総合人間科学研究科委員会議事録（抄）（2015年7月15日開催）
- 4-1-4-8 法学研究科委員会議事録（抄）（2015年7月8日開催）

2. 教育課程・教育内容

① 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<必要な授業科目の開設状況、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置づけ、コースワークとリサーチワークのバランス>

1) 大学全体

本学は、教育理念並びに学則及び大学院学則別表1に定める教育研究上の目的及び人材養成の目的に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。(資料4-2-1-1 別表1、別表2)(資料4-2-1-2 別表1)(資料4-2-1-3～5)

学部の教育課程の編成においては、学則別表2に定め、学生の体系的な履修が可能になるよう、全学共通科目、語学科目、学科科目と大きく3つの科目区分とし、これらをさらに必修科目、選択必修科目、選択科目、自由科目に分類し、対象年次や開講学期等を設定している。また、社会や学問分野の変化に応じて学際的・先端的な内容を取り入れた「全学共通科目の実践型プログラム」、「グローバル・コンピテンシー・プログラム」、「文学部横断型人文学プログラム」や英語によるプログラムとして「国際関係法学科のAQUILAコース」等の新規プログラムを立ち上げている。さらに、グローバル化を推進するため、英語のみで学位が取得できる課程として、既存の国際教養学部に加えて、理工学部では英語による教育課程(英語コース)を順次整備している。(資料4-2-1-6～8)(資料4-2-1-9 pp.115～131)

大学院においては、全専攻とも大学院設置基準を満たしている。なお、中央教育審議会が、2005年9月5日答申の「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」において、「コースワークを充実するためには、大学院教育の特質に応じた単位制度の見直しや、博士課程について5年間を通じた体系的な教育課程という観点からの修士論文のあり方、豊かな学識を養うための履修上の工夫等について検討する必要がある。各大学院においては、例えば、前期はコースワークに重点を置いて後期は研究活動を中心とする前期・後期を通じたコースワークを設定する等、その人材養成目的や専攻分野の特性に応じた最も効果的なコースワークを行っていくことが重要である。」と記載しているが、本学の博士課程においては、前期はコースワークに重点を置き、後期は研究活動を中心にカリキュラムを作成している。(資料4-2-1-10)

また、専門分野の高度化や社会のニーズに対応した専門職業人養成コース(臨床心理士を養成する心理学専攻の臨床心理コース、言語聴覚士を養成する言語学専攻の言語聴覚研究コース、語学教員を養成する言語学専攻のTESOLコース、日本語教育学コース)の導入、理工学研究科及び地球環境学研究科の英語コースの導入等、新たな教育課程整備の取り組みを行っている。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

さらに、これらに加えて、教育課程の基礎から応用への体系的をより明確にするため、学部では2014年度から全科目のナンバリングを導入し、大学院では2016年度から導入することとした。それらの内容については、学部では「開講科目担当表」として履修要覧に記載し、大学院では「開講科目一覧表」として履修要綱に記載している。

◆教育精神ならびに教育理念に基づく全学共通科目の開設と体系的な編成

本学は、創立以来、キリスト教ヒューマニズムに基づく人間教育を教育精神としており、「Men and Women for Others, with Others」、すなわち、他者とともに生き、他者に奉仕し、社会をより良く変革する人間を育成することに努めている。それは、自己の成長に真摯に取り組み、他者とのかかわりを大切にし、倫理的思考・判断力を備え、超越的価値にも目を開きつつ、地球的な視野に立って、より人間的な世界を築き上げることのできる人間を育成することである。このような教育精神並びに教育理念の具現に必要な固有な学びの視点を培うために、本学では、全学共通科目のユニバーシティ・アイデンティティ科目として「キリスト教人間学」科目群を設け、選択必修科目として全学部の学生に履修を課している。「キリスト教人間学」には4つの区分を設け、各区分に約20科目を開設している。(資料4-2-1-11 pp.27～28)

選択科目に関しては、系統だった科目履修が可能となるように各分野の分類を行うとともに、英語で実施する授業科目を全296科目中、35科目開設している。また、2014年度入学者から、3・4年次で履修する「高学年向け教養科目」を開設し、グローバル社会で活躍するために、専門知識を学んだのち、さらに深い教養を身に付けられる科目群を配置できるよう準備をしている。(資料4-2-1-9 pp.78～108)

2014年度より科目のナンバリング導入に伴い、必修の「ウエルネスと身体」、選択必修の「キリスト教人間学」に関しては、基礎教養と位置づけ100番台を、選択科目については各区分に100番台(153科目)と200番台(128科目)をバランスよく配置するように編成している。「高学年向け教養科目」や「インターンシップ科目」に関しては、その科目の特色から300番台(26科目)を付与している。(資料4-2-1-9 p.26, pp.72～75)(資料4-2-1-11 pp.25～26)

◆グローバル人材育成の強化に関わる授業科目の開設と体系的編成

本学のグローバル教育強化の一環として、2013年度よりグローバル・コンピテンシー・プログラムを開設した。これは、国際協力、グローバル・ビジネス、グローバル・メディア、グローバル・アクションの4つのプログラムからなり、いずれも本学の教育精神「Men and Women for Others, with Others」を体現するグローバル社会のリーダーに必要なグローバル化対応能力を身につける実践的、実務的な教養プログラムである。受講対象は全学部生で、全学共通科目、学科科目から各プログラムで指定された科目を履修し、所定の単位を修得することにより、履修証明を授与する。(資料4-2-1-9 pp.115～131)

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

また、2015年度からはインターンシップ科目を開設し、本学と協定を結んだインターンシップ先（企業、国際機関の日本代表部等）で就業経験をし、事前事後の講義受講や課題提出を行うことで、単位を付与する。就業・実務経験を通じ、大学で学んだ専門知識や経験を実社会でどう生かすか、残りの大学生活で何を学ぶべきか、といった気付きを促すための科目である。（資料 4-2-1-9 p.112）

語学科目は、22の言語による授業科目を開設しており、基本的に初級から段階的に進級する科目構成となっている。主要初習言語では原則として初級、中級、上級の科目構成で、4単位修得すると次の級（レベル）を履修することができる。段階的な学修を行うため、同一言語について1年間に履修できる単位数は4単位までと上限を設けている。

特に学生の修得度の差が大きい英語及び日本語の科目では、履修前にプレースメント・テストを実施し、適正なレベルから履修させている。また主要言語であるドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、中国語、韓国語の科目では、大学入学前に当該言語を学んだことのある学生（既習者）に対して、専任教員によるレベル相談会を年度の初めに実施し、既習者のレベルによって初級以上（中級、上級）からの履修ができるよう指導している。（資料 4-2-1-9 pp.134～194）（資料 4-2-1-12）

◆教職課程・学芸員課程の科目の適切かつ体系的編成

教職課程・学芸員課程の科目は、教育職員免許法や文科省による課程認定の基準に則して、同基準における「教科に関する科目」「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」の全ての科目を適切かつ体系的に編成し、その検証は、必要とされる時期に、文部科学省への課程認定・届出作業と同省による審査を通じて行われている。（資料 4-2-1-13）

学部・研究科は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、次のとおり、教育課程を体系的に編成している。

2) 神学部

本学部の開講科目では、聖書学・歴史学・思想哲学・倫理・社会学・心理学・法学・教育学・芸術等多岐にわたる学際的な科目を提供している。卒業単位は、124単位である。

学生は2年次から、神学系、キリスト教倫理系、キリスト教文化系のいずれかに属し、その系にふさわしい選択必修科目群（28単位）を選択するが、さらに38単位の自由選択が許される。そこで学生は、各自の履修計画・学修意欲に応じて、課程科目や語学、他学部他学科の開講科目を自由に履修し、多角的な諸学の視点から柔軟な思考を養うことができる。特に各系の選択必修科目群にクロスリスティングされた科目を設定しており、これらの履修を推奨している。

本学部では、全学共通科目（30単位）と学科共通基礎科目（28単位、卒業論文を含む）を全学生に必修として課し、また学生が属する系の選択必修科目群（28単位）することで、

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

学生が体系的に履修しうるように図っている。必修科目は「キリスト教と哲学Ⅰ・Ⅱ」「キリスト教倫理Ⅰ・Ⅱ」「キリスト教の歴史Ⅰ・Ⅱ」「旧約聖書概説」「新約聖書概説」「キリスト教入門Ⅰ・Ⅱ」「神学アカデミック・スキルズ」「卒業論文ゼミナール」「卒業論文Ⅰ・Ⅱ」(各2単位)である。

専門教育は、各学年の必修科目と選択必修科目において系統的に積み上げられていく。初年次及び2年次の「キリスト教入門Ⅰ・Ⅱ」と「神学アカデミック・スキルズ」では、大学での学術研究の基礎として、アカデミック・スキルと神学の体系性について学修し、それを各系の選択必修科目において具体的に展開する。さらに3、4年次でそれらを、卒業論文に向けた「卒業論文ゼミナール」と実際に調査・分析・執筆を実習する「卒業論文」という一連の諸科目において実践的に修得する。こうして必修科目を軸として大学教育の中心としての論理的思考とその技能を養いながら、専門科目においてそれを多角的に活用できる技能を養うことを図っている。

本学部の特徴的なプログラムとして、2013年度より編入生向け「宣教実務系」を新設している。この系は、3年次編入生のうち、4年制大学を既に卒業しており、教会教職者・宗教科教員・小教区の運営者・教理教授者・キリスト教系NGO・NPOスタッフ等を通して教会に奉仕しようとする学生のために開設している。

また「宣教実務系」の編入生は、所定の要件を満たして卒業した後、入学試験を受けて、大学院博士前期課程の「宣教実務者早期修了コース」(1年制修士課程)に進学することができる。(資料4-2-1-9 pp.198~205)(資料4-2-1-11 pp.43~46)

3) 文学部

文学部では高度な専門性と幅広い人文学の素養を身につけた人材育成を目指し、哲学科、史学科、国文学科、英文学科、ドイツ文学科、フランス文学科、新聞学科の7学科、また全学共通教育に係わる保健体育研究室を設置している。

卒業に必要な修得単位数は124単位である。

文学部の特徴は一貫した専門教育で、各学科とも1~2年次に必修ないし選択必修科目として専門についての基礎知識や語学力を身につけさせる少人数クラスの科目を設け、2年次から専門の講義を受ける準備をさせている。2年次以上の学生は系列化された専門科目の講義や演習の中から、自分の学問的関心に合わせた専門のクラスを選択できるようになっている。一方で、自学科科目に限らず、指定された範囲内で、他学部・他学科の科目を履修して取得した単位を卒業に必要な選択科目に算入することができる柔軟性があり、高度の専門性ととも幅広い学びの機会を提供している。加えて、2年次生以上には「文学部共通専門科目」や「横断型人文学プログラム」を履修することができ、学科の専門領域を超えた人文学の学びの機会も提供している。最終学年で、それまでの学びの集大成としての卒業論文の提出が全ての学科で必修として課している。

文学部の特徴的なプログラムとして、学科の専門性の枠を超えて履修できる「横断型人

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

文学プログラム」(2015年度開設)及び「文学部共通専門科目」を設けている。「横断型人文学プログラム」では、「基礎共通科目」の「テキストを読む」と「文化交渉入門」で人文学の幅広い概念やアプローチについて学び、2年次から学生は「身体・スポーツ文化論」「芸術文化論」「ジャパノロジー」の3つのコースから選択し、指定されている「個別科目」を履修する。3年次で「プロジェクト・ゼミ」を希望する学生は、選抜を経てゼミに参加し、その成果を発表することを義務づけている。指定された単位を取得した学生には「プログラム修了証書」を授与する。(資料4-2-1-9 pp.208～294)(資料4-2-1-11 pp.47～64)(資料4-2-1-14)

4) 総合人間科学部

総合人間科学部では、ヒューマン・サイエンス(科学の知)、ヒューマン・ケア(臨床の知)、ポリシー・マネジメント(政策・運営の知)という3本柱を教育研究上の目的及び人材養成の目的に掲げ、それらを核として、人間の尊厳を実現するために地域で、企業で、そして世界で人を支え貢献できる人材、ソーシャル・イノベーションを担える人材を育成している。具体的には、教育学科、心理学科、社会学科、社会福祉学科、そして2011年度からは、看護学科を設置し、学部全体として上記の人材養成に力を尽くしている。

なお、卒業に必要な修得単位数は、教育学科、心理学科、社会学科が124単位、社会福祉学科が132単位、看護学科が128単位である。

5つの学科毎に若干の違いがあるが、体系的に履修するために、総合人間科学入門(2単位)、語学科目(4単位)、基礎的な必修学科科目(6～12単位)は1年次に履修し、より専門的な選択必修科目や選択科目は2～3年次での履修を奨励している。4年次に関しては、卒業論文・卒業研究に集中して取り組めるよう配慮している。

以下、5学科毎に特色のあるものについて記す。

教育学科では、専門科目を基礎的領域、実践的領域、国際的領域の3領域に分け、学生の興味関心に沿うようバランスよく配置している。また教員を目指す学生のための科目も整備している。

心理学科では、1年次から4年次への積み上げ方式で体系的に授業科目を履修できるような科目編成を行うとともに、講義・研究法・演習の3本建てで「より広く」「より深く」心理学を学べるよう配慮している。

社会学科では、必修の専門科目を厳選し、学生の関心に応じて幅広く学べるようにカリキュラムを工夫している。

社会福祉学科では、他学部・他学科講義課目群(H群)を指定し学科の選択科目とし、より高度な授業が受けられるようにしている。また学科科目についても、一般的な必修講義科目群(A群)と必修演習・実習科目群(B群)とし、新しい社会福祉士教育のあり方を先取りする形で、講義課目と演習・実習科目の両群を配している。また福祉社会をデザインするための基本となる科目という意味での社会福祉基礎科目群(E群)やフィールド領域

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

ということで社会福祉分野科目群(F群)を1年次、2年次から履修できるようにしている。能力と意欲ある学生に大学院レベルの演習を行う科目の設定という意味と、実践と理論を改めて卒業までに統合するための科目群としてアドバンス科目群(G群)を設定している。

2011年4月に開設した看護学科は、看護統合コース、国際看護コース、保健師コース、養護教諭コースを設置して時代の要請に応える看護専門職の養成に努めている。文部科学省に対する設置後のアフターケアも終わり、2015年3月に1期生を社会に送り出したところである。(資料4-2-1-9 pp.296～347)(資料4-2-1-11 pp.65～78)

5) 法学部

法学部では、法的思考に基づく問題解決能力を身につけた人材の育成を目指した法律学科、国際的な舞台で活躍する人材の育成を目指した国際関係法学科、環境問題に関する素養と法的思考力を身につけた人材の育成を目指した地球環境法学科の3学科を設置している。

法律学科及び地球環境法学科の卒業に必要な単位数は、126単位であり、国際関係法学科の卒業に必要な単位数は、127単位である。

法律学科では、必修科目として、「法学入門」「導入演習」「憲法」「民法総則」「刑法総論」「必修演習」等を開設している(26単位)。必修科目は、4年次に履修する演習を除き、1年次または2年次に履修することを想定している。選択必修科目としては、「行政法総論」「親族法」「法哲学」「会社法」等の科目を開設しており(20単位)、これらの科目は、2年次または3・4年次に履修することとなっている。選択科目としては、「英米法」「法医学」「西洋法制史」等の科目を開設しており(42単位)、これらの科目は、3・4年次配当のものが多くなっている。

国際環境法学科では、学科科目として、必修科目として「法学入門」「導入演習」「英語導入演習」「憲法」「国際法総論」等の科目を配置している(27単位)。必修科目は、4年次に履修する演習を除き、1年次または2年次に履修することを想定している。選択必修科目としては、「国際法各論」「英米法」「比較法」「Law and Society」「International Law Seminar」等の科目を開設しており(20単位)、これらの科目は、2年次または3・4年次に履修することとなっている。選択科目としては、「法医学」や「西洋法制史」等の科目が置かれており(42単位)、これらの科目は、3・4年次配当のものが多くなっている。

地球環境法学科では、学科科目として、必修科目として「法学入門」「導入演習」「憲法」「環境法入門」等の科目を開設している(28単位)。必修科目は、4年次に履修する演習を除き、1年次または2年次に履修することを想定している。選択必修科目としては、「行政救済法」「環境訴訟法」「比較法」「規制と法」等の科目が置かれており(20単位)、2年次または3・4年次に履修することとなっている。選択科目としては、「法医学」や「西洋法制史」等の科目を開設しており(40単位)、これらの科目は、3・4年次配当のものが多くなっている。法学部では、在学期間が3年以上あり、卒業に必要な単位を取得し、成績が

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

一定以上の者を対象として、早期卒業制度を設けている。

また、国際関係法学科では、最先端の専門知識をオーラル英語で学べる特修コース「AQUILA」を設けており、同コースに登録した学生で、コース認定対象科目群を履修した上で、基準以上の成績を修めた者には、同コースの修了認定が授与することとなっている。さらに、地球環境法学科でも、一定以上の環境法関係科目を履修した上で、基準以上の成績を修めるとともに、環境法関係の演習を履修した者に対し、地球環境法特修コース認定を授与する仕組みが設けられている。(資料 4-2-1-9 pp.350～387)(資料 4-2-1-11 pp.79～88)

6) 経済学部

経済学部では、高度な学問的知識と広い視野、そしてそれに支えられた先見性を持ち、国際的な場で活躍するリーダーの資質をもつ人材を育成することを目指した経済学科、企業の活動である経営に関する高度な専門知識を身につけると同時に、経営を社会との関わりにおいて理解できる人材の養成を目指した経営学科を設置している。

卒業に必要な修得単位数は 124 単位である。

経済学科における 2015 年度の教育課程において、卒業に要する科目、単位数の最低基準（開設授業科目、卒業所要総単位）は、全学共通科目 30 単位（必修 6 単位、選択必修 4 単位、選択 20 単位）と学科科目 94 単位（必修科目 8 単位、選択必修 34 単位、選択 52 単位）の合計 124 単位となっている。一方、経営学科の教育課程は、全学共通科目については経済学科と同じであり、学科科目 94 単位の構成（必修科目 4 単位、選択必修科目 50 単位、選択必修科目及び選択科目 40 単位）が異なっている。

経済学部の特徴的なプログラムとして、少人数講義、演習（ゼミナール）の相互乗り入れ、早期卒業制度の 3 つがあげられる。

1. 少人数講義

経済学部では、制限された入学定員のもと、教員一人あたり学生数は一学年で 10 人程度に抑えられており、教員との濃密な教育的ふれあいが可能となっている。

カリキュラムにおいても、まず、専門教育課程の導入において少人数でのきめの細かい教育を行っており、高校での教育から大学での教育へとスムーズに移行できるように配慮している。

経済学科では、1、2 年次生を対象とする基礎的科目「マイクロ経済学Ⅰ」「マイクロ経済学Ⅱ」「マクロ経済学」、経営学科では、1 年次生を対象とする必修科目である「経営学概論Ⅰ」を少人数クラスで行っている。

経済学科の「ALS（アクティブ・ラーニング・セミナー）」、「経済英語」、経営学科の「経営基礎研究セミナーⅠ・Ⅱ」「経営英語」も受講者数を制限した少人数の学科科目である。

その他、多くの学科科目についても、全科目数 217 のうち、受講生が 100 名を超えている科目は 72 科目（33.1%）、受講者数が 150 名を超えている科目は 43 科目（19.8%）であ

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

る。このように少人数講義を実現している。

さらに、3年次からの演習（ゼミナール）においては、1ゼミナールあたりの受講者数の平均が21人であり、一人ひとりを大切にしている指導を行っている。

2. 演習（ゼミナール）の相互乗り入れ

演習（ゼミナール）は専門教育課程の中でも高度な応用や発展的教育を行う科目であるが、経済学部の特徴の一つとして、経済学科生は経営学科の演習（ゼミナール）を、経営学科生は経済学科の演習（ゼミナール）を履修することができるようになっている。グループ学習において経済学と経営学という異なる視点を持つ学生がともに学ぶことで、幅広く深い教養及び総合的な判断力が培われるように配慮している。

3. 早期卒業制度

経済学部では2005年度から3年で卒業できる早期卒業制度を導入し、成績優秀で学修進度の速い学生の成長を後押ししている。(資料 4-2-1-9 pp.390～416)(資料 4-2-1-11 pp.89～94)

7) 外国語学部

外国語学部では、各々の専攻言語運用能力と当該言語が使用される地域の幅広い教養と専門知識を兼ね備えた人材育成を目指しており、専門語学は英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、イスパニア語学科、ロシア語学科、ポルトガル語学科の計6学科と、専門知識の養成のための9つの研究コース（北米、ヨーロッパ、ラテンアメリカ、言語、アジア、中東・アフリカ、国際政治論、市民社会・国際協力論）を設置している。卒業に必要な単位は合計で124単位である。

第一主専攻は所属学科の専攻語の科目であり、単位数は、38（英語学科）、40（ドイツ語・フランス語・イスパニア語）、42（ロシア語・ポルトガル語）となっている。各科目は必修科目と選択科目から構成されている。さらに専攻語の履修とは別に専攻語が使用されている地域の知識を学ぶため研究コースを履修することが求められる。研究コースの履修を第二主専攻とする場合、導入科目（6単位）・コア科目（20単位）・演習科目（4単位）を履修した上で、卒業論文を執筆する。研究コースを副専攻とする場合には、導入科目（6単位）・コア科目（20単位）が必須である。

外国語学部の特徴的なプログラムとしては、2014年度から実施しているドイツ語学科の在外履修制度がある。これは大学間の協定に基づく通常の交換留学とは別に、ドイツ語学科とドイツの協定校との間で交わされている交換留学プログラムで、ドイツ語学科では原則として一定の成績水準を満たした全学生を2年次生秋学期にドイツのいずれかの協定校に留学させる方針である。在外履修を受けた学生はさらに従来の交換留学を継続することも可能で、最大で1年半のドイツ留学が可能になる。なお、在外履修制度よりドイツ人学生もドイツ語学科に留学してきており、本学の日本語の授業を受けながら、ドイツ語学科の演習に参加したり、ドイツ語学科生とコミュニケーションを深める等、勉学以外でも本

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

学ドイツ語学科生のドイツ語学習に寄与している。

在外履修以外にも、短期・中期の交換留学制度、夏期休業中の集中講座等が提供されている。(資料 4-2-1-9 pp.418～517)(資料 4-2-1-11 pp.95～110)(資料 4-2-1-15)

8) 総合グローバル学部

1 学部 1 学科で構成される総合グローバル学部総合グローバル学科では、「国際関係論」と「地域研究」、この 2 つを融合させた「グローバル・スタディーズ」の学問分野を学ぶことにより、グローバルとローカルの 2 つの視点を併せ持つ国際的公共知識人を育成することを目指している。学生は国際関係論系の「国際政治論領域」「市民社会・国際協力論領域」から一つ、地域研究系の「アジア研究領域」「中東・アフリカ研究領域」から一つの領域を選択し、一方をメジャー領域、一方をマイナー（サブメジャー）領域として科目履修を行う。なお、マイナー領域とサブメジャー領域の違いは、14 単位取得した場合はサブメジャー、10 単位取得した場合はマイナーとなる。卒業に必要な単位は 124 単位である。

学生が学科科目を体系的に学修するために次のとおり必修科目、選択必修科目、選択科目を配置している。1 年次春学期には「グローバル・スタディーズ入門」「国際関係論入門」「地域研究入門」の講義 3 科目を開講している。秋学期には「グローバル・スタディーズ基礎演習」を受講者 10 人程度のゼミ形式で開講し、2 年次以降の学修・研究の基礎的技法を伝授する。これら 1 年次必修 4 科目（8 単位）は 100 番台の科目ナンバリングを付与することにより、導入レベルの科目であることを明示している。次に選択必修科目は 1・2 年次に「グローバル研究共通科目群」「国際関係論共通科目群」「地域研究共通科目群」からそれぞれ 6 単位、4 単位、4 単位を修得し、これらは基礎から専門的レベルへの橋渡しの科目として 200 番台の科目ナンバリングを付与している。

2 年次の秋学期には自らのメジャー領域、マイナー領域を定めることとしている。これに従い 2～4 年次にかけてメジャー領域から 18 単位、マイナー領域からサブメジャーとして 14 単位またはマイナーとして 10 単位を科目履修する。これらの科目群は内容により、300 番台または 400 番台のナンバリングを付与し、それぞれ専門中級科目、専門上級科目であることを明示している。そのため 1 年次生は 300 番台、400 番台の科目は履修することはできない。総合グローバル学部では 3・4 年次に自ら定めたメジャー領域に属する教員から選択してその演習科目（8 単位）を履修しなければならない。さらに 4 年次生では演習教員の指導の下、卒業論文・卒業研究（6 単位）または専門論文・専門研究（2 単位）において論文の執筆または成果物（映像等）を作成しなければならない。最後に選択科目として「自主研究」等の総合グローバル学部開講科目、外国語学部及び国際教養学部開講科目、語学科目、教職科目から 26～34 単位を 1～4 年次に履修する。なお、履修要覧には以上のことを「標準配当表」として、また「FGS ハンドブック」には「総合グローバル学部カリキュラム基本構造」として学生に周知している。

特徴的なプログラムとして、早期卒業制度がある。要件を満たしたものは 3 年次 3 月ま

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

たは4年次9月に卒業できる。

上記は「総合グローバル学部早期卒業制度運用細則」として規程化し、学生には履修要覧を通じ周知している。(資料 4-2-1-9 pp.520～530)(資料 4-2-1-11 pp.111～116)(資料 4-2-1-16～17)

9) 国際教養学部

国際教養学部は1学部1学科体制をとっているが、学生には2年次に専攻分野を選択することを求め、経済・経営を中心とする「国際経済・経営」コース、歴史学・政治学・社会学・人類学を含む「社会科学」コース、哲学・宗教・文学・美術史を含む「比較文化」コースの3コースを設置している。いずれの専攻分野においても、学科共通プログラム16単位の履修が求められ、またその他30単位については専攻以外の分野の科目が履修できるようになっており、幅広い教養と総合的な判断力を培い、ひいては豊かな人間性の涵養に資する教育課程が編成されている。卒業に必要な修得単位数は124単位である。

学部全体に共通する必修科目としては、「英作文 (English Composition) 1」及び「英作文 (English Composition) 2」、「国際教養基礎論 (Thinking Processes)」、「パブリック・スピーキング (Public Speaking)」といった「学部共通プログラム」に属する科目(各4単位)があり、選択必修科目として、第二外国語(8単位分)の他「キリスト教人間学」(4単位分)、全学共通選択科目16単位分(高学年向け教養科目最低2単位分を含む)がある。また、各専攻分野に必修科目や選択必修科目、選択科目を配置している。さらに、コースにはすべてレベルに応じたナンバリングを付与し、履修年次の目安となっているほか、3、4年次向けの科目の一部には履修のための要件を付記することで、体系的で順を追った履修を促している。

また、早期卒業制度を設け、4.0点満点のGPAにおいて3.5点以上の成績を上げることが条件に、3年ないし3年半で卒業することを認めている。早期卒業の可否については、書類を精査の上、学部教授会で承認している。

本学部では、すべての科目を英語で提供しているため、特に英語コース等は設けていないが、学部全体として特色ある教育プログラムを提供している。

ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの制度は導入されていないが、「日本と世界の架け橋として活躍しうる国際的教養人を養成する」という人材養成上の目的に則り、「日本研究履修証明」及び「日本語教授法履修証明」を授与しており、要件を満たした卒業生は国際教養学士の学位に加えてこうした履修証明を取得できる。また、3つの専攻のうち比較文化コース、社会科学コースでは、専攻の中にさらに細かい専門分野を設けており、「第一専門分野」と同時に「第二専門分野」の要件も満たすことを求め、狭義の専門分野と隣接分野の両方を履修するよう求めている。(資料 4-2-1-11 pp.117～120)(資料 4-2-1-18)

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

10) 理工学部

理工学部では、理学と工学の融合による「複合知」を修得し、知識基盤社会に適応できる学生を育成するため、自然と融和した新しい物質観と生命観を身につけ、人間と社会に貢献できる人材の育成を目指した物質生命理工学科、地球環境や人間環境への貢献に資する「もの」を創造できる人材の育成を目指した機能創造理工学科、情報を通して人間と社会に対する深い理解力を有する人材の育成を目指した情報理工学科を設置している。なお、卒業に必要な修得単位数は 124 単位である。

1 年次では教養課程科目及び理工基礎科目を設置し、2 年次から徐々に専門的な科目が履修できるよう配慮している。さらに、1~2 年次の基礎科目及び専門科目の修得を通して自らの専門性を見極めつつ、3~4 年次では高度な専門科目が履修できるよう科目編成となっている。

1 年次の必修科目として数学、物理、化学、生物、情報等を開講し、十分な基礎学力が備わるよう配慮している。2 年次では、専門科目の基礎を学べるように、選択必修科目を中心とした科目群を整備している。3~4 年次では、選択科目を中心とした高度な専門科目が履修できるようになっており、各自の専門性を追求できるだけでなく、自分の専門だけに捉われない幅広い知識「複合知」が修得できるよう、さまざまな専門分野に対応した充実した科目群を設置している。

以上により、理工学の最先端かつ高度な専門分野において活躍できる人材の育成を目指して、基礎科目から、それらを土台とした多様な専門科目を開設し、現代社会の複雑かつ多様な問題に対処できる能力を養える場を提供している。

理工学部の特徴的なプログラムとして、2012 年 9 月に物質生命理工学科に Bachelor's Program in Green Science、機能創造理工学科に Bachelor's Program in Green Engineering の 2 つの英語コースを開設している。両コースは、地球環境問題というグローバル・イシューに挑む人材を育成するため、授業、試験、レポート、研究指導、論文執筆の全てを英語で行っている。なお、本コースは、理工学部の 3 学科に所属している学生も、一定の語学力を満たしていれば履修が可能であり、さまざまな就学経験を持った学生が集うため、大学内にいながら国際的な多様性に富んだ学びを実感できるよう配慮している。(資料 4-2-1-9 pp.534~568)(資料 4-2-1-11 pp.121~130)

11) 神学研究科

本研究科前期課程は、教育目標（カトリック司祭・修道者と宗教科教員、そしてキリスト教についての客観的・批判的な省察によって教会と世界に貢献できる人材を養成すること）達成のため、次の 3 つのコースを提供している。

1. 神学修士[+STB/STL (カトリック教会の教授資格)]取得に向けられた神学コース
2. 神学修士[+Master of Biblical Studies]取得に向けられた聖書神学コース
3. 神学修士[+Master of Divinity]取得に向けられたキリスト教教育コース

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

前期課程は、30単位のコースワーク、及び修士論文によって修了される。神学博士[+STD]取得を目指す後期課程は、教育訓練や学会発表等そして博士論文執筆資格試験が課せられるが単位の取得は求められない。

前期課程で修得すべき学修成果は、(内容的に後期課程のコースワークにもあたる)修了要件である最終口述試験用のための問題集に示されている。また、博士論文執筆資格試験に関連する「コンプリヘンシヴ試問用書籍リスト」は後期課程の学修成果の目安ともなっている。

本研究科では、基本的には選択科目を30単位以上履修し、必要な「研究指導」を受けた上で修士論文の審査及び試験に合格すれば、修士(神学)の学位を取得することができる。またこれに加えて、組織神学コース、キリスト教教育コース(旧「キリスト教倫理・文化コース」・「実践神学コース」)、聖書神学コースを設置している。学生がどのコースを選び、いかなる基礎的科目を履修すべきか、研究科委員長と指導教員の指導を受ける。これにより、それぞれのコース分野を体系的に履修することができる。そのために、学生は「研究指導」を必ず毎学期履修登録する。

組織神学コースに所属するためには、神学部の組織神学副専攻または神学系の修了もしくはそれと同様の要件を満たしていなければならない。規定の教義神学科目を16単位以上、選択科目を14単位(聖書神学4単位と実践神学〈倫理神学・教会法・典礼・霊性〉6単位を含む)以上を履修し、論文審査と総合試験に合格すれば、修士(神学)の学位に加えて、全世界のカトリック教会に共通な教会法上の学位STB(Sacrae Theologiae Baccalaureatus)、また、これに加えて規定の選択必修科目18単位以上を履修し、論文審査と総合試験に合格すればSTL(Sacrae Theologiae Licentia)の学位を取得することができる。

聖書神学コースに所属する者は、「聖書神学研究ゼミナールⅠ～Ⅳ」を8単位、聖書釈義科目を10単位、自由選択科目を12単位以上履修し、論文審査と総合試験に合格すれば、修士(神学)の学位に加えて、M. Bib(Master of Biblical Studies)の学位を取得できる。

キリスト教教育コース(旧「キリスト教倫理・文化コース」・「実践神学コース」)に所属する者は、「キリスト教教育ゼミナールⅠ～Ⅳ」を8単位、選択必修科目を10単位以上、自由選択科目を12単位以上履修し、論文審査と総合試験に合格すれば、修士(神学)の学位に加えて、M. Div(Master of Divinity)の学位を取得できる。

本研究科で開講されている科目は、コースワーク的科目であっても、授業形式は少人数によるゼミナール(演習)であり、リサーチワークの要素を兼ね備えている。科目名ローマ数字Ⅰ、Ⅱを付与したり、科目名を「特講」とすることで、当該履修のための前提が示されている。

本研究科に特徴的なプログラムとして、2015年度から「宣教実務者コース」を開設している。このコースは、教会聖職者、宗教科教員、教理教授者、キリスト教系NGO・NPOスタッフ等、教会での奉仕の現場に携わろうとする人々の養成及び生涯学習の場となるこ

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

とを想定している。出願資格は、大学既卒でカトリック教会の教会法上の学位 STB (Sacrae Theologiae Baccalaureatus) を有する者。大学既卒でキリスト教会において司祭・牧師として正式に選任された聖職者。上智大学神学部「宣教実務系」を修了した者。この学生たちは、チューター（担当教員）の指導のもとで各人のニーズに応じた履修計画を立て、博士前期課程の開講科目から1年間で30単位以上を履修する。在学期間については、通常2年以上であるが、優れた業績を上げた者については、早期修了制度を適用し、1年間の在学で足りるものとする。(資料 4-2-1-10 pp.30～46)(資料 4-2-1-19 p.21)

12) 哲学研究科

哲学研究科では1951年の設置以来、哲学専攻だけで構成されていたが、2016年度から文学研究科と統合し、文学研究科哲学専攻と改組することを決定している。ただし、修了に必要な単位数は博士前期課程30単位、博士後期課程20単位である点に変更はない。

授業科目の体系的配置は、毎年のカリキュラム編成において研究科委員長が責任をもって配慮している。

前期課程は、哲学専修コースと現代思想コースの二つに分かれる。いずれも必修科目（哲学総合演習4単位）を1年次に履修を義務づけており、研究発表と討論の技法を修得する上で重要な科目と位置づけている。選択必修科目は、哲学専修コースでは、文献研究科目群から10単位を、現代思想コースでは、文献研究科目から4単位、研究科目群から6単位の計10単位を選ぶ。それ以外は選択科目16単位であり、このうちには、哲学専攻以外にも、委託聴講生制度を結んだ他大学の大学院で開講されている科目を8単位まで認定している。このことによって、学生の専攻分野による学問的要求に応える体制を整備している。その他、指導教授による研究指導（必修）、及び修士論文が必修である。

以上の科目群を体系的に履修するにあたり、必修科目、選択必修科目、選択科目を適切に配置している。

後期課程では、必修科目（哲学特殊研究4単位）以外は16単位を選択科目としており、他に指導教授により研究指導（必修）、及び博士論文を課している。

この他、都内の慶應義塾大学、東洋大学、東京女子大学と「大学院委託聴講生制度」を結んでいる。このうち東洋大学で開講されている「現代フランス現象学」、慶應義塾大学で開講されている「現代英米哲学」等の授業は、本学では開講されていない分野であり、この分野に関心を持つ学生にとって、勉学の補足となる制度として毎年活用されている。(資料 4-2-1-10 pp.48～57)(資料 4-2-1-19 p.22)

13) 文学研究科

本研究科では、幅広い教養と柔軟な思考力を持ち、世界と未来に開かれた新しい知を創造する力を伸ばすために、史学専攻、国文学専攻、英米文学専攻、ドイツ文学専攻、フランス文学専攻、新聞学専攻、文化交渉学専攻の7専攻を設置している。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

このうち、英米文学専攻では、研究者の養成を目的とした後期課程進学のコース（A コース）と、高度な専門知識を持った職業人、特に中学校・高等学校の英語教員の養成を目的とした前期課程完結のコース（B コース）とのコース制を導入している。

修了に必要な単位は、各専攻前期課程は 30 単位である旨、履修要綱に明示している。後期課程の修了に必要な単位は各専攻により異なる。

各専攻はその目的の達成のため、体系的に履修できるような開講科目の設置と履修の仕方をそれぞれに指示している。その指示は、履修要綱の「履修上の注意」のほか「大学院案内」にも示しており、専攻によっては内規を定めて指導にあたっている。(資料 4-2-1-10 pp.60～101)(資料 4-2-1-19 pp.23～29)(資料 4-2-1-20)(資料 4-2-1-21 pp.2～3)

14) 総合人間科学研究科

総合人間科学研究科では、専門科目の知識を修得するためのコースワークは、講義、演習、特殊講義・特殊研究等の名称で開講している。また、修士論文・博士論文の執筆のためのリサーチワークは論文演習及び研究指導として開講しており、専門科目の学修と研究のための指導を組み合わせた教育を行っている。

社会福祉学専攻では、職業に就いている博士前期課程の学生が職業と両立するのを支援するため、「長期履修学生」制度を導入しており、適用者には 2 年間の学費で 3 年間の在籍が認められている。看護学専攻でも 2016 年度より同制度の導入を決定している。また、看護学専攻では、設置当初より看護師等の職業を有しながら研究を行う学生に配慮して、授業の夜間開講を実施している。(資料 4-2-1-2 第 3 条 3 項)(資料 4-2-1-10 pp.104～144)(資料 4-2-1-19 pp.30～34)(資料 4-2-1-22)

15) 法学研究科

法律学専攻では、高度な問題処理能力をもつ、人間性豊かな法律家の養成を目指し、博士前期課程・後期課程を設置している。

博士前期課程では、所定の年限（1 年以上）在学し、研究指導を受け、所定の単位数（30 単位）を修得し、かつ、本研究科が行う修士論文またはリサーチ・ペーパーの審査に合格した学生に、修士（法学）の学位を授与している。修了にあたっては、専攻分野に関する高度な専門知識を修得し、使いこなす能力を身につけていることを到達の目安とする。

科目配置は、必修科目（前期研究演習）4 単位、選択必修科目（前期研究演習または前期論文演習）2 単位（早期修了者は不要単位）により、専門分野の知識と論文作成のスキルを高め、ほかに選択科目 24 単位（早期修了者は 26 単位）により、自身が関心をもつ他の分野の理解を養う設定となっている。

これらの科目の履修指導に関しては「法学研究科法律学専攻博士前期課程の履修等に関する申し合わせ」に明記しており、必修科目の「研究指導」（単位なし）や「論文指導」の登録学期を指定している。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

博士後期課程では、所定の年限（3年以上）在学し、研究指導を受け、かつ、本研究科が行う博士論文の審査に合格した学生に博士（法学）の学位を授与している。修了にあたっては、専攻分野に関する深い学識と高度な分析力を備え、その学識と分析力を基盤として独創的な課題を設定し、自らそれを解決・展開する能力を身につけていることを到達の目安とする。

科目配置は、必修科目（後期論文演習）12単位により、自らの研究課題を設定し、関連する知識を深め、分析力を養うことを目指し、さらに選択科目8単位（早期修了者はなし）により、より広い視野を身につけることに努める設定となっている。

博士前期課程では、社会人や公務員志望者等を特に想定し、早期修了の制度を導入し、修士論文に代えてリサーチ・ペーパーによる修了を認める制度を設けている。これにより、1年間の在学により修士の学位を取得することが可能となっている。早期修了を希望する者に対しては、春学期末に「研究報告書」の提出を求める指導を行っている。リサーチ・ペーパーは、研究者レベルに達する必要はないものの、一定の問題設定・情報収集・分析能力を求めるものとなっている。修士論文と同様に審査委員会での審査を受け、修士論文とみなされる。なお、過去5年の早期修了の実績は1名（申請者は3名）となっている。

なお、常勤で就労する学生に対しては、職務に従事する中で「問題の発見－検討－解決」を行う科目として「課題研究」を設け、学期中に3～4回のレポートを課している。（資料4-2-1-10 pp.146～156）（資料4-2-1-19 pp.35～36）（資料4-2-1-23）

16) 経済学研究科

経済学研究科では、経済学・経営学に関する深い学識を基礎にしつつ、実際的な応用能力を有する職業専門家、並びに深い洞察を備えた高い水準の研究者を育成することを教育上の目的として、経済学専攻と経営学専攻を設置している。

両専攻ともに、博士前期課程については、30単位以上の履修と、修士論文の提出が修了要件になっている。後期課程では、指導教員の研究指導を受け、博士論文を作成・提出することが修了要件になっている。

経済学専攻の博士前期課程では、1年次コースワークにおいて「ミクロ経済学特講Ⅰ」「マクロ経済学特講Ⅰ」「計量経済学特講Ⅰ」（すべて2単位）を必修科目として開講している。また、必修科目ではないが、コースワークの一環として、「ミクロ経済学特講Ⅱ」「マクロ経済学特講Ⅱ」「計量経済学特講Ⅱ」（すべて2単位）を1年次の選択科目として開講している。その他、学生は各自の研究テーマと知的好奇心により他の選択科目（すべて2単位）を1年次または2年次に履修することが可能である。博士前期課程のリサーチワークとしては、1年次必修科目である「論文指導Ⅰ」を開講している。

博士後期課程では、指導教員の研究指導を受け博士論文を作成する。

経営学専攻では、博士前期課程の教育課程は各学生の多様なトピックへの対応を目的とする設計と考えられる。今年度までに経営学専攻に入学したほとんどの学生については、

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

ある水準以上の明確なテーマを持っている。さらに、彼らの研究テーマは多様である。このため、指導教員との個別の履修指導を通じて、各学生にはその研究テーマに取り組む上で必要となる専門知識が示される。そして、経営学専攻の経営学・マーケティング・会計学に関連する諸科目及び経済学専攻の諸科目等から、各研究テーマに取り組む上で必要となる専門的知識を選択して修得可能である。これと平行して、毎学期の必修科目である「研究指導」を通じて論文指導が個別に行われている。

博士後期課程の教育課程の核は、各学生がディプロマ・ポリシーに適合する博士論文作成を目的とする指導教員による「研究指導」である。

経済学研究科では、関連する専攻をもつ学習院大学大学院経済学研究科・経営学研究科、武蔵大学大学院経済学研究科、成城大学大学院経済学研究科、成蹊大学大学院経済経営研究科と提携し、単位互換が可能な委託聴講生制度を実施している。

また、博士前期課程には、単位をすべて取得し、成績優秀と認められた学生が、その希望により1年で修了することのできる早期修了制度を設けている。(資料 4-2-1-10 pp.158～168)(資料 4-2-1-19 pp.37～38)(資料 4-2-1-24)

17) 外国語学研究科

本研究科の目的を達成するために言語学一般、言語聴覚、英語教授法、日本語教育学の4つのコースを設置している。言語学一般コースでは言語の理論研究の基礎すなわち音韻論、統語論、意味論に基づいて、英語、ドイツ語、フランス語、イスパニア語、ポルトガル語、ロシア語、日本語の個別言語の理論研究及び言語習得等の応用研究を行う。言語聴覚障害コースでは、言語知識及び言語運用のメカニズムに関する基礎知識を身につけながら、さまざまな障害を治療するために必要とされる臨床研究を行う。英語教授法コースにおいては英語という言語及び習得、教育に関する基礎知識に基づいて4技能語彙文法の獲得と指導法評価法、指導法改善のためのデータ分析収集の方法を修得する。日本語学研究コースにおいては、外国語としての日本語について基礎知識を修得し、指導法をはじめとした実践的な知識を身につけるとともに日本語教育学研究の実践を指導する。いずれのコースにおいても特定の領域をテーマとする修士論文を作成が必修である。

博士後期課程では、音韻論、統語論、意味論、言語聴覚障害学、応用言語学のうちから特定のテーマを選び、それについて特定の教授の指導のもとで研究し、かつ2本以上の研究論文を刊行する必要がある。本専攻は、学際的な分野である。特にダブル・ディグリー等の措置は取っていないが、修士論文、博士論文の審査にあたっては委員を理工学研究科の教員に依頼をすることもある。また、教育統計の知識が必要な場合等、心理学、社会学関係の科目を履修することを学生には積極的に勧めている。(資料 4-2-1-10 pp.170～188)(資料 4-2-1-19 pp.39～40)

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

18) グローバル・スタディーズ研究科

本研究科では、グローバル化する現代世界を総合的に理解することのできる専門研究者及び高度専門職業人の育成を目指し、国際関係の諸問題を多角的に研究する国際関係論専攻、アジア・中東・ラテンアメリカ地域等の内在的な理解を重視する地域研究専攻、グローバル・イシューに対する比較の視座を重視し多面的にアプローチによる教育・研究を行うグローバル社会専攻の3専攻を設置している。また、グローバル社会専攻には、「地域立脚型グローバル社会研究」「国際経営開発学研究」「比較日本研究」の3つのコースを設置している。

各専攻・コースともに、課程修了に必要な修得単位数は30単位である。

国際関係論専攻では、博士前期課程においては、グローバル・スタディーズの学問的特徴である包括的アプローチをカリキュラムに構造化させるために、(ア)履修群：国際関係科目、(イ)履修群：国際比較科目の二つの履修群に明確に区分している。こうして2種類の開講科目群を設置することにより、単なる国家間関係の探究に留まらず、国際関係科目では国際的要因と国内的要因の連携関係を強調し、国際比較科目では国内的要因の相互比較を重視することで、広い学識と高度な専門性を両立させる教育内容となっている。

博士後期課程においては、引き続き指導教員の開講科目を受講しつつ、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受ける教育内容となっており、自立した研究活動を行える能力を身につける教育課程を適切に整備している。

地域研究専攻では、博士前期課程においては、地域固有性の研究に加えて地域間比較の視座を強調したカリキュラムを構造化させるため、開講科目を3種類に分類し、(ア)履修群：基礎科目、(イ)履修群：地域研究専門科目、(ウ)履修群：地域間比較科目からそれぞれ履修する教育課程編成となっており、広い視野に立った高度な地域研究能力を養う教育内容となっている。

博士後期課程においては、引き続き指導教員等の開講科目を受講しつつ、博士論文作成のため必要な研究指導を受ける教育内容となっており、豊かな学識に裏打ちされた高度に専門的な研究能力を養成する教育課程を適切に整備している。また、博士論文執筆資格試験、博士論文研究計画の執筆、博士論文執筆セミナーといった一連の手順を専攻レベルで制度化している。

グローバル社会専攻では、博士前期課程においては、グローバルな視野の中で専門性を養うカリキュラムを構造化するため開講科目を4種類に分類し、(ア)履修群：地域立脚型グローバル社会研究科目、(イ)履修群：国際経営開発学科目、(ウ)履修群：比較日本研究科目、(エ)履修群：個人指導科目としている。各履修科目群はさらに選択必修科目群と選択科目群に明確に区分し、包括的なアプローチを重視しつつ、選択したコースに従って重点的に単位を修得するカリキュラムを適切に編成している。

博士後期課程においては、個別の研究指導を受けつつ、資格試験や博士論文プロポーザル諮問の準備を進め、博士論文の作成を行うというように、高度な研究能力を培う適切な

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

教育課程となっている。

グローバル・スタディーズ研究科の特徴的なプログラムとして、グローバル社会専攻が挙げられる。本専攻では、コースワークや研究指導等の教育・研究に関わる活動全般を英語で行っており、卒業後、グローバルに活躍できる素養を持った人材の育成を行っている。また 2014 年度より、比較日本研究コースとロンドン大学東洋アフリカ研究学院 (the School of Oriental and African Studies) の日本研究コースとの間でダブル・ディグリー (Dual Degree) 制度を導入しており、本制度に参加した学生は、最短 2 年で本学の修士号とロンドン大学の修士号 (いずれも M.A. in Japanese Studies) を取得することができる。(資料 4-2-1-10 pp.190~204)(資料 4-2-1-19 pp.41~44)(資料 4-2-1-25 pp.24~59)

19) 理工学研究科

理工学研究科は、機械工学、電気・電子工学、応用化学、化学、数学、物理学、生物学、情報学、グリーンサイエンス・エンジニアリングの 9 領域による単一の理工学専攻により構成され、学生は自らの専門である自領域に加え、他領域の科目も履修することで理工学の深い専門性と幅広い知識が得られるよう配慮している。各領域では、高度な専門性や最先端の研究に関連した内容の講義を行っており、博士前期課程、博士後期課程に相応した科目設定がなされている。なお、修了に必要な修得単位数は、博士前期課程で 30 単位、博士後期課程で 2 単位である。

コースワークでは、大学院演習等の必修科目に加え、自領域、他領域及び理工共通領域において豊富な選択科目が設定され、学生は自らの専門性や知識、理解度、また興味に合わせて体系的に科目を選び、履修できるよう配慮している。

一方、リサーチワークでは、最先端の研究活動を通して、高度な専門知識や技術を修得しながら、さまざまな問題に対応できる優れた技術者、研究者として成長できるような教育を目指している。

理工学研究科の特徴的なプログラムとして、2013 年度にグリーンサイエンス・エンジニアリング領域という英語コースを開設している。この領域は、理工学研究科に設置している 9 つの領域の中でも特別な位置づけにある。まず、講義・論文指導を含むすべての教育が英語で受けられること、また人類の将来を考える上で最重要テーマである環境と持続可能性に関連する研究に重点が置かれたプログラムであるということである。分野横断的な学びを推進するため、このプログラムでは他の 8 つの領域のすべての教員が教育・研究指導を担当する。また同時に、学生は他の 8 つの領域から 1 人の指導教員を選び、その研究グループに参加することで、より進んだ研究と論文指導を受けることができる。(資料 4-2-1-10 pp.206~245)(資料 4-2-1-19 pp.45~54)(資料 4-2-1-25 pp.62~77)

20) 地球環境学研究科

地球環境学研究科では、地球環境学専攻のみを設置している。専攻には、プロジェクト

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

トラックと修士論文トラックの2トラックがあり、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた体系的な履修が可能となるよう構築している。具体的には、必修科目として演習があり、その他は選択科目がある。選択科目としては、環境政策・環境法系、環境経済・経営系、環境社会系、環境理工学系の4つのクラスターから構成され、法科大学院開講科目、経営学専攻開講科目、及び単位付与実習としてのインターンシップを含め、あわせて36科目の多彩な科目を開設している。(資料4-2-1-9 pp.248～259)(資料4-2-1-19 pp.55～56)(資料4-2-1-25 pp.80～96)

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

＜学士課程教育に相応しい教育内容の提供、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容、専門分野の高度化に対応した教育内容の提供＞

1) 大学全体

教育課程(授業科目の編成)についても、IV-1(4)と同様、編成・実施方針として「カリキュラム作成等に関するガイドライン」を学長が定め、それに則り、各学部・研究科がカリキュラム案を作成、毎年10月末頃に提出され、学長が決定することとし、全体的な編成・実施方針との整合性を担保している。(資料4-2-2-1)

学部・研究科は、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、次のとおり、各課程にふさわしい教育内容を提供している。

2) 神学部

初年次教育として、「キリスト教学入門Ⅰ・Ⅱ」を配置し、個々の新入生を神学部の学修になじませ、アカデミック・スキルズの向上をはかりながら、卒論作成まで一貫して指導する神学部の軸となる授業群の第一段階として位置づけている。「キリスト教学入門Ⅰ」では、輪講にて、神学の学問領域全体を俯瞰することを目的とする。また「キリスト教学入門Ⅱ」では、キリスト教の基礎的内容の理解を目指す。同時に、ゼミナール形式の学修に慣れることも目的とする。受講者を4グループに分け、4名の教員で各グループを担当して、テキストのクリティカルリーディング、プレゼンテーション、ディスカッション等のアカデミック・スキルズ修得を図る。また適宜英語読解も取り入れる。

本学部は、1. キリスト教の総合的教育研究、2. 現代世界との対話、3. 国際社会とカトリック教会への貢献という、互いに関連しあう3点を教育研究目的としながら、キリスト教ヒューマニズムの方針に沿う諸科目を総合的に提供している。すなわち、カトリック神学への導入として、聖書・キリスト教史・キリスト教倫理・教義学の基礎についての必修科目を履修した後、神学系、キリスト教倫理系、キリスト教文化系のいずれかの選択必修科目群を選択して、各自の関心に沿った専門を深められるよう構成している。また、卒業論文執筆とその準備を必修として重視し、問題解決能力と発表能力とを養成し、神学

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

勉学の総合を図る。こうした学修を通して、学生はキリスト教的価値観に基づく人間観を形成していく。

学生は2年次から、神学系、キリスト教倫理系、キリスト教文化系のいずれかに属し、その系にふさわしい選択必修科目群（28単位）を選択する。

神学系においては、学部卒業後の研究科での履修も含めて5年～7年間で取得可能となるカトリック教会共通の学位（STB、STL、STD）に向けて、哲学・教義学・聖書学・歴史・実践神学の各科目を配置している。学部での主要な科目としては、「イエス・キリストⅠ・Ⅱ」「神と人間Ⅰ・Ⅱ」「キリストの教会Ⅰ・Ⅱ」「シンボルと sacramentⅠ・Ⅱ」「終末論」「諸宗教の神学」「カトリックとプロテスタント」等の教義学科目、「キリスト教成立とその時代」「教父たちの思想」「教会法入門」「宣教学」等の歴史と実践神学科目が挙げられる。

キリスト教倫理系においては、哲学・宗教学・倫理学・聖書・教義学の履修が中心となる。倫理科目としては、「性の倫理」「倫理と霊性」「倫理と霊性」「パストラルケア」「愛とケアの思想」等生命・福祉に関連する人間学的な内容と並んで、単なる歴史的遺産としてのキリスト教だけでなく、複雑で困難な現代世界の諸問題をも見据えつつ、平和で豊かな世界をつくっていく現代に生きるキリスト教を研究する。そうした視野を学生に伝えるために「生圏の倫理」「平和学」「民族関係論」「カトリック社会思想」「政治と宗教」「現代宗教論」「ボランティア論」「人権と対話の政治学」等現代世界の地球規模の実践的課題についての科目を提供している。

キリスト教文化系においては、聖書とキリスト教文学、音楽、美術を通してキリスト教理解をめざしている。「キリスト教文学Ⅰ・Ⅱ」「聖書と音楽」「キリスト教と音楽芸術Ⅰ・Ⅱ」「教会音楽Ⅰ・Ⅱ」「グレゴリオ聖歌と典礼音楽」「キリスト教建築Ⅰ・Ⅱ」「キリスト教の美術Ⅰ・Ⅱ」等の科目を配置している。

また必修外国語（英語）4単位のほか、「聖書ギリシャ語」、「聖書ヒブル語」、哲学科開講の「ラテン語」、神学科開講の「キリスト教ラテン語」を基礎から上級の原典研究まで学ぶことができる。これら古典語は聖職者や神学研究者の養成ばかりでなく、現代世界の異文化理解のための国際教養としても重要な言語である。（資料4-2-1-9 pp.198～205）（資料4-2-1-11 pp.43～46）

3) 文学部

初年次教育として、毎年春学期・秋学期の授業開始前に新生をグループに分け「1年次生研修」を行っている。研修の内容は、文学部での学びの概要や目的について、学生生活を始めるにあたっての心構え、レポートの書き方やノートの取り方等のスタディースキルズ等を紹介している。フィールドワーク入門としてキャンパスの外で研修をするグループもある。終了後回収したアンケートに基づき、翌年度の研修内容を初年次教育検討小委員会で決めている。また、各学科においては1年次の基礎クラスにおいて、導入的な授業を

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

行っている。

文学部全学科に共通する中心的科目は卒業論文（必修）である。1年以上の時間をかけて教員の個別指導を受けながら完成させるもので、究極の少人数教育ともいえる。

各学科についても特色のあるカリキュラムがある。

哲学科は、文献研究の前提条件として外国語能力を重視しており、ことにラテン語を選択のひとつとしていることが特徴的である。

史学科は日本史、東洋史、西洋史3分野すべての概説的知識を1年次に身につけることで、基本的な歴史研究の方法を学ぶ。

国文学科は、3つの柱として「国文学」「国語学」「漢文学」を据えていて、これらを有機的に関連させるカリキュラムを組んでいる。

英文学科は2015年度にカリキュラムの改革を行い、多量の英語に触れ基礎能力を高める科目「Morning English」やヨーロッパの語学教育メソッドであるCLIL（Content and Language Integrated Learning：内容言語統合型学習）をベースにした演習科目を導入した。

ドイツ文学科並びにフランス文学科は、語学・文学・思想を中心に置きながらも、それぞれの現代事情、演劇、美術、映画等、文化全般を学ぶ科目に力を入れており、舞台芸術の演習等も特筆すべきものである。

実践と理論のバランスをとったジャーナリズム教育を目指す新聞学科では、単位にはならないものの、複数のメディア関連企業と提携し、インターンシップの機会を提供している。また2016年度には、「メディア・コミュニケーション」「ジャーナリズム」「情報社会・情報文化」の3コースを設け、情報化・グローバル化の時代により幅広い対応ができるように新カリキュラムを組んでいる。(資料4-2-1-9 pp.208～294)(資料4-2-1-11 pp.47～64)(資料4-2-2-2～4)

4) 総合人間科学部

学部全体としての初年次教育として、「総合人間科学入門」（必修2単位）を配置している。この授業では、学部長をコーディネーターとし、5つの学科の教員各1名が2コマ担当し、2～3名の実践家をゲストスピーカーとして招いている。授業の目的は、新1年次生が学部全体の理念や教育目的、そして学部を構成する各学科の特徴を理解し、各領域のディシプリンからみた人間の尊厳への視点や実現のための方略等について多面的に考察し、一人ひとりが自ら考えるきっかけを作ることである。同時に、大学生活全般に対するスムーズな適応を支援するような講義内容（ストレスとメンタルヘルス等）を盛り込んでいる。1年次から学科別に入学するという本学の特色を活かして、各学科に下記のような工夫をしている。

教育学科では、1～2年次に教育学全般の基礎知識を幅広く学び、3年次には2つの領域のゼミに所属し、4年次に卒業論文を作成する。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

心理学科では、1年次に「心理学基礎論」及び「心理学演習」において、日本語と英語で心理学の基礎知識を学修することで、3年次からのゼミ活動の導入としている。

社会学科では、1年次生対象の基礎ゼミで1年間をかけて少人数制の導入教育を実施し、初年次教育への配慮をしている。

社会福祉学科では、1年次は「基礎演習」で少人数のゼミ形式により、社会福祉研究及び実践の基礎を固め、2年次からは社会福祉に関する講義のほか、福祉政策運営管理系または福祉臨床系の科目群の履修が始まる。

看護学科では、1年次は四谷キャンパスで、看護学の基礎や形態機能学、生化学等のほか、総合大学の利点を活かして多種多様な教養科目を履修し、2年次以降の目白聖母キャンパスでの専門科目につなげている。

いずれの学科も、1～2年次生に対して、メディア・リテラシーやプレゼンテーション・スキル、アカデミック・スキルの育成を配慮したカリキュラムを用意している。具体的には、文献講読の指導、レポートの書き方、データベースへのアクセス方法の学修等であり、これらの内容を盛り込んだ授業を展開することによって、1年次生のスムーズな適応と学ぶ意欲の向上に努めている。(資料 4-2-1-9 pp.296～347)(資料 4-2-1-11 pp.65～78)

5) 法学部

初年次教育として、1年次春学期に「法学入門」「導入演習」を配置している。

「法学入門」は、「法学」の初学者にとって必要な基礎知識の修得を目指すとともに、「法学」の全体像を素描することを目的とするものである。法学部で「法学」を学ぶにあたっての、いわばファースト・ステップに相当する講義と位置づけられる。

「導入演習」は、法学を学ぶ上での基礎的な思考や技法を修得することを目的とするものである。各クラスの担当者により特徴はあるが、基本的には、テキスト等の文献を読んでディスカッションしたりレポートを作成したり、六法全書の引き方、裁判例の読み方等を学んだりすることになる。

各学科は、次のようなカリキュラムの特徴・履修科目を有している。

法律学科では、法律の基本である「憲法」「民法」「刑法」を中心に、興味・関心に応じた分野の法律を履修できる。法律科目以外にも、政治や国際関係、環境問題の関連科目も充実している。1年次は、「法学入門」「導入演習」を手始めに、基本的人権を中心に学ぶ「憲法」と市民の日常の生活関係を規律する「民法」等、法律学の基礎を学修する。2年次は、統治機構を学ぶ「憲法」や「刑法」「債権法」等を必修科目として学べるほか、将来を見据えた履修モデル案に沿って、選択必修科目や選択科目等を学べる。3年次以降は、さまざまな選択科目を履修でき、特に4年次には、3年間で培った知識を駆使して研究・発表・討論の力を磨く「演習」(必修科目)を履修することとなる。

国際関係法学科では、1年次は、まず、「法学入門」「導入演習」により、法学・政治学の基本的な学び方を修得する。その上で、「憲法」「民法総則」等の法学基本科目を履修する。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

その後、2年次より、「国際法総論」「英米法」「比較法」「国際政治学」等、国際関係分野科目の履修に進む。3年次以降は、「国際私法」「国際取引法」「国際経済法」「フランス法」「ドイツ法」等のさまざまな国際関係にかかる法律科目を選択科目として履修できる。4年次は、具体的な諸問題に対処する能力を磨くための「演習」（必修科目）を履修することになる。この他、外務省等の実務経験者を招いた「特殊講義」も用意しており、生きた法や政治に触れることもできる。そして、英語で学ぶ授業のための基礎固めとして、1年次後半に「英語導入演習」という少人数授業が用意されている。

地球環境法学科では、1年次は、「法学入門」「憲法」「民法」「行政法」等、法律の基本科目を確実に修得した上で、世界の環境関連ルールに関する総合的な知識と思考力を身につけるため、「環境法入門」「環境法総論」を履修する。2年次は、基礎科目である「環境法各論」から、専門科目である「環境訴訟法」「自然保護法」「企業環境法」へと発展的に学んでいくことができるカリキュラムになっている。3年次以降は、「企業環境マネジメント論」や「環境法特殊講義（環境訴訟の展開）」等のさまざまな選択科目を履修することが可能であり、4年次は、自ら考える力を養う「演習」（必修科目）を履修することとなる。環境問題はグローバルなレベルでの対処が必要なことから、国際関係法学科の科目群を履修することで、国際法・比較法の視点を学ぶことも可能となっている。加えて、環境問題への政策的対応には学際的な知見を要することから、政治学、行政学、社会学、経済学、倫理学等多方面からのアプローチも学修できるようになっている。（資料 4-2-1-9 pp.350～387）（資料 4-2-1-11 pp.79～88）

6) 経済学部

初年次教育として、経済学科では基礎的科目のうち「マイクロ経済学Ⅰ」「マイクロ経済学Ⅱ」を1年次配当科目としている。経営学科では「経営学概論Ⅰ」「経営学概論Ⅱ」を配置している。いずれも経済学、経営学に関する基本的な考え方を養うとともに、各専門分野へ進むにあたり必須の知識を深めることを目的としている。

経済学科の主要科目は基礎的科目「マイクロ経済学Ⅰ」「マイクロ経済学Ⅱ」「マクロ経済学」、少人数での参加型学習科目として配置された「ALS（アクティブ・ラーニング・セミナー）」、及び専門知識の高度な応用や発展的教育を行う「演習（ゼミナール）」である。

経営学科の主要科目は経営学、マーケティング、会計学の主要コースを中心に、企業論、流通・物流等の専門科目の充実も図っている。また、少人数科目の充実を図る目的で、3、4年次の演習科目に加えて、2年次生以下でも履修可能な少人数科目「経営基礎研究セミナー」を設けている。

経済学科、経営学科ともに、国際的な場で活躍するリーダーとなる人材を育成するという学部の教育理念に基づき、グローバルなコミュニケーション能力を身につけるための科目として「経済英語」及び「経営英語」を配置している。これらの科目はネイティブ・スピーカーが英語で行っており、より実践的な英語でのコミュニケーションを学ぶことがで

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

きる。(資料 4-2-1-9 pp.390～416)(資料 4-2-1-11 pp.89～94)

7) 外国語学部

英語学科では、入学時のレベルに応じてクラス分けを行い、各々のレベルで「English Skills」「English Composition」「Cultures of the English-speaking World」といった授業を提供している。英語学科以外では「基礎ドイツ語Ⅰ」「基礎フランス語Ⅰ」等、専攻語学の基礎を学ぶ授業が配してある。既習者には、上級クラスの受講を認めている。また語学以外では、「イスパニア語圏研究入門」「西米概史」あるいは「ポルトガル語圏研究入門」等が必修科目であり、各語圏の専門分野へ進むにあたり必須の知識を深めることを目的としている。

各研究コースには導入科目として、「北米地域研究入門 A-1」「北米地域研究入門 A-2」「ロシア・ユーラシア地域研究入門 1」「ロシア・ユーラシア地域研究入門 2」あるいは「言語学概論 1」「言語学概論 2」等の他に、コース共通の導入科目として「地域研究入門」

「Introduction to Global Studies1」「Introduction to Global Studies2」「Introduction to Language Acquisition」といった科目を配して、専門にする研究コースを未選択の者、既におおよそ決めていた者両方に対応したカリキュラムになっている。

各学科により専攻する言語と対象語圏が異なるが、各学科とも「イスパニア語圏研究入門」といった言語も含む語圏地域の広範な知識を学ぶ講義に加えて、特に1、2年次には各語圏の「概史」や「西・西米文学史」等分野別の概説を設け、例えば、イスパニア語学科では同語圏の歴史と文学を通じて理解を深められるような科目を置いている。英語学科では、英語を用いて知識を深める「Cultures of the English-speaking World」等の授業がある。

ドイツ語学科では、2014年度より2年次秋学期の半年間、原則として全学生をドイツの大学で学ばせる「在外履修」制度を導入した。これにより最大で1年半のドイツでの留学（1年間の交換留学と半年間の在外履修）が可能になる。ドイツ語学科以外でも、2年次に夏季短期語学留学や、2年次秋学期からの長期留学（英語学科等）、3年次以降の長期留学（1年間）をする学生は多く、また各学科とも、帰国した学生のさらなる語学力向上を目指す上級語学科目がある。

外国語学部は、1・2年次に週5から7コマの集中的な専門語学の学修を義務づけているため、各学科に所属する学生の専門性の違いが大きい。学部を超えてこのような違った言語や語圏の知識を共有すべく、新カリキュラムの研究コースでは、外国語学部各学科の学生に開かれた授業を提供するように計画されている。例えば「ヨーロッパ政治経済入門」や「ヨーロッパの言語と社会」といった科目には、外国語学部の全学科の学生が万遍なく参加する。また「ラテンアメリカ地域研究入門」はイスパニア語学科とポルトガル語学科の学生が同じように履修するほか、英語学科の学生が履修することも多い。さらに、2013年度まで外国語学部が所属していた国際関係・地域研究専門分野の講義や演習を履修する

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

ことも可能であり、このようにして本学部では、学生が自分の専門とする言語や対象地域に埋没することなく、他の地域、さらに地域を超えたグローバルな視点を養うべく「グローバル・スタディーズ入門」や「地域研究入門」等を通じて、各学科の学生と一緒に学修する機会を提供している。(資料 4-2-1-9 pp.418～517)(資料 4-2-1-11 pp.95～110)(資料 4-2-2-5～6)

8) 総合グローバル学部

初年次教育として、1年次春学期には本学部での勉学の基礎を修得させるため、講義科目「グローバル・スタディーズ入門」「国際関係論入門」「地域研究入門」を開講している。

「グローバル・スタディーズ入門」はグローバル・スタディーズという広く複合的な分野を紹介する入門科目である。「国際関係論入門」は国際政治学を軸として国際関係論の基礎概念や分析方法を学ぶ。「地域研究入門」は主にアジア及び中東・アフリカの地域研究の多様な側面を概観する。

1年次秋学期に開講している「グローバル・スタディーズ基礎演習」は2年次以降、学生各自が自主的、自律的に研究が進められるよう知的な基礎体力を養うことを目的とした必修科目である。10名程度の少人数クラスでの学生同士、教員と学生間のコミュニケーションを重視した演習形式の授業を通じ、「問い」を発する感性、論理的・批判的思考力、共同作業による学びと知識の形成、信頼性のあるデータの収集方法、文献の読み方・論文の書き方の修得を目指す科目である。

総合グローバル学部の専門科目は内容の難易度別に学部入門科目(100番台)、学部基礎科目(200番台)、学部専門科目(300番台)、学部応用科目(400番台)に分かれ、それぞれ履修年次も指定している。学部入門科目のうち1年次春学期に開講している「グローバル・スタディーズ入門」「国際関係論入門」「地域研究入門」は必修の講義科目で、グローバル・スタディーズの基礎的知識を伝授する。このうち、「グローバル・スタディーズ入門」「地域研究入門」は輪講形式で実施し、教育効果に鑑み、学生を2分割し、同内容の授業を2回開講している。これに対し、1年次秋学期に開講される学部入門科目である「グローバル・スタディーズ基礎演習」は学生を10人程度のクラスに分け、演習形式でグローバル化した社会における学問の基礎的技法と倫理を教授する。学部基礎科目はグローバル研究共通科目群、国際関係論共通科目群、地域研究共通科目群から構成され、学生は1～2年次にそれぞれの科目群から必要な単位を選択履修する。

本学部で最も特色のある科目「自主研究」は2～4年次に履修可能である。学生自らが学習・研究課題を設定し、計画を立て、課題達成を目指し、成果をレポート等として形にするものである。学習・研究課題には国内外でのフィールドワーク、企業でのインターンシップ、文献翻訳等さまざまなものを認め、期間も1学期～3年間にわたるものまで可能である。取り組みの課程においては、学生は担当教員と密に連絡を取り、学期末には成果を口頭発表し、教員や他の学生からの評価を受ける。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

次に学部専門科目、学部応用科目は2～4年次に配当し、学生は自らのメジャー領域及びマイナー領域に従い必要な科目履修を行う。領域は国際政治論領域、市民社会・国際協力論領域、アジア研究領域、中東・アフリカ研究領域の4つに分かれ、学生は国際関係論系領域から一つ、かつ地域研究系領域から一つを選択し、一方をメジャー領域、一方をマイナー領域とし科目履修をする。グローバルとローカルの視点を併せ持つようカリキュラムを工夫している。学部応用科目の「演習」は最大30名程度の受講者で3・4年次に同一の教員のもとで行う、本学部生にとって専門基礎教育を完成させるために最も重要な必修科目である。2年次秋学期にメジャー領域を決定すると同時期に演習配属先も決まる。同じく学部応用科目である「卒業論文・卒業研究」または「専門論文・専門研究」は、前者は36,000字以上の論文またはそれと同様の知的取り組みを必要とし、後者は12,000字以上の論文またはそれと同様の知的取り組みを必要とする必修科目である。先の「演習」を通じてこれらの制作課程への全般的指導とあわせて指導教員は学生の個別の論文等につき、できる限りの時間を割いて指導を行う。(資料4-2-1-9 pp.520～530)(資料4-2-1-11 pp.111～116)(資料4-2-2-7)

9) 国際教養学部

国際教養学部では、学部の教育目標である、日英両国語の高度な運用能力、柔軟な批判的思考能力、多文化対応発信能力の基礎を培う目的から、初年次教育として、習熟度別に語学科目の履修を求めているほか、「国際教養基礎論」「パブリック・スピーキング」といったコースを配置している。具体的には、英語習熟度判別試験を、ネイティブ・スピーカーを含むすべての新生に課している。その結果に基づいて、学生は履修すべき英語コースを指定される。英語の読み書き能力が不十分な学生には、「Basic Skills」という科目を準備し、そののち「Composition 1」「Composition 2」に進んでいく。

また、日本の学校教育法上の高等学校を卒業していない新生すべてに日本語習熟度判別試験を課し、その結果に基づいて、日本語能力に改善の余地が認められるものについては、日本語科目8単位の履修を求めている。(資料4-2-1-15 p.42)

また、これに加えて、柔軟な批判的思考能力、英語による発信能力の基礎を築く目的で、それぞれ「国際教養基礎論」「Public Speaking」の科目を必修としている(ただしこれらのコースについては、2年次に履修することもある)。「Composition 1、2」は英語で論文を書く能力を身につけることを目標とし、学生は文献を読む力を養うとともに、論文を書き、添削やコメントに基づいて書き直すという作業を繰り返す。国際教養基礎論では、プラトンから現代文学に至るまでの「古典」を読み込み、考え、自らの考えを文章にまとめ、それに基づいて議論する、という作業を行うことで、柔軟かつ批判的に考える力を身につける。そして「Public Speaking」では、「Composition」や「国際教養基礎論」で培った力をもとに、さまざまな問題について自らの考えをまとめて発表する力や、話を聞いて議論に参加する力を身につける。これらを通じて各専門分野で必要となる能力の基礎を築きなが

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

ら、学生は専門分野の基礎となる科目をいくつか履修し、自分の興味がどこにあるのかを確かめた上で、各専門分野に進んでいく。これらの科目は、初年次教育の役割のほか、学際的な性格を持つ国際教養学部にあつて、学部全体をまとめる役割も担っており、国際教養学部の特徴的な授業科目でもある。

各専門分野ではそれぞれ特色ある授業を開講しているが、講義形式の授業の他に、(a) 教員の指導のもと、テキストを深く読み込むゼミ形式の授業、(b) 学生に歴史上の人物の役割を割り当て、ゲーム形式で行われる授業、(c) 大学から外に出たフィールドワークが中心となる授業等が特色あるものとして挙げられる。

(a) の一例としては比較文化コースの「仏教：哲学的アプローチ」が挙げられる。神学の博士号をもつフランス出身のイエズス会士でありながら、高野山で僧侶の資格も得た教授による授業は、テキストを深く多面的に読み込むことを教えると同時に、文化や時代の相違を超えた人間性の普遍性に目を開かせるものである。

(b) の一例としては、社会科学コースの「Reacting to the Past」教授法の近世日本史分野への適用が挙げられる。学生たちは、例えば赤穂浪士討ち入り事件を素材に、あるものは大石内蔵助、他のものは吉良上野介、荻生徂徠等になりきり、与えられた条件の中で歴史上の人物が何を考えたかについて想像をめぐらし、ゲーム形式で自らの役を演じ、歴史の非決定性や人々の直面したジレンマについて学ぶと同時に、リサーチ能力からチームワーク、説得力までさまざまな力を身につける。

(c) の例としては、社会科学コースで開講している「Human Ecology: Rivers」のコースや、東北の被災地でのボランティア活動・被災者へのインタビューを組み入れたコースが挙げられる。(資料 4-2-1-11 pp.117~120)(資料 4-2-2-8~10)

10) 理工学部

初年次教育として理工共通科目群において、数学、物理、化学、生物、情報等の基礎科目を設けており、高校卒業レベルの知識を基に高度専門科目を学ぶための基礎学力を養えるよう配慮している。さらに、理工学部の学生として見分を広めるための「理工学総論」や、将来の技術者、社会人として重要な環境、生命、安全、倫理について学ぶ「理工学概論」の履修が必須となっている。さらに、高校での「物理Ⅱ」未履修者向けの特別科目も設置し、高大連携に配慮した教育内容になっている。

各学科にて「複合知」を習得するための主要科目は下記のとおりである。

物質生命理工学科では、3つのキーテーマ(A群：物質とナノテクノロジー、B群：環境と生命の調和、C群：高機能材料の創成)を、3つの学問分野(化学・応用化学系、環境・生命系、材料・分子科学系)に基づいて教育すべく、全体の構成をマトリックス化し、9つのグループに分類している。各群には、キーテーマを実現するための科目が3つの系から用意されている。

A群には、①「錯体化学」等の基本粒子から物質の理解を促す科目、②「神経行動学」等

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

の生命現象を分子レベルから理解を促す科目、③「機器分析」等の物質のナノレベルの性質等を理解する科目がある。

B群には、①「環境分析化学」等の環境負荷の少ない新しい科学技術に関連する科目、②「発生生物学」等の自然生命現象を理解する科目、③「燃焼科学と環境」等の環境と科学の関係を理解する科目がある。

C群には、①「無機機能材料」等の新機能を持つ物質合成に関する科目、②「生体物質とエネルギー」等の生物学を人間生活に応用するための科目、③「機能性高分子」等の機能性材料を利用したデバイス等に関連する科目から構成されている。

機能創造理工学科では、カリキュラム全体を3つの系（機械工学系、電気電子工学系、物理学系）と、3つの群（エネルギーの創出と利用、物質の理解と材料・デバイスの創成、ものづくりとシステムの創造）の合計9つにわけている。

機械工学系では、「熱エネルギー変換」等の科目を配置してエネルギーの創出と利用、「応用材料力学」等で物質の理解と材料・デバイスの創成、「ロボット工学」等でものづくりとシステムの創造に関する専門性を身につけることができる。

電気電子工学系では、「電力系統工学」等でエネルギーの創出と利用、「光エレクトロニクス」等で物質の理解と材料・デバイスの創成、「情報通信工学」等でものづくりとシステムの創造に関する専門性を身につけることができる。

物理学系では、「レーザー科学」等でエネルギーの創出と利用、「量子工学」等で物質の理解と材料・デバイスの創成、「低温・超伝導物性学」等でものづくりとシステムの創造に関する専門性を身につけることができる。

情報理工学科では、カリキュラムを4つのキーテーマ（人間情報、情報通信、社会情報、数理情報）に分けている。

人間情報では、「学習・記憶・認知」「ニューラルネットワーク」「音響工学」等の科目を配置し、情報の観点から人間を見つめその本質を理解するとともに、人間にかかわる情報学を社会の健全な発展のために役立てる方策を学ぶ。

情報通信では、「信号基礎論」「情報通信工学」「ヒューマンコミュニケーション」等の科目を配置し、人間がコミュニケーションを行うことの本質を踏まえ、複数の人間や機械を結ぶ情報通信を研究し、快適で安心して使える情報システムの構築を学ぶ。

社会情報では、「情報システム工学」「生産工学」「シミュレーション工学」等の科目を配置し、人や企業・組織・社会の知識、知恵、経験を顕在化した情報を捉え、その効率的な活用を図り、人と社会に有益なシステムの構築を学ぶ。

数理情報では、「代数学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」「数理ファイナンス基礎」「常微分方程式」等を配置し、数学的理論による定式化は情報理工学のみならず物理学、化学、生物学等、さまざまな分野の理解に欠かせないという観点から、これらを支える数学の基礎的理論、そしてその高度な展開と応用を学ぶ。（資料 4-2-1-9 pp.534～568）（資料 4-2-1-11 pp.121～130）

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

11) 神学研究科

基本的にローマ教皇庁教育省認可のカトリック神学部（学部と大学院を含んだ、ローマ教皇庁教育省の組織名）に備えなければならないカリキュラムを軸とし、それにキリスト教人間学に関する科目群を統合し、神学とキリスト教人間学と聖書について、多様な視点からアプローチできるように科目を設定している。カトリック神学学位に必修であるのは教義学（キリスト論特講、教会論特講、秘跡論、恩恵論、マリア論、エキュメニズム《教会一致の》神学等）である。また教会の歴史（教父思想、東方教会史、日本の教会史、教義史等）、倫理神学、教会法、典礼神学、霊性、司牧、パストラルケア、そして聖書神学の諸科目も履修する。

組織神学コースの学生はこれらの科目をくまなく学んでカトリック神学を体系的に学修する。

それに対して、キリスト教教育コースの学生は「キリスト教教育ゼミナールⅠ～Ⅳ」（キリスト教教育、キリスト教文学特講、宗教倫理思想、社会正義論、平和学特講、キリスト教音楽美学研究）を8単位履修とし、それに加えて、前述の教皇庁教育省認可カトリック神学部の科目の中から、選択必修科目10単位以上、及び自由選択科目を12単位以上履修する。

また聖書神学コースに所属する学生は、必修科目「聖書神学研究ゼミナールⅠ～Ⅳ」（古代イスラエル史、旧約聖書原典批判、モーセ五書特講、詩編と知恵特講、預言者特講、パウロ特講、新約文献特講《新約釈義の諸方法》等）を8単位、聖書釈義科目を10単位、自由選択科目を12単位以上履修する。

これらに加えて、現代カトリック教義学、キリスト教ラテン語原典研究という演習科目も提供しており、これらの科目は3つのコースすべてから履修可能である。（資料4-2-1-10 pp.30～46）（資料4-2-1-19 p.21）

12) 哲学研究科

大学院での初年次教育としては、前期課程の「哲学総合演習」、後期課程の「哲学特殊演習」を必修科目（4単位）として開講し、大学院レベルでの研究の特徴（研究発表と質疑の作法、文献探索の方法、討論のやり方、また後期課程では、外国語での研究発表の流儀）を理解してもらうような授業を展開している。

本学で最も古い伝統を持つ哲学専攻は、古代ギリシアからキリスト教教父、中世のスコラ学・神秘思想を経て、近世・現代の諸思想へと至る西洋思想全般の伝統を哲学的に研究する。これとともに芸術、宗教、文化のあり方を根本から考え、また環境破壊や生命操作等現代社会が直面するさまざまな倫理的問題に対して、知識や技術の根拠を模索し、また人間理解の再考を通じて、より原理的な仕方掘り下げることを目指している。

カリキュラムでは、西洋哲学の古典文献を正確に読解するための訓練を重視し、近現代の英語・ドイツ語・フランス語はもとより、古代ギリシア、中世ラテン語の原典による文

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

献研究のゼミナールを主軸に、さらに特殊問題を扱う講義が複数開講している。志願者には学部卒業の段階で十分な語学力をつけておくことを勧めている。

博士前期課程は2つのコースに分かれ、A：哲学専修コースでは、古代ギリシアからキリスト教教父、中世のスコラ学・神秘思想を経て、近世・現代の諸思想へと至る西洋哲学の伝統を研究し、これとともに芸術、宗教、文化のあり方を根本から考える。B：現代思想コースでは、現代的な視座から、環境破壊や生命操作等現代社会が直面するさまざまな倫理的問題を根本から考える。両コースとも、本学の他学科出身者や他大学の卒業生も幅広く受け入れている。

博士後期課程は、それぞれの分野での専門研究者の養成を主眼においている。全国規模の学会や内外の研究会に参加し、研究成果を公表しながら研究指導員の下で研究を進め、最終的に博士論文にまとめることが目標である。在学中に欧米の大学に留学する学生もいる。(資料 4-2-1-10 pp.48～57)(資料 4-2-1-19 p.22)(資料 4-2-2-11～12)

13) 文学研究科

各専攻とも目的の達成のためにカリキュラムを随時見直しながら作り上げている。

その一例を示せば、国文学専攻では海外から日本文学がどう見られているかを知るため、グローバル社会専攻の授業（英語）をカリキュラムに取り入れている。

また、他大学大学院との単位互換制度を、文化交渉学専攻以外の全専攻で実施している。(資料 4-2-1-10 pp.60～101)(資料 4-2-1-19 pp.23～29)

14) 総合人間科学研究科

教育学専攻では、従来の教育学分野に加えて、国際教育学、国際教育開発学等、グローバル化する社会における教育の理念的・実践的課題を考究する分野を設置し、欧米諸国のみならず、アジア諸国の教育や開発途上国の教育支援のあり方に関する研究・教育に取り組んでいる。学生の専門分野に応じて、研究者としての基礎的資質を育て高めることを重視しているが、博士前期課程については、8つの専門分野全体に目を配り、教育に関する多角的考察が可能になるよう、履修指導を行っている。

心理学専攻では、2007年度より3年間実施された「心理学研究者の総合的養成プログラム」をその後も引き継ぎ、大学の支援を受けながら、学生の国内外での学会発表や研究会への参加の支援等の活動を展開しており、学生の専門性と国際性の向上に多大な貢献をしている。また、政府が重点を置くライフイノベーションに関わるがん医療専門家養成プログラムとして、東京慈恵医科大学、昭和大学、星薬科大学と連携授業を行っている。合同での「がんチーム医療ワークショップ」の他にも、本学独自の科目である「がん医療心理学」に関連した充実した科目を開講し、多様な分野の実務者が受講し交流している。他には例を見ないユニークな取り組みであり、今後の成果が期待される。

社会学専攻では、「社会学理論」と「社会学方法論」を博士課程前期1年目の必修科目と

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

して開設し、専門領域への導入を促している。また、研究指導科目によって学生の研究テーマに沿った研究指導を行い、学修ニーズに対応している。

社会福祉学専攻では、社会福祉士から認定社会福祉士へとキャリアアップを目指す人のために、認定社会福祉士認証研修として認証された「医療ソーシャルワーク研究」及び「福祉サービス経営管理論」科目を開講し、学生のニーズに応えている。

看護学専攻では、「共生支援」をキーワードとして、良質のケアリングに係る発展的かつ実地的な研究・教育を行っている。国内外の看護・医療健康問題の重点課題に鑑み、「小児・家族・ウィメンズ共生支援看護学領域」「クリティカル・慢性・がん緩和ケア看護学領域」「メンタルヘルス看護学領域」「地域・国際共生支援看護学領域」の4領域に焦点をあててカリキュラムを編成しており、また、授業では実践力や研究に必要なセンスを磨くためのフィールドワークを重視している。(資料 4-2-1-10 pp.104~144)(資料 4-2-1-19 pp.30~34)

15) 法学研究科

法律学専攻では、カリキュラム・ポリシーに基づき、基本科目から先端科目まで必要な講義科目を開設すると同時に、必修科目として「研究指導」「論文指導」を配置し、リサーチワークの個人指導を徹底するとともに、本専攻の特色として、国際化に対応する講義科目の充実や政治学を中心とした英語授業の導入を行い、ほかに環境法に関連する科目にも力を入れている。

国際化に関しては、学部の国際関係法学科兼任の教員を中心に、国際法、国際私法、国際取引法等の科目により、さまざまな角度から問題を検討する講義を提供している。これと関連して、外国語の修得に関し、特に博士前期課程の段階で研究スキルの基礎を築くため、外国法や比較法の講義では、フランス法、英米法、ドイツ法の文献講読を取り入れている。国際取引法の科目である「Law and Practice of International Business Transactions」では授業を英語で行っている。

政治学の分野でも、専任教員による政治学研究の科目では英語で授業を行っているものがある。また、「グローバル・スタディーズの新課題」「国際関係論研究」「国際経済学研究」「国際政治経済論研究」といったグローバル・スタディーズ研究科の講義も、本研究科の選択科目として履修することができるが、これらの授業のいくつかも英語で行っている。その内容も、国際化・グローバル化に対応するものとなっており、学生の要望に十分応える体制をとっている。

環境法の分野は、学部に地球環境法学科を設置して以来、本研究科の重点領域であり、多様なテーマについて検討する科目を配置している。研究交流も活発であり、環境法科目を受講する学生は、それと関連して、上智大学環境法研究会により開催される研究会等を通じて、基礎的な研究から最新の法政策・判例まで、環境法や公法に関する学会最先端の議論に触れることができる。また、本専攻の学生は、大学院学則に従い、一定の条件の下

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

で地球環境学研究科の講義を履修選択することもできる。

この他、知的財産権や生命倫理に関する最先端の問題を扱う科目がある一方、法学・法制度の基礎的、哲学的な問題に関心をもつ学生に対しては、憲法、法哲学、法制史等の科目を配置することで、その要望に応じている。(資料 4-2-1-10 pp.146～156)(資料 4-2-1-19 pp.35～36)

16) 経済学研究科

経済学専攻博士前期課程においては、必修科目である「ミクロ経済学特講Ⅰ」「マクロ経済学特講Ⅰ」「計量経済学特講Ⅰ」において、専門分野間に共通する基礎知識を修得することができる。また、研究関心や学位論文作成の必要性に応じて、「ミクロ経済学特講Ⅱ」「マクロ経済学特講Ⅱ」「計量経済学特講Ⅱ」を選択科目として履修できる。

経営学専攻においては、博士前期課程の教育課程は各学生の多様なトピックへの対応を目的として経営学・マーケティング・会計学に関連する諸科目が開講されている。

経営学に関しては、人的資源管理、製品開発、企業財務等に関連する諸講義に加えて、新事業開発と組織間連携、競争戦略、企業の国際的事業展開を扱う枠組み等に関連する専門知識も修得可能である。さらに、経営科学の代表的手法（需要予測手法、在庫管理、品質管理と信頼性等）に関わる知識も学ぶ科目も設定している。

マーケティングに関しては、その中心となる消費者行動及びマーケティング戦略についての科学的方法を講義する科目のみに留まらない。現代のマーケティング実務において不可欠なインターネットを使用したマーケティングを扱う科目「インターネットマーケティング特講・研究」を開設している。

会計学に関しては、有価証券報告書等のケース・スタディ及び実証分析により、財務報告制度、財務会計の機能を学ぶ科目を設定している。さらに、企業報告における非財務報告の現状・課題・方向性についての科目もあり、会計に関わる専門知識を二側面から学ぶことが可能である。

このように経営学・マーケティング・会計学に関して多角的科目設定をし、博士前期課程の学生の多様な研究テーマ（修士論文）に対応できていると考えられる。(資料 4-2-1-10 pp.158～168)(資料 4-2-1-19 pp.37～38)

17) 外国語学研究科

理論・応用の両面にわたって広く国内外に貢献のできる言語の研究者、教育者を養成するために、総計 120 に及ぶ多様な科目を提供し多様な学生のニーズにこたえている。言語学専攻は音韻論、形態論、統語論、意味論、音声学等について基本的な文献の読解とそれに基づいた討論、研究発表、これらを講義のみならずセミナー形式で徹底的な訓練を行っている。応用研究の言語聴覚障害学については一般言語学のほか、神経言語、言語聴覚障害学等の専門知識を他学科開講科目等も積極的に取得させ、さらに臨床体験学習を行うこ

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

とで、幅広い知識が生きた知識となるように指導している。あわせて機器の操作方法、研究方法についても訓練を行うことにより、修了後も絶えず自己研究に励むことのできる自律した研究者としても活躍することを念頭においている。本専攻は、一般言語学を基礎に、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、日本語等多様な個別言語学について研究し知識を深めている。(資料 4-2-1-10 pp.170～188)(資料 4-2-1-19 pp.39～40)

18) グローバル・スタディーズ研究科

国際関係論専攻において、「国際政治学研究」では、グローバル化で世界が大きく変わりつつあること、しかし基本的な秩序枠組みを作り出しているのは依然として国家間の政治であることを踏まえ、国家間の政治を把握する最も基礎的な概念や理論を身につけ、グローバル化の中の国際政治を分析できるよう教育している。また、「国際経済学研究」では、国内市場及び国際市場の自由化がグローバル化の中心的要素であり、国際関係を理解する上でも市場メカニズムを中心とした経済メカニズムの基本的理解が必須であるという基本的理解を教授し、その応用として、貧困・格差・開発・発展・援助・貿易・経済統合等さまざまな国際社会の問題を分析できるよう教育している。

地域研究専攻においては、開設時より「フィールドワーク」を授業科目に含めており、現在においては本専攻の主要科目の一つとして定着している。これは、長期休業期間中に現地調査を行おうとする学生を対象とし、各人の研究対象地域における具体的な調査に関する報告書の作成及び調査成果の口頭報告と討論を通じて、調査方法ノウハウの実践の開発と受講者間の共有、さらには学位論文作成の準備を行わせようとするものである。

グローバル社会専攻では、前述のとおり、コースワークや研究指導等の教育・研究に関わる活動全般を英語で行っているだけでなく、2014年度には、世界規模で毎年開催されるグローバル・スタディーズ・コンソーシアム(GSC)の参加大学の間で、GSC スチューデント・モビリティ・スキーム(SMS)に関する覚書を締結した。相対ベースを基本とする通常の交換留学とは異なり、複数の大学間の交換留学を可能としているのが特徴である。単位認定に関しては、大学院学則第18条に基づき最大10単位まで本学で修了に必要な単位として認定可能である。これにより、海外のグローバル・スタディーズに特化している研究科との国際教育交流がさらに活発になるものと期待される。参加大学には、既にモスクワ国立大学、上海大学等があり、本研究科が牽引的な役割を担っている。(資料 4-2-1-10 pp.190～204)(資料 4-2-1-19 pp.41～44)(資料 4-2-1-25 pp.24～59)(資料 4-2-2-13～14)

19) 理工学研究科

理工学研究科では、学部教育との一貫性に配慮しながら「複合知」と専門性を修得し、人間社会に貢献できる知的人材を育成することを目的として、下記9領域から構成されている。各領域の主要科目は下記のとおりである。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

機械工学領域では、ものづくりの根幹をなす機械工学を担う人材の育成を目的に、材料力学、機械力学、熱工学、流体工学、精密工学、制御工学及び材料科学の専門性を身につけた技術者及び研究者の育成を目指す。機械工学に関する高度な知識と実践力を身につけるため、「材料力学特論」「機械力学特論」「熱エネルギー変換工学特論」「精密加工学特論」「制御工学特論 A」「材料工学特論」等の科目を配置している。

電気・電子工学領域では、領域の進歩に寄与する専門性と、人間や環境への影響を広くとらえる学際性を持ち、社会に貢献できる人材の育成を目的として、エネルギー、光エレクトロニクス等の授業科目を配置し、電気・電子工学に関する専門的知識を付与するとともに、「複合知」を兼ね備えた専門性を身につける研究者の育成を目指す。

応用化学領域では、応用化学分野の研究・開発を遂行できる人材を育てることを目的に、有機合成化学、高分子化学、無機工業化学、工業物理化学及び環境化学工学の分野の授業科目を配置し、高度な専門性を身に着けた研究者の育成を目指す。英語の講読・輪読を行う「応用化学ゼミナール」は、国際的に活躍できる専門能力を養うための特徴的な科目である。

化学領域は、自立して研究活動を行える研究能力と学識を養うことを目的に、物理化学、無機化学、分析化学、有機化学及び錯体化学等の授業科目を配置し、分子構造・理論分子設計、同位体・地球化学、天然有機化合物、有機金属化合物、金属錯体・超分子試薬に関する研究において専門性を身につける育成を目指す。特に、応用化学・生物科学・物理学領域との連携を取りながら、教育研究を行っている。

数学領域では、現代の先端的な数学を学ぶと同時に論理的に思考し発表できる力を養うことを目的に、代数学・解析学・幾何学等数学各分野の授業科目を配置し、数学に関する専門性と論理的思考力とを身につける研究者・教育者・数理技術者の育成を目指す。「数学ゼミナール」が研究指導の中心となる特徴的な科目である。

物理学領域では、自然現象を包括的・統一的に理解することを目的に、「物性物理 A・B」「原子・分子 A・B」「計算物理」等の授業科目を配置し、基礎物理学と応用物理学に関する専門性を身につける研究者の育成を目指す。「光物性」「理論物理特論 A・B」等が古典物理学や現代物理学の基礎を修得するための特徴的な科目である。

生物科学領域では、近年進歩の著しいライフサイエンスをさらに力強く発展させる能力のある人材を育成することを目的に、生物科学の基礎学力を身につけるための科目と、先端知識を学ぶ科目をバランスよく配置している。「バイオインフォマティクス」「創薬インフォマティクス」等が、先端知識教育を行うための特徴的な科目である。

情報学領域では、人間と社会を深く理解しながら総合的にとらえる学際性を持ち、人間や社会が有する知識、知恵、経験を蓄積できる人材を育てることを目的に授業科目を配置し、人間、コミュニケーション、社会の情報分野に関する専門性を身につける研究者の育成を目指す。さらに、文理が融合した学際的分野にまたがる教育を行うための科目を整備していることも特徴的である。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

グリーンサイエンス・エンジニアリング領域では、「環境」をキーワードとした教育を行うことを目的としている。「Environmental Basic Biology」等の基礎的科目から「Advanced Materials」「Advanced Mechanical Engineering」等の専門性の高い授業科目を配置し、総合的知識と高い専門性を身につける研究者の育成を目指す。(資料 4-2-1-10 pp.206～245)(資料 4-2-1-19 pp.45～54)(資料 4-2-1-25 pp.62～77)

20) 地球環境学研究科

必修科目として演習と選択科目がある。選択科目としては、環境政策・環境法系、環境経済・経営系、環境社会系、環境理工学系の4つのクラスターから構成され、それぞれ2単位の科目があわせて36科目ある(法科大学院開講科目、経営学専攻開講科目、及び単位付与実習としてのインターンシップを含む)。

また、東京農工大学との連携協定が締結され、本研究科の学生が東京農工大学の講義を履修することも可能となっている。

さらに、海外研究科目として海外のフィールドにおけるアジア環境研修(4単位)も2014年度から新たに実施している。この他、単位の取得はできないが、地球環境学のフィールド実習的な位置づけとして、毎年異なったテーマについての研修旅行を実施している。(資料 4-2-1-9 pp.248～259)(資料 4-2-1-19 pp.55～56)(資料 4-2-1-25 pp.80～96)

② 点検・評価(効果が上がっている事項、改善すべき事項)

基準Ⅳ-2の充足状況

本学は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

教育課程の編成にあたっては、学則別表1に定める教育研究上の目的及び人材養成の目的並びにカリキュラム・ポリシーに基づき、適切かつ体系的に整備されていることから、各課程にふさわしい教育内容を提供しているため、基準Ⅳ-2を充足しているといえる。

(1) 効果が上がっている事項

1) 大学全体

2014年度からは語学教育の強化を目的に、科目の構成として語学科目を独立させ、全学共通科目、語学科目、学科科目の3分類に再編した。また、体系的な学修を可能にすべく、科目のナンバリング制度を導入した。

大学院においては、専門職業人養成コースや英語コースの導入のコースにより、社会的ニーズに応じた人材の養成や学生の多様性確保が可能となっている。

2) 神学部

初年次教育として、「キリスト教学入門Ⅰ・Ⅱ」を配置することにより、学生の学修意欲

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

は向上している。従来、学科科目への入門で躓く学生が散見されたが、順序だった導入と、また特にゼミナール形式の学修により、教員・学生の間で協力してコースを作り上げる環境が醸成されている。

2009年からは「キリスト教倫理系」と「キリスト教文化系」からの卒業生も送り出しており、神学部が想定している宗教科等の教員と国際的で異文化受容に開かれた思考力・表現力を備える教養人の養成という課題の解決に向けて、前進している。

3) 文学部

2015年度は、「横断型人文学プログラム」をスタートし、学内の「教育イノベーション・プログラム」の一環として、秋学期に「ジャパノロジー」の特別クラスを開講した。

なお、開設初年度である2015年度において、受講を希望する学生が、定員120名に対し、248名の応募があった。

4) 経済学部

経済学科では、英語による講義コース（ECO）を2013年度から開設しており、2015年度現在、9科目開講している。経営学科では、英語による講義科目が6科目まで増えている。

2015年度から、演習科目について、通年4単位から、春学期、秋学期各2単位形態に変更し、在学中の海外留学をする学生が演習科目を履修しやすくするとともに、学生の興味に応じた、複数の教員の演習科目の履修機会を増やしている。

「経営基礎研究セミナー」の増設により、2年次の段階で、より専門性の高い講義を受講する機会を提供している。

5) 外国語学部

専門とした外国語等の言語運用能力を基盤にして、特定の研究コースの科目を所定の単位を履修すると、第一主専攻の専門外国語とは別に、第二主専攻で当該研究コースを履修した証明書を授与している。このような第二主専攻を履修して履修証明書を取得する学生が増加している。

在外履修制度では、ドイツ語学科2年次生72人中、50人が在外履修に参加している。また、長期・短期のさまざまな留学制度を設置しており、2015年度には、留学生（海外派遣生）541人（大学生）中、本学部生が147名（27.2%）を占めている。したがって学部全体で197名が留学している。

各学科共通のカリキュラム（「基礎語学Ⅰ」や、「イスパニア語圏研究入門」等の語圏研究科目）が整備されてきている。「ヨーロッパ政治経済入門」や「ヨーロッパの言語と社会」といった科目には、学部内の多くの学科から履修者が出るようになった。「ラテンアメリカ地域研究入門」はイスパニア語学科・ポルトガル語学科共通の科目として、両学科学生の

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

コミュニケーションの促進にも寄与している。

6) 総合グローバル学部

2015年3月に「グローバル・スタディーズ基礎演習」について学生アンケートを実施し、110人が回答した。「論文の書き方を身につけることができた」、との回答が寄せられ、一定の効果があつた。

7) 国際教養学部

国際教養学部の教育プログラムは、国際教育交換協議会（CIEE）によつても「世界中から来たトップレベルの教授陣」を擁し、「多様なバックグラウンドと意見を持つ学生との交流を通じて豊かな学習経験を提供」するものと評価されているように、日本における国際教養教育をけん引するプログラムとして高い評価を受けてきた。（資料4-2-3-1 p.12）

8) 理工学部

2008年における理工学部再編により、従来の学問領域だけに捉われず、各学科の特色をなすキーテーマに沿った教育指導がなされ、深い専門性とキーテーマにより関連付けられた幅広い知識「複合知」を兼ね備えた人材の育成を目指したカリキュラムに沿って教育が行われている。

9) 外国語学研究科

本専攻は本学の特定の学部に基づいて設置されているわけではないが、本専攻の教員の大多数が外国語学部にも所属し同学部の言語研究コースでも授業を担当しており、両者の教育内容には有機的な関連性が認められる。さらに、本研究科の4つのコースは学部で理論研究、応用研究、英語教授法、日本語教育に関心をもった学生がさらに研鑽を積むための場を提供している。以上の長所並びに問題点を踏まえて、今後も引き続き、理念と目的に掲げた4コース、すなわち一般言語学並びに個別言語学、言語聴覚障害学、英語教授法、日本語教育学に焦点を当て教育・研究を進めるのが適切と判断される。さらに、国際言語情報研究所との協調により、研究会、学会等の開催を行っており、教員のみならず学生との研鑽の場となっている。学生主体で運営している上智言語学会には本研究科の学生のほぼ全員が所属しており、毎年7月に開催される大会では、理論言語学、応用言語学（英語教育、日本語教育を含む）に関するテーマを中心にワークショップを開催している。本研究科の成果を学外に発信する機会となっている。

10) 理工学研究科

自らの専門である自領域に加え、他領域の専門科目を履修することで、深い専門性と幅広い知識を兼ね備えた人材教育が進められている。具体的な成果として、2014年度は171

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

名の修士課程修了者及び8名の博士課程修了者を輩出し、企業等さまざまな分野に優秀な人材を送り出している。また、理工学研究科の学生により、論文や国際会議での発表等、多くの研究業績が得られ、優れた教育研究効果が示されている。

11) 地球環境学研究科

地球環境学研究科の大きな特徴としては、一般コースと英語のみで学べる国際環境コースが併存し、この二つのコースを教員が相互乗り入れで実施しているということがあげられる。近年、アベイニシアティブの学生や外国人留学生の数の増加とともに、英語コースの学生が増加してきており、日本語コースの学生にも良い刺激を与えている。日本人学生と外国人学生の交流の促進が図られる等、文理融合とグローバル化の推進に大きなメリットをもたらしている。

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

学部教育においては、学生が学修到達目標に向かって主体的に学ぶことを促すために、科目間の連携や履修モデルの再確認、授業科目の精選にも着手する必要がある。また、科目のナンバリングに関しては、科目のレベルを表す数字については全学的な統一基準を設定したが、分野の表記については学部・学科によって異なり、一部重複もみられるため、改善の余地がある。

大学院教育においては、現代社会が求める高度専門人材を輩出できるよう、体系的なコースワークやリサーチワーク、研究室横断的な人材育成カリキュラム等を整えていく必要がある。

2) 神学部

神学系に属する学生が他の2つの系に比べて少なく、そのため開講されている神学プロパー科目が学部教育に十分生かされていない。

3) 経済学部

受講者数が多い科目についてクラス増設を検討する必要がある。

4) 外国語学部

基礎語学科目の授業時間数が学科毎に異なっているため、今後カリキュラム作成の過程において検討する必要がある。

5) 総合グローバル学部

授業終了後の2015年3月に「グローバル・スタディーズ基礎演習」について実施したア

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

アンケート結果において、課題となる意見として、「ゼミにより課題の量や評価基準が異なる(28人)」「ゼミの目標を明確にしてほしい(3人)」という意見が寄せられた。

6) 理工学部

2008年の理工学部再編後、「複合知」の修得を目指した教育が行われているが、達成すべき課題がある一方、課題については次のとおり考えている。

学生が基礎や専門科目を学びながら専門領域やキーテーマを選ぶ際に指導が充分に行き届かず、3、4年次になっても方向性が定まっていない場合が多い。また、専門性やキーテーマが定まっても、それに必要な科目を履修していない学生が少なからずいる。

7) 法学研究科

法律学専攻では、社会に出る前に高度な研究に触れる機会を提供するため設けられた早期修了の制度であるが、よく知られていない面もあり、あまり活用されていない。

教員の専門とする分野での教育が中心となっているため、分野によってはやや教員間の連携が欠けている面があり、科目間につながりをもたせる工夫が必要と考えられる。

8) 外国語学研究科

現在のところ早急に改善すべき事項はないが、以下2点については改善が必要である。予算の上では国際言語情報研究所に依存するところが多い。本専攻と国際言語情報研究所は全く同一の学術的目的を推進する組織であるので、研究所との連携が本専攻にマイナス面をもたらすことはないが、講演会の共催及び紀要の共同刊行において本専攻に十分な予算が与えられているとは言えない。また2006年度より英語教授法コースが、2015年度より日本語教育学コースが設置されたことにより学生数も増加したため、4つのコースの学生同士の連携が薄れている。

9) 理工学研究科

自領域に加え、他領域からの科目選択が必須となっているが、具体的な選択科目は学生の判断に委ねられており、理工学研究科で目指している人材教育に関して必ずしも効果的、効率的な科目履修がなされているとは言えない。

また、研究活動においては、学生は一つの研究室に所属し、一人の教員に指導されている場合が多いが、理工学研究科の目指す幅広い知識や技能の修得を目指すには必ずしも十分な体制ではない。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

③ 将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

（1）効果が上がっている事項

1）大学全体

教育課程の体系性を見直し、ナンバリング制度、履修モデルの再構築を行うことによって、学生が到達目標を意識して、より主体的に学ぶ環境を整える。また、初年次教育・導入教育の更なる充実を図る。

大学院の英語コースについては、入学者の確保、科目の増設等の充実を図っていく。また、大学院の教育課程においても2016年度を目標にナンバリング制度の導入を図っていく。

2）神学部

特に倫理、芸術、聖書文学科目に力を入れ、学生の教養、判断力、人間性の涵養を深化させる。広報を充実させ、潜在的な志願者の発掘に努める。

初年次教育「キリスト教学入門Ⅰ・Ⅱ」は、複数教員により担当しているが、その内容を教員スタッフ間でよく吟味し、履修学生がキリスト教とアカデミック・スキルズの基礎修得という科目目標について同等の理解を得られるように努める。

2009年以後の実践を基として、卒業生の動向をも見ながら、科目内容とカリキュラム構成の検討を継続する。

3）文学部

文学部共通専門科目を発展的に解消し、「横断型人文学プログラム」に吸収させていくことで、プログラムの充実を図る。具体的には、2016年度から、「身体・スポーツ文化論」「芸術文化論」「ジャパノロジー」の3つのコースで、プログラムが独自に開講する科目と学内の既開設科目のうち指定する科目の履修を開始する。また、プログラム・ゼミについては、GPAや志望動機等を記した書類の審査を行い、受講者を選抜する。2018年度の完成年度を目指して、「横断型人文学プログラム」を学内でのジャパノロジー関連の授業を提供するプログラムとして発展させていく。

4）経済学部

経済学部では、2020年度に英語言語のみで卒業単位すべてを履修できる体制を整える予定である。「経営基礎研究セミナー」の履修希望が多く、ほとんどの科目が抽選となっているため、学生のニーズを考慮して、同科目の増設を検討している。

5）外国語学部

今後、副専攻ではなく第二主専攻を履修する学生について、2017年度をめどに増やすよう検討する。研究コースに、「ヨーロッパ史」「南北アメリカ史」等の学科横断的な科目を設置できないかを検討する。在外履修制度は、スーパーグローバル大学創生支援事業の一

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

環として、ドイツ語学科以外の学科にも拡大することが2015年度現在より検討している。

本学部の複数の学科が専門とする言語圏ながら、未開拓の地域（アフリカ、東ヨーロッパ、中央アジア等）も研究コース内で扱えるようにカリキュラムの充実を図りたい。

6) 総合グローバル学部

「グローバル・スタディーズ基礎演習」は複数の教員が担当していることから、学生からの評価が良かった点については教員同士が情報共有し、自らの授業運営の参考とする。

高度教養教育の充実の一環で、英語による専門科目を全学共通科目へ提供する予定である。

7) 国際教養学部

今後とも学部における国際教養教育の経験、伝統を活かしつつ、この分野における優位性を維持し、CIEEからの学生の受け入れ校としての地位を保持する。そのための具体策として、学部長とCIEEの事務所長の間で行っている意見交換の結果を、2016年度からは、学部教授会において共有して、教育課程・内容の改善の参考とすることとする。

8) 理工学部

理工再編後、「複合知」の理念を実現しつつ専門性も高めるため、カリキュラム等のより一層の改善を実施している。例えば、年次が上がるに従い、学生がキーテーマと学問領域を決定し、それに必要な科目を効率的に履修できるよう工夫している。具体的には、キーテーマからだけでなく学問領域からも専門性を高められるよう学生の要望に沿った履修条件へ変更したり、科目の見直しを実施している。

9) 外国語学研究科

4コース相互関係の体制強化については、上智大学言語学会30周年記念行事として、理論言語学、言語聴覚、応用言語学（英語教育、日本語教育を含む）コースそれぞれで特別講演会を幅広く企画できるようになった。

10) 理工学研究科

コースワークでは、産業界とのマッチングを考慮して、自領域、他領域及び理工共通領域において定期的に科目の見直しを行う。見直しは、毎年10月～11月に行われるカリキュラム編成見直しに合わせて実施する。特に海外での研究発表を積極的に行う意識を学生に持たせる。具体的な方策としては、研究指導を通じた学術的側面からの教育、並びに産業界における海外発表の必要性に関する講演会を開くことで教育的指導を行っていく。講演会開催の検討時期としては、2016年度中に実施する予定である。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

11) 地球環境学研究科

一般コースと英語のみで学べる国際環境コースの併存により日本人学生と外国人学生の交流による文理融合とグローバル化の推進をさらに推進していくため、引き続き日英のカリキュラムの適切なバランスを図っていくとともに、外国人留学生等を含む英語コースの学生及び日本語コースの学生の双方の確保に努める。

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

学部教育においては、教育課程の体系的な編成を目的とした科目のナンバリングにおける分野の表記についても、全学的な統一基準の可能性を検討し、全学的な体系化の促進を目指したい。

大学院教育においては、文部科学省の動向を踏まえ、体系的な教育課程について検討を開始する。

2) 神学部

2015年度末に実施する自己点検教員合宿において、学部のカリキュラムの編成にあたり、基礎必修科目に神学科目を取り入れ、学部学生の神学理解を深めさせこと、また系の構成について再考する。

3) 経済学部

受講希望者の多いクラスについて、現行クラスの開講時期でのクラス増設とともに、異なる時期でのクラス増設も検討している。

4) 外国語学部

専攻語関連以外の研究コースを履修する学生を増やすことで、専攻外国語・日本語・その他の言語の3言語での学習を促進する。第二主専攻履修を奨励することで、卒業論文の執筆を促す。語学試験等の活用による語学運用能力の早期の上達により、極力早期に研究コースでの専門的な研究を2016年度より開始できるようにする。

各学科の事情を勘案しつつ、基礎語学の授業は、極力、同数のコマ数に収まるように検討する。

5) 総合グローバル学部

2015年3月に実施した「グローバル・スタディーズ基礎演習」についてのアンケート結果を5月に全教員に配付し、いくつかのグループに分かれて検討会を行ったが、2016年5月にも行うこととする。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

6) 理工学部

理工再編後のカリキュラム見直しによって、理工共通科目、学科専門科目を通した学生の履修体系については改善が進んだ。一方、英語の必修科目が減少したことから、理工学部で開講している「科学技術英語」だけでは今後のグローバル人材育成に不十分である。具体的には、2016年度から、理工英語コースの科目、及び言語教育研究センター開講の英語選択科目等を積極的に履修するよう指導を開始する。

7) 法学研究科

法律学専攻では、早期修了の制度について、学部の早期卒業との組み合わせを進めるといった形での活用を促す。

国際法、環境法等でコースを設置し、体系的な科目配置を工夫するとともに、分野横断的なプログラムを検討する方向で、2016年度に検討を開始する。

8) 外国語学研究科

大学院レベルの教育では、授業のみならず学生同士の研究会、授業外でのデータ収集分析等の時間と場所が必要であるが、学生数増加により研究室の確保が困難になっている。

9) 理工学研究科

科目選択においては、ある程度のコースを設定したり、またナビゲーション等の指導を充実させ、効果的な科目選択を促す。また、研究活動においては、学生が指導を受ける主となる教員以外に、副として指導が受けられる教員の設定も可能とし、専門分野周辺の幅広い知識や技能を修得できるよう配慮する。副指導教員制導入に関する検討時期としては、2016年度中に実施する予定である。

安全と倫理に関する説明は、学部教育では「理工学概論」(物質生命理工学科)にて実施しているが、理工学研究科では開講していない。そのため、理工学安全委員会等安全と倫理に関連する委員会主導のもと、講習会を企画し、参加を義務付ける等の対策を検討する必要がある。安全と倫理に関する講習会企画の検討時期としては、2016年度中に実施する予定である。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

④ 根拠資料

- 4-2-1-1 上智大学学則（規程集 No.6）（既出 1-1-3）
- 4-2-1-2 上智大学大学院学則（規程集 No.7）（既出 1-1-4）
- 4-2-1-3 2015 年度学部時間割
- 4-2-1-4 2015 年度大学院時間割
- 4-2-1-5 2015 年度学年暦・学事日程
- 4-2-1-6 大学ホームページ「全学共通の実践型プログラム」
<http://www.sophia.ac.jp/jpn/global/international/jissengata>
- 4-2-1-7 文学部ホームページ「文学部横断型人文学プログラム」
<http://www.sophia-humanities.jp/ihp/index.html>
- 4-2-1-8 法学部ホームページ「国際関係法学科 AQUILA コース」
http://www.sophialaw.jp/faculty/student/aquila_state.html
- 4-2-1-9 2015 年度 履修要覧 対象：14 年次生以降（学部）（既出 4-1-3-2）
- 4-2-1-10 2015 年度 大学院履修要綱（既出 4-1-3-3）
- 4-2-1-11 大学案内 2015（既出 1-2-4）
- 4-2-1-12 JAPANESE LANGUAGE PROGRAM
- 4-2-1-13 2015 年度 履修要覧（課程編）（既出 4-1-3-5）
- 4-2-1-14 文学部 横断型人文学プログラム リーフレット（既出 4-1-3-9）
- 4-2-1-15 「留学ハンドブック 2015」
- 4-2-1-16 総合グローバル学部早期卒業制度運用細則（規程集 No.554）
- 4-2-1-17 「FGS ハンドブック」（既出 1-2-24）
- 4-2-1-18 Bulletin of Information（Faculty of Liberal Arts）2015-2016（既出 4-1-3-17）
- 4-2-1-19 大学院案内 2015（既出 1-2-5）
- 4-2-1-20 大学院国文学専攻履修上の注意
- 4-2-1-21 フランス文学専攻マニュアル
- 4-2-1-22 2016 年度大学院入試要項（看護学専攻）
- 4-2-1-23 法学研究科法律学専攻博士前期課程の履修等に関する申し合わせ
- 4-2-1-24 大学院経済学研究科経済学専攻・経営学専攻博士前期課程早期修了制度運用細則
- 4-2-1-25 Bulletin of Information（English-taught GRADUATE PROGRAMS）2015
- 4-2-2-1 2015 年度カリキュラム作成等に関するガイドライン（学士課程・大学院）
- 4-2-2-2 2015 年度文学部春の 1 年生研修・秋の 1 年生研修案内
- 4-2-2-3 2015 年度上智大学文学部＜春の 1 年次生研修会＞アンケートフォーム
- 4-2-2-4 2015 年度第 1 回文学部初年次教育検討小委員会議事録（2015 年 5 月 27 日開催）
- 4-2-2-5 2015 年度外国語学部留学先一覧
- 4-2-2-6 ドイツ語学科在外履修者リスト
- 4-2-2-7 2014 年度グローバル・スタディーズ基礎演習（基礎ゼミ）についての学生アンケート結果
- 4-2-2-8 国際教養学部初年次教育コースシラバスサンプル集成
- 4-2-2-9 国際教養学部特徴的授業科目関連資料集成
- 4-2-2-10 「Human Ecology: Rivers」シラバス
- 4-2-2-11 上智哲学会「学会便り」100 号、101 号
- 4-2-2-12 「哲学論集」
- 4-2-2-13 MA Japanese Studies Dual Degree at SOAS University of London and Sophia University
- 4-2-2-14 Global Studies Consortium Agreement on Student Mobility Scheme
- 4-2-3-1 Study Abroad in Tokyo Study Abroad Japan（CIEE）

3. 教育方法

① 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

＜教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用、履修科目登録の上限設定、学習指導の充実、学生の主体的参加を促す授業方法、研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導＞

1) 大学全体

教育研究上の目的及び人材養成の目的の達成に向けた授業期間、授業形態別の学修時間及び単位数は、大学設置基準に則り学則第 22 条に定めている。その内容は教学支援システム「Loyola（ロヨラ）」で管理すると同時にシラバスに反映し、「Loyola」を通じて学生に周知している。(資料 4-3-1-1)(資料 4-3-1-2 22 条)

学部においては、学科毎に学期及び年度別に履修単位数の上限を「年間最高履修限度」として設定している。「年間最高履修限度」は、カリキュラムの一部として提出され、最終的には学長が決定し、履修要覧を通じて学生に周知している。なお、年間での上限は 49 単位以下という全学的な統一基準を設けている。また、2002 年から GPA 制度を導入し、厳格な成績評価を行ってきた。あわせて、学則第 40 条の定めにより、連続する 2 か年で 32 単位を修得できない学生に対しては退学措置をとる等、厳しい勉学態度を求め、学修指導を徹底している。2015 年度からは累積 GPA が 0.5 以下の学生に対しての個別指導を全学的に徹底する制度の導入を決定し、GPA の活用とあわせて、学生へのきめ細やかな指導の徹底を図る。(資料 4-3-1-1)(資料 4-3-1-2 40 条)

大学院においては、「研究指導」を毎学期履修登録させ、成績評価をすることにより、学位論文作成指導の徹底を図っている。これにより、大学院学則第 4 条に規定した単位修得、研究指導及び論文評価による大学院課程の修了要件との整合性を担保している。なお、4 月に新入生と在学生用に専攻別の履修ガイダンスを実施している。(資料 4-3-1-3 第 4 条)(資料 4-3-1-4)

履修指導については、学部では各学科教員、大学院では各指導教員が行っているが、各学科にはクラス主任を配置することにより相談担当教員を明示しており、学生の履修指導に関する相談体制を整えている。(資料 4-3-1-5 pp.606～607)

学部、大学院ともに各教員は、履修要覧や履修要綱にオフィスアワーや研究室を明示することにより学生からの相談に対応している。(資料 4-3-1-5 pp.608～623)(資料 4-3-1-6 pp.284～291)

全学共通科目に関しては、学則に基づき、授業期間、授業時間数に応じて、週 1 回 1 学期の講義・演習は 2 単位、体育系の実技科目は 1 単位を付与している。インターンシップ科目等、現地での実習を伴う科目に関しては、事前・事後指導の時間も含め単位数を付与している。設置科目及び各科目の単位数は、学則別表 2 に定めている。全学生対象の科目

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

であるため、大人数科目（100名から200名、中には800名近くの受講者になる科目もある）の講義科目が主体であるが、グループ討議やアクティブ・ラーニングが主体の科目に関しては少人数（50名程度）の科目を配置している。全学共通科目の学修指導については、情報系の科目はコンピュータ操作の演習を多く含むため、各科目にTAを配置し、学生のスキル獲得を支援する。（資料4-3-1-2 別表2）

履修指導については、新生に履修登録にあたっての手引きを配付し、ガイダンスを実施している。また、新生のオリエンテーションの際に行われる履修登録ガイダンスの中で、履修要覧に明示している全学共通科目、語学科目、学科科目の科目構成と、必修科目、選択必修科目、選択科目、自由科目の科目分類等について説明している。語学科目については、卒業要件が学科毎に異なるため、2015年度から各学科に対応した「語学科目履修の手引き」を別途作成している。また、必修科目「ウエルネスと身体」、選択必修科目「キリスト教人間学」に関しては、別途ガイダンスの機会を設けている。（資料4-3-1-5 p.25）（資料4-3-1-7～8）

教職課程の履修及び登録に関しては学則第45条、第46条及び別表3で、学芸員課程に関しては、学則47条、及び別表2に明記している。全学年で、教職課程・学芸員課程に関する複数回のガイダンスを実施し、そのスケジュールを入学初年度に配付する履修要覧（課程編）に明記するとともに、大学ホームページで周知している。また、各課程専任教員の研究室情報やメールアドレスを公開し、オフィスアワーを設けて、適宜履修希望者や履修者の各種相談に応じている。履修者の学修支援は、各課程専任教員が各学生の要望に応じて、メールや面談を通じて個別に行っているほか、教学支援システム「Loyola」やMoodle（eラーニングシステム）等を通じて、各課程履修者に有益な情報を発信するほか、質問を受け付けるといった支援を継続している。

大学院の教職課程に関しては、学則及び履修要覧とは別に大学院生用「教職課程の手引き」を発行して、詳細を周知している。

（資料4-3-1-2 第45条～47条、別表2、3）（資料4-3-1-9～10）

各学部、研究科における教育方法及び学修指導の状況については次のとおり。

2) 神学部

神学部では、履修登録単位数の上限を年間49単位（学期あたりは28単位）としており、履修要覧に明示している。授業は講義、演習により行っている。必修科目の「キリスト教入門Ⅱ」「神学アカデミック・スキルズ」「卒業論文ゼミナール」「卒業論文Ⅰ・Ⅱ」は演習であり、学生の主体的参加を促している。（資料4-3-1-5 p.201）

また、入学後すぐに新生ガイダンス及び全学行事であるオリエンテーション・キャンプを実施し、科目登録について指導している。在校生にも春学期の科目登録にあたりガイダンスを実施し、学部長及び各学年担任が履修計画の相談にあっている。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

学生からの相談の機会等については、学部長及び各学年担任、また卒業論文指導教員がオフィスアワーを設けて担当している。

3) 文学部

文学部では、履修登録単位数の上限を各学科年間 49 単位（英文学科のみ 48 単位）としており、履修要覧に明示している。（資料 4-3-1-5 pp.217、225、236、248、268、278、290）

従来、少人数教育を重視するとともに、1 年次から専門科目を学修する積み上げ式の体系的カリキュラムを組み、集大成として卒業論文を課すことで、主体的に研究し、その成果をまとめる力を養うことを目標としてきた。2015 年度から、これまでの「文学部共通専門科目」に加え、各学科・研究室の高度の専門を横につなぐ「横断型人文学プログラム」を開設し、フィールド・ワークやアクティブ・ラーニング等を積極的に採り入れる授業を展開していく。（資料 4-3-1-11 p.50）

また、履修登録にあたり、新入生については 4 月はじめのオリエンテーション・キャンプにおいて、2 年次以上の学生については 3 月末の在校生ガイダンスにおいて、履修計画の指導・相談にあっている。加えて、学生からの個別相談については、各教員がオフィスアワーを設けて対応している。

4) 総合人間科学部

総合人間科学部では、履修科目登録の上限は年間あたり 49 単位以内とする全学的な取り決めにより、単位の実質化を図っており、学科独自で策定した仔細な履修ガイドブックによって 4 年間の履修計画を立てるように指導している。（資料 4-3-1-5 pp.302、312、320、327、341）

教育目標の達成に向けて、講義、演習、実習の 3 つの授業形態を採用している。1 年次では、学生生活に適應しつつ主体的に授業に参加できるように、グループワークやグループディスカッション等の形態を積極的に取り入れている。また 2 年次あるいは 3 年次から始まる演習（ゼミ）では、フィールドワーク等の体験学習を組み込み、自ら課題を見つけ出し、それに取り組み、その成果を発表する授業が選択必修科目となっている。そこでは必然的に、コミュニケーション・スキルやプレゼンテーション・スキルの修得が可能となる。

国家資格の取得を目指す社会福祉学科や看護学科の学生は、学内実習や学外（臨地）実習を必修科目として用意している。また、夏期休業及び春期休業の間に、演習の一環として合宿を行うことを奨励しており、教員と学生は文字どおり寝食をともにして深く学びあえる機会を提供している。

また、各学科に適宜履修ガイダンスを実施し、履修計画の指導を行っている。さらに、個別指導の機会として全教員がオフィスアワーを公表しており、学生からの相談にあっている。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

5) 法学部

法学部では、履修登録単位数の上限を年間 48 単位としており、履修要覧に明示している。

(資料 4-3-1-5 p.352)

授業は講義及び演習形式により行っている。法学部の場合、大教室での講義も少なくないが、担当教員により、学生の授業参加意欲を高めるための工夫、例えば、学生に発言を求めたり、リアクション・ペーパーを書いてもらったりといった工夫がなされている。「選択演習」(3 年次) 及び「必修演習」(4 年次) では、教員が適宜アドバイスを行うことで、学生の主体的な学びを促している。法学部では、新入生を対象として 4 月に実施しているオリエンテーション・キャンプに際し、科目登録や履修に関する情報提供・相談を行っている。情報提供・相談は、教員だけでなく、2 年次以降の学生(有志)からもなされている。

また、学科別に設けられたクラス(1~3 年次) 毎のクラス担任及び「必修演習」の担当教員(4 年次) が、勉学や履修、留学、進路、その他学生生活上のさまざまな問題について相談を受け、指導・助言をすることとなっている。各教員は、オフィスアワーを設けて、学生からの相談に対応している。

6) 経済学部

経済学部では、履修登録単位数の上限を春学期 26 単位、秋学期 26 単位、年間 44 単位としており、履修要覧に明示している。授業は講義、演習により行っている。(資料 4-3-1-5 pp.393、406)

講義のうち、基礎的科目である経済学科の「マイクロ経済学Ⅰ」「マイクロ経済学Ⅱ」「マクロ経済学」、経営学科の「経営学概論Ⅰ」は、1・2 年次生のクラス指定があり、少人数クラスできめの細かい教育を行っており、高校での教育から大学での教育へとスムーズに移行できるように配慮している。

経済学科の「ALS (アクティブ・ラーニング・セミナー)」は、学習を教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見出していく能動的学修(アクティブ・ラーニング)を経済学教育で導入するべく設置した科目である。アクティブ・ラーニングには多様な形態があり、またその効果的な実践の仕方はまだ確立されているとは言えない。ALS では担当する教員を固定せず当番制とし、当番となった教員がアクティブ・ラーニングによる授業を考え実践している。これまで、教室内で仮想的な経済取引を体験する実験的授業や少人数での英語教材の輪読等が行われている。

経済学科の「経済英語」、経営学科の「経営英語」はいずれも国際的な場で活躍するリーダーとなる人材を育成するという学部の教育理念に基づき設置された科目で、受講人数を制限した少人数クラスで、ネイティブ・スピーカーによる英語での授業が行われており、学生たちはより実践的な英語でのコミュニケーションを学ぶことができる。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

経済学部では、科目登録にあたり、新年度の授業期間開始前の4月に行われる1泊2日の新入生オリエンテーション・キャンプにおいて教員による学科別集会で学科毎に詳しく説明を行っている。このキャンプではクラス別集会で学生ヘルパー及びクラス担任が学生の履修に関する相談に対応している。

学生からの相談の機会等については、全教員がオフィスアワーを設けて相談に対応できる体制をとっている。学生が相談をしやすい環境をつくるため、クラス担任制をとっており、1・2年次生はクラス担任が主に相談に対応している。3・4年次生はゼミの指導教員、ゼミに所属しない学生については学科長が主に相談に対応している。

7) 外国語学部

外国語学部では、履修登録単位数の上限を年間48単位、1学期28単位と規定しており、4年間の合計では192単位を上限としている。履修要覧の各学科の「履修上の注意」の欄に明示している。(資料4-3-1-5 pp.426、436、443、450、457、463)

英語学科では、入学時のプレイスメント・テストによって習熟度別クラス編成を行い、1、2年次に週2回と週1回の必修科目を効果的に配当し、英語の4技能についての運用能力を伸ばす指導を実施している。

ドイツ語学科では2年次秋学期の在外履修プログラムに備えて同春学期に集中的(週8コマ)に「基礎ドイツ語Ⅱ」を配置するとともに、また留学に関する基礎知識やドイツ事情を講義している。

フランス語学科では3、4年次の「総合フランス語」において、グローバルな課題を多分野的に取り扱うアプローチがされている。また授業にゲストスピーカーを招く「授業の窓」制度をとり、広い視野を養う試みがなされている。

イスパニア語学科では、1、2年次の必修専攻語科目のうち、文法を含む「基礎イスパニア語ⅠA-1、ⅠA-2、ⅡA-1、ⅡA-2」において、本学科生専用として学科のイスパニア語学を専門とする教員が開発したテキストを使用している。(資料4-3-1-12～13)

ロシア語学科では、1・2年次の必修科目「基礎ロシア語Ⅰ・Ⅱ」(合計24単位)で集中的な運用能力の上達をめざし、あわせて2年次よりロシア語研究科目を選択するようになっている。

ポルトガル語学科でも同様に1・2年次の必修科目「基礎ポルトガル語Ⅰ・Ⅱ」(合計24単位)で基礎を学んだ上に、3年次には、総合ポルトガル語科目から8単位分を選択することになっている。

毎年度始めの4月に、学生向けの履修ガイダンスを行い、必要に応じてそれ以外にもガイダンスを実施している。学生に対する履修指導には、主として学科長、学年主任があたるが、学生個人の要望に応じて時間を割いているのが実情である。研究指導、論文執筆指導は、演習担当教員が行っている。カリキュラム及び制度の確認をするとともに、履修上、特に注意すべき点や卒業論文について指導している。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

各教員がオフィスアワーを設けているが、それ以外にも随時、履修や授業、卒業論文に関する指導を行っている。

外国語学部の研究コースでは2年次生を対象に主に3年次から履修する演習について7月（留学予定者）と9月末、3月末に履修ガイダンスを行っている。各研究コースではゼミガイダンスのために秋学期に一定期間を設けて演習紹介、見学の機会を提供している。

8) 総合グローバル学部

総合グローバル学部では、履修登録単位数の上限を年間48単位としており、履修要覧に明示している。なお、春・秋学期それぞれの登録単位数の上限を26単位と定めているが上限内であっても、両学期の登録単位数の合計が年間上限を上回ることはいできない。(資料4-3-1-5 p.523)

総合グローバル学部の授業形態は講義・演習・実習の3つの形態に分かれる。1～4年次にわたる通常の講義形式の授業のほか、1年次秋学期に行われる必修科目「グローバル・スタディーズ基礎演習」及び3・4年次必修科目の「演習」は少人数によるゼミナール形式で行われる。「グローバル・スタディーズ基礎演習」は全教員が担当するがシラバス及び教材は共通であり、大学で学修・研究するにあたり基礎的技法・倫理等を同じスタンダードで修得できるよう工夫がなされている。実習形式のものについて選択科目「自主研究」がある。これは各自が設定した研究テーマを教員の指導のもと行うものである。文献調査、海外フィールドワーク等を論文・レポートの成果物としてまとめなければならない。また、本学部では国際的分野で活躍する公共的知識人を養成することを目的としていることから順次、英語での授業を拡充しており、2015年度は9科目を開講した。(資料4-3-1-14)

総合グローバル学部では科目登録にあたり新入生にはオリエンテーション・キャンプにて詳細なガイダンスを教員及び上級生の学生ヘルパーにより実施している。その際、パソコンを用いながら教学支援システム「Loyola」画面を映写し、実践的に登録方法を指導している。科目選択にあたっては、主に学科長が希望する学生と個別の面談時間を設け、適宜指導に当たっている。他方、在学生には学科ガイダンスを3月末、及び9月末に学科集会を設け、学年次毎に学修方法、メジャー領域及びゼミ選択の方法、「自主研究」の実施方法等を学科長から説明を行っている。(資料4-3-1-15～16)

9) 国際教養学部

国際教養学部では、履修登録単位数の上限を各学期24単位、年間48単位としている。ただし、1年次については上限が40単位（学期あたり20単位）となっている。これらの制限については、国際教養学部の履修要覧(Bulletin of Information)に明示しているほか、オリエンテーション・キャンプで配付する「コース・ガイダンス」にも明記し、必要な場合には一年次の学生への個別相談を通じて周知している。(資料4-3-1-17 p.9)(資料4-3-1-18 p.4)

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

授業は講義、演習のほか、実習の要素を取り入れた授業を行い、各科目の目的、レベルに合わせた授業形態を採用している。

科目登録にあたっては、1年次の学生と2年次前半の学生を対象にフレッシュマン・アドバイザー制度を設置し、相談に応じてガイダンスを実施している。2年次後半以降の学生については、各コースの学生コーディネーターがフレッシュマン・アドバイザーの役割を引き継ぐ形で相談に応じている。また新入生に対する科目登録のガイダンスは、4月・9月に実施している新入生ガイダンス、オリエンテーション・キャンプにおいても行っている。また、海外に留学する学生を対象としては、留学先の大学のどのコースが本学で単位換算できるのかについて、留学前に各コースのコーディネーター（必要があれば国際教養学科長も）と相談の機会を設け、留学してもスムーズに履修・卒業ができるようアドバイスを行っている。（資料 4-3-1-19）

その他専任教員はすべて週3時間程度のオフィスアワーを設け、履修計画を含め、学業全般について学生からの相談に随時応じている。

10) 理工学部

理工学部では、年間最高履修限度を各年次ともに年間49単位としている。このことは履修要覧に明示している。（資料 4-3-1-5 pp.547、554、563）

理工学部の学生が共通に履修する理工共通科目と、各学科の学生が履修する学科科目を設けている。それぞれの授業は、講義・演習・実験により行っている。学科科目では加えてゼミナール及び卒業研究により行っている。演習・実験にはTAを配置し、適宜アドバイスを行うことで、学生の主体的参加を促している。また、理工共通科目には「科学技術英語」の講義が含まれており、さらに、希望する学生はカリフォルニア大学デービス校等で実施する海外短期研修を用意している。英語コース科目も、一定の限度内で履修することができる。

ガイダンスは、4月に行われる新入生のオリエンテーション・キャンプにおいて、学科毎に実施している。ガイダンスでは初年度の科目登録に必要な解説を行うとともに、卒業までの履修の概要を新入生に伝えている。2年次以降の学生については、クラス担任の教員が履修計画の相談にあたっている。講義に関する学生からの相談の機会については、各教員がオフィスアワーを設けている。

11) 神学研究科

神学研究科での授業は、主に講義、演習により行っている。形態的には演習と区別される講義においても、受講者数は概ね少なく、発表等、少人数教育のよさを活かして運営される場合が多い。また、入学後すぐに新入生ガイダンスを実施し、指導教員と論文テーマを決定させ、研究指導を始める。在校生にも春学期の科目登録にあたりガイダンスを実施し、履修計画の相談にあたっている。前期課程では、修士論文執筆年度の10月初めに公開

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

の中間発表会を実施し、後期課程では、学会等における発表や論文掲載、博士論文執筆資格試験、教育訓練を課している。研究指導は、概ね各教員が定期的に担当学生を集め、演習形式で論文の進捗状況等を発表討議させている。

学生からの相談の機会等については、研究科委員長及び各指導教員がオフィスアワーを設けて担当している。(資料 4-3-1-6 pp.30～46)

12) 哲学研究科

哲学研究科では、年度当初に当該年度の履修計画について指導教授と相談するようにガイダンスで指示しており、あまり無理な履修計画と思われる場合は、指導教員を通じて、適切な助言と是正が行われる場合もある。教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用は、講義・演習・発表の各要素の適切な配置によって実現されている。哲学研究科での授業は、演習、外国語文献の講読、討論等が中心で、概説講義をもつぱらとする授業形態はない。したがって学生の主体的参加がなければ授業が成り立たないように構成されている。(資料 4-3-1-6 pp.48～57)

学生の主体的参加を促す授業方法は、演習や文献講読の科目において実施している。

研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導は、個別の研究指導科目を設けている。哲学研究科では、毎年度当初(入学式当日の午後)に新入生・在校生ガイダンスを実施し、その場で、指導教員の選定、研究室の使用要領その他学生生活全般のオリエンテーションを行うとともに、科目登録に関する説明と注意も行っている。在校生に対してはこの際に、当該年度の変更点等を伝える。その後は指導教員や研究科委員長が、適宜履修計画の相談にあたっている。(資料 4-3-1-20)

学生からの相談の機会については、各教員が週に複数回のオフィスアワーを設けて研究室の扉に掲示し、またメーリングリストを作成して、緊密な連絡がとれるような体制を作っている。

13) 文学研究科

文学研究科では、科目登録にあたり、新入生及び在校生ガイダンスを専攻毎に4月の初めに実施し、履修計画の指導と相談にあたっている。学生からの相談の機会等については研究指導の前後や、オフィスアワーを活用して行っている。研究指導については4月に指導教員(副指導教員体制をとる専攻もある)を決定し、各専攻の指導方針と体制のもとに行っている。

専攻毎に、教育の目標に合わせて、特徴ある講義、演習を配置している。一例として、英米文学専攻では、後期課程に個人指導科目「リーディング・コース」を設けている。この科目では、3年間で専門が異なった教員に師事することで、専門分野以外についても広い知識を得ながら、論文執筆の技術も修得する。(資料 4-3-1-6 pp.60～101)(資料 4-3-1-21～22)

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

14) 総合人間科学研究科

授業は講義、演習、フィールドワークにより行い、教育目標の達成に即した形態の授業を提供している。特に、看護学専攻ではフィールドワーク科目を重視しており、中でも地域・国際共生支援看護学領域では、海外の病院等で研修と研究を実施している。2015年度はカメルーン共和国 CAS 保健センター、フィリピンの Our Lady of Porziuncloa 病院での2週間の研修の後、継続して研究のための活動を行っている。

本研究科の各専攻では、4月の入学式後に履修ガイダンスを実施するとともに、教員が履修計画の相談にあっている。また、オフィスアワーを設けて、学生からの個別の相談に応じている。研究指導については、4月に指導教員を決定し、論文演習や「研究指導」（必修）科目において、計画的できめ細かい個別指導を実施している。

博士後期課程については、各人の研究計画に従って、研究指導計画を立て、論文演習や「研究指導」（必修）科目において、学位論文作成のための指導を行っている。教育学専攻では、ガイダンス時に「博士後期課程の研究スケジュール（指針）」を配付して、1年次生には博士号取得までの過程を了解させ、2年次以降の学生にはそれぞれ自分の研究がどの段階まで進んでいるのかを自己評価させた上で、研究指導・学位論文作成指導を行っている。また、社会学専攻においては、「博士（課程博士）論文の審査にいたるまでの手続きに関する内規」を作成し、審査に至るまでに行われる申請資格試験、研究計画書の審査、博士論文執筆の手引き等を学生に示している。

看護学専攻（修士課程）においては、入学時に指導教員を決定し、1年次の2月の研究計画検討会に向けて指導を行い、2年次の4月に、「人を対象とする研究」に関する倫理委員会での倫理審査を受けることとしている。そして、その承認後にデータ収集、分析、考察を行い、修士論文を完成させるという手順で指導を行っている。また、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例措置として、平日20時15分までの夜間開講を実施している。（資料4-3-1-6 pp.104～144）（資料4-3-1-23～28）

15) 法学研究科

法律学専攻では、基本的には、各教員が講義形式をとるか演習形式をとるかを決め、授業を行っている。また、春学期には講義形式で基本的な知識の修得をはかり、秋学期には論文演習と関連づけて、個人の研究テーマに即した文献講読を行うといった工夫をする科目もある。刑事法の分野では、本学の専任教員が全員で講義にあたる集団指導体制をとっており、教員間の活発な議論等を通じて、学生の意識を高め、また、理解度を深めることをめざしている。研究指導については、少人数教育の中で、それぞれ個人の目標・能力を勘案しながら行っており、学位論文作成指導については前期・後期でそれぞれ次のとおり実施している。

博士前期課程では、各教員は、必修の「研究指導」や選択必修の「論文演習」といった

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

科目の枠組みの中で、個人指導により修士論文の指導を行っている。2011年度からは、修士論文の中間報告会（論文報告）を導入したことにより、より計画的な修士論文作成が可能となった。同じく2011年度から、「前期研究演習」という新しい科目を設け、博士前期課程に特化した専門的指導を行っている。なお、各分野の研究会活動も活発であり、学生はここで具体的な研究手法や方法論を学ぶことができる。

博士後期課程では、必修科目である「後期論文演習」の枠組みの中で学位論文指導を行っている。学生の研究の進展度合いに応じた指導が必要であり、個別に報告を聞いたり、原稿に目を通したりすることにより、助言を与えている。その他、学内外で開催される研究会等への参加を促し、研究ノートや論文等を機関誌に発表するよう指導を行っている。（資料 4-3-1-6 pp.146～156）

16) 経済学研究科

経済学研究科では、研究指導を必修科目とし、担当教員が履修相談に応じ、また修士・博士論文の作成に必要な技能も案内している。両専攻とも、PDによる試験や評価等の補助を活用している。

経済学専攻においては、講義、演習により教育課程を構成することで、教育目標の達成に即した形態の授業を提供している。多くの講義や演習を少人数で実施し、論文演習と研究指導科目において、指導教員によって個別学生に対して計画的できめ細やかな研究指導と学位論文作成指導を実施している。経営学専攻においては、文献講読や問題演習等の標準的方法のみならず、ディスカッション、ケース・スタディ、プレゼンテーション等の学生の主体的参加を促す方法もあわせて各講義内容に応じて適切に選択されている。

各年度の4月に経済学研究科全体及び専攻毎にオリエンテーションを実施し、講義の履修、指導教員の決定（博士前期課程1年を対象）、指導教員の下での論文作成の過程等についての説明を行っている。また、標準的スケジュールにおいては、4月前半には各学生の指導教員を決定する。主に指導教員により履修指導を実施する。各学生の修士論文作成については、指導教員を含めた3名以上の教員によりその計画・作成・改定に関する指導が行われる。さらに、公開方式での中間報告会を実施し、他の教員からの研究指導の機会も設けられている。博士論文については、公開発表会の後、研究科委員会により任命された3名以上の教員により、「上智大学学位規程」に沿って審査される。なお、各教員にはオフィスアワーが設定されている。このオフィスアワーは学生からの相談の機会等としても利用可能である。（資料 4-3-1-6 pp.158～168）（資料 4-3-1-22 第5条、第6条）（資料 4-3-1-29～31）

17) 外国語学研究科

外国語学研究科では、博士前期課程を構成する4コースいずれにおいても、必修あるいは選択必修科目として言語に関する基礎知識を修得することを条件としている。すなわち、

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

言語学一般コースでは「音韻論」「統語論」「意味論」、言語聴覚研究コースにおいては「言語聴覚障害学特論」「文献購読」、英語教授法コースでは、「言語学入門」「第二言語習得論」、日本語教育学コースにおいては、「日本語教育文法」「第二言語習得」「言語・社会・文化」である。さらに理論言語学、応用言語学を専攻する学生を対象として英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語の6学部に合致させた形で各言語に関する音声、音韻、統語、意味、文体、歴史に関する科目を開講している。その上で選択科目を履修し、各分野の基礎的概念と方法論を身につけた後、特定の領域をテーマとする修士論文を作成するよう指導している。

修士論文作成については、学生は論文計画案を提出し、指導教員（主査）1名、副指導（副査）2名以上による論文計画案面接を受けた後に執筆を開始、完成後に学位論文審査を受ける。博士後期課程については、論文や自らの研究に時間が割けるよう個別面談に基づいた論文指導を必修としている。さらに、指導教員が必要とした科目については学生に指示し履修させている。

言語学一般コースにおいては、広く国内外に貢献のできる言語の研究者、教育者を養成するために、本研究科は音韻論、形態論、統語論、意味論、言語教育、音声学等について基本的な文献の読解とそれに基づいた討論、研究発表、これらを講義のみならずセミナー形式で徹底的な訓練を行っている。

言語聴覚障害学コースについては一般言語学のほか、神経言語、言語聴覚障害学等の専門知識を学部開講科目等も積極的に履修させ、さらに臨床体験学習を行うことで、幅広い知識が生きた知識となるように指導している。あわせて機器の操作方法、研究方法についても訓練を行うことにより、修了後も絶えず自己研究に励むことのできる自律した研究者としても活躍することを念頭においている。

英語教授法コースにおいては言語理論の基礎知識、さまざまな教授法の習得、テスト作成法など実践的な知識を実習しながら即戦力と同時に習得させている。さらに学習者の心理、外国語習得のプロセス、指導の効果等について実証研究を行う研究者としての教員の養成も行っている。

日本語教育学コースにおいては留学生が多数在籍するため、学術研究及び日本語教員として必要とされる日本語能力が修得できるよう、科目に「日本語教授法初級」「日本語教授法中上級」とレベル別に科目を設ける等の配慮している。

英語教授法コースでは学生の過半数が現役の英語教師であるため、授業は基本的に夕方以降に行われる。オフィスアワーもそうした社会人学生の多様なニーズに応えるため、特に論文指導、論文審査においては随時指導時間を設け柔軟に対応している。言語聴覚研究コースについても既に職を得ている学生も多いことから同様の配慮をしている。

4コースとも修士論文、博士論文の指導にあたっては、指導担当教員を中心に、テーマの設定から、データ収集、分析等に至るまで、オフィスアワー外でも随時面談を行い、きめ細かい指導を行っている。(資料 4-3-1-6 pp.170～188)(資料 4-3-1-32)

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

18) グローバル・スタディーズ研究科

一部の基礎科目で講義形式をとるものを含むものの、多くの授業が少人数制の演習形式で進められている。ほぼすべての授業で学生による参画を重視し、輪読と討論を授業の中心に据えている。講読文献は、本研究科における学問的特質を反映して、英語を中心とする外国語文献となっている。

またグローバル社会専攻においては、全ての授業を英語で行っており、討論やプレゼンテーション等の主体的学修を重視した授業内容となっている。

科目履修にあたっては新入生オリエンテーションを実施するとともに、新入生・在校生向けに専攻毎のガイダンスを各学期（4月、9月）に実施し、専攻毎のニーズに応じて適切な履修計画がなされるよう配慮している。個別の履修指導に関しては、原則として、ガイダンス実施日に指導教員との面談の機会を用意し、研究計画に基づき適切な履修指導を行っている。指導教員は、学生の研究計画に応じて、初年次入学ガイダンス実施日ないし初年次中なるべく早い時期に決定し、履修計画・研究計画に関して早期の個別相談ができるよう配慮している。一学期あたりの履修単位数の上限を原則として12単位と設定しており、これを超過して履修を希望する学生には専攻主任と面談の上許可を必要とする等、単位の実質化を図るとともに学生が過剰な学修負担に陥らないよう配慮している。

国際関係及び地域研究専攻においては、修士論文に関して演習での基本的指導に加え、指導教員毎の個別アドバイスをを行い、学生が各人の研究テーマを深め論文執筆を順調に進められるよう適切に指導している。

博士論文に関しては、各指導教員による個別指導のみならず、学会での研究発表や査読付学術雑誌への論考投稿を促し、それらの経験をふまえ質の高い論文の完成を目指している。

グローバル社会専攻は、論文なしで修了できる単位修得コース（全30単位＋修了プロジェクト）と論文執筆コース（全30単位＋修士論文）に分かれ、後者において演習を通じた論文の執筆指導を行っている。この他、研究科が主体となる公募企画「大学院生・次世代研究者イニシアティブによるワークショップ/シンポジウム」を毎年実施し、学生の研究支援を行っている。（資料4-3-1-6 pp.190～204）（資料4-3-1-33～34）

19) 理工学研究科

理工学研究科は、従来の8領域に2013年度に開設したグリーンサイエンス・エンジニアリング領域（英語コース）を加えた9領域からなる。博士前期課程の科目は、指導教員による「大学院演習」のほか、領域毎の授業科目やゼミナール等がある。多くの科目の履修者は少人数であり、ゼミ形式の科目は、受講生が主体的に発表・討論する場となっている。英語に関する科目としては、大学院生を対象にした「科学技術英語」があり、海外で実施する理工短期語学研修プログラムにも参加することができる。また、英語コースの科目も、

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

一定の範囲内で他領域の学生が受講できる。

博士後期課程の科目には、指導教員による「大学院演習」がある。領域毎に新生生に対するガイダンスを4月に実施し、履修指導を行っている。研究指導・学位論文作成指導については、博士前期課程・後期課程ともに、指導教員が指導計画に基づき個別に指導を行っている。(資料 4-3-1-6 pp.206～245)

20) 地球環境学研究科

必修科目として「演習」を配置しているほか選択科目を配置している。2015年度の場合、選択科目としては、日本語コースの場合は、環境政策・環境法系、環境経済・経営系、環境社会系、環境理工学系の4つのクラスターから構成される2単位の科目をあわせて36科目開設している(法科大学院開講科目、経営学専攻開講科目、及びインターンシップを含む)。英語コースの場合も同様な考え方のもと、2ないし4単位の科目をあわせて36科目開設している。学生は日本語コース、英語コースのいずれかに所属するが、これらの多岐にわたる日英の科目から自由に選択して、広範な地球環境学の内容を履修することが可能となっている。この他、東京農工大学との連携協定を締結し、本研究科の学生がこれらの大学の講義を履修することも可能となっている。

さらに、海外研究科目として、海外におけるフィールドにおけるアジア環境研修(4単位)も2014年度から新たに実施しているほか、さまざまなテーマについてのゲスト講師による講義も頻繁に実施している。

学期初めの4月と9月にガイダンスを実施し、履修方法や教員の指導内容等について詳細な説明を行っている。ガイダンスは2014年度までは日本語コースと英語コースを別々に実施していたが、2015年度は両方を合同で行う方式とした。また、ガイダンスの翌週、個別に教員に相談をするためにオフィスアワーを設定している。2015年度からは、開講期間中は毎週決まった時間をオフィスアワーとして設定し、学生の相談に対する便を図っている。また、研究指導計画は、各教員が学生と相談しながら個々の学生に適した計画を立て、研究指導・学位論文作成指導に生かしている。(資料 4-3-1-6 pp.248～259)(資料 4-3-1-35)

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスとの整合性>

1) 大学全体

シラバスは、講義概要、到達目標、授業計画、授業時間外(予習・復習等)の学修、評価基準・割合、教科書・参考書を記載したシラバスを全学統一の書式で作成し、各学部長及び研究科委員長が確認の上、教学支援システム「Loyola」で公開している。

シラバスは「Loyola」により作成することになっており、重要項目(授業の目的や評価基準等)は必須項目とし、未入力の場合、確定できないようシステムの的に制御することにより入力漏れを防止するとともに、シラバス作成依頼時にはファカルティ・ディベロップ

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

メント委員会が作成する「シラバス作成の手引き」を参考資料として配付し、その質的向上を図っている。(資料 4-3-1-1)(資料 4-3-2-1)

また、個々の教員が作成したシラバスについては、年度末に各学部長及び研究科委員長による公表内容の確認を行い、学長への結果報告を義務づけている。全学共通科目についても、シラバス公開前には科目を開講する所属長の責任において、記載内容の検証を行っている。

語学科目のシラバスは、嘱託教員、非常勤教員を含めた全教員の記載内容を各言語の専任教員で分担して公開前にチェックし、不適切な記載や記載漏れがあれば定まった書式に訂正している。また、シラバスの記載方法に関する説明会を各言語カリキュラム委員会で実施している。

教職課程のシラバスは、Moodle 等を通じて周知している授業もある。教職・学芸員課程には FD 委員会を設置していないが、課程センター長・副委員長・各課程専任教員からなる中心メンバーによる点検、及び課程委員会での検証を通して、適切なシラバス作成を実現できている。(資料 4-3-2-2)

各学部、研究科における、シラバスに基づいた授業の展開状況は次のとおり。

2) 神学部

毎年7月と1月に実施している授業評価アンケートにおいて「シラバスに沿った授業が行われたか」という質問を設け、結果を学年末の自己点検評価合宿研修会において共有し、検証を行っている。

3) 文学部

文学部では、隔年で学部独自の授業改善アンケートを行い、その結果を教員にフィードバックするとともにアンケート報告書としてまとめている。(資料 4-3-2-3)

4) 総合人間科学部

シラバスについては、各教員が作成したシラバスを学部長と学科長により確認されている。

5) 法学部

法学部では、毎年7月初旬と12月中旬または1月初旬に、学部独自の授業評価アンケートを実施している。「シラバスに沿った授業が行われたか」という質問は、特に設けられていないが、受講理由、授業の分量の適切さ、教員の説明の分かりやすさ、教員の授業に対する熱意等を問う質問を設けるとともに、自由記載欄を設け、学生からの授業に対する意見を集めている。アンケート結果は、教員からのコメントを付した上で報告書にまとめら

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

れるとともに、学部内の FD 委員会が開催する FD ミーティング等で共有している。(資料 4-3-2-4～5)

6) 経済学部

経済学部では、シラバスの記載内容について教員間の差異が生じないように、学科長、学部長による形式チェックを図っている。

毎年学期末に実施するアンケート「授業改善のための期末マークシートアンケート」において、「Q4.この授業は講義概要（シラバス）に沿って授業が行われたか」という質問を設け、結果は学部内の FD 委員会で把握している。(資料 4-3-2-6)

7) 外国語学部

外国語学部では、シラバス公開前には学科教員担当科目について記入漏れがないかどうかを学科長が検証を行っている。2年に1回、7月と1月頃に実施する授業評価アンケートにおいて、「シラバスに沿った授業が行われたか」という質問を設け、結果を集計、学科教授会で共有することで検証を行っている。(資料 4-3-2-7～8)

8) 総合グローバル学部

総合グローバル学部では、各教員が記載したシラバス内容を学科長が点検する制度を2年前から実施しており、教員間の記述内容の精粗はほとんどない。

毎年7月と1月の学期末に学部独自の科目別授業評価アンケートを学生に対して行っている。その際、「授業内容は講義概要と一致していたか」という質問を設け、結果を各担当教員にフィードバックすることで検証を行っている。(資料 4-3-2-9～10)

9) 国際教養学部

国際教養学部では、長年にわたってアメリカのリベラル・アーツ・カレッジをモデルに教育を行ってきており、シラバスに沿って講義をすることは、シラバスに基づく授業が日本で一般的になる以前から、学部での了解事項となっている。国際教養学部では、教員が教学支援システム「Loyola」とは別に、より詳細な授業計画、学修課題等を記載したシラバスを作成し、講義開始時に配付しているほか、多くの場合、Moodleにも掲載している。詳細版のシラバスには学修課題を記載し、学生が授業時間外に果たすべき課題を明確にすることで、単位制度の趣旨に沿った授業となるよう努めている。さらに、専任・非常勤を問わず、新規教員の採用、さらに他学部科目の「クロスリスティング」にあたっては、シラバス（ないしそのサンプル）の提出を求め、それが学部全体の水準・形式に合致するものであるかを確認し、そうでない場合は改善の相談を行うことで、学部全体としてシラバスの水準・形式が保たれるよう努めている。

国際教養学部では、原則としてすべての授業で学部独自の授業評価アンケートを実施し

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

ており、「シラバスに沿った授業が行われたか」「講義はよく準備され、組織的に行われたか」という項目を設け、同意するか否かを問うている。(資料 4-3-2-11)

10) 理工学部

理工学部では、学部独自の授業アンケートを春学期は7月、秋学期は1月に実施している。アンケートの対象となる科目は、理工学部が開講する科目のうち、実験・実習等の一部の科目を除いたものである。アンケートには「授業の内容はシラバスの内容と一致していたか」という設問を設けており、アンケートの集計結果を教員に周知している。

11) 神学研究科

神学研究科では、数少ないデータではあるが、研究科独自で学生の授業アンケートを実施し、シラバスとの整合性を確保している。

12) 哲学研究科

哲学研究科では、教員の授業に関する問題がある場合は、研究科委員長（専攻主任）が相談の窓口になる旨をガイダンスの席で通告するよう指導している。

13) 文学研究科

文学研究科では、少人数の授業において、研究科独自の授業評価アンケートは好ましくないで行っていない。各授業において、授業の目的と受講者の資質や人数に合わせて授業を遂行するので、シラバスの検証は授業の遂行過程において自動的に受講生によって検証されていると言える。

14) 総合人間科学研究科

総合人間科学研究科では、授業内容の検証については各専攻主任が責任をもって行っている。

15) 法学研究科

法学研究科のシラバスの授業計画は学生の研究課題と要望に応えるよう一般的な項目にとどめる場合もあるが、少なくともそれぞれの授業の到達目標に沿った授業が行われるよう配慮している。

また、少人数の授業が圧倒的に多いことから、研究科独自の授業評価アンケートは行われておらず、各分野の教員間で情報交換等を行うにとどまっているが、修士論文の報告会を通じて、どのような指導が行われているか把握できる状況にある。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

16) 経済学研究科

個々の授業の内容と方法は、授業計画と整合性をもって適切に設定している。シラバスは、研究科委員長が通読し、より適切で十分な表現となるよう修正を求めている。最終的な確認は、専攻会議と研究科委員会で行われ、これらの点に関する検証は、専攻会議・研究科委員会が担っている。現時点では各授業の履修者が少数であるため、授業評価アンケートは実施していない。

17) 外国語学研究科

教育・研究指導の改善に関しては、必要に応じて専攻全体で開かれる月一回の会議で議題としている。さらに言語学一般、言語聴覚、英語教授法、日本語教育学の4つのコースでは、随時教員同士でよりよい研究指導の方法について話し合う機会を設けている。学生からのフィードバックとして、研究科独自の授業評価アンケートを参考にしており、学生アンケートによるとシラバスはわかりやすく、また詳細に書かれているとある。授業を履修する理由を学生に尋ねると、少なくとも初回の授業に出席する動機となっているのはシラバスを見てその内容に興味をひかれたから、という回答がほとんどである。しかしながら、履修学生の人数や最新の研究の発展を取り入れる必要性等から、変更せざるを得ないことも多い。変更点等については随時学生に伝えられるようにしている。

18) グローバル・スタディーズ研究科

本研究科では、一部の基礎科目で講義形式をとるものを含むものの、多くの授業が少人数制の演習形式で授業を進めているため、匿名性の観点から授業評価アンケートは実施していない。この点に関しては、履修人数10名以下の授業や語学・ゼミの授業に関しては授業評価アンケートを実施しない、とのグローバル・スタディーズ研究科の基礎とする学部の一つである外国語学部との整合性を図っている。

19) 理工学研究科

理工学研究科では、授業内容はシラバスに記載しており、シラバスに基づく授業を実施している。なお、現在、授業評価アンケートは実施しておらず、主な理由としては、学部教育と比較して各講義の受講者数が少ないため、授業評価アンケートによる統計評価が困難なためである。

20) 地球環境学研究科

地球環境学研究科では、2012年から毎年7月と1月頃に実施している授業評価アンケートにおいて、他の多くの質問事項とともに、「シラバスに沿った授業が行われたか」という質問を設け、取りまとめ結果について研究科委員会で共有することで検証を行っており、概ねシラバスに沿った授業が行われているという結果が出ている。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、既修得単位認定の適切性>

1) 大学全体

単位数の基準については、大学設置基準等に基づき、授業形態毎に学則第 22 条に定めている。学則に基づき、授業形態に応じ、講義・演習については 1 学期週 1 回の科目は 2 単位、実験・実習・実技については 1 単位とし、卒業論文や学外での実習等については実作業時間や成果物作成時間を勘案して、適宜単位数を決定している。

成績評価については、合格は素点に応じた「A」「B」「C」「D」の 4 段階評価、不合格は「F」とし、段階評価が不適当な科目については合格を「P」、不合格を「X」という標語で表すという全学統一基準を学則第 55 条に定めている。また、同条第 3 項及び 4 項には GPA の取り扱いについて定めており、GPA は留学審査や学生指導等さまざまな形で活用されている（GPA については基準Ⅳ-4 で詳述）。これらの活用状況を踏まえ、成績評価の厳格化及び平準化を図るため、30 名以上の受講者がある科目については、演習等の例外を除き、A 評価の割合については 20%以内を目安とし、最大 30%までとする「成績評価のガイドライン」を 2015 年度から導入した。また、学生が、成績評価に関して疑問がある場合、「成績評価確認願」を提出し、教員に再確認を求めることができるようにしている。（資料 4-3-3-1 p.15）

編入学生の単位認定については学則第 30 条に、入学前既修得単位については学則第 34 条第 2 項に、留学中に修得した単位の認定については学則第 33 条第 3 項に、TOEFL のスコア等技能審査による単位認定及び在学中に他大学等で修得した単位の認定については学則第 34 条に、それぞれ取り扱いの原則を規定し、それを踏まえた規程・細則・取扱要領で詳細な取扱いを定めている。いずれの場合も、学則 22 条に定められた基準に従い、授業時間に応じて適切な単位数を計算し、授業内容を勘案した上で、認定単位数を決定している。認定に際しては、科目区分に応じた包括的な認定をすることにしており、科目区分に応じて適宜認定権者を定めている。よって適切な成績評価と単位認定を行っている。（資料 4-3-3-2～4）

全学共通科目の留学・編入学等の単位認定に関しては、学則第 33 条、34 条及び関連する内規に基づき、適切に実施している。

教職課程・学芸員課程の成績評価には、GPA 制度を導入していないが、実習を受けるにあたって必要な単位取得要件を設けており、すべて詳細を履修要覧に明記している。また、編入学生及び本学入学前に他大学（短期大学を含む）に在籍していた学生には、諸条件により単位認定の是非は多様な場合が考えられるので、教職課程の履修を始める前に、必ず課程センターで履修指導を受けること、また、留学中に修得した単位（本学の卒業要件として換算・認定された科目のみ）が「教科に関する科目」等の科目として免許状取得に必

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

要な単位として認められるかどうかについても、必ず課程センターに確認することを履修要覧に明記し、個別に対応している。なお、教職・学芸員課程の成績評価は、シラバスに示した基準に則して、適切に行っている。

教職課程、学芸員課程の単位付与については、学則、及び教育職員免許法や同施行規則、文部科学省による課程認定の基準に則して、授業期間、授業形態（講義・演習・実習等）に応じて、適切に付与している。これらの授業別取得単位詳細に関しては、履修要覧（課程編）に明記し、各課程ガイダンスで周知徹底し、いつでも学生が参照できるように教学支援システム「Loyola」にも掲示している。

各学部、研究科における成績評価及び単位認定の状況は次のとおり。

2) 神学部

各授業の成績評価は、シラバスに記載している「評価基準・割合」に基づいてなされている。編入学における既修得単位の認定については、学部長・学事センターの審議を経て62単位を上限に認定している。留学、学生交流協定、技能審査による英語の単位認定についても、同様のプロセスで実施している。

3) 文学部

各授業の成績評価は、シラバスに記載している「評価基準・割合」に基づいて行われている。編入学における既修得単位の認定及び留学先で取得した単位の認定については、学生の申請により、学科が編入学前の大学あるいは留学先での成績取得状況・履修内容を確認し、全学共通科目に係わるものは全学教務委員会委員長（学事センター長補佐）が、学科科目に係わるものについては学科長・学部長が確認の上、学長の決定を受ける。なお編入学の場合の認定単位は、卒業に必要な総単位数の2分の1まで、留学の場合は、30単位を上限としている。

4) 総合人間科学部

科目毎の成績評価の方法は、各シラバスに明示しており、シラバスの記載に基づいて成績評価を厳格に実施している。科目毎の成績分布も、学生に対し明示している（ただし、少人数科目等を除く）。

評価の基準については、授業前に示されるシラバスに明示しており、試験、レポート、リアクション・ペーパーの内容等、多面的に評価することが多くの科目でなされている。

編入学や交換留学における単位換算や単位認定は、その申し出のあった学生に対し、学科長が面談の上、全学の取り決めに従って適切かつ厳正に既修得単位認定を行っている。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

5) 法学部

各授業の成績評価は、シラバスに記載している「評価基準・割合」に基づいて実施している。なお、法学部では、試験の成績評価について一定の基準を示すこと、及び、教員間の成績評価の平準化を促進することを目的として、「法学部成績評価の割合に関する申し合わせ」を作成している。同様に、「導入演習」については、「導入演習成績評価ガイドライン」を作成している。(資料 4-3-3-5~6)

6) 経済学部

各授業の成績評価は、シラバスに記載している「評価基準・割合」に基づいて厳格に行うよう、全学的に教員に周知している。編入学における既修得単位の認定については、62単位を上限に学内基準に基づいて学科長が認定を行っている。交換留学の留学先での単位認定について、事前に学科長が履修指導を行い、帰国後に、留学期間中に修得した単位の換算及び認定に関する取扱要領に基づいて学科長が認定を行っている。(資料 4-3-1-1)

7) 外国語学部

1・2年次の専攻語については各学期末に成績判定会議を開き、全教員の確認を経て成績を判定している。留学した際の単位認定も、学内基準に基づいて行われている。交換留学や一般留学によって海外の大学で修得した単位については、大学の定める換算式に則り単位換算を行っている。単位換算の詳細については、留学先の国・大学により多様なので、各学科で設定している。学位論文の審査方法は学科毎に異なるが、一部学科では主査と副査による審査体制を敷いて、学科全教員の同席のもとで評価を決定している。

(資料 4-3-3-7~8)

8) 総合グローバル学部

各授業の成績評価は、シラバス毎に記載している「評価基準・割合」に基づいて厳正に行っている。本学に入学する前に他大学において修得した単位の認定及び留学期間中に修得した単位の認定については、それぞれ30単位を上限としている。なお、取り扱い要領及び細則は、履修要覧に明記している。技能審査による英語の単位認定についても、細則を履修要覧に明記している。

9) 国際教養学部

各授業の成績評価は、シラバスに記載している「評価基準・割合」に基づいて実施している。成績評価については、大学全体の方針に従って、ゼミ等を除く各授業の成績で、「A」の数が20%を超えないようにすることを申し合わせている。

授業評価アンケートによれば、「このコースの成績評価の基準は明確で公正であった」という文に学生が同意する度合いの平均は、2011年度から2014年度の平均で、5段階で4.15

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

であった。このことから、単位制度の実質化は一定程度成功していると考えられる。

編入学における既修得単位の認定については、編入生と編入先の専攻のエリア・コーディネーターとの面談を経て、卒業単位の半分である 62 単位を限度にエリア・コーディネーターが認定し、これを承認している。(資料 4-3-1-17)

新入生が入学前に他大学等で取得した単位の認定、また交換留学等留学先で取得した単位の認定については 30 単位を限度としており、いずれも面談を経て、前者については学科長が、後者については専攻分野のエリア・コーディネーターが認定し、これを承認している。いずれの場合も、単位の認定にあたっては、当該コースの学修時間を算定し、大学において定めている単位換算表に従い、1 単位あたりの学修時間が 45 時間分となるよう単位の換算を行っている。(資料 4-3-3-9 第 11 章)

10) 理工学部

各科目の成績評価は、シラバスに記載している「評価基準・割合」に基づいて行っている。編入学における既修得単位として認められるのは、卒業に必要な総単位数の 2 分の 1 以下である。単位換算・認定については、各学科の審議を経て行われる。海外短期研修に参加し、所定の成果をおさめた者には、規定の単位を付与している。留学中に修得した科目の単位は、各学科の審議を経て単位換算・認定している。

11) 神学研究科

各授業の成績評価は、シラバスに記載している「評価基準・割合」に基づいてなされている。既修得単位の単位認定については、大学院学則第 18 条に則って、10 単位までを認定している。(資料 4-3-1-3 第 18 条)(資料 4-3-3-10～13)

12) 哲学研究科

各授業での成績評価は、シラバスに記載している「評価基準・割合」に基づいて、各教員の責任で行っている。また成績評価について問題がある場合は、研究科委員長が相談窓口になる旨をガイダンスで通告している。

13) 文学研究科

本研究科では、学位論文の審査について、「上智大学学位規程」のもとに各専攻において修士論文・博士論文に関する内規を定めており、その規程のもとに適切に行っている。

成績評価についても、シラバスに記載している「評価基準・割合」に基づいて適切に行っている。(資料 4-3-3-14～19)

14) 総合人間科学研究科

成績評価基準は履修要綱に記載しているとおり、「A」「B」「C」「D」「F」の 5 段階であ

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

る。成績評価方法は、各授業科目のシラバスに記載しており、これに基づいて適切な成績評価と単位認定を行っている。

15) 法学研究科

各授業の成績評価及び単位認定は、シラバスに記載している「評価基準・割合」に基づいて適切になされている。

16) 経済学研究科

成績評価については、担当教員がシラバスに明示した方法で成績評価及び単位認定を適切に行っている。

17) 外国語学研究科

成績評価については、担当教員がシラバスに明示した方法で成績評価及び単位認定を適切に行っている。

18) グローバル・スタディーズ研究科

各授業の成績評価に関しては、授業担当教員が「評価基準・割合」をシラバスに明記し、これに従って適切に行っている。編入学における既修得単位の認定については、大学院学則第18条において定めており、これに従い、各専攻の担当委員が適宜行っている。

19) 理工学研究科

理工学研究科では、各科目の成績評価は、シラバスに記載している「評価基準・割合」に基づいて行っている。

20) 地球環境学研究科

各授業の成績評価は、シラバスに記載している「評価基準・割合」に基づいて、「A」「B」「C」「D」「F」の5段階評価を厳格に実施している。筆記試験及び課題レポート等によって、学生の理解度、学修度を客観的に評価しているが、学生の不公平感を助長しないためには正確で厳格な評価が必要であることから、研究科委員会では常に評価方法や評価基準について議論し、個々の評価の割合についても教員によって評価が極端に偏らないよう、申し合わせを実施する等改善に努めている。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施>

1) 大学全体

教育内容の改善・改革の促進を目的に、ファカルティ・ディベロップメント委員会を設置し、定期的に講演会や勉強会を実施している。また、2015年度は学内教員を対象に公募を行っている本学の特色を活かした教育プログラムを開発する制度である「教育イノベーション・プログラム」の報告会、本学の設立母体であるイエズス会の創始者ロヨラのイグナチオの精神という教育・研究精神を教職員で確認する「上智らしさの源泉とロヨラのイグナチオ」、新任教員の意見交換の場「新任教員研修会」、学生生活に係る「大学における自殺予防の取り組み - 私たちができること -」等の講演会を開催、また英語圏の教員のためのワークショップ「Stimulating interaction in lager classes」も開催した。また、英語で授業を行うための講習会を開催した。

語学科目を開講する言語教育研究センターでは、次のFD活動を行っている。言語別のFDとして、英語は年20回程度の勉強会及び講演会を実施しているほか、日本語は年2回の講演会を実施した。ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国語は、各言語年2回程度のカリキュラム勉強会やシラバス講習会を開催している。上記以外には、年1回の授業相互見学や、英語、日本語による授業アンケートを年2回実施しているほか、学外向け講演会や学内教員向け講演会も開催している。(資料4-3-4-1~8)

教職・学芸員課程では、年3回程度開催している課程委員会での点検を通して、教育内容・方法等に関する改善を図るための議論を重ねている。(資料4-3-4-9)

各学部、研究科における教育内容・方法の改善に関する取り組み状況は次のとおり。

2) 神学部

教育成果の検証は、毎月の学部教授会や学年末の自己点検評価合宿研修会において、学部FD委員を中心に授業改善にあたっている。自己点検評価合宿研修会では、一年間をふり返り、教育研究その他の資質向上について意見交換を行っている。(資料4-3-4-10)

3) 文学部

学部内のFD委員会のもとに文学部授業改善検討小委員会及び隔年毎に実施する授業改善アンケートを元に教育内容・方法についての検証を行っている。2015年度は昨年度実施したアンケートの集計及び出版の年度であり、結果に基づき授業改善についての報告会を開催した(資料4-3-2-3)(資料4-3-4-11)

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

4) 総合人間科学部

授業改善の取り組みに関しては、各学科に学科会議等の機会を利用して教育内容や指導方法の検討を定期的に行っている。実習科目の多い社会福祉学科や看護学科では、各専門領域において、講義と演習・実習の整合性や実技指導のあり方について、学期毎に検討を実施している。

5) 法学部

法学部では、法学部 FD 委員会を設置しており、同委員会の主導により、授業方法の改善に関するミーティング、外部講師を招いたセミナーを実施している。また、法学部独自の授業評価アンケートも実施しており、その結果は、隔年で報告書にまとめ、公表している。

2014年度は、11月5日に「1・2年次ゼミの方法」に関し、他大学から講師を招いてセミナーを実施しているほか、11月19日には「授業参加意欲を高める工夫」をテーマに FD ミーティングを開催し、授業評価アンケートの見直し案の検討を行った。この他、2014年6月18日には、法学研究科と合同で、「大学院の活性化」をテーマとするセミナーを開催している。(資料 4-3-2-4~5)(資料 4-3-4-12~15)

6) 経済学部

経済学部は経済学研究科と合同で FD 委員会を学部内に設置し、教育内容・方法等の改善に取り組んでいる。

具体的には「授業改善のための期末マークシートアンケート」を、経済学部専任教員が担当する演習（ゼミナール）以外のすべての学科科目について実施している。教育方法の改善のために、期末マークシートアンケートで学生による評価の高い授業を学部教員に公開する試みをこれまでに3回実施している。主に教育方法の改善を目的として、FD セミナーを毎年実施している。(資料 4-3-2-6)(資料 4-3-4-16)

7) 外国語学部

本学部の各学科では1,2年次生の必修専攻語科目、いずれも複数の教員が1つの科目を担当している。授業期間中はあらかじめ定めた詳細な予定に基づいて各教員が授業を進めるとともに、定期的に電子メール及びミーティングで意見交換及び進捗状況の報告を行っている。(資料 4-3-4-17~19)

8) 総合グローバル学部

総合グローバル学部内に委員3名からなる FD 委員会を設置し、FD 委員が進行役として2014年度は FD ミーティング（原則として全教員出席）を6回開催した。そのうち、春学期には、同年度の秋学期に初めて開講する「グローバル・スタディーズ基礎演習」の授業の進め方や教材等につき議論・検討した。秋学期には、主に2015年秋学期に行う「演習」

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

科目の履修者を選抜する方法等について、議論及び検討した。なお、2015年5月には2014年度「グローバル・スタディーズ基礎演習」につき、5～6名程度のグループに分かれ、学生に実施したアンケート結果及び各担当教員が作成した「授業実施結果報告書」に基づき反省点・改善点を検討・検証を行った。(資料4-3-4-20～24)

9) 国際教養学部

国際教養学部では、原則としてすべての授業を対象とする授業評価アンケートを実施しており、その結果は毎学期各教員に通知している。当初は自分の授業についての結果のみを通知していたが、2011年度からは、当該授業への学生の反応が、国際教養学部のその学期の授業全体の平均値と比べてどうか、という点についての情報も提供されるようになり、教員が、自らの授業が学部の他の授業と比較して学生にどのように評価されているのかを知り、改善すべき点を見つけ出すのに役立っている。(資料4-3-2-11)

授業改善に直接資する英語によるFD関連のイベントは、過去3年間で3回実施した。国際教養学部の教員は、大学の教育イノベーション・プログラムに応募するほか、海外で実践されている先進的な教授方法を取り入れる等している。特筆すべき事例としては、学生が過去の出来事の参加者となることを通じ、深く実践的に学ぶことを可能にする

「Reacting to the Past」教授法を、国際教養学部の教員がアメリカの外で初めて導入し、これに関するワークショップを2013年5月に開いたことが挙げられる。(資料4-3-4-25～26)

10) 理工学部

理工学部内には自己点検評価委員会を設置している。自己点検評価委員会は、授業アンケートを実施するとともに、アンケート内容の検討・見直しを行ってきた。現在、理工学部長からの諮問を受け、ファカルティ・ディベロップメント(FD)の活動をより活発に行うための方策を検討している。

11) 神学研究科

教育成果の検証は、毎月の研究科委員会や学年末の自己点検評価合宿研修会において、研究科FD委員を中心に授業改善にあたっている。自己点検評価合宿研修会では、一年間をふり返り、教育研究その他の資質向上について意見交換を行っている。(資料4-3-4-10)

12) 哲学研究科

授業での問題があれば、専攻内部で共有できるように、定例の研究科委員会で取り上げるようにしている。また哲学研究科内にFD委員会を設置し、検討する機会を設けている。2014年度は、文学研究科との統合に関わる将来的な問題について検討した。(資料4-3-4-27)

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

13) 文学研究科

本研究科内に授業の点検を行う組織を設けていない。ただし、専攻主任会議において、論文指導や授業方法についての情報交換は行っている。

14) 総合人間科学研究科

研究科のFD活動については、専攻主任会議で企画を立てて、毎年、実施している。2013年度は博士論文指導の改善を期して、博士後期課程における博士論文指導のあり方について、各専攻の状況報告をもとに協議と意見交換を行い、2014年度には大学院生に対する研究倫理教育について、資料をもとに協議を行った。なお、研究倫理教育の具体的なあり方については継続課題とし、2015年度のFD活動として実施する予定である。(資料4-3-4-28～29)

15) 法学研究科

法律学専攻には、現在FD委員会を設置しておらず、研究科委員長が法学部のFD委員会に加わり、毎年の年度末には学生から意見を聴取する場を設けている。

教育内容に関しては、複数の教員が担当する分野では、カリキュラム作成時に教員間で協議が行われ、それぞれが担当する講義の連関を検討し、科目統括者が中心となって、内容等について調整を行っている。

また、学生の研究テーマ等に応じ、場合によっては分野横断的に指導できるよう、体系的な教育体制を整えるべく講義の内容を調整したり、または、共同での講義を実施している。2011年度より、刑事法の分野で学生から複数教員による複合的な授業形態への要望を受けて「刑事法研究Ⅰ・Ⅱ」を設けることで、専任教員の集団的指導体制を実現している。

16) 経済学研究科

経済学部FD委員会と共同で、不定期ながら学内外の演者を招いたセミナー形式等のFD懇談会を実施している。

さらに、2014年度からは、月1回大学院ランチセミナーを開催し、学生と教員が研究報告を兼ねて、講義や演習内容等について意見交換することで、教員の研究指導や授業方法の改善に役立てている。

17) 外国語学研究科

研究科委員会では学年度末2月上旬に「授業評価アンケート」を全学生に実施し、結果を元に検証を行っている。それぞれのコースの教員間では、教育・研究指導の改善をめぐる活発な議論がなされている。さらに修士論文、博士論文の指導にあたっては個別の問題点等について学生から疑念が寄せられた場合等必ずコース担当教員及び研究科主任に連絡し問題点を共有する体制を整備している。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

博士前期課程、言語聴覚コース及び英語教授法コース及び言語学一般コースの応用言語学専攻の学生は修士論文発表会を行っている。前者は最終成果の発表会、後者は途中経過の発表会を行っている。また理論言語学専攻の学生については2015年度に第1回目を実施した。研究成果の発表については、国際言語情報研究所と共同で出版している「Sophia Linguistica」63号を発行する。さらに英語教授法コースでは、「Sophia TESOL Forum」を出版し学生が課題として提出した小論文のうち優れた研究成果を出版し公にしている。博士後期課程については、入学後2年以内に主査を含めた3名以上の審査委員による資格試験を実施している。(資料4-3-4-30～31)

18) グローバル・スタディーズ研究科

授業内容とシラバスの整合性や授業内容・方法の改善に関しては、大学院の教授会に相当する研究科委員会や専攻会議における議論やFDイベントを通じて、問題意識を共有する方向で努力を継続している。例えば、2015年9月18日開催の研究科委員会では、「英語による国際会議での口頭発表に向け、学生が実践的な研鑽が積めるような場が欲しい」との学生の要望に基づき、専攻間でのインターゼミのような講義形式が可能か否かに関する議論が行われ、2016年度以降の実現を目指した努力が行われている。(資料4-3-4-32)

19) 理工学研究科

理工学部及び理工学研究科の教員構成が同じであるため、別途大学院教育に関するFD活動についての検討は行われていないが、理工学部内に自己点検評価委員会を設置している。

現在、理工学部長からの諮問をうけ、学部教育に関するファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の方策を検討している。検討項目としては、授業評価アンケートの改訂、パンフレットの作成及びFD講演会の開催についてである。

20) 地球環境学研究科

地球環境学研究科内にFD委員会を設置し、毎年1月と7月に実施する授業評価アンケートを元に検証を行っている。

また、2014年度は、ランチタイムに教員が交代で話題提供を行うランチセミナーを実施し、情報交換と相互研鑽に資することができた。2015年度の前半は、各種行事が重なりランチセミナーは実施できなかったが、後半はそれに代えてPh.D.の学生と教員の研鑽の場としてのPh.D.セミナーを開催している。(資料4-3-4-33)

② 点検・評価(効果が上がっている事項、改善すべき事項)

基準Ⅳ-3の充足状況

本学は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、適切な授業形態を採用し、教育効果を十分に発揮するため、教育方法の改善に努めている。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

学生の学修意欲を向上のため、適切な履修指導を実施し、適切なシラバス作成及び授業計画に基づいて学修指導を実施している。

履修単位の認定方法についても、各授業科目の特徴や内容、履修形態等を考慮し、期待する学修成果の検証を実施している。また、教育の質を保証するため、適正な成績評価を実施している。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動においては、授業の内容及び方法の改善を図るための勉強会及び講演会等を実施し、教育内容・方法及び教育上の効果を定期的に検証し、その結果を改善につなげるよう努めている。以上のことから、基準Ⅳ-3を充足していると判断できる。

（1）効果が上がっている事項

1）大学全体

語学科目の学修指導においては、学科別の「手引き」を作成したことで、オリエンテーション・キャンプでの指導が容易になり、履修登録時の語学関係の質問が減少した。

2）神学部

神学と学問研究一般にかかわるアカデミック・スキルズ科目を必修科目の軸に据え、教員間で共通の基準を設けて少人数の演習授業を行うことで、学部内の学生・教員間また学生相互のコミュニケーションが進んでいる。

3）文学部

「横断型人文学プログラム」への学生の関心は高く、2015年度春学期の「共通基礎科目」は定員を大幅に超える履修希望者があった。

4）法学部

2014年度に実施した学部内のFDミーティングにおいて「授業参加意欲を高める工夫」のために行った学部内のアンケート調査により、大教室での授業を担当する教員が学生の授業参加を促すために、さまざまな工夫を加えていることが確認できた。

授業評価アンケートの設問は、2014年度のFD委員会で見直し、そこでの方向性として、「学生の主体的な学びを促す」ことが志向された。

FD委員会が開催するミーティングやセミナーにより、教員間で、教育内容・方法の改善に向けて努めなければならないことにつき、問題意識の共有がかなりの程度でなされている。

5）経済学部

学部で実施する学期末アンケートの結果は、学部内のFD委員会がまとめ、教授会で全教

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

員に情報提供している。各教員は結果を真摯に受け止めて、授業改善に取り組んでいる。その効果の測定については現在方法を検討している。

全学で実施している FD 委員会と学部内の FD 委員会との連携を深め、学部で実施した授業改善アンケートの結果と、全学で実施した授業アンケートの結果との比較を行い、その結果を学部内の FD 委員が教授会で定期的に報告を行い、授業改善の検証を行っている。

6) 外国語学部

シラバスには、到達目標のほか、合計 15 回の授業計画を記載するため、教員側は計画的に授業準備をするようになっている。授業アンケートによると、授業進行度の適切さは 5 段階中 4.2 (春学期)、4.3 (秋学期) であり、概ね授業計画に沿った進行がなされている。

海外留学をする学生の増加に伴い、長期・短期留学時に取得した単位換算・単位認定の機会が増してきた。また就学前に当該言語を学習してきた新入生を上級年次の授業を履修させた場合の単位認定制度も、このような学生の増加により、各学科とも標準的な制度を確立してきている。

7) 総合グローバル学部

2014 年度 2 回実施した総合グローバル学部授業評価アンケートにおいて、「授業内容は講義概要と一致していたか」という質問に対し、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答したものは約 8 割を占めている。

8) 国際教養学部

国際教養学部では、授業でカバーするトピックと、それに関連した必読文献、その他の課題等を掲載したシラバスの作成を、多くの大学・学部在先立って学部の標準として定め、単位制度の実質化に務めている。

9) 法学研究科

法律学専攻では、教員間での集団指導体制は、研究の密度・効果を高めるという点で一定の効果をあげている。また、前期課程では 2011 年度に導入した中間報告会が定着し、学生の修士論文に対する取り組みが早い時点から開始されたことで、計画的な論文作成が可能となっている。2 回の報告会を経て行われることにより、審査委員会による審査が修士論文の内容をよりの確にとらえて行われるように改善している。

10) 経済学研究科

両専攻で「研究指導」を必修科目とすることで、学位論文の作成に役立っている。また、PD による試験や評価の支援を行っている。また、ディスカッションやケース・スタディ、プレゼンテーション等、学生の主体的参加を引き出す方法も適切に選択されている。入学

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

後すぐに指導教員を決定し、主にその責任のもとに履修指導や論文作成に必要な技能の伝授が行われる。さらに、修士論文には計3名の指導・審査グループが、博士論文の審査には計3名の審査委員を任命することで、専門性と透明性を確保した指導と評価体制を築いている。

各講義とも、受講者数が数名程度のため、統計的に検証できるアンケートは実施していない。その代替として、研究指導やランチセミナー等の機会を通じて、学生の意見を聴取している。

研究科内のFD懇談会や、少人数教育の利点を活かして、多くの学生が参加するランチセミナーを意見聴取や改善策の検討の場として活用している。

11) 外国語学研究科

博士前期課程に入学した学生は、3年以内に全員が修了している。博士後期課程の修了者は、増加傾向にある。また、博士後期課程資格試験に合計23名が受験し、22名が合格している。

12) グローバル・スタディーズ研究科

2009年度の認証評価報告書では「シラバスの内容に精粗が見られる」との評価であったが、本研究科は多様な学術分野のもとに研究を行う学際的研究を旨とするため、多少の精粗が出るのはやむを得ないものの、その後の継続的な努力により過度な精粗は是正できたものとする。

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

なし

2) 文学部

授業改善アンケートには、「シラバスに沿って授業が進められているか」という具体的な設問がない。授業改善アンケートの結果については、各教員の授業改善に役立っている面もあるが、学部全体での具体的な活用やFD活動との連携に至っていない。

3) 外国語学部

卒業要件の単位数である124単位しか修得しない学生と、数多く修得する学生に二分される。多くの演習科目が、事実上、特定の学科の学生に限定される傾向がある。極力、他学科の学生の参加も可能にするよう、学科横断型の演習ガイダンス・オープンゼミを実施する。

授業時間外学修に関する指導を充実させる必要がある。評価アンケートの内容の吟味と

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

ともに、結果をいかにして学生や教員にフィードバックするかが問題である。

一部の学科では、A 評価の学生の割合が高すぎるものが以前より問題になっていた。今後、学部全体では是正措置を進める予定である。

学科横断的に構成している研究コースの授業では、授業・カリキュラム内容の面で、学科科目ほど統一的な方法・制度が今後の課題である。また、研究コース全般についての履修相談の機会が、第一主専攻に比べて少ない。

4) 総合グローバル学部

授業アンケート結果を各担当教員にフィードバックはするものの、その後の対応は各教員任せになっている。学部全体での検証体制の構築の必要がある。

「グローバル・スタディーズ基礎演習」についてフィードバックを行った一方で、他の科目については手付かずの状態である。

5) 国際教養学部

アドバイザー制度を整備しているが、学生の利用率が高いとは言えないので、学生がアドバイスを受けやすい仕組みをさらに整備する必要がある。

学部で実施している授業評価アンケートでも、シラバスに沿った授業が行われているか否かについての質問を設ける必要があるかどうか、検討する必要がある。

国際教養学部の授業改善に関する FD 活動は、英語での開催が求められるという制約もあり、必ずしも活発とは言えない。限られた条件の中でできることがあるか検討の必要がある。

6) 神学研究科

「シラバスに沿って授業が進められているか」との観点を、教員による相互授業改善ポイントに加えるべきか検討する必要がある。

教員の FD 活動については、その場で個々の教員の教育内容・方法・評価にまで踏み込むことは稀である。入試面接や最終口述試験また公開夏期神学講習会等の場合は、教員相互で教育方法を知り合える切磋琢磨の好機ともなり得るが、組織的な取り組みとまでは言えない。

7) 総合人間科学研究科

シラバスと授業内容の整合性を検証する体制を構築する必要がある。

8) 法学研究科

法律学専攻では、志望者が減少している中、抜本的な改善を行うには、分野毎の現在の取り組みでは不十分であり、そのための仕組みが必要である。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

9) グローバル・スタディーズ研究科

シラバスに沿った授業運営の重要性は、研究科担当教員間の共通認識として共有しているものの、匿名性の観点からこれまで適切な検証システムが存在していなかった。

③ 将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

(1) 効果が上がっている事項

1) 大学全体

語学科目の履修指導のガイダンスや手引きの作成を継続して実施するとともに、学生からの質問事項等を踏まえ、定期的な見直しを図り、指導の充実を図っていく。

2) 神学部

授業形態についてはアカデミック・スキルズ科目のカリキュラムと質をより精査し、科目目標について履修学生が同等の目標達成を図れるように、教員間で共通理解を図る。

伝統で培われている学生・教員間の疎通の良さを維持し、また質を高めていくために、教員相互の研鑽を進めていく。

教授会及び学年末自己点検教員合宿の機会に、シラバス記載内容が、学生の意欲を喚起するものとなるよう、質の向上について教員間の共通理解を得ていく。

3) 文学部

現在の「文学部共通専門科目」を「横断型人文学プログラム」へと2016年度から完全移行することで、学科の専門の枠を超えた学びをより体系化する。

4) 法学部

2014年度に実施したFDミーティング「授業参加意欲を高める工夫」のために行った学部内アンケート調査により、中規模教室での授業については、大教室の授業で見られるほどの工夫はなされていなかった。この点につき、2015年度以降のFD活動の中で、問題喚起をする必要がある。

輪講形式の科目を開講する場合には、授業計画等の記載をさらに明確にすることが必要である。2014年度に実施した授業評価アンケートの見直しの効果について、2015年度以降のFD活動の中で検証していく必要がある。

FDミーティングやFDセミナーへの参加者は増えているが、法学部教員の義務である旨をさらに周知・徹底する必要がある。

5) 経済学部

社会的ニーズが高まりつつある、ビッグデータの情報処理についての演習科目について、

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

外部機関との連携プログラムの策定し科目の開講元となって 2016 年度から開講する。

6) 外国語学部

留学の単位換算については、各国の大学毎に科目の質が異なるため、換算のための統一的な基準を設ける必要がある。多様化する留学形態に備えて、学科横断的に学部全体で、海外留学取得単位の換算・認定制度の基準を設けるよう 2017 年度をめどに検討する。

語学試験等による単位取得の可能性を検討し、上達の早い学生には、語学以外の学修ができるような体制を整備する。

演習については、今年度から新カリキュラムで 3 年次になる学生対象に、研究コース・ガイダンスを 9 月 28 日と翌年 3 月 31 日に、学科別の演習ガイダンスを 10 月第 1 週から 2 週にかけて実施している。

講義のレベルに適合した到達目標にするように、学部全体で整合性を図る。同一研究コース内での複数の授業をレベル分けして、連続して受講し、体系的な履修ができるように教員間でシラバスの記載について協議する。

英語論文執筆時における不正防止について、2015 年 7 月に新規に設置した英作文委員会により、英語学科の「学業上の不正防止方針」を英作文の必修科目の授業内容に効果的に反映させていくために、当該科目の授業目的を精査することとなった。

7) 総合グローバル学部

2015 年 7 月に「自主研究」の中間発表会を行った。今後履修者が増加するよう各学期に報告会を行うこととする。

授業内容とシラバス記載の講義概要の一致については教授会等で周知徹底する。

当学部は在学中の留学を積極的に奨励している。学生がより留学しやすいカリキュラムにするため、例えば現状では、演習 8 単位が卒業要件となっているところ、これを演習 4 単位とすることの検討を 2016 年度から開始する。

8) 国際教養学部

今後も学修課題等を明確に記載したシラバスの作成を通じて、引き続き単位の実質化に努める。

9) 法学研究科

法律学専攻は、集団指導体制をさらに他分野にも広げていくべきか、分野毎にさらに検討を重ねる。博士前期課程については、中間報告の時期や回数等、改善すべき点がないかさらに検討を重ねる。

今後、講義形式の科目を開講する場合には、授業計画等の記載をさらに明確にする。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

10) 経済学研究科

大学院生の研究能力を高めるため、講義以外の場での企画として、PD を次のような目的で活用している。

1. 大学院生に対し統計ソフト使用の実習を実施：大学院生が実際にデータを用いた実証研究を実施する際のサポートとなっている。
2. 経済学部セミナーの運営サポート：経済学部セミナーに参加し他者の研究報告を聞くことを通して大学院生の研究発表・プレゼンテーション能力を高めるのが目的であり、PD がその運営をサポートしてくれている。
3. ランチセミナーの運営サポート：大学院生自身が報告する機会を PD が設定してくれることで修士論文作成のためのサポートとなっている。

11) 外国語学研究科

ほとんどすべての授業において、学生による発表及び討論の形式を取り入れながら、一方的な知識の提供にならないよう配慮している。しかしながら、大学院レベルの教育は授業で充足するわけではない。本研究科専攻では本学国際言語情報研究所、及び上智大学言語学会との共催の形をとりながら数多くの研究会、ワークショップ、講演会を開催し外部にも参加を呼び掛けている。引き続き、多数の学生を準備に参画させることで、貴重な研究の機会を提供していく。

12) グローバル・スタディーズ研究科

今後とも、多様な授業形式や学問領域による授業間のばらつきは許容しつつも、各授業のニーズに沿った必要事項をシラバスに記載するよう継続的な努力を行っていく。

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

なし

2) 文学部

今回の授業改善アンケートで「シラバスに沿って授業が進められているか」を検証する問いを設ける。授業改善アンケートの結果に基づき、より具体的な FD 活動につなげるため、2016年2月に、FD委員会においてまとめたアンケート結果報告をもとに検討会を開催する。

3) 外国語学部

就職活動等による制約はあるものの、極力、多くの単位を修得するように指導する。また、研究コース主任を中心に、2017年度をめぐりに研究コース用履修指導のためのオフィス

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

アワーの充実を図る予定である。

e-ポートフォリオや Moodle と連動させて、授業時間外の学修指導の進展を図る。授業評価アンケートの実施を担当している外国語学部教育計画委員会において、2015 年度秋学期より、アンケート結果の分析と、そのフィードバックのシステムを確立するための方策を検討中である。

成績評価については組織的な事後チェックを行い、A が 3 割を上回る科目については、学部長・学科長が次年度での是正を要請する。

学部内のワークショップ（ランチ・タイム・フリートーク）や学部構想委員会、学部広報委員会等が学科横断的な教員のコミュニケーションの場であることを活用し、2017 年度をめどに研究コースでの教授法等の話し合いを進める予定である。

4) 総合グローバル学部

各教員から授業アンケート結果の活用方法を集計し、それをもとに検討・検証を 2016 年度から行う。学部内 FD 委員会を中心とし、「グローバル・スタディーズ基礎演習」以外の科目について、組織的授業改善活動の検討を 2016 年度から開始する。

5) 国際教養学部

学生がアドバイザー制度を利用しやすくなるような仕組みを、2016 年度内の導入を目指し、学部の学務委員会で検討する。

2016 年度内をめどに、学部における授業評価アンケートの質問項目について再検討する。

2017 年度末をめどに、FD 活動の活性化の方策について学部教授会で検討する。

6) 神学研究科

学年末の自己点検評価合宿研修会における授業改善のセッションにおいて「シラバスに沿って授業が進められているか」との観点も吟味する。

7) 総合人間科学研究科

シラバスと授業内容の整合性を検証するため、2016 年度から各専攻において学生アンケートを実施する。そして、その結果を教員にフィードバックし、次年度のシラバス作成に役立てることとする。

8) 法学研究科

法律学専攻では、今の学部と連携した FD 活動をさらに強化するとともに、2016 年度のはじめに研究科内に FD 委員会を設置し、改革の検討を開始する。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果
3. 教育方法

9) グローバル・スタディーズ研究科

個別の授業に関する評価アンケートの実施は匿名性の観点から困難であるものの、修了時アンケートのような形で間接的な検証システムの導入を検討する。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

④ 根拠資料

- 4-3-1-1 大学ホームページ「シラバス検索」(既出 4-1-3-4)
- 4-3-1-2 上智大学学則(規程集 No.6)(既出 1-1-3)
- 4-3-1-3 上智大学大学院学則(規程集 No.7)(既出 1-1-4)
- 4-3-1-4 2015年度大学院専攻(領域)別ガイダンス日程
- 4-3-1-5 2015年度履修要覧 対象:14年次生以降(学部)(既出 4-1-3-2)
- 4-3-1-6 2015年度大学院履修要綱(既出 4-1-3-3)
- 4-3-1-7 2015年度新入生オリエンテーション
- 4-3-1-8 2015年度語学科履修の手引き
- 4-3-1-9 2015年度履修要覧(課程編)(既出 4-1-3-5)
- 4-3-1-10 2015年度大学院教職課程の手引き(専修免許取得用)
- 4-3-1-11 大学案内 2015(既出 1-2-4)
- 4-3-1-12 ESPANOL GRAMATICA(基礎イスパニア語 IA と IIA の独自開発テキスト抜粋)
- 4-3-1-13 GRAMÁTICA EJERCICIOS
- 4-3-1-14 「自主研究」計画一覧 2015(抄)
- 4-3-1-15 オリエンテーション・キャンプ教員スケジュール 2015
- 4-3-1-16 総合グローバル学部「在学生ガイダンス」式次第
- 4-3-1-17 Bulletin of Information (Faculty of Liberal Arts) 2015-2016(既出 4-1-3-17)
- 4-3-1-18 2014年度コース・ガイダンス
- 4-3-1-19 国際教養学部フレッシュマン・アドヴァイザー、専攻分野アドヴァイザーリスト
- 4-3-1-20 ガイダンス配布資料「哲学研究科専攻のみなさんへ」(抄)
- 4-3-1-21 大学院国文学専攻院生の指導について
- 4-3-1-22 上智大学学位規程(規程集 No.75)
- 4-3-1-23 博士後期課程の研究スケジュール(指針)
- 4-3-1-24 学位(博士)論文の審査手続きに関する内規
- 4-3-1-25 博士(課程博士)論文の審査にいたるまでの手続きに関する内規
- 4-3-1-26 社会福祉学専攻 博士学位(課程博士)の審査手続きに関する内規
- 4-3-1-27 上智大学「人を対象とする研究」に関する倫理委員会規程(規程集 No.68)
- 4-3-1-28 2015年度看護学専攻論文審査スケジュール
- 4-3-1-29 2015年度経済学研究科 経済学専攻・経営学専攻 新入生・在校生ガイダンス
- 4-3-1-30 経営学専攻博士前期課程 修士論文指導・審査運用細則
- 4-3-1-31 ガイダンスの進行シナリオ 2015(経済学研究科)
- 4-3-1-32 大学院日本語教育学コースの新設について(趣旨)
- 4-3-1-33 地域研究専攻(修士論文内規)
- 4-3-1-34 Bulletin of Information (English-taught GRADUATE PROGRAMS) 2015(既出 4-2-1-25)
- 4-3-1-35 地球環境学研究科ハンドブック
- 4-3-2-1 「シラバス作成の手引き」
- 4-3-2-2 2014年度第5回課程委員会議事録(抄)(2015年3月17日開催)
- 4-3-2-3 2014年度文学部授業改善アンケート報告書
- 4-3-2-4 法学部授業評価アンケートフォーム
- 4-3-2-5 法学部「学生の授業参加意欲を高める工夫」に関するアンケート
- 4-3-2-6 経済学部 授業改善のための期末マークシートアンケートフォーム
- 4-3-2-7 2014年度春学期授業評価アンケート結果
- 4-3-2-8 2014年度秋学期授業評価アンケート結果
- 4-3-2-9 2014年春 FD 授業評価アンケート 設問5抜粋
- 4-3-2-10 2014年秋 FD 授業評価アンケート 設問5抜粋
- 4-3-2-11 国際教養学部授業評価アンケート結果
- 4-3-3-1 2015年度学部・大学院教務事務の手引
- 4-3-3-2 編入者の単位認定に関する細則(規程集 No.84)
- 4-3-3-3 入学前既修得単位認定に関する細則(規程集 No.85)
- 4-3-3-4 留学期間中に修得した単位の換算及び認定に関する取扱要領(規程集 No.112)
- 4-3-3-5 法学部成績評価の割合に関する申し合わせ(2013年4月1日改訂版)
- 4-3-3-6 導入演習成績評価ガイドライン
- 4-3-3-7 Loyola 上の成績評価分布
- 4-3-3-8 上智大学国外留学に関する細則(規程集 No.80)

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

- 4-3-3-9 国際教養学部教授会内規及び諸規則 (Bylaws and Rules of the Faculty of Liberal Arts) (既出 3-1-32)
- 4-3-3-10 前期課程・最終試験の評価方法 (内規)
- 4-3-3-11 博士論文執筆資格試験規程 (内規)
- 4-3-3-12 博士論文執筆資格試験の可否判定 (内規)
- 4-3-3-13 博士号請求論文の受理、審査、判定 (内規)
- 4-3-3-14 博士の学位授与に関する史学専攻内規
- 4-3-3-15 国文学専攻修士学位授与に関する内規 (文学研究科国文学専攻)
- 4-3-3-16 国文学専攻博士学位授与に関する内規 (文学研究科国文学専攻)
- 4-3-3-17 ドイツ文学専攻博士学位授与に関する内規 (文学研究科ドイツ文学専攻)
- 4-3-3-18 文学研究科文化交渉学専攻修士論文執筆要領
- 4-3-3-19 文学研究科文化交渉学専攻修士論文に関して
- 4-3-4-1 Center for Language Education and Research INSET Plan 2014 Autumn Term
- 4-3-4-2 Inservice Booklet 2015.Dec 7
- 4-3-4-3 言語教育研究センター主催 FD 講演会「プロフィシェンシーと日本語教育：現実生活における日本語の使用とその評価」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/campusinfo/2013/7/campusinfo_338/
- 4-3-4-4 言語教育研究センター主催 FD 研修会”Developing Academic Communication Skills”
http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/campusinfo/2013/4/campusinfo_287/
- 4-3-4-5 私立学校特別研修会 外国語 (英語) 教育改革特別部会 (東京エリア)
- 4-3-4-6 私立学校特別研修会 外国語 (英語) 教育改革特別部会 (南日本エリア)
- 4-3-4-7 授業の相互見学について
- 4-3-4-8 FD 委員会活動一覧
- 4-3-4-9 2014 年度第 4 回課程委員会議事録 (抄) (2015 年 1 月 20 日開催)
- 4-3-4-10 2014 年度神学部・研究科教員研修会 (自己点検・評価委員会) 議事録 (2015 年 3 月 12 日～13 日開催) (既出 1-3-5)
- 4-3-4-11 文学部 FD 委員会議事録 (2015 年 4 月 15 日開催)
- 4-3-4-12 法学部教授会・合同教授会議事録 (2014 年 11 月 12 日開催)
- 4-3-4-13 「法学部 FD セミナー」2014 年度第 1 回、第 2 回開催案内メール
- 4-3-4-14 2014 年度法学部 FD ミーティング
- 4-3-4-15 法学部 FD 委員会内規 (規程集 No.62)
- 4-3-4-16 FD ワークショップ「研究・教育のためのシアター・エクササイズ」 (既出 3-4-28)
- 4-3-4-17 Loyola 上授業アンケート回答/各種申込・集計結果照会ページ
- 4-3-4-18 英語学科「学業上の不正行為について」 (英文版"Academic Honesty Statement")
- 4-3-4-19 英語学科教授会議事録 (抄) (2015 年 4 月 14 日開催)
- 4-3-4-20 総合グローバル学部 FD ミーティング議事録 (2014 年 9 月 30 日開催)
- 4-3-4-21 総合グローバル学部 FD ミーティング議事録 (抄) (2014 年 10 月 21 日開催)
- 4-3-4-22 総合グローバル学部 FD ミーティング議事録 (2014 年 11 月 11 日開催)
- 4-3-4-23 「グローバル・スタディーズ基礎演習」授業実施結果報告書
- 4-3-4-24 基礎演習 (基礎ゼミ) についてのアンケート
- 4-3-4-25 Reacting to the Past ホームページ
- 4-3-4-26 List of Teaching-Oriented FD Events
- 4-3-4-27 懇談会「人文系大学院の将来を考える」 (仮題) のご案内 (既出 1-3-7)
- 4-3-4-28 総合人間科学研究科委員会議事録 (2013 年 11 月 20 日開催)
- 4-3-4-29 総合人間科学研究科委員会議事録 (2014 年 12 月 17 日開催)
- 4-3-4-30 外国語学研究科 授業評価アンケート結果 2012 年度
- 4-3-4-31 外国語学研究科 授業評価アンケート結果 2014 年度
- 4-3-4-32 グローバル・スタディーズ研究科委員会議事録 (抄) (2015 年 9 月 18 日開催)
- 4-3-4-33 【PhD seminar】 Schedule

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

4. 成果

① 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

1) 大学全体

＜学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用、学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）＞

本学の成績評価と判定基準は次のとおり行っており、学生の学修成果測定としては、以前より成績評価に関して「GPA (Grade Point Average)」を活用している。

		評価	評点	QPI	内容
判定	合格	A	100点～90点	4.0	特に優れた成績を示したもの
		B	89～80点	3.0	優れた成績を示したもの
		C	79～70点	2.0	妥当と認められる成績を示したもの
		D	69～60点	1.0	合格と認められるための最低限度の成績を示したもの
		P	-	-	合格と認められる成績を示したもの
	不合格	F	59点以下	0	合格を「A」「B」「C」「D」とする科目において、合格と認められるに足る成績を示さなかったもの
		X	-	-	合格を「P」とする科目において、合格と認められるに足る成績を示さなかったもの
無判定	履修中止	W	-	-	所定の期日までに履修中止の手続きをしたもの
	認定科目	N	-	-	修得単位として認定されたもの

授業科目毎の評価の Quality Point Index (QPI) に各科目の単位数を掛けた Quality Point の総合計を履修登録科目の総単位数（「W」「N」「P」「X」の科目は含まない）で割った数値が GPA である。2013年9月に発足した上智大学 IR 推進委員会において、責任者である学務担当副学長のもとで、特に教学に関わる各種情報の収集・統合管理・分析を行い、GPA の運用については定期的に本分析に基づき検証を行っている。(資料 4-4-1-1 p.40)(資料 4-4-1-2 p.9)(資料 4-4-1-3～5)

GPA は成績証明書にも記載をしており、学生の学修成果を示す指標になるとともに、交換留学制度への出願基準にも活用している。(資料 4-4-1-6)

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

現在のところ、学生の学修成果を測定するための評価指標の開発とその適用について、GPA 以外には全学的な導入に至ってはいないが、「グローバル人材育成支援事業」の取り組みの一環として、外国語学部では、2015 年度に交換留学、SAIMS 留学、在外履修（ドイツ語学科）に出発する学生を対象に、e-ポートフォリオを利用した学習自己診断プログラムを実施している（外国語学部の項で詳述）。

また、2015 年度より英語必修科目において、学年末に英語能力検定試験であるアカデミック英語能力判定試験（TEAP）の 4 技能試験（Reading、Listening、Writing、Speaking）の受験を義務付けている。学生は、1 年次の入学時にプレースメント・テストとして受験した TEAP 試験の結果と比較し、英語力の伸張と技能別の課題を自覚するとともに、次学期以降の英語学習の目標を確認することができるようになっている。

教職課程に関しては、教職免許法の改正により、課程修了時における学生の学修成果を教職課程担当教員が実地に検証できるような授業として、2013 年度から 4 年次の秋学期に「教職実践演習」を開設した。学修評価測定のための評価指標としては、この教職実践演習で確認すべき履修者が獲得した資質・能力として、中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（平成 18 年 7 月 11 日）で示された指標を踏まえてシラバスを作成し、質的に測定し、評定のみならず評価結果を学生にフィードバックしている。（資料 4-4-1-7～8）

各学部、研究科における成果の確認については次のとおり。

2) 神学部

卒業にあたって総合的な学修成果を確認する科目としては、「卒業論文Ⅰ・Ⅱ」が相当する。この科目は、神学部必修科目のうちの神学アカデミック・スキルズ系の科目（1・2 年次「キリスト教学入門Ⅰ・Ⅱ」、2 年次「神学アカデミック・スキルズ」、3 年次「卒業論文ゼミナール」）の集大成としての位置づけにある。春学期は指導教員のもと、ゼミナール形式で学生各自の論文進捗状況を報告し合い、教員及び学生相互で検討する。夏期休業の終わりに、学部全体に公開で卒業論文中間発表会を行い、春学期の成果を発表する。秋学期には、教員の個人的な指導のもとで、論文を完成させ、さらに学期の終わりには提出した卒業論文について公開の口頭試問を課している。その際、進路についても報告させる。

卒業生の進路については、卒業生 57 名のうち就職 36 名、進学 10 名であった。教育・宗教関連への進路は学部として特徴的であるといえる。（資料 4-4-1-9～10）

3) 文学部

文学部では、ディプロマ・ポリシーに「卒業要件として『卒業論文』を執筆し、論文試験及び口頭試験に際して、それらの能力に関する定められた総合的な到達度を示すこと」を定めている。全学科で卒業論文が必修科目となっており、学生の卒業にあたって総合的

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

に学修成果を測定するための評価指標として用いている。

2014年度の卒業者の進路状況については、卒業生468名のうち367名が就職、46名が進学した。他学部と比べ、教職関係への就職と進学が多いのが文学部の特徴となっているが、初年次から、各分野の専門教育をカリキュラムに含め、卒業時まで充実した一貫教育を通して高度の専門性をもつ教育をするという学部の指針の成果といえる。(資料4-4-1-10～12)

4) 総合人間科学部

卒業にあたっての総合的な学修成果を確認する科目としては、「卒業論文」「卒業研究」が代表的である。その提出資格や形式等に関しては履修要覧に明記しており、ガイダンスでも学生に周知している。(資料4-4-1-1 p.301)

2014年度における卒業生の進路は、一般企業、公務員、教員、大学院進学となっているが、看護学科に関してはほぼ100%が養護教諭を含む看護職となっている点が特徴である。(資料4-4-1-10)

5) 法学部

法学部では、課程修了にあたり「卒業論文」は課していない。しかし、4年次に履修する「必修演習」において、各演習担当教員により、研究報告やレポート等の提出を課し、それに応じた学修指導を行っている。これにより、法的思考・論理的思考の獲得やレポートの書き方の修得がなされている。(資料4-4-1-1 p.356)

法学部の卒業生の大部分は、さまざまな業種の民間企業に就職している。国家公務員、地方公務員になる者もいる。また、数は多くないが、法科大学院を含む大学院に進学する者もいる。(資料4-4-1-10)

6) 経済学部

経済学部では、卒業論文が必修ではないために、GPA (Grade Point Average)を用いて、学修の成果を確認している。また、授業評価アンケート利用し、集計結果を担当教員にフィードバックし、学生の理解度、また、講義の改善点等を周知することによって、今後の講義に役立てている。教育効果を測定するシステムとしては、定期試験と授業評価アンケートであるが、教育効果を測定する仕組みの検討をはじめている。

2014年度の卒業生(323名)の進路状況については、就職は276名、進学16名であり、残りがその他である。(資料4-4-1-10)

7) 外国語学部

「グローバル人材育成支援事業」の取り組みの一環として、外国語学部では、2015年度に交換留学、SAIMS留学、在外履修(ドイツ語学科)に出発する学生を対象に、e-ポート

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

フォリオを利用した学習自己診断プログラムを実施している。(資料 4-4-1-13)

プログラムの流れは、事前のオリエンテーションを行い、留学出発前の語学能力及び異文化理解力の事前診断アンケートを実施する。留学中は、中間診断アンケートを行い、帰国後も事後診断アンケートを行うとともに、留学経験レポートを提出する。このことにより、留学経験を「単なる経験」から「有意義な海外体験学習」に変えることができ、語学能力の上達度を明確化し、異文化に対する自分自身の見方や態度について熟考できる機会となるだけでなく、学問的な目標や卒業後の進路を明確化し、自覚できるようにするのが狙いである。(資料 4-4-1-14)

また、2014 年度に設置した総合グローバル学部との志望動機や学修志向を比較するため、同年より新入生アンケートを入学直後と年度末に全ての学科で実施している。学生の学修成果を測ることで、教育課程の検証に活かしている。(資料 4-4-1-15)

「卒業論文・卒業研究」は、選択した研究コースの「卒業論文・卒業研究Ⅰ」及び「卒業論文・卒業研究Ⅱ」を履修し、計 6 単位を修得することとしている。「卒業論文・卒業研究」の履修可能年次は 4 年次としている。単位認定(学位請求論文の審査及び判定の手順)については学科別に定めているが、主査・副査の判定と面接ないし卒論発表会を要件にしている学科もある。

学生の卒業後の進路について、英語以外の言語は使用機会が少ないものの、社内で語学力を有する人も少ないため、本学部出身者への需要は多いことから、将来使用可能であることを視野に入れて就職する学生も多い。2014 年度の卒業(修了)者の進路状況は学部全体として前年を上回る就職率であり、就職状況は 3 年連続で改善している。一方進学率についても前年を上回っている。(資料 4-4-1-10)

8) 総合グローバル学部

本学部は 2014 年度開設のため完成年度に達していないが、学生の総合的学修成果を測定するための評価指標として「卒業論文・卒業研究/専門論文・専門研究」を最終学年次の必修科目としている。卒業論文(6 単位)は 36,000 字以上、専門論文(2 単位)は 12,000 字以上の字数の論文とし、卒業研究/専門研究は論文形式以外の同等の知的努力を要する成果物(映像等)としている。「卒業論文・卒業研究/専門論文・専門研究」はそれぞれ「1」を春学期、「2」を秋学期に履修するよう分割して開講しており、「1」を修得できない場合は「2」は履修できない。「1」の成績評価は合格「P」または不合格「F」であり、その認定は卒業論文の場合、必要な文献の読み込み、主題の設定の深化具合等を基準としている。一方、「2」の成績評価は「A」～「F」であり、その認定は論文内容の完成度を基準としている。(資料 4-4-1-1)(資料 4-4-1-16)

また、志望動機や学修志向を比較するため外国語学部と合同で、開設初年度の 2014 年度より「新入生アンケート」を入学直後と年度末に全ての学科で実施している。学生の学修成果を測ることで、教育課程の検証に活かしている。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

なお、総合グローバル学部では2018年3月に第1期卒業生が出る予定である。

9) 国際教養学部

学生の学修成果を測定するための評価指標としては、学位授与率及び進路状況に関するデータを活用すべく整備を進めている。

学位授与率に関しては、特定年度・学期の入学者がその後どういう経路（履修年限内の卒業、履修年限以降の卒業、自主退学、退学処分、その他）をたどったかに関するデータを把握しており、それによると、2007年春から2010年秋の間に入学した学生の、2015年9月1日現在の卒業率は、各年度の平均で88.05%であった。

卒業（修了）者の進路状況については、現在のところ、最初に卒業生が出た2008年度以降、2014年度（2015年3月末卒業生を含む）までのデータを整備している。2014年度の卒業（修了）者の進路状況については、卒業生202名のうち、進路決定届を提出したものが188名（93.1%）、そのうち就職が134名（進路判明分の71.2%）、進学が13名（6.9%）、その他が41名（21.8%）となっている。この傾向は意味のあるデータが得られる2009年以降について概ね継続的に見られる。2014年度のデータを学内他学部と比較すると、進路未届率が6.9%と高い（大学平均3.7%）ほか、就職活動継続、資格試験準備、進学準備、海外渡航、アルバイト等「その他」の比率が21.8%と高くなっている（大学平均は7.4%）のが特徴である。（資料4-4-1-10）（資料4-4-1-17）

10) 理工学部

卒業研究の遂行にあたり、4年次の科目として「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」を配当している。これらは履修要覧に明記している。この中で、研究に必要なスキルや手順を指導教員から学び、また自発的な知識の吸収を求められる。これらの達成度を年度末の卒業研究発表会において審査している。（資料4-4-1-1）

2014年度の修了者の進路状況については、上智大学理工学振興会が発行する機関紙「ソフィアサイテック」にも掲載している。（資料4-4-1-10）（資料4-4-1-18）

11) 神学研究科

学生の学修成果を測定するための評価指標として、最終口述試験を前期課程の修了要件の一つとしている。そこでは、修士論文についての口頭試問、及び前期課程において修得すべき学修内容についての口頭試問が、事前配付されている問題集に沿って行われる。この問題集には、神学の各分野にわたり示されるテーゼ（コースにより20～43）を記しており、学生はこのテーゼを説明することから教員の試問を受ける。

また、博士論文執筆資格試験に関連する「コンプリヘンシヴ試問用書籍リスト」は後期課程の学修成果の目安でもある。（資料4-4-1-19）

2014年度の修了者の進路状況については、教職（大学）1、企業1、進学2、教会司牧1、

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

自営・その他3であった。(資料 4-4-1-10)

12) 哲学研究科

修士論文の水準を保つために、前期課程修了予定者は「哲学総合演習」(秋学期)の席で事前発表を行うことを奨励しており、また実際にほとんど実行している。この授業では自分の構想を30分で発表し、学生や複数の教員を交えて質疑応答を経ることで、立論の不十分な点を自覚する契機となるため、論文作成上も効果をあげている。また、研究成果は学会発表、投稿論文、著書や翻訳等の形で反映されている。

2014年度では前期課程修了者6名のうち、後期課程進学者4名、就職(教職)1名、その他1名となっている。修了者の進路状況については毎年調査を行っており、研究科として管理・把握しているほか、同情報はキャリア支援担当部署であるキャリアセンターにも報告を行っている。(資料 4-4-1-10)

13) 文学研究科

2014年度の本研究科修了生の進路状況については、専攻毎に把握している。博士前期課程修了者の進路は、専攻の置かれている社会状況を反映して、史学、国文学、英米文学では、中・高の教員が多く、その他の専攻では企業に就職するものが多い。博士後期課程修了者は研究職に就く者が多い。

学修成果の測定については、修士論文、博士論文ともに「上智大学学位規程」に従い論文試験及び口頭試験をもって測定している。また、博士論文については公開審査を行い、修士論文の成果については専攻によっては、修士論文成果発表会を行い、公表している。(資料 4-4-1-10)

14) 総合人間科学研究科

学生の学修成果の測定は、修士論文の評価と修了後の進路状況をもとに行っている。2014年度の博士前期課程の進学・就職等の状況は、専攻毎に次のとおりである。

教育学専攻は就職2名、心理学専攻は進学3名、就職5名、社会学専攻は進学3名、就職2名、社会福祉学専攻は進学3名、就職4名、看護学専攻は就職3名となっている。(資料 4-4-1-10)

15) 法学研究科

法律学専攻では、それぞれ次のとおりの成果が上がっている。

博士前期課程では、在学した学生の90%以上が2年の修業年限内に修士論文・リサーチペーパーを執筆し、学位を授与している。修了後は、後期課程への進学のほか、過去5年では、外務専門職等の公務員、企業や財団の研究所、法律事務所に就職する者があり、多様な専門家育成という本研究科の目的が成果につながっている。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

博士後期課程では、3年以上を経過した者については、毎年度2名を本学法学部の特別研究員(PD)として採用している。退学後は大学教員等の研究職(非常勤を含む)に就いている者が多く、研究者養成という博士後期課程の重要な使命を果たしている。

(資料 4-4-1-10)(資料 4-4-1-20)

16) 経済学研究科

博士前期課程及び後期課程での修了年限修了率についてはそれぞれ94.7%、0%である。博士前期課程では修了後に多くの学生が企業へ就職し、進学する学生は少ない。博士後期課程では、他の社会科学系と同様に、民間企業への進路は限られ、ほとんどの学生が修了後に大学等の研究機関へ就職する。

博士後期課程での修了年限修了率が低いのは、在籍学生が少数であることも原因の一つである。(資料 4-4-1-10)

17) 外国語学研究科

通常の授業では、学生の発表、レポート、試験等で教育・研究指導の効果を測定している。

それらの基準はすべて修了後に自律した研究者として貢献できるかどうかである。すなわち博士前期課程では修士論文、博士後期課程では博士論文並びに専門誌に掲載された発表論文を当面の重要な目標としている。そのために提出物は国内外の学会で認められている書式を使う、研究成果の発表方法について形式を整える等基礎的な技能を身につけているかどうか、内容については当該分野の文献に広くあたり批判的に検討しているかどうか、仮説は妥当か、データの収集・分析方法は第三者にとって追跡調査ができるくらい明示されているかどうか、意味のある結論が論理的に導き出されているかどうか、これらを判断の基準としている。

また言語を対象とした研究を行うものとして、論文の言語も明晰かつ論理的であることを求めている。これについて問題が認められる学生には、当該言語の母語話者のチェックを受けさらに言語使用の訓練も行うことになっている。

本専攻では既に国際言語情報研究所が年1回開催している言語学会での研究発表、同研究所発行の「Sophia Linguistica」(63巻まで発行)への投稿等を通してその成果に関する外部の評価を得る機会を提供してきた。新設の英語教授法コースについてはWorking Paper「Sophia TESOL Forum」を発行し、言語研究系の大学院に発送する準備を整えた。また学生がアジア英語教育学会、全国語学教育学会等で研究発表を行っている。

博士後期課程においては、入学後2年以内に主査を含めた3名以上の審査委員による資格試験を実施しているほか、修了の要件として査読付き専門誌への2編の論文掲載を課している。(資料 4-4-1-2 pp.186~187)

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

18) グローバル・スタディーズ研究科

国際関係及び地域研究専攻の博士前期課程では、学生の学修効果を測る指標として、修士論文の執筆を義務付けている。グローバル社会専攻においては、論文なしで修了できる単位修得コース（全30単位+修了プロジェクト）と論文執筆コース（全30単位+修士論文）に分かれ、前者においては修了プロジェクトによって、後者においては修士論文によって学生の学修効果を測っている。また、いずれの専攻においても、演習科目での基本的指導に加え、指導教員毎の個別アドバイスをを行い、学生が各人の研究テーマを深め論文執筆を順調に進められるよう適切に指導している。

また、博士後期課程では、学生の学修効果を測る手法として、いずれの専攻も博士論文の執筆を義務付けている。博士論文の執筆にあたっては、各指導教員による個別指導のみならず、学会での研究発表や査読付学術雑誌への論考投稿を促し、それらの経験をふまえて質の高い論文の完成を目指している。この他、研究科が主体となる公募企画「大学院生・次世代研究者イニシアティブによるワークショップ/シンポジウム」を毎年実施し、学外の研究者による批判・コメントを受けることで、学生自身が学修効果を確認できるよう支援を行っている(資料4-4-1-21)

各専攻の学位授与率（2009～2014年度）は国際関係論が修士96%・課程博士45%、地域研究が修士100%・課程博士77%、グローバル社会が修士と課程博士合わせて93%（うち博士号は2名のみ）となっている。修了生の進路実績については各専攻とも詳細を把握していないため、その点が今後の改善課題であるが、全般的傾向として、国際関係専攻と地域研究専攻では後期課程進学者のほか、民間企業就職者が多く、グローバル社会専攻では国際的な民間企業やNGO・NPOの世界に進む者が多い。(資料4-4-1-10)

19) 理工学研究科

博士前期課程における科目は、「大学院演習」と「ゼミナール」である。これは履修要綱に記載している。これらの科目は課程期間中全般で実施し、研究遂行に必要なスキルやプロセスを学ぶほか、自主的な先行研究調査による知識獲得を求められる。また、課程修了時には公開の審査会（未公開の特許を含む内容等は非公開とする場合がある）を開催し、その達成度が主査・副査によって審査される。修士論文と博士論文は図書館に所蔵され、内容を閲覧できる。(資料4-4-1-2)

2014年度の修了者の進路状況については、上智大学理工学振興会が発行する機関紙「ソフィアサイテック」に掲載している。(資料4-4-1-18)

20) 地球環境学研究科

学生の学修効果を測定するための画一的、統一的な方法は採用していない。各教員は、講義毎のリアクション・ペーパー提出、最終レポート、小テスト、最終テスト等により学生の学修効果を測定している。リアクション・ペーパーの内容や小テストの結果をもとに、

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

教育内容・方法等の改善に努めている。

2014年度の修了者の進路状況については、建設・不動産1名、製造2名、情報・通信3名、運輸・郵便1名、卸・小売2名、金融2名、調査・専門サービス2名、公務員3名等となっている。2010年度からの過去5年間を通して見ると、環境省や農林水産省、東京都や神奈川県、横浜市等の地方自治体のほか、さまざまな企業へと進んでいる。

(資料 4-4-1-10)

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

<学位授与基準、学位授与手続きの適切性、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策>

1) 大学全体

基準Ⅳ-1(1)に記載のとおり、卒業要件及び修了要件については、それぞれ学則第57条及び別表第2、大学院学則第21条・第21条の2・第21条の3及び別表第2に定めている。

また、基準Ⅳ-1(3)に記載のとおり、ディプロマ・ポリシー及び学則に定められた卒業・修了要件を踏まえ、各学部・学科、研究科・専攻に卒業・修了要件の詳細や科目履修上のルール等を定め、学部では「卒業に要する科目、単位数の最低基準」「標準配当表」「履修上の注意」として履修要覧に、大学院では「修了に要する科目、単位数、科目数等の要件」「授業科目の編成」「履修上の注意」として履修要綱に記載し、学生に周知している。(資料 4-4-1-1~2)(資料 4-4-2-1~2)

なお、学部は履修要覧、研究科は履修要綱としているが、英語で授業を実施している学部・研究科については、英文版の「Bulletin of Information」を別途作成し、同様の内容を担保している。(資料 4-4-2-3~4)

研究科については、それらの説明に加えて、学位論文の申請資格、申請方法、論文審査・試験等の審査手続や審査体制の詳細について「上智大学学位規程」に定め、履修要綱のガイドページに解説を、巻末に規程本文を掲載し、学生に周知している。博士学位申請については、さらに詳細な申請要領を学事センターで作成し、同窓口で配付している。教員に対しても、「教務事務の手引き」に学位論文の取り扱いに関する説明を記載し、周知している。(資料 4-4-2-5~6)

学則第57条(大学院学則第21条の4)には、卒業(修了)の最終認定者を学長と定めている。学長が卒業(修了)を認定するにあたり、学部においては教授会が、大学院においては大学院委員会及び研究科委員会が、それぞれ意見を述べるものと規定し(学則第13条第3項、大学院学則第10条及び第11条)、責任体制を明確化しており、規程に則った手続きがなされている。

また、学位論文審査基準については、これまで各研究科で運用してきたが、2015年度から大学ホームページでも掲載している。(資料 4-4-2-7)

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

各学部、研究科における、ディプロマ・ポリシーに基づく学位授与の状況は次のとおり。

2) 神学部

卒業要件及び卒業に必要な単位数は履修要覧に明示している。(資料 4-4-1-1 p.198)

卒業論文の指導については、神学部必修科目のうちの神学アカデミック・スキルズ系の科目(1・2年次「キリスト教学入門Ⅰ・Ⅱ」、2年次「神学アカデミック・スキルズ」、3年次「卒業論文ゼミナール」)に基づき、一貫した指導を行っている。

卒業論文執筆予定の学生には「神学部卒業論文作成手引き」を配付し、指導教員がゼミナール及び個人面談において指導している。

卒業判定は、「『卒業論文Ⅰ』」ならびに『卒業論文Ⅱ』評価規程(内規)」に基づき、審査にあたる2名の教員の評点を平均し、それを学部教授会で成績判定することによってなされている。(資料 4-4-1-1 pp.198~205)

3) 文学部

卒業要件は学科毎に履修要覧に明示している。なお、2015年度から、これまで統一していなかった、卒業に要する単位数の合計を全学科124単位で統一し、単位の実質化を図った。(資料 4-4-1-1 pp.214、222、232、243、260、272、287)(資料 4-4-1-3)

卒業判定は、各学科の学科会議での判定に基づき、3月上旬の学部卒業判定会議において審議・了承し、学長に具申している。

4) 総合人間科学部

学位授与基準については、大学ホームページにおいてディプロマ・ポリシーとして明示している。修了要件や手続きは履修要覧に掲載し、学年毎のガイダンスで周知している。(資料 4-4-1-1 pp.299、309、317、324、337)

卒業判定は、各学科の学科会議での判定に基づき、3月上旬の学部卒業判定会議において審議・了承し、学長に具申している。

5) 法学部

法学部の卒業要件は、学科毎に履修要覧で明示している。履修要覧では、卒業に要する科目と単位数の最低基準を示している。(資料 4-4-1-1 pp.360、369、379)

卒業判定は、3月に開催する卒業判定教授会により行われる。法学部の卒業生には、「上智大学学位規程」に従い、学士(法学)を付与する。(資料 4-4-2-8~9)

6) 経済学部

卒業に必要な単位要件に関しては、大学入学時に行われるオリエンテーション・キャン

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

ブにおいて説明する。また履修要覧で明示しており、さらに自分の取得単位や履修状況に関しては、教学支援システム「Loyola」で確認できるようになっている。

(資料 4-4-1-1 pp.390、403)

卒業の判定は履修単位数を確認し、卒業判定者一人ひとりに対して、教授会で確認をし、卒業判定を行っている。(資料 4-4-2-10)

7) 外国語学部

卒業要件は、第一主専攻については学科毎に、第二主専攻または副専攻については各研究コースの履修要覧に明示しており、第一主専攻の卒業単位は、英語学科 36 単位、ドイツ語・フランス語・イスパニア語学科は 40 単位、ロシア語・ポルトガル語学科は 42 単位となっている。各研究コースの単位は、第二主専攻として履修する場合には 36 単位、副専攻としては 16 単位が必要である。卒業に必要な単位はいずれも合計で 124 単位である。

(資料 4-4-1-1 pp.423、432、440、447、454、460)

卒業判定については、各学科で全単位の判定を行い、各研究コースで第二主専攻または副専攻の単位取得についての判定が行われる。その後、学部教授会で全員の卒業判定が審議、了承し、学長に具申している。

8) 総合グローバル学部

卒業要件は学生に配付する履修要覧に明示しており、修業年限 4 年（早期卒業の場合は 3 年または 3 年 6 ヶ月）を満たし、卒業に必要な単位 124 単位を取得すれば卒業できる。

学位授与のための卒業判定の手順については、第 1 期生が卒業する 2018 年 3 月初旬に、教授会で審議を行う予定である。その結果を学長に報告し、卒業可能な学生に対し、3 月下旬の卒業式において学長が学位授与を行う。早期卒業申請者がいた場合は 2017 年 3 月または 9 月に前記と同様の手順で審議、学位授与を行う。(資料 4-4-1-1 p.520)

9) 国際教養学部

卒業要件は履修要覧 (Bulletin of Information) に明示しており、必要単位数 (124 単位) とその内訳、在籍要件 (早期卒業の場合を除き 8 学期間在籍)、早期卒業の要件、編入生の場合の卒業要件を記載している。(資料 4-4-2-3) (資料 4-4-2-11)

卒業判定の手順については、在籍要件を満たした学生、及び早期卒業を申請した学生について、毎学期末 (9 月及び 3 月) に学部の学務委員会の特別会合 (卒業判定会議) で判定を行っている。卒業判定会議による判定結果は、学部の教授会で承認しており、3 月卒業者については 3 月の教授会で承認、9 月卒業者については、7 月の教授会において判定を卒業判定会議に委任する形で承認し学長に具申している。

学生が自らの計画する時期に卒業できるようにするのを助けるため、学生に対しては単位取得状況に関するオンライン・チェックシートを教学支援システム「Loyola」上で記入

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

し、常に自分の状況を把握するよう促している。

10) 理工学部

卒業に必要な単位は学則 57 条に明示しており、学生に配付している履修要覧にも示している。物質生命理工学科、機能創造理工学科、情報理工学科ともに 124 単位である。これらは全学共通科目、理工共通科目、学科専門科目等に分類し、各々について卒業に必要な単位数を定めている。卒業判定にあたっては、これらの要件を満たしているか否かを判定する。(資料 4-4-1-1 pp.544、551、561)

卒業研究の成果は、秋学期末に公開の（一部、特許申請や研究契約に係り部外秘の内容を除く）卒業研究発表会において発表する。この発表、論文、質疑応答は複数の教員によって審査し、客観的に総合評価する。判定結果は学科の卒論判定会議で審議する。

11) 神学研究科

修了要件は、履修要綱に明示している。学位請求論文の審査及び判定の手順については、「上智大学学位規程」に沿ってなされる。また研究科独自の細目は、「前期課程・最終試験の評価方法（内規）」「博士論文執筆資格試験規程（内規）」「博士論文執筆資格試験の合否判定（内規）」「博士号請求論文の受理、審査、判定（内規）」に示しており、これに従い審査している。これらは履修要綱において学生に示している。(資料 4-4-1-2 pp.30、44)(資料 4-4-2-9)(資料 4-4-2-12～15)

12) 哲学研究科

哲学研究科（哲学専攻）の修了要件、学位論文作成審査の手続きについては履修要綱に明示している。(資料 4-4-1-2 pp.48～49、53～54)

哲学研究科では学位論文の審査体制について、修士論文に関しては主査（指導教員）の他に専攻分野に応じて 2 名の副査が加わって計 3 名で審査し、合議の上で成績をつける。口述審査は 45 分である。

博士論文に関しては主査（指導教員）の他に専攻分野に応じて 3 名の副査（うち 1 名は学内の他研究科から、また 1 名は学外の専門家から選出）が加わって計 4 名で審査し、合議の上で成績をつける。口述審査は 90～120 分である。

13) 文学研究科

修了要件は専攻毎に履修要綱に明示している。博士論文の審査及び判定の手順については、専攻毎に「博士の学位授与に関する内規」を定め、入学時のガイダンスで配付し周知徹底しており、この内規に従う旨、履修要綱の「履修上の注意」に記載している。なお、修士論文の審査及び判定の手順は、専攻毎に基準を文書で明示して行っている。

(資料 4-4-1-2 pp.60、64、67、70、74、78、81、84、87、90、92、96、99、101)(資

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

料 4-4-2-16～17)

これらの手順に従い、公表しているディプロマ・ポリシーに基づき、適切に学位を授与している。

14) 総合人間科学研究科

修了要件については履修要綱に明示しており、ディプロマ・ポリシーに基づいて、適切に学位を授与している。また、専攻毎に修士論文審査基準及び博士論文審査基準を定めている。(資料 4-4-1-2 pp.104、108、111、116、122、126、130、132、136、138)

修士論文については、各専攻において中間発表・最終審査の手順等がガイダンスを通じて学生に周知しているほか、履修要綱にも明示しており、それに則って修士論文の審査と学位授与を行っている。

博士論文の審査・判定の手順については「上智大学学位規程」に明示しているが、各専攻においては、学位請求のための資格要件や審査手順についての細目を規定した内規を定めており、これに従って審査手続きを行っている。また、論文審査基準や内規はガイダンス等を通じて学生への周知を図っており、明確な責任体制のもとで、明文化した手続きに従って、学位を授与しているといえる。

(資料 4-4-2-9)(資料 4-4-2-18～22)

博士論文の審査は、「上智大学学位規程」に則って論文審査委員会を設置し、論文の審査と試験（諮問）によって行い、学位授与の可否を審査している。なお、本研究科においては論文審査委員会の副査の内 1 名は、学位申請者の専門に近い他大学の教員を充て、審査の適切性を確保している。

15) 法学研究科

法律学専攻では、大学院学則及び「上智大学学位規程」に基づき、ディプロマ・ポリシーに従って、前期・後期のそれぞれの課程につき適切に学位授与を行っている。また、修了の要件等については、履修要綱に明示している。(資料 4-4-1-2 pp.146、154)(資料 4-4-2-9)

博士前期課程では、学位（修士）論文の審査は、法学会における 2 回の論文報告（春学期末と秋学期末）、研究科委員会が任命する審査委員 3 名によると口述諮問と論文審査、研究科委員会における審査結果の審理を通じて行われる。その結果、「専攻分野に関する研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度な能力を有する者」という基準に従って、C 以上の評価を得た者に学位を授与している。これは、所定の年限を在学し、研究指導を受け、かつ、本研究科が行う修士論文の審査に合格することを条件としている。

修士論文の評価は、「A」「B」「C」「D」の 4 段階で行われ、C までを合格としており、A の評価を受ける論文は、大学紀要等に掲載が認められるレベルに達しているものとなっている。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

前述のとおりの手続きにより、博士後期課程では、学位（博士）論文の審査は、法学会における論文報告、研究科委員会が任命する審査委員 5 名による口述諮問と論文審査、研究科委員会における審査結果の審理を通じて行われ、研究科委員会が授与を可としたものを大学院委員会に報告し、学長が学位の授与を決定する。

学位の授与は、「研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の能力を有する者」という基準に従って行われている。これは、博士課程を修了またはそれと同等以上の学力を有する者であり、かつ、本研究科が行う博士論文の審査に合格することを条件としている。

論文の審査にあたっては、公開の報告会での質疑応答と試問を経て、審査委員会が課題の独創性、綿密な論証過程、結論の妥当性等を厳密に審査し、その可否を決定している。

16) 経済学研究科

学位授与の審査過程と基準は、修士、博士とも明文化している。学生には、年度初めのガイダンスで配付し、諸注意を付け加えた上で質疑に応じている。

経済学研究科における修士論文の審査体制は次のとおりである。本研究科が定めた「修士論文指導・審査運用細則」に従い、研究科委員会で指名する 3 名の以上の教員（指導教授を含む）から成る「指導・審査グループ」を修士論文提出年度の 4 月に構成する。その指導の下で論文テーマの作成指導・審査が行われる。さらに、修士論文の提出を希望する学生は、上記の細則に従い、論文を提出する年度の間時点（研究科委員会が定めた日、例年 7 月末頃）で公開の中間報告会において進捗状況を報告することを義務づけている。

（資料 4-4-2-23）

経済学研究科における博士論文の審査体制は次のとおりである。本研究科では「博士（課程博士）論文審査運用細則」を定めている。その要旨は次のとおりである。

1. 論文提出希望者は「博士論文計画書」を経済学研究科委員会に対して提出する。
2. 博士論文計画書の提出を受けて、研究科委員会は 3 名以上の委員からなる審査委員会を設置する。
3. 審査委員会は博士論文提出の可否を判定する。審査委員会は、その可否の判定にあたり、「博士論文構想発表会」の開催を論文提出希望者に対して要請することができる。
4. 博士論文提出の可否に関する審査委員会の判定は、研究科委員会の承認を得るものとする。
5. 最終審査は大学院学則に沿って行われる。

学位論文は、指導教員を含めた複数教員の指導の下で、数回にわたって計画・作成・改訂される。修士論文では指導教員を含む 3 名以上の教員によって指導グループを形成する。「論文演習Ⅰ・Ⅱ」において指導教員による研究指導を実施し、7 月に中間報告会を行い、個別学生の論文作成状況を確認する。1 月に実施する最終報告会では、事前に提出された論文の口頭試問を行う。（資料 4-4-1-2 pp.158、162、163、168）

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

博士論文については、公開報告会の後、研究科委員会が任命した3名以上の教員により、「上智大学学位規程」に沿って審査が行われる。

17) 外国語学研究科

修士論文作成についてはディプロマ・ポリシーに基づいて、適切に学位を授与している。学生は論文計画案を提出し、指導教員（主査）1名、副指導（副査）2名以上による論文計画案面接を受けた後に執筆を開始、完成後に学位論文審査を受ける。博士前期課程では、30単位以上の履修並びに修士論文審査（主査1名、副査2名以上）に合格することが修了の条件である。審査は論文を中心にして、これに関連のある学問領域にわたる口頭試問の形式で行っている。審査の結果認定した評価は、最終的に外国語学研究科委員会、大学院委員会の修了判定会議を経て、合否を決定する。修士論文の指導は、随時行われるようにしている。

博士後期課程では、博士論文審査（主査1名 副査2名以上）に合格することが修了の最終条件であるが、博士論文を提出する前に2回以上専門的研究の成果の重要な一部分または概要を学術誌等に発表していなければならない。また、博士後期課程では、音韻論、統語論、意味論、言語聴覚障害学、応用言語学のうちから特定のテーマを選び、それについて特定の教授の指導のもとで研究し、かつ2本以上の研究論文を刊行する必要がある。博士論文は外国語学研究科委員会による審議において受理可決後、3名以上の論文審査委員を決定する。当該論文を中心として、外国語試験を含む公開の総合的口頭試問を行う。審査委員会での合否判定後、研究科委員会での審議を経て、大学院委員会で学位授与議決を行う。博士論文の指導は、随時行われるようにしている。

（資料 4-4-1-2 pp.170、176、180、183、186）（資料 4-4-2-24～25）

18) グローバル・スタディーズ研究科

修了要件は専攻毎に履修要綱に明示し、ディプロマ・ポリシーに基づいて、適切に学位を授与している。修士号に関しては、国際関係論専攻と地域研究専攻においては必修及び選択科目計30単位の履修と、指導教員による研究指導及び修士論文の執筆を課しており、基準については各専攻の内規で定めている。（資料 4-4-1-2 pp.190、195、197、203）（資料 4-4-2-4）（資料 4-4-2-26～27）

学位論文の審査は、「上智大学学位規程」第12条に基づき、主査1名及び2名以上の副査により構成される論文審査委員会によって、各専攻内規による評価基準に則り、厳格かつ適切に行っている。

グローバル社会専攻においては、講義・演習群から全30単位以上の単位取得に加えて、単位修得コースでは修了プロジェクトの執筆指導を、論文執筆コースでは修士論文指導を行っている。その指導においては「一次資料の使用、二次資料の明示、既存理論の新しい事例への適用、独自の議論展開を付すこと」を基準としている。また全専攻で修士論文審

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

査における口頭試問を実施している。

博士号に関して、国際関係論及び地域研究の2専攻においては博士論文資格試験、同計画書執筆（地域研究は同計画セミナーの実施を含む）、博士論文提出要領を含めた専攻内規を定め、提出論文については外部副査1名以上を含む審査委員会による審査と口頭試問がなされている。グローバル社会専攻においては第一段階として博士論文計画セミナーを実施し、専攻会議での承認後に論文執筆資格を認め、提出後は外部副査1名以上を含む審査委員会による審査と口頭試問（非公開）、及び翌学期に公開審査を行っている。（資料 4-4-2-27～30）

19) 理工学研究科

博士前期課程の修了要件は大学院学則 21 条に明示し、博士後期課程の修了要件は大学院学則 21 条の 2 に明示しており、学生に対しては履修要綱において明示している。（資料 4-4-1-2 pp.207、239）（資料 4-4-1-5）

修士の学位は理工学研究科マニュアルの「理工学研究科修士の学位に関する細則」に従って認定している。審査委員会は、指導教員（主査）及び2～3名の教員（副査）で構成され、領域毎の修士論文発表会において公開審査を実施している。博士の学位についても認定は理工学研究科マニュアルに従って行われている。指導教員（主査）及び、学外の研究者を含めた3～4名の副査で審査員会を構成し、発表会を行い、試問・審査を行っている。全ての学位授与に対し、研究科委員会で審議が行われる。

学位請求論文の審査・判定の手順については、「理工学研究科理工学専攻細則」に明示している。博士前期課程については、論文の審査（17条の3）と口述試験（18条）を定めている。博士後期課程については、論文の審査（20条の3）、口述試験（21条）、外国語（21条の2）を定めている。論文博士については、論文の審査（22条の3）、試問（23条）、外国語（23条の2）を定めている。（資料 4-4-2-31）

博士後期課程の判定手続きについては、「理工学研究科博士後期課程に在学する者の博士の学位授与に関する細則」に明示しており、資格判定（3条）、審査（8条）、試験（10条）、発表会（11条、12条）、研究科委員会による審議（14条）を経る必要がある。

（資料 4-4-2-32）

20) 地球環境学研究科

ディプロマ・ポリシーに基づいて、適切に学位を授与している。

修了要件については履修要綱に明示している。また、修士論文審査基準及び博士論文審査基準を定めている。（資料 4-4-1-2 pp.248、258）

地球環境学研究科では学位論文の審査体制については、文理融合、理論と実践の架け橋という研究科の設置理念にふさわしい内容のものを適切に評価するために、研究科委員会での議論を踏まえて、着想が独創的であるもの、立証方法が独創的であるもの、資料の検

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

証が着実で実証性に優れたもの、勉学の努力の跡が顕著であるもの等の評価基準を設定し、それを地球環境学研究科ハンドブック（日本語版、及び英語版）で明示した上で評価を実施している。（資料 4-4-2-33）

評価は、客観性かつ透明性の高い審査が可能となるように、3名体制で実施している。各学生について、主査（指導教員）のほかに、副査 A（当該課題について特に専門性の高い教員）、及び副査 B（それ以外の教員）からなる審査チームを編成して、口頭試問を経て主査が最終判断し、研究科委員会で審議した上で、決定している。

② 点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

基準Ⅳ-4 の充足状況

本学では各学部、研究科において実施している教育内容に応じ、成果の測定を行っている。また、ディプロマ・ポリシーに従い、学則で定めた卒業・修了要件に基づいて厳格性をもって卒業・修了判定を行っていることから、基準Ⅳ-4 を充足していると判断する。

（1）効果が上がっている事項

1) 大学全体

上智大学 IR 推進委員会の活動を通じて教育成果の検証を行い、「成績評価に関するガイドライン」策定や「GPA による学生個別指導制度」の導入等、新たな教学施策の展開に着手した。（資料 4-4-3-1）

また、教職課程においては、数値化が困難である「教職に求められる資質・能力」を実地とした、質的にも高い専門の教員が確認できるようになった。開放制教職課程としては比較的多いと思われる数の卒業生が、卒業後教職に就いている。

2) 文学部

Semester 制への移行にともない、2015 年度より通年科目であった卒業論文指導を半期ずつに分けることで、これまでよりも春学期の指導の実質化を図ることができるようになった。これにより成果物としての論文だけでなく、その作成のプロセスにおいても、学修の成果を確認・評価するとともに、それに基づいた指導をすることができるようになった。

3) 外国語学部

2014 年度の本学部での卒業論文・卒業研究執筆者の合計が 112 名で、卒業生数全 484 名の約 23.1% を占めている。うち、日本語以外の言語で執筆した者が 28 名で、全執筆者中の 25% に相当する。（資料 4-4-1-14）

本学部が目指す、専攻語での卒業証明書取得と並行して専門分野履修証明をも取得する卒業生が、約 23.1%（2014 年度）おり、一定の成果と評価できる。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

4) 法学研究科

法律学専攻博士前期課程では、規程に基づいた手続きを通じて、厳正な審査の上に、修士論文評価と学士取得の可否を判定している。

博士後期課程では、博士論文の審査は、本人に対する口頭試問を経て、十分に時間をかけ、審査委員会で綿密に審査を行った上で適正に評価している。

5) 経済学研究科

博士前期課程では、学生のほぼ全員に学位を授与しており、修了年限修了率は 94.7%と高い。したがって、博士前期課程の教育成果は良好と認められる。

一方、博士後期課程では、最終学年の平均在籍者数を 2012 年から 2014 年までの 3 年間でとると 6.33 であり、うち学位授与者は同期間の合計で 4 名である。これは社会科学系の博士号取得者の進路が、極端に限られることが影響しているとみられる。

学位授与の判定については、複数教員の指導と評価体制をとり、かつ公開される審査の機会を設けることで、専門性と透明性を確保している。

6) 外国語学研究科

本専攻の最も重要な教育評価は、外部にどれだけ実質的な意義のある研究を発表しているかということで得られる。英語教授法コースの在籍学生の 80%にあたる 52 名が「Sophia TESOL Forum」に寄稿している。また国際言語情報研究所と共同で発行している「Sophia Linguistica」は査読付きの研究論文集である。教員の論文も掲載されているが、例えば 2014 年度発行の第 62 号では 7 編中 4 編の大学院生の論文が掲載されているが、どの号でも学生の貢献が見られる。どちらも ISSN を取得しており、特に後者は M.A.K. Halliday, R. Lado, D. I. Slobin, J. Lyons 等々海外からの著名な言語学者の特集号を何度も組んできた学外でも販売されている研究誌である。(資料 4-4-3-2~3)

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

成果をはかるために、複数の大学による教学ガバナンス確立を目指す全国規模の大学 IR コミュニティである「大学 IR コンソーシアム」に加盟し、全学的なアンケート調査を行うこととした。アンケート調査においては、英語の理解度についての質問項目があるが、他の科目についての質問事項がない。(資料 4-4-3-4~5)

2) 外国語学部

最終的な総合的学修効果のみならず、各学年での習熟のプロセスを学生自身で把握する必要がある。

日本語以外の言語で執筆した学生が、英語学科以外では、極めて少ない。英語学科以外

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

の言語は、大学入学時より学修を開始したがゆえ、卒論執筆には困難であるが、今後、比率を上げていきたい。

3) 国際教養学部

国際教養学部の学生の多様性（国籍・ビザ上の問題等）を考慮すれば、卒業時点で「就職」や「進学」という形で進路が決定しないことは必ずしも否定的にとらえるべきではないが、学生のバックグラウンドによって、進路にどのような差異がみられるのか等について、よりきめ細かい分析が必要である。また「その他」の進路に進んだ学生の実情について把握する有効な手段があるかについても検討することが必要である。

4) 法学研究科

法律学専攻博士後期課程では、課程博士論文の執筆に対する意識は高まっているものの、経済的な事情等もあり、論文執筆に専念できないという問題がある。

5) 外国語学研究科

新設の日本語教育学コースの成果、及び博士後期課程に新たに課した2つの要件（2年目の資格試験及び修了の要件として査読付き専門誌への2編の論文掲載）については今後随時点検していく必要がある。

学部と関係において個別言語の研究を希望する学生が少ない。これについては世間で行われているいわゆる実用語学ということ学部生が強く意識していることが要因の一つではないかと推察している。すなわち言語は何かを行うための道具であるという見方である。しかしながら言語そのものを研究の対象とし、その教授法や言語障害の診断と矯正等に関する研究が行われなければ、いわゆる実用語学の教育も効果が上がらなくなることが容易に予測される。本学では一般言語学、個別言語、言語教育、言語障害学等について担当者が「言語学のすすめ」という学部生向けの入門書を出版する等言語研究の普及に努めている。

しかしながら今後は言語の研究者のみならず、他の分野を専攻する教員とも意見を交換しながら学部生への言語研究の必要性を伝えていく。また同時に学部生に聞き取り調査を行う等原因を明らかにする必要もある。さらに本学学内の学生に学術的な刺激を与えるのみならず、他大学から入学してくる学生をも想定した方策が必要である。

6) グローバル・スタディーズ研究科

修了生の進路について各専攻ともその詳細について把握していないため、それを把握できる制度を専攻内部で確立する必要がある。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

③ 将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

（1）効果が上がっている事項

1）大学全体

「大学 IR コンソーシアム」の全学的な学生調査を行うことにより、今後同コンソーシアムが作成した共通調査の活用によって、より信頼性の高い調査が可能となる。

また、教職実践演習における学生観察を丁寧に行いつつ、中教審答申で示された資質・能力指標の達成の実現に向けた取り組みを継続する。

2）文学部

各学科において、春学期の指導の評価について、より客観的で教育的に効果のある方法を、今後1～2年の間に状況を踏まえて検討する。

3）外国語学部

2015年度の4年次生からは、卒業するにあたり、語学試験を受験することを推奨している。また、第二主専攻履修者（卒論執筆者）の増員のための2017年度をめどに施策も検討する。今後は、引き続き第二主専攻履修者を増やす必要がある。

4）法学研究科

博士前期課程及び後期課程に関し、研究者の育成という観点からより厳正かつ綿密な審査を行うよう努め、特に後期課程に関しては専攻科目によっては外部の専門家を委員に加えることにより、適正に学位授与を行うことが求められる。

5）経済学研究科

博士前期課程では、教育成果の維持のために、入学者の資質の維持と、カリキュラムと教育体制の一層の充実が期待される。また、博士後期課程では、教育内容の専門性を高めるとともに、博士号授与の要件となる査読付き学術論文の刊行をより一層支援することが望まれる。

複数教員の指導と評価体制がより一層効果を上げるために、副査や指導教員以外の審査委員の指導と評価機能を充実させることが求められる。

6）外国語学研究科

理論研究を基盤としながらも本学のカトリック精神に則り社会貢献を促進するために、以前から言語聴覚障害等の応用研究も盛んに行われてきた。さらに、2006年には英語教授法コース、2015年度より日本語教育学コースを設置した。前者においては既に70名の修了生が中等教育、高等教育において教鞭をとっている。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

「大学 IR コンソーシアム」のアンケート調査においては、英語以外の科目が対象となっていないので、英語以外の科目を調査できるように働きかけたい。

2) 外国語学部

2013年度より、e-ポートフォリオを導入しており、本学部では、在外履修をするドイツ語学科生と秋留学をする英語学科生に使用を指導している。今後は、留学期間に限定せずに、4年間の学習記録をe-ポートフォリオ上で学生自身に記録させて、自身の習熟の過程を把握させるように検討する。また、当該学生が卒業予定年度に、e-ポートフォリオの内容について教員と相談して改善を図る。

在外履修等で、早期留学をして語学運用能力を身につけて、極力早く、専門科目の学修に取り組み、専門語学での卒論執筆をするように指導する。卒業予定の2018年度に、外国語運用能力のある学生には、ドイツ語ないし英語での卒業論文執筆を勧める予定である。

3) 国際教養学部

学生の学籍上の異動についてきめ細かいデータを継続的に把握する体制をつくる。また、学生の進路をよりよく把握する有効な方法があるかどうかについて、教授会で議論して結論を出す。さらに、学修成果を測定する評価指標として、卒業率や進路指標以外に適切なものがあるかどうかを教授会で議論する。以上はいずれも2016年度中をめどに実施する。

4) 法学研究科

法律学専攻博士後期課程では、論文執筆に専念できない点については本人の意識によるところが大きい、報告発表の機会を与える等の工夫により、研究の促進をはかる必要がある。

5) 外国語学研究科

学生の学会での発表も、教育・研究指導の効果を測定するための適切な方法として考慮すべきであろう。特に博士後期課程の学生にはこれまで以上に諸学会で発表する機会を得るよう指導している。さらに在学中に何件の口頭発表に応募しそのうち何件が発表を許可されたのか、審査のある学術誌に何件応募し何件が受理されたのか等について客観的な数値で表すことにより教育効果を測定できる。さらに他論文にどれだけ引用はされているのかを表すインパクト係数等を取り入れればより客観的な指標があるが、学生には過剰である。業績を考えずゆっくりと時間をかけてテーマを深める時間をとれるのが学生の特権でもあるとすれば、あまり数値目標等にこだわらずに自由に学術研究に勤しむ時間を提供することがあってもよいであろう。本専攻のこのような機能も勘案しながら極端にならない

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

ようにバランスをとりながら客観的な測定法を検討する必要があるが、これは早急に解決すべき問題とは捉えていない。

博士後期課程の学生はいったんテーマを決めた後は個々独立して研究を進めがちである。しかしながら言語に関する実証研究を行いながら調査を進め論文を作成している以上、かなりの共通点があるはずであり、異なる分野を専攻している学生から学びあう場を提供するのも重要な教育機関の役割である。このような基本的な認識を各教員で確認しあう機会が必要である。

6) グローバル・スタディーズ研究科

研究科委員会で各専攻主任を通じ修了生の進路を把握できる制度の確立を図るよう、2016年度をめどに合意を形成する。

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

④ 根拠資料

- 4-4-1-1 2015年度 履修要覧 対象：14年次生以降（学部）（既出 4-1-3-2）
- 4-4-1-2 2015年度 大学院履修要綱（既出 4-1-3-3）
- 4-4-1-3 上智大学 IR 推進委員会規程（規程集 No.550）
- 4-4-1-4 上智大学学則（規程集 No.6）（既出 1-1-3）
- 4-4-1-5 上智大学大学院学則（規程集 No.7）（既出 1-1-4）
- 4-4-1-6 「留学ハンドブック 2015」（既出 4-2-1-15）
- 4-4-1-7 「教職実践演習」における学生への質的評価例 2014 春/火曜 2 限 第 3 回模擬授業
- 4-4-1-8 「教職実践演習」における学生への質的評価例 2014 春/火曜 2 限 第 7 回模擬授業
- 4-4-1-9 神学部「卒業論文Ⅰ」ならびに「卒業論文Ⅱ」評価規程（内規）
- 4-4-1-10 2014 年度卒業・修了者進路状況報告書
- 4-4-1-11 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）文学部」（既出 4-1-1-6）
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/diploma_policy UG/diploma_policy Humanities
- 4-4-1-12 大学ホームページ「入学者受入れ方針と学生数等に関する情報」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/sophia_disclosure/disclosure_students
- 4-4-1-13 留学に出かける外国語学部生を対象とした学習自己診断プログラムの実施について
- 4-4-1-14 「外国語学部紀要」
- 4-4-1-15 2015 年度春学期外国語学部・総合グローバル学部新入生アンケート
- 4-4-1-16 「FGS ハンドブック」（既出 1-2-24）
- 4-4-1-17 国際教養学部卒業生進路関係データ
- 4-4-1-18 上智大学理工学振興会 ソフィアサイテック
http://www.st.sophia.ac.jp/scitech/?page_id=59
- 4-4-1-19 神学研究科最終試験問題集、コンプリヘンシヴ試問用書籍リスト
- 4-4-1-20 法学研究科委員会議事録（抄）（2015 年 1 月 21 日開催）
- 4-4-1-21 グローバル・スタディーズ研究科ホームページ
<http://dept.sophia.ac.jp/g/gs/>
- 4-4-2-1 大学ホームページ「学部・学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/diploma_policy UG
- 4-4-2-2 大学ホームページ「研究科・専攻のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/diploma_policy GR
- 4-4-2-3 Bulletin of Information (Faculty of Liberal Arts) 2015-2016（既出 4-1-3-17）
- 4-4-2-4 Bulletin of Information (English-taught GRADUATE PROGRAMS) 2015（既出 4-2-1-25）
- 4-4-2-5 博士学位申請要領
- 4-4-2-6 2015 年度学部・大学院教務事務の手引（既出 4-3-3-1）
- 4-4-2-7 大学ホームページ「学位論文審査基準」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/thesis_standard
- 4-4-2-8 法学部教授会内規（規程集 No.14）
- 4-4-2-9 上智大学学位規程（規程集 No.75）（既出 4-3-1-22）
- 4-4-2-10 2014 年度第 10 回経済学部教授会議事録（抄）（2015 年 3 月 10 日開催）
- 4-4-2-11 国際教養学部 学籍関連データ
- 4-4-2-12 前期課程・最終試験の評価方法（内規）（既出 4-3-3-10）
- 4-4-2-13 博士論文執筆資格試験規程（内規）（既出 4-3-3-11）
- 4-4-2-14 博士論文執筆資格試験の合否判定（内規）（既出 4-3-3-12）
- 4-4-2-15 博士号請求論文の受理、審査、判定（内規）（既出 4-3-3-13）
- 4-4-2-16 修了者数（学位授与数）（2015 年 3 月 31 日現在）
- 4-4-2-17 学院年鑑（2011～2013 年度）「博士学位授与」
- 4-4-2-18 博士課程後期の研究スケジュール（指針）（既出 4-3-1-23）
- 4-4-2-19 学位（博士）論文の審査手続きに関する内規（既出 4-3-1-24）
- 4-4-2-20 社会福祉学専攻 博士學位（課程博士）の審査手続きに関する内規（既出 4-3-1-26）
- 4-4-2-21 博士（課程博士）論文の審査にいたるまでの手続きに関する内規（既出 4-3-1-25）
- 4-4-2-22 2015 年度（2014 年度生）看護学専攻（修士課程）論文審査スケジュール
- 4-4-2-23 経済学研究科経済学専攻・経営学専攻博士前期課程 修士論文指導・審査運用規則 修士論文指導・審査運用規則
- 4-4-2-24 外国語学研究科委員会議事録（抄）（2015 年 2 月 18 日開催）
- 4-4-2-25 外国語学研究科委員会内規（規程集 No.595）（既出 3-1-51）

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

4. 成果

- 4-4-2-26 地域研究専攻「修士論文について」、国際関係論「修士論文・博士論文審査基準」
- 4-4-2-27 グローバル社会専攻 MA Thesis Proposal Guidelines
- 4-4-2-28 国際関係論専攻 博士論文資格試験、博士論文計画書および博士論文についての内規
- 4-4-2-29 学位規程地域研究専攻内規（課程博士）について
- 4-4-2-30 グローバル社会専攻 PhD Thesis Guidelines
- 4-4-2-31 上智大学理工学研究科理工学専攻細則（規程集 No.117）
- 4-4-2-32 理工学研究科博士後期課程に在学する者の博士の学位授与に関する細則
- 4-4-2-33 修士論文の評価基準について（公示）
- 4-4-3-1 （2014年度）アカデミック・プラン等検討専門第1委員会 学部教育検討小委員会記録（抄）
（2014年12月18日開催）
- 4-4-3-2 Sophia TESOL Forum Working Paper
- 4-4-3-3 「Sophia Linguistica」
- 4-4-3-4 一年生調査 2015年アンケート用紙
- 4-4-3-5 上級生調査 2015年アンケート用紙

V. 学生の受け入れ

V. 学生の受け入れ

① 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

＜求める学生像の明示、当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示、障がいのある学生の受け入れ方針＞

1) 大学全体

アドミッション・ポリシーは学科、専攻別に定め、大学ホームページで公表している。また、学部については入学試験資料「ADMISSIONS 2015」に記載するとともに、研究科については大学院案内にも記載している。(資料 5-1-1~4)(資料 5-1-5 p.26)

学部については、「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」で、求められる能力水準を案内している。語学力に関しては、すべての推薦入学試験・特別入学試験において外国語検定試験を出願基準に用いているほか、日本の高等学校卒業者に対しては教科の評定平均値もあわせて出願基準とすることで、大学入学までに修めるべき知識等の水準を定めている。推薦入試等の特別入試においては、学科によって、修得すべき科目（必修科目）を指定している。例えば、公募制推薦入試においては、文学部史学科で世界史 B または日本史 B、総合人間科学部看護学科で数学 I A または化学基礎または生物基礎、経済学部経済学科で数学 I・II・A・B、理工学部（3 学科共通）で数学 I・II・III・A・B 及び物理基礎・物理または化学基礎・化学または生物基礎・生物等を指定している。

大学院については、年 3 回、春入学者を対象に 9 月と 2 月、秋入学者を対象に 7 月に入学試験を実施している。入学試験は、一般入試、社会人入試、留学生入試（グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻のみ）を行っている。

障がいのある学生の受け入れについては、入学試験においては、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱等、身体等に障がいのある志願者に対し、「大学入試センター試験受験上の配慮」に準じて必要な措置を行うことを、「ADMISSION 2015」及び各種入試要項において周知している。(資料 5-1-3 p.39)

外国人留学生の受け入れについて、本学では、1949 年に外国人を対象に国際部を開設し、すべての科目を英語で教授する教育課程を設置している。米国の高等教育機関に準じた教育システムとカリキュラムによって多くの外国人留学生を早くから受け入れてきた。この国際部をルーツに発展したのが現在の国際教養学部である。(資料 5-1-6)

その後も、日本語で教授する学部においても外国人対象の特別入試制度である外国人入学試験を開始し、留学生受け入れを拡大させている。2014 年度には文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」グローバル化牽引型に採択されたことを受け、中長期計画「グランド・レイアウト 2.0」と連動させながら、世界に並び立つ教育研究を支援するガバナンス改革を土台に、「叡智（ソフィア）が世界をつなぐ」の精神のもと、グローバルキャンパスの創成を実現させ、国際競争力の強化、国際通用性の向上を目指している。(資料 5-1-7)

基準Ⅴ 学生の受け入れ

海外の大学との交換留学協定に関しては1970年代から拡大しており、2014年4月現在で42カ国187校に上る。これらの協定校からは、アメリカを筆頭に世界中から交換留学生を毎年300名程度受け入れており、2014年度の実績は年間で356名であった。(資料5-1-8～9)

各学部、研究科における学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については次のとおりとし、すべて大学ホームページにて公表している。

2) 神学部

神学部では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。

本学部では、カトリック神学を主な教育研究の対象としており、以下のような学生を受け入れます。

1. キリスト教に関する基本的知識をもっていること。
2. 異文化や国際性に開かれた柔軟な思考能力があること。
3. 人間の尊厳と社会正義に関心を持ち、ボランティア活動などの実践にも積極的であること。
4. カトリック教会と人類社会への貢献を望むこと。

多様な背景をもった学生を積極的に受け入れるために編入学試験など複数の試験制度を設け、日本語の他に英語やそれ以外の語学能力と歴史の知識の試験をおこない、面接試験を重視します。

これらについては、大学ホームページや大学案内、及び学部が作成した案内パンフレット及び案内パンフレットによって受験生を含む社会一般に周知をはかっている。(資料5-1-3 p.25)(資料5-1-10～12)

3) 文学部

文学部では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。(資料5-1-3 p.25)(資料5-1-13～14)

本学部は、人間性の探求および人文教養の各領域について深く幅広い関心と動機づけをもつ学生が、各学科を自主的に選択して入学し、自発的かつ積極的な態度で学業に研鑽することを期待します。

学生には、以下の点を期待しています。

1. 人文教養を自発的に探究しようとする積極的な関心と、学業への誠実な意志をもっていること。
2. 人間およびその歴史や文化が集約された資料・情報に関心をもっていること。

基準Ⅴ 学生の受け入れ

3. 自分の志望する学科の研究領域に関心をもっていること。
4. 語学授業やゼミナールに自発的かつ積極的な態度で取り組む意志をもっていること。

学生募集に際しては、以下の点を重視しています。

1. 各専門領域に関心をもつ志願者を学科別に募集すること。
2. 共通の入学試験科目に加え、学科によっては学科別試験を実施することにより、関心と動機付けを含めて判定すること。

入学前学習として、以下の点を推奨します。

1. 高等学校卒業に必要となる以上の専門知識や特別な語学能力の既修は必須ではないこと。
2. 志願する学科の領域に関する図書などの資料・情報に積極的に接し、自らの関心について自覚しておくことが好ましいこと。

4) 総合人間科学部

総合人間科学部では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 5-1-3 p.26）

一人ひとりの人間を大切にする精神及び人間の尊厳を尊重し、人間支援のさまざまな分野で貢献できる人材を受け入れるため、専門領域ごとの特性にあった少人数の学科別での入試制度を実施しています。高校で受けた教育の違い（国公立高校、カトリック高校、海外での就学者）や人生経験の違い（社会人や編入生の受け入れ）というものを積極的に受け止め、多様な入学者が混在することによって学生同士が刺激し、多くを学ぶことができるよう幅広い関心をもった学生を受け入れることを基本としています。また、社会や人間についての関心が強く、自己学習力のある学生を受け入れています。

なお、以上の内容は、大学ホームページや総合人間科学部ホームページ等によって広く公表している。（資料 5-1-15～16）

5) 法学部

法学部では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 5-1-3 p.27）（資料 5-1-17）

本学部は、社会のさまざまな問題に対する法的思考能力と問題分析・解決能力の養成を目的としています。これを実現するために、高校までの学校教育において身につけておくべき学力を有することを前提として、社会に生起するさまざまな問題に関心を持ち、それを批判的に、かつ、柔軟に考察することのできる学生を求めています。

基準Ⅴ 学生の受け入れ

6) 経済学部

経済学部では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 5-1-3 p.27）（資料 5-1-18）

本学部は、現代社会の諸問題に対して経済学・経営学を基盤とした複眼的な視点から判断して対応できる能力を養うことを目的としています。その実現のために、経済学と経営学の専門分野の特性を考慮し、経済学科は入学試験で数学を必須科目とすることで論理的能力を特に重視し、経営学科は歴史的な素養なども重視して数学と社会の選択とし、学部理念に適った将来的な成長可能性を秘めた優秀な学生を受け入れます。

7) 外国語学部

外国語学部では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 5-1-3 p.27）（資料 5-1-19）

本学部は、上智大学の教育理念に共鳴するとともに、以下のような特質をもつ学生を求めています。

1. 外国語および日本語の運用能力、論理的思考力について、自ら伸ばしていこうとする意欲を備えている学生。
2. 各専攻外国語およびその言語が使用される地域の多様な歴史、文化、社会、政治、経済などに強い関心を持ち、価値観や背景の異なる人々・社会を積極的に理解しようとする営みを通じ、国境を越えた視野を持ちたいと考える学生。
3. 将来、本学部で修得した高度な外国語運用能力と専門知識を駆使して、世界諸地域や日本に関するさまざまな事象・事案を多面的に考察し、世界に向けて発信することを通じて、国際理解の深化や世界平和の進展に貢献することを目指す学生。

8) 総合グローバル学部

総合グローバル学部では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 5-1-3 p.28）（資料 5-1-20）

以下の 3 点の知的な関心と意欲を主体的努力によって伸ばし、グローバルな共生社会の形成に貢献しようとする学生を受け入れます。

1. グローバル化する世界が呈する正負の諸側面に対する大きな関心。
2. 世界を構成するさまざまな地域や人々の多様性がもたらす人類の社会と文化の豊かさに対する関心。
3. 既存の学問分野と社会制度を踏まえつつ、それらを相対化し、学問的にも実践的にも、さらには個人の職業経歴としても、新たな挑戦を行う意欲。

基準Ⅴ 学生の受け入れ

9) 国際教養学部

国際教養学部では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 5-1-3 p.28）（資料 5-1-21）

「日本と世界を結ぶ国際的教養人」となる資質を備えた意欲的な学生を選抜し受け入れます。複数の入学者選抜方法を組み合わせ、多様な文化的背景をもった学生を積極的に受け入れます。また、交換留学生など質の高い外国人留学生を多数受け入れることにより、学部内における多文化環境を維持・発展させます。定員と受け入れ学生数の関係を適正な水準に保つことで、柔軟な思考力の鍛錬に欠かせない、双方向教育を実施しうる環境を維持します。

これに加えて国際教養学部では、すべての授業を英語で行っているという特性から、入学してくる学生のうち、英語を母国語としない者については、一定水準の英語能力を持つことを、TOEFL もしくは IELTS で一定以上の点数を獲得することで証明することを求めている。この基準は、英語を母国語としない海外からの留学生や、学内他学部の学生で、国際教養学部の授業を履修しようとする学生にも適用している。

10) 理工学部

理工学部では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 5-1-3 p.28）

本学部では、多様化した現代社会が抱える諸問題に興味をもち、それらに対応できる資質、すなわち、それらについて論理的に思考し、その考えを自分の言葉で述べることのできる資質をもった、科学・技術への探究心が旺盛で、想像力と創造力を兼ね備えた学生を求めている。

特に各学科においてはそれぞれ、自然科学における諸現象の解明、科学技術における諸問題の解決、情報技術の活用と創生等に対する貢献を可能にする学生を求めている。

学生が入学するにあたり修得しておくべき知識等については、各種入学試験に対して試験科目という形で提示している。基本的には理工学部に必須なものは数学と英語であり、分野によって物理、化学、生物から修得すべき分野を選択する。これらは入試要項、大学案内、理工学部ホームページ等に記載している。（資料 5-1-5）（資料 5-1-8 p.117）（資料 5-1-22 ~23）

その他、本学部では英語による理工学教育を通して国内外からの学生の受け入れるため、英語コースを設置している。

11) 神学研究科

神学研究科では、各専攻の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 5-1-4 p.9）（資料 5-1-24）

【神学専攻】

基準Ⅴ 学生の受け入れ

[博士前期課程]

本課程は、キリスト教信仰の展望において、国際社会とカトリック教会に貢献しようとする市民、聖職者・教職者をめざす人々に、キリスト教を客観的・批判的に省察する場を提供します。そのため志願者には、カトリック神学の基礎的知識をすでに習得していること、および自らの考察を表現する論述力が要求されます。その判定のため、卒業論文の提出が求められるほか、口述試験も重視されます。また、すでに聖職・教職にある者、および社会人に対して、生涯養成・学習の場をも提供します。

【組織神学専攻】

[博士後期課程]

カトリック的世界観をその歴史および文化において広く展望し、研究と教育において現代世界におけるキリスト教的価値観の創造的発展に寄与しうる能力を求めます。その判定のため、論述試験および口述試験を重視します。

12) 哲学研究科

哲学研究科では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 5-1-4 p.9）（資料 5-1-25）

[博士前期課程]

前期課程は哲学専修コースと現代思想コースの二つのコースがあり、カリキュラム上では必修選択科目に関して相違点があります。哲学専修コースを選択する学生には、哲学の古典を原語で厳密に読むために必要な語学と読解の能力とともに、哲学史に関する該博な知識をもつことが要求されます。現代思想コースを選択する学生には、広汎な社会的・現代的諸問題に対する関心と知識を持ち、それらの問題を自ら哲学的に考察することが要求されます。どちらのコースも、上智大学文学部哲学科の卒業予定者、卒業者だけでなく、他大学他学部の卒業予定者、卒業生、社会人も、同じ条件で受験可能です。

[博士後期課程]

後期課程は専門の哲学研究者の養成を目指すので、前期課程から進学する学生については修士論文が一定以上の水準に達していること、後期課程における明確な研究計画をもつことが必要です。また、2カ国語以上の外国語をマスターすること、とくに古代と中世の哲学を専攻する学生は、ギリシア語とラテン語の語学の能力をもつことが必要です。上智大学以外の大学院の修士課程修了予定者、修了者、および社会人も、後期課程を受験することは可能であり、研究者としての能力および将来性にもとづいて入学判定を行います。

13) 文学研究科

文学研究科では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定め

基準Ⅴ 学生の受け入れ

ている。(資料 5-1-4 p.9)(資料 5-1-26)

[博士前期課程]

1. 学部レベルにおいて修得した基礎学力を基盤として、さらなる専門知識を身につける可能性のある学生。
2. 幅広い教養と柔軟な思考力を有する学生。
3. 常に広い観点から現代社会、文化の諸問題を検討する強い意志のある学生。

[博士後期課程]

1. さらに高度な専門知識を身につけることを目指す学生。
2. 国際的な水準で広く活躍することを目指して、専門の研究に励む姿勢を有する学生。
3. 研究領域の拡大に努め、学際的・総合的な視野から学問研究に臨もうとする学生。

14) 総合人間科学研究科

総合人間科学研究科では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。(資料 5-1-4 p.9)(資料 5-1-27)

[博士前期課程]

一人ひとりの人間を大切にできる精神および人間の尊厳を尊重する姿勢を持ち、理想的な社会の実現やさまざまな分野での人間支援を目指して、実践・臨床の場で活躍できる高度専門職業人、およびこれらの場を視野に入れた研究者となりうる人材を幅広く受け入れます。上記の条件を満たす者であれば、本学・他の日本の大学・外国の大学の学部卒業生を区別なく受け入れるだけでなく、専攻の特色に応じて、既に専門職業人となっている人々にも再教育の機会を適宜提供します。

[博士後期課程]

一人ひとりの人間を大切にできる精神および人間の尊厳を尊重する姿勢を持ち、理想的な社会の実現やさまざまな分野での人間支援を目指して、実践・臨床的知見をふまえて学問的に貢献できる研究者となりうる人材を幅広く受け入れます。上記の条件を満たす者であれば、本研究科博士前期課程修了者だけに限らず、他の研究科や他の大学の大学院博士前期課程修了者も受け入れます。

15) 法学研究科

法学研究科では、各専攻の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。(資料 5-1-4 p.9)(資料 5-1-28)

【法律学専攻】

本専攻では、将来、①大学等で法学や政治学の研究・教育に従事すること、または、②法学や政治学の素養を身につけて社会の各分野で活躍することを目指す学生を求めている。

基準V 学生の受け入れ

[博士前期課程]

1. 幅広い視野と法学もしくは政治学の専門分野を学ぶための十分な基礎学力を併せもつ学生。
2. 法学もしくは政治学の研究を通じて、社会の発展に貢献するという意識の高い学生。

[博士後期課程]

1. 法学もしくは政治学関連の研究者を目指す学生。
2. 法学もしくは政治学に関する高度な専門知識と国際的視野を有する職業人を目指す学生。

【法曹養成専攻（法科大学院）】

[専門職学位課程]

本専攻では、以下のような学生を求めています。

将来、法曹（裁判官・検察官・弁護士）となる人材の養成を主な目的とするが、法曹職に就かない場合にも、「法務博士（Juris Doctor）」として、国際機関、公務部署、企業法務部等多様な分野で活躍する法律の専門家の養成を目指します。キリスト教ヒューマニズム精神にもとづき、広い視野で社会に貢献し、真に社会に求められる法律家となるために真摯に努力する人材を求めています。

16) 経済学研究科

経済学研究科では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 5-1-4 p.10）（資料 5-1-29）

[博士前期課程]

経済学・経営学に関する深い学識、深い洞察力を備えた専門家を養成することを目的とします。修了者には、専門知識を活かし、国際機関や国内の研究所で研究やコンサルティングに従事する、あるいは企業実務の第一線で活躍することが期待されます。

[博士後期課程]

前期課程で培った学識ならびに問題関心にもとづき、当該分野での専門研究を遂行し、独創的・先進的内容をもつ博士論文を完成させることを目的とします。そのために、国内の学会はもとより、海外の学会での積極的な発表、意見交換を通じて知見を深めていくことが奨励されます。場合によっては、海外での研究に従事することも奨励されます。修了者には、国内外の学術機関・研究機関において研究・教育活動に従事することが期待されます。

17) 外国語学研究科

外国語学研究科では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり

基準Ⅴ 学生の受け入れ

定めている。(資料 5-1-4 p.10)(資料 5-1-30)

[博士前期課程]

言語に関する次の 6 つの分野に学術的関心をもつ学生を受け入れます。

1. 理論言語学
2. 個別言語学 (英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、ポルトガル語)
3. 応用言語学
4. 言語聴覚障害学
5. 英語教授法 (TESOL)
6. 日本語教育学

理論言語学、個別言語学、応用言語学、英語教授法では修士論文を外国語 (日本語教育学では外国人学生の場合、外国語としての日本語) で作成するので、専攻する外国語能力を有していることが必要となります。言語聴覚障害学は基礎および臨床の研究と同時に、言語聴覚士の国家試験受験資格取得を希望する学生も受け入れます。いずれの分野でも国際的な視野から学術研究に取り組み、教養・学識を高め、その成果を社会に還元する意思をもつ学生を求めています。

[博士後期課程]

前期課程での研究にもとづき、博士論文として研究する方向性を明確に有していることが入学の前提となります。各自の専門分野の研究を深化させると同時に関連分野の知見も取り入れ、専門的教養・学識を高めて独創的な研究を行うことを期待します。学会発表や学術雑誌に投稿し、自力で研究を遂行させる実力を身に付け、所定の在籍期間中に学位を取得することを志す学生を求めています。

18) グローバル・スタディーズ研究科

グローバル・スタディーズ研究科では、学生の受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) を次のとおり定めている。(資料 5-1-4 p.10)(資料 5-1-31)

[博士前期課程]

前期課程は、国際関係論、地域研究、グローバル社会の 3 つの専攻において、国際的な視点で研究する能力と確固たる問題意識をもち、社会に広く貢献できる人材の育成を目的とし、次のような学生を求めます。

1. 国際関係論専攻では、国際関係の諸側面とそれらをめぐる諸問題 (人口増加、環境破壊、食料不足、国際テロ等) を多角的に研究することを目標に据える学生。
2. 地域研究専攻では、ローカルな場で発生する個別的な諸現象・問題ならびにグローバルな諸問題に対し、東南アジア、南アジア、中東、ラテンアメリカ地域の総理解に根ざした分析を通じ、研究や実践の場において貢献しようとする人材。
3. グローバル社会専攻では、グローバル化する現代社会およびその過程に組み込まれた

基準Ⅴ 学生の受け入れ

日本社会の複雑な様相に関心をもち、多様な文化背景と高い英語力を備えた学生。

[博士後期課程]

後期課程は、以上の 3 つの専攻の諸分野において、高度で独創的な研究を行い、優秀な博士論文を執筆し、博士号を取得することを志す人を求めます。さらに、学会などで研究発表を行い、学術誌・学会誌に論文を投稿し、それぞれの分野でリーダーシップが発揮できることが望まれます。

19) 理工学研究科

理工学研究科では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 5-1-4 p.10）（資料 5-1-32）

本研究科では、理工学専攻のもとに次の 8 つの専門領域を設けています。

1. 機械工学領域、
2. 電気・電子工学領域、
3. 応用化学領域、
4. 化学領域、
5. 数学領域、
6. 物理学領域、
7. 生物科学領域、
8. 情報学領域

それぞれの領域では、以下に掲げる学生受け入れ方針に適合し、その領域の学問分野を学ぶために十分な基礎学力をもつ学生を求めています。

[博士前期課程]

幅広い視野にたった複合知の意識と、選択する領域を学ぶために十分な基礎学力をあわせもち、それらを融合させ、柔軟な発想で応用・発展させる意欲をもつ学生。

[博士後期課程]

複合知と専門性を融合させ、柔軟な発想でそれらを応用・発展させることができ、科学・技術と地球環境の諸問題の解決、および人間社会の調和ある発展への貢献を可能にする学生。

本研究科においては 2013 年度よりグリーンサイエンス・エンジニアリング領域を新たに設け、これを英語コースとして国内外から学生を募集している。まだ、初期の段階ではあるが、将来的には英語による理工教育を行うことにより、国外からも多くの学生の受け入れを目指し、同時に日本人学生に対しても英語で理工教育を行おうということを目指した取り組みである。

また、本課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識の内容とそれらの水準は入学試験における試験科目という形で必要事項を提示している。これらは、入試要項に記載している。

20) 地球環境学研究科

地球環境学研究科では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。（資料 5-1-33）

基準Ⅴ 学生の受け入れ

[博士前期課程]

今日の緊急的課題である地球温暖化問題をはじめとする、多くの環境問題についての効率的で効果的な解決に向け、高い使命感をもち、社会科学と自然科学の知識を総合し、理論と実践を結びつけるすぐれた知力・学力を有する人材の育成を目指しています。

1. 深刻化しグローバル化する環境問題に強い関心をもっていること。
2. 社会科学、自然科学、あるいは人文科学に対する基礎的な学力をもっていること。
3. 複数の領域にまたがる学問的知見を身につけ、発展させようという意欲を有すること。
4. 地域、企業、行政やNPOなどの場で、他者との協働を通じて、環境問題の解決に具体的に貢献するという意志をもっていること。

[博士後期課程]

前期課程で培った環境問題についての効率的で効果的な解決に向け、高い倫理感と使命感をもち、社会科学と自然科学の知識を更に発展させる人材を求めています。

1. 深刻化しグローバル化する環境問題の幅広い分野に、関心をもっていること。
2. 社会科学、自然科学、あるいは人文科学に対する基礎的な学力を有し、それを応用する力を持っていること。
3. 高度で独創的な研究を行い、学会での研究報告や学術誌への積極的な論文発表を行うと共に、優秀な博士論文を執筆し、博士号を取得することを志していること。
4. 修了後には、研究機関や国内外の地域、行政、NPOなどで、環境問題の研究・教育活動、環境問題の解決に具体的に貢献するという意志をもっていること。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

＜学生募集方法、入学者選抜方法の適切性、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性＞

1) 大学全体

次の方法等により、学生募集活動を行っている。

大学案内、大学院案内、入学試験資料、各種入試要項等をはじめ、大学ホームページ、メールマガジン等を通じた情報提供や、四谷キャンパス・大阪サテライトキャンパスにおけるオープンキャンパスの実施、キャンパス見学(四谷キャンパス・目白聖母キャンパス)、入試説明会、進学相談会、出張講義等の実施、新聞・雑誌、Web媒体等での広告を展開している。職員の多くを「アドミッション・アドバイザー」と位置づけ、入試広報に係る業務応援のスタッフとして組織し、入試説明会・進学相談会・出張講義は首都圏のみならず、全国各地で開催するものに数多く参画しており、情報が入手しづらい首都圏以外の学生・保証人・教育関係者に向けて積極的に情報を発信している。大学キャンパス内で開催するオープンキャンパス等の行事には、「キャンパスツアーガイド」として在学生を起用してお

基準Ⅴ 学生の受け入れ

り、より大学の学びをわかりやすく伝えられる体制を構築している。(資料 5-2-1~7)

また、指定校推薦入学試験等一部の入試を除き、2015 年度入試から一般入試においても Web 出願を導入したことにより、インターネット環境があれば、国内のみならず、海外からでも出願手続が行えるようになった。

本学の一般入学試験では、選択科目だけでなく指定科目についても偏差値法により標準化し、選択科目の偏差値と合計して総合得点を算出している。この方法により、科目選択による有利不利をなくし、公平に受験生の学力を判定している。2015 年度の一般入学試験からは、TEAP (アカデミック英語能力判定試験) を活用して、英語に関しては学習到達度測定の視座を取り入れた入学試験を開始した。入試実施責任者である学務担当副学長は、各学部長・学科長を対象に、一般入試の直前に合否判定に関する説明会を実施している。(資料 5-1-3 p.36)(資料 5-1-5)(資料 5-2-8)

各学部・研究科はすべての入学試験においてそれぞれのアドミッション・ポリシーに基づいて入学者選抜を行い、合否判定会議を経て学長報告判定会議を実施している。学則(第 24 条第 2 項)で定めるとおり、学長が入学を許可するという、客観性が担保された体制のもとで入学試験を実施している。(資料 5-2-9~10)

大学院における学生募集(入試広報)については、限られた予算の中で、効果的な広報展開を行うために、主に Web サイトを活用している。具体的には、リクルートや読売オンライン、朝日新聞デジタルといった媒体を通じて、社会人を対象とした大学院特集サイト等に出稿している。

学部で実施している主な入学試験は次のとおり。

指定校推薦入学試験では、高等学校在学中の学習成績、課外活動、社会活動等、1 回限りの学力試験では評価しがたい資質・能力を、調査書や自己推薦書で判断するとともに、面接によって志望動機の強さや学科への適性を判定している。指定校の選定は、過去における本学への入学実績によるものとし、志願者の合否判定に際しては、指定校からの推薦であることを尊重し、極力、入学を許可することを旨とする。(資料 5-2-11)

公募制推薦入学試験では、高等学校在学中の学習成績、課外活動、社会活動等、1 回限りの学力試験では評価しがたい資質・能力を、調査書や自己推薦書、レポート等特定課題等で判断するとともに、学科試問や面接によって志望動機の強さ、並びに学力到達度や学科への適性を判定する。推薦を受ける高校は特定せず、全国から幅広く優秀かつ個性的な人材を募る。募集人員は学科毎に定員を設け、指定校推薦と合わせ、学科の入学定員の 50% を超過しない範囲としている。(資料 5-2-12)

海外就学経験者(帰国生)入学試験では、青少年期における異文化体験で身に付けた個性、各国固有の教育制度下で培われた教養・知識等、国内の学習環境では習得し得ないさまざまな能力を評価している。(資料 5-2-13)

カトリック高等学校対象特別入学試験では、キャンパスにおける学生の多様化(教育背

基準Ⅴ 学生の受け入れ

景、文化的背景、社会的活動経験等)に資する選抜とし、カトリック精神の素地を身に付け、本学の建学の精神(キリスト教ヒューマニズム)に共感し、教育精神を実践し得る者を、面接等により評価している。(資料 5-2-14)

外国人入学試験では、諸外国固有の教育制度下で培われた教養・知識等、さまざまな資質・能力を評価し、本学のテーマである国際交流の推進と留学生教育のために、より適合した形の選抜を行っている。(資料 5-2-15)

編入学試験では、国内はもとより、海外の大学・短大からの編入生を積極的に受け入れ、生涯学習の観点から社会人をも対象として編入生を柔軟に受け入れている。(資料 5-2-16)

受験生に対する受験上の配慮として、前述の「障がいのある学生」の受け入れに加え、災害救助法適用地域からの受験生に対して、学費減免措置を講じている。(資料 5-2-17)

過去の入試問題は入学センターで閲覧可能なものもあり、過去問題公開状は大学ホームページ及び「ADMISSIONS 2015」に記載している。(資料 5-1-3 p.41)(資料 5-2-18)

各学部、研究科における学生募集及び入学者選抜の状況については次のとおり。

2) 神学部

神学部で実施している入試は次のとおりである。

入学試験種別 学部	一般		推薦		海外 (帰国生)	カトリック 高校	外国人	編入学	神学部 推薦
	学科別	TEAP	指定校	公募制					
神学部	○	○	○	○	○	○	○	○	○

本学部は、編入学定員を設けており、編入学試験を2月に実施している。(資料 5-2-19～21)

3) 文学部

文学部で実施している入試は次のとおりである。(資料 5-1-3 p.3)

入学試験種別 学部	一般		推薦		海外 (帰国生)	カトリック 高校	外国人	編入学
	学科別	TEAP	指定校	公募制				
文学部	○	○	○	○	○	○	○	○

4) 総合人間科学部

総合人間科学部で実施している入試は次のとおりである。(資料 5-1-3 p.3)

基準V 学生の受け入れ

入学試験種別 学部	一般		推薦		海外 (帰国生)	カトリック 高校	外国人	社会人	編入学
	学科別	TEAP	指定校	公募制					
総合人間科学部	○	○	○	○	○	○	○	○	○

入学者選抜の種類は、一般入試のほか、指定校推薦入試、公募推薦入試、カトリック高校対象特別入試、海外就学経験者（帰国生）入試、外国人入試、編入学入試の7つの方法で実施している。さらに、社会福祉学科と看護学科では社会人入試制度を設け、より多様な人材の確保に努めている。（資料 5-2-22）

5) 法学部

法学部で実施している入試は次のとおりである。（資料 5-1-3 p.3）

入学試験種別 学部	一般		推薦		海外 (帰国生)	カトリック 高校	外国人	編入学
	学科別	TEAP	指定校	公募制				
法学部	○	○	○	○	○	○	○	○

6) 経済学部

経済学部で実施している入試は次のとおりである。（資料 5-1-3 p.3）

入学試験種別 学部	一般		推薦		海外 (帰国生)	カトリック 高校	外国人	編入学
	学科別	TEAP	指定校	公募制				
経済学部	○	○	○	○	○	○	○	○

経済学科では、経済学の基本的なツールを学び、論理的な能力を培うことが必要である。こうした論理的な能力を養うために、アドミッション・ポリシーに基づき、入学試験で数学を必修として、基礎的な数学的能力がある学生を採用している。

経営学科では、複雑な経営環境を適切に分析し、経営資源を有効に活用し、戦略を構築する方法を学ぶ。こうしたことから数学だけでなく、歴史等の教養も必要となることから、アドミッション・ポリシーに基づき、入試科目の中には数学と社会の選択方式を採用している。

7) 外国語学部

外国語学部で実施している入試は次のとおりである。（資料 5-1-3 p.3）

基準V 学生の受け入れ

入学試験種別 学部	一般		推薦		海外 (帰国生)	カトリック 高校	外国人	編入学
	学科別	TEAP	指定校	公募制				
外国語学部	○	○	○	○	○	○	○	○

8) 総合グローバル学部

総合グローバル学部で実施している入試は次のとおりである。(資料 5-1-3 p.3)

入学試験種別 学部	一般		推薦		海外 (帰国生)	カトリック 高校	外国人
	学科別	TEAP	指定校	公募制			
総合グローバル学部	○	○	○	○	○	○	○

9) 国際教養学部

国際教養学部で実施している入試は次のとおりである。(資料 5-1-3 p.3)

入学試験種別 学部	一般		推薦		海外 (帰国生)	カトリック 高校	編入学	国際教養学部
	学科別	TEAP	指定校	公募制				
国際教養学部	×	×	○	○	×	○	○	○

国際教養学部では、在籍生のほか、2015年春学期現在、在籍学生数(773名)の38%(298人)にのぼる留学生を受け入れており、学部内での多文化環境を実現する上で重要な因子となっている。(資料 5-2-23)

入学者選抜にあたっては、学部の入試委員会が中心的な役割を果たすが、同委員会はアドミッション・ポリシーに従い、多様な入学者選抜方法を組み合わせて採用している。このように、国際教養学部における学生募集・入学者選抜制度は、アドミッション・ポリシーに適合的な構造となっている。

10) 理工学部

理工学部で実施している入試は、次のとおりである。(資料 5-1-3 p.3)

基準Ⅴ 学生の受け入れ

入学試験種別 学部	一般		推薦		海外 (帰国生)	カトリック 高校	外国人	編入学	理工英語 コース
	学科別	TEAP	指定校	公募制					
理工学部	○	○	○	○	○	○	○	○	○

なお、理工学部では、授業・試験・レポート・研究指導を全て英語のみで行う「グリーンサイエンスコース」「グリーンエンジニアリングコース」を擁しており、書類選考に基づく独自の入学者選抜を行っている。(資料 5-2-24)

11) 神学研究科

神学研究科で実施している入試は、次のとおりであり、神学研究科のアドミッション・ポリシーにふさわしいかどうかを筆記試験と面接により判定している。(資料 5-1-4 p.57)

研究科	専攻	博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	一般入試	入学定員	一般入試
神学	神学	20名	2月		
	組織神学			4名	2月

12) 哲学研究科

哲学研究科で実施している入学試験は次のとおりで、すべて大学院入試要項に記載している。(資料 5-1-4 p.57)

研究科	専攻	博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	一般入試	入学定員	一般入試
哲学	哲学	20名	9月・2月	4名	9月・2月

13) 文学研究科

文学研究科で実施している入試は次のとおりである。(資料 5-1-4 p.57)

研究科	専攻	博士前期課程			博士後期課程		
		入学定員	一般入試	社会人入試	入学定員	一般入試	社会人入試
文学	史学	10名	2月	9月・2月	3名	2月	2月
	国文学	10名	9月・2月	9月・2月	3名	2月	9月・2月
	英米文学	10名	9月・2月		3名	2月	
	ドイツ文学	10名	9月・2月	9月・2月	3名	9月・2月	
	フランス文学	10名	9月・2月	9月・2月	3名	9月・2月	
	新聞学	10名	9月・2月	9月・2月	3名	2月	
	文化交渉学	16名	9月・2月		3名	2月	

基準Ⅴ 学生の受け入れ

14) 総合人間科学研究科

総合人間科学研究科で実施している入試は次のとおりである。(資料 5-1-4 p.57)

研究科	専攻	博士前期課程			博士後期課程	
		入学定員	一般入試	社会人入試	入学定員	一般入試
総合人間科学	教育学	20名	9月・2月	9月・2月	5名	2月
	心理学	/			5名	2月
	基礎心理学コース	5名	2月	/	/	/
	臨床心理学コース	15名	2月	/	/	/
	社会学	10名	2月	/	3名	2月
	社会福祉学	10名	9月・2月	/	3名	9月・2月
	看護学	修士課程				
	9名	9月・2月	/			

15) 法学研究科

各専攻で実施している入試は次のとおりである。(資料 5-1-4 p.57)

研究科	専攻	博士前期課程			博士後期課程	
		入学定員	一般入試	社会人入試	入学定員	一般入試
法学	法律学	20名	9月・2月	9月・2月	4名	2月

また、法曹養成専攻では下記の入試を実施している。(資料 5-1-4 p.57)

研究科	専攻	専門職学位課程	
		入学定員	一般入試
法学	法曹養成／標準(3年制)	30名	8月・9月・1月
	法曹養成／短縮(2年制)	30名	8月・9月・1月

なお、法曹養成専攻では、特に優れた外国語能力を有する志願者は、外国語特別枠として出願することにより、優遇措置を受けることができる。(資料 5-2-25)

16) 経済学研究科

経済学研究科で実施している入試は次のとおりである。(資料 5-1-4 p.57)

研究科	専攻	博士前期課程			博士後期課程	
		入学定員	一般入試	社会人入試	入学定員	一般入試
経済学	経済学	15名	9月・2月	9月・2月	2名	2月
	経営学	15名	9月・2月	9月・2月	2名	2月

博士前期課程では、英語力の判定基準としては、世界の大学院の入学者選考で標準的と言える TOEFL も利用可能としている。また、経済学専攻では、標準的な経済学の基礎知

基準V 学生の受け入れ

識を評価する基準として、日本での統一的な経済学の学力試験である、日本経済学教育協会が実施している経済学検定試験（ERE）を利用可能としている。

また、同様に博士前期課程では、社会人入試制度を実施している。この制度は、入学試験のうち筆記試験の一部に代えて実務経験で評価するものである。その主な目的は選考時に職務をもっていることを考慮した、筆記試験の準備の軽減にある。

17) 外国語学研究科

外国語学研究科で実施している入試は次のとおりである。(資料 5-1-4 p.57)

研究科	専攻	博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	一般入試	入学定員	一般入試
外国語学	言語学	33名	9月・2月	5名	2月

選抜方法は一般、社会人、外国人等の区別はなくすべて同一の方法で行われる。

博士前期課程については、一次試験として筆記試験を、二次試験として面接試験を実施している。

18) グローバル・スタディーズ研究科

グローバル・スタディーズ研究科で実施している入試は次のとおりである。(資料 5-2-3)

研究科	専攻	博士前期課程			博士後期課程	
		入学定員	一般入試	社会人入試	入学定員	一般入試
グローバル・ スタディーズ	国際関係論	15名	9月・2月	9月・2月	6名	2月
	地域研究	15名	9月・2月	×	5名	2月
	グローバル社会	30名	※	×	3名	※

グローバル社会専攻は春入学と秋入学に合わせて学生募集を行い、書類選考により入学者選抜を行っている。博士後期課程では面接も実施している。

19) 理工学研究科

理工学研究科で実施している入試は次のとおりである。(資料 5-1-4 p.57)(資料 5-2-3)

研究科	専攻	博士前期課程			博士後期課程		
		入学定員	一般入試	社会人入試	入学定員	一般入試	社会人入試
理工学	理工学	250名	9月・2月	9月・2月	20名	2月	2月

本学学部学生の成績優秀者には大学院入試の際に筆記試験免除の措置をとることができるので、免除基準をクリアするように学部での勉学に目標を持たせることができる。(資料 5-2-26)

20) 地球環境学研究科

地球環境学研究科で実施している入試は次のとおりである。(資料 5-1-4 p.57)

基準Ⅴ 学生の受け入れ

研究科	専攻	博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	一般入試	入学定員	一般入試
地球環境学	地球環境学	60名	9月・2月及び 2015年7月	10名	2月及び2015年7月

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

＜収容定員に対する在籍学生数比率の適切性、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に対する対応＞

1) 大学全体

定員管理については、各学部のアドミッション・ポリシーに基づいた合否判定結果を尊重する一方で、全学的な見地から、特に一般入試においては、入学センターが主導となり、過去の歩留率や大手予備校等の志願動向等から歩留率を予測し、各学部学科との連携を密にしている。また、合格発表後は、適正な定員管理を行うため、過去の入学手続状況等と照らし合わせながら、日々、学科毎の入学手続状況を確認し、補欠繰上げ合格について、各学部学科との連携を密にしている。

大学院については、年度や研究科によって、定員充足率のばらつきは見られるものの、概ね適切に管理できている。研究者や高度職業人の養成といった大学院の特性からも、在籍学生比率を適切に管理することは難しい状況であるが、効果的な入試広報を展開していくことで、志願者を増やしていく。

各学部、研究科における入学者数及び在籍学生数の管理については次のとおり。

2) 神学部

神学部では、2011年度から2015年度の入学定員に対する入学者数比率は次のとおりである。入学定員に対する入学者数比率の5年間平均は1.11であり、また2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率は1.19である。後者が高めであるのは、編入学定員8名を定め、3年次に既卒者や他大学からの学生を募集しており、さらにこの編入学生の多くは、教職課程履修等のため在学延長することにより、4年次生の数が増えるためである。

神学部では、ほぼ定員どおりの学生が在学しており、とりたてて超過・未充足定員管理の必要は生じていない。

※入学定員に対する入学者比率（神学部）

年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年間平均
倍率	1.15倍	1.08倍	1.15倍	1.10倍	1.08倍	1.11倍

基準V 学生の受け入れ

3) 文学部

文学部では、2011年度から2015年度の入学定員に対する入学者数比率は次のとおりである。学部の定員管理については、年度毎のばらつきはあるものの、平均で見ると大きく超過してはいない。

※入学定員に対する入学者比率（文学部）

年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年間平均
倍率	1.21倍	1.13倍	1.20倍	1.05倍	1.05倍	1.13倍

4) 総合人間科学部

総合人間科学部では、2011年度から2015年度の入学定員に対する入学者数比率は次のとおりである。総合人間科学部の入学定員に対する入学者数比率の5年間平均は1.11で、2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率は1.18である。定員管理は適正であり、過剰・未充足は発生していない。在学継続の学生については学科長会議において状況を把握し、滞留しないよう努めている。

※入学定員に対する入学者比率（総合人間科学部）

年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年間平均
倍率	1.08倍	1.14倍	1.08倍	1.15倍	1.09倍	1.11倍

5) 法学部

法学部における2011年度から2015年度の入学定員に対する入学者数比率は次のとおりである。入学定員に対する入学者数比率の5年間平均は、法学部全体で1.08、法律学科で1.06、国際関係法学科で1.05、地球環境法学科で1.16である。また、2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、法学部全体で1.13、法律学科で1.11、国際関係法学科で1.11、地球環境法学科で1.21である。

法学部では、2015年度入試における地球環境法学科の数値を除き、概ね良好な数値を獲得することができている。受験生の傾向、合格者における入学手続き者割合の傾向等を丁寧に分析・検討した成果と言える。

※入学定員に対する入学者比率（法学部）

年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年間平均
倍率	1.12倍	1.14倍	1.06倍	0.98倍	1.09倍	1.08倍

5年間平均：法律学科 1.06、国際関係法学科 1.05、地球環境法学科 1.16

6) 経済学部

経済学部では、2011年度から2015年度の入学定員に対する入学者数比率は次のとおりである。経済学科の入学定員は、2012年に定員が140名から165名となった。入学定員に

基準Ⅴ 学生の受け入れ

対する入学者比率の平均は次のとおりであり、平均は 1.03 である。経営学科も入学定員は経済学科と同様であり、入学者の比率は次のとおりであり、平均は 1.08 である。

また、入学定員に対する入学者数比率の 5 年間平均は 1.05 で、2015 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.11 である。

※入学定員に対する入学者比率（経済学部）

年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年間平均
学部 倍率	1.06 倍	1.06 倍	1.09 倍	0.98 倍	1.07 倍	1.05 倍
経済学科 倍率	1.08 倍	1.07 倍	1.01 倍	0.99 倍	1.01 倍	1.03 倍
経営学科 倍率	1.05 倍	1.12 倍	1.11 倍	0.97 倍	1.14 倍	1.08 倍

7) 外国語学部

外国語学部では、2011 年度から 2015 年度の入学定員に対する入学者数比率の平均は次のとおりである。また、入学定員に対する入学者数比率の 5 年間平均は 1.13 で、2015 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.05 である。外国語学部の定員管理については、いずれの入試試験とも各学科が主体的に選抜・判定を行っている。しかし近年は入試の多様化、歩留率の変動幅の増加、定員増等、学科内では対応しきれない状況になっているため、入学センターと協議し対応を行っている。2013 年度入試においては、入学手続き者数が想定を上回ってしまったことにより大幅な定員超過が発生したが、このように入学定員に対する著しい超過・未充足が生じた際は、学長と協議を行い、次年度以降の課題として設定する。

※入学定員に対する入学者比率（外国語学部）

年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年間平均
倍率	1.12 倍	1.11 倍	1.28 倍	1.07 倍	1.05 倍	1.13 倍

8) 総合グローバル学部

2014 年度に新設した総合グローバル学部では、入学定員 220 に対し、2014 年度 188 名、2015 年度 230 名の入学者があり、入学者数比率は次のとおりである。2014 年度は学部開設初年度ということもあり、入試合否判定の及び補欠繰上げ合格に際して受験者の動向を把握しきれず、定員を満たなかった。

2015 年度の収容定員（880 名）に対する在籍学生数（416 名）比率は 0.47 であるが、これは新設学部のため 3、4 年次生が在籍していないことによる。また、2 学年の入学定員（440 名）に対する在籍者数（418 名）比率は 0.95 である。

2014 年度は入学定員 220 名のところ入学者 188 名であり未充足の状態であったが、2015 年度は 230 名が入学し、定員超過率は 1.05 倍であった。

基準V 学生の受け入れ

※入学定員に対する入学者比率（総合グローバル学部）

年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年間平均
倍率	—	—	—	0.85倍	1.05倍	0.95倍

9) 国際教養学部

国際教養学部では、2011年度から2015年度の入学定員に対する入学者数比率は次のとおりである。また、入学定員に対する入学者数比率の5年間平均は1.04で、2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率も同じく1.04である。

国際教養学部の定員管理については、学部の入試委員会が過去の入試データを分析して、入学者数が定員とほぼ同数になるように合格者数を調整し、定員の管理に努めている。在籍者数については、留年するなどして卒業を延期する学生がいる一方、中途退学・転学者もおり、全体として在籍学生数は収容定員とかけ離れない水準に保たれている。

※入学定員に対する入学者比率（国際教養学部）

年度	2011	2012	2013	2014	2015※	5年間平均
倍率	1.19倍	1.04倍	0.97倍	1.01倍	0.99倍	1.04倍

※2015年度入試分に関しては、春入学者のみで計上している。

10) 理工学部

理工学部では、2011年度から2015年度の入学定員に対する入学者数比率は次のとおりである。また、入学定員に対する入学者数比率の5年間平均は1.15で、2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率も1.15である。

※入学定員に対する入学者比率（理工学部）

年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年間平均
倍率	1.26倍	1.21倍	1.20倍	1.09倍	1.00倍	1.15倍

11) 神学研究科

神学研究科では、2011年度から2015年度の入学定員に対する入学者数比率は次のとおりである。2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程0.65、博士前後課程0.67である。また、入学定員に対する入学者数比率の5年間平均は、博士前期課程0.55、博士前後課程0.30である。定員管理については、2009年度開設の3系構成の学部新カリキュラム体制が2012年度をもって完成年度を迎え、2013年以後神学部卒業の進学希望者は増えている。また、2013年に開始した神学部宣教実務系の卒業生の神学研究科への進学希望者の動向にも注視している。

※入学定員に対する入学者比率（神学研究科）

基準Ⅴ 学生の受け入れ

年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年間平均
前期課程 倍率	0.65倍	0.55倍	0.45倍	0.45倍	0.40倍	0.55倍
後期課程 倍率	1.00倍	0.25倍	0.25倍	0.00倍	0.00倍	0.30倍
研究科 倍率	0.71倍	0.50倍	0.42倍	0.38倍	0.32倍	0.47倍

12) 哲学研究科

哲学研究科の2011年度から2015年度の入学定員に対する入学者比率は次のとおりである。

収容定員については1951年の創設以来変更がないために、定員充足率をめぐって問題が生じていたが、2016年度から文学研究科との統合により、哲学専攻の定員を前期課程10名、後期課程3名に変更する予定である。これによって収容定員に対する在籍学生数比率の適切性は、回復されると期待される。

※入学定員に対する入学者数（哲学研究科）

年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年間平均
前期課程	0.35倍	0.3倍	0.15倍	0.4倍	0.45倍	0.33倍
後期課程	0.33倍	0.33倍	0.67倍	0.33倍	1.67倍	0.67倍

13) 文学研究科

文学研究科では、2011年度から2015年度の入学定員に対する入学者比率は次のとおりである。入学定員に対する入学者数比率の5年間平均は0.54で、2015年度の収容定員に対する在籍学生比率は、博士前期0.62、博士後期0.71、合計で0.67である。本専攻では、過去5年間において定員未充足が続いているが、博士前期課程、後期課程ともに、平均すると0.54となっている。ただし、収容定員の適正化について目下検討を行っている。

※入学定員に対する入学者比率（文学研究科）

年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年間平均
倍率	0.46倍	0.54倍	0.54倍	0.46倍	0.69倍	0.54倍

14) 総合人間科学研究科

総合人間科学研究科の2011年度から2015年度の入学定員に対する入学者比率は次のとおりである。2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率は博士前期課程0.75、博士後期課程1.21である。2011年度から2015年度の入学定員に対する入学者数比率の平均は博士前期課程0.63、博士後期課程0.56である。

定員管理については、専攻毎に点検を行い、見直しが必要な場合には専攻主任会議・研究科委員会で審議している。2014年度には、教育学専攻における大学院博士前期課程入学

基準Ⅴ 学生の受け入れ

定員の削減について検討を行い、2016年度入学者より入学定員を10名減員することとなった。

※入学定員に対する入学者比率（総合人間科学研究科）

年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年間平均
倍率	0.66倍	0.61倍	0.52倍	0.66倍	0.66倍	0.62倍

5年間平均 博士前期課程 0.63倍、 博士後期課程 0.56倍

15) 法学研究科

各専攻の入学者比率は次のとおりである。

法律学専攻では、2011年度から2015年度の入学定員に対する入学者比率は次のとおりである。また、2015年度の収容定員に対する在籍学生比率は前期課程0.10、後期課程0.58であり、入学定員に対する入学者数比率は、前期課程0.16、後期課程0.40である。

法曹養成専攻では、2011年度から2015年度の入学定員に対する入学者比率は次のとおりである。

2015年度の収容定員に対する在籍学生比率は0.70であり、入学定員に対する入学者数比率0.78である。

全国的な法科大学院受験者数の減少を踏まえ、2015年度入試では、入学定員を90名から60名に減らし、また、入試回数を増やすといった対策を講じ定員を充足できるよう努めたが、まだ確保するに至っていない。

※入学定員に対する入学者比率（法学研究科・法律学専攻）

年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年間平均
倍率	0.17倍	0.25倍	0.42倍	0.08倍	0.08倍	0.20倍

前期課程平均 0.16倍 後期課程平均 0.40倍

※入学定員に対する入学者比率（法学研究科・法曹養成専攻（法科大学院））

年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年間平均
倍率	1.01倍	0.89倍	0.78倍	0.54倍	0.62倍	0.77倍

16) 経済学研究科

経済学研究科では、2011年度から2015年度の入学定員に対する入学者比率は次のとおりである。また、入学定員に対する入学者数比率の5年間平均は博士前期課程で0.55、博士後期課程で0.30、2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程で0.65、博士後期課程で0.58である。

しかし、最近5年での博士前期課程の入学定員に対する合格者の比率は、1.0に近づく傾向にある。

博士後期課程では、入学定員4人に対して、合格者数は2011年度入試では2人、2012

基準V 学生の受け入れ

年度入試では1人、2013年度入試では2人、2014年度入試では1人、2015年度入試では0人である。留学生を含む入学志願者に対し最低限度の学力を要求した結果であり、これらの合格率は決して低いとは言えない。

※入学定員に対する入学者比率（経済学研究科）

年度		2011	2012	2013	2014	2015	5年間平均
倍率	前期課程	0.40倍	0.46倍	0.60倍	0.66倍	0.63倍	0.55倍
	後期課程	0.50倍	0.25倍	0.5倍	0.25倍	0倍	0.30倍

17) 外国語学研究科

外国語学研究科では、2011年度から2015年度の入学定員に対する入学者比率は次のとおりである。また、入学定員に対する入学者数比率の5年間平均は0.94で、2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率は1.20である。

定員管理については、入学考査最終審査を行う際に十分に考慮し、異なる専門分野、コースの教員が一堂に会して検討している。

※入学定員に対する入学者比率（外国語学研究科）

年度		2011	2012	2013	2014	2015	5年間平均
倍率	前期課程	0.87倍	0.74倍	1.00倍	1.13倍	0.97倍	0.94倍
	後期課程	1.00倍	1.00倍	1.40倍	0.60倍	1.00倍	1.00倍

18) グローバル・スタディーズ研究科

グローバル・スタディーズ研究科では、2011年度から2015年度の入学定員に対する入学者比率は次のとおりである。年度による上下はあるものの、概ね適正な範囲内であると考えられる。また、入学定員に対する入学者数比率の5年間平均は博士前期課程0.88、博士後期課程0.47で、2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率は博士前期課程1.05、博士後期課程0.76であり、概ね収容定員に基づいた適切な学生の受け入れ管理がなされている。定員管理については、入試判定会議や専攻会議等において必要に応じて適宜検討を行っている。

※入学定員に対する入学者比率（グローバル・スタディーズ研究科）

年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年間平均
倍率	0.88倍	0.64倍	0.99倍	0.70倍	0.79倍	0.80倍

5年間平均：博士前期課程 0.88倍 博士後期課程 0.47倍

19) 理工学研究科

理工学研究科では、2011年度から2015年度の入学定員に対する入学者比率は次のとおりである。2013年度以降は、グリーンサイエンス・エンジニアリング領域を設けた関係も

基準V 学生の受け入れ

あり、定員が増えている影響で博士前期課程の入学生と入学定員の比率が下がっている。入学定員に対する入学者数比率の5年間平均は前期課程で0.79、後期課程で0.54である。また、2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率は前期課程で0.77、後期課程で0.62である。定員管理については、すべての入学生がそれぞれの研究室に分散して配属になるので、現在のところ良好な状態である。

※入学定員に対する入学者比率（理工学研究科）

年度		2011	2012	2013	2014	2015	5年間平均
倍率	前期課程	1.02倍	0.98倍	0.69倍	0.54倍	0.73倍	0.79倍
	後期課程	0.30倍	0.75倍	0.45倍	0.60倍	0.60倍	0.54倍

20) 地球環境学研究科

地球環境学研究科では、2011年度から2015年度の入学定員に対する入学者比率は次のとおりである。また、博士前期課程では入学定員に対する入学者数比率の5年間平均は0.82で、2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率は0.85である。

一方、博士後期課程の入学定員に対する入学者数比率の5年間平均は0.28となっており、2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率は0.90である。なお、この他に英語コースで受け入れている海外からの交換留学生及び研究生が9名となっている。なお、博士前期課程から後期課程に進学する者が毎年0～3名程度出ている。

定員管理については、入学定員は年間60名で、目安として一般コース45名、国際環境コース15名としてきた。しかしながら、近年、海外においての本コースの知名度の高まりなどから国際環境コースの志望者が増加してきているため、2015年度からそれぞれ同数の30名とすることとした。実際、2015年9月には国際環境コースには23名が新たに入学する予定である。今後、国際環境コースの志望者の増加によって、総数は確保されると見込まれるが、一方で一般コースの入学者が減少している傾向があることから、一般コースの安定的な志望者の確保が課題となっている。

※入学定員に対する入学者比率（地球環境学研究科）

年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年間平均
倍率	0.54倍	0.91倍	0.73倍	0.67倍	0.74倍	0.82倍

（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

1) 大学全体

文部科学省による「大学入学者選抜実施要項」に基づき、学生の受け入れを適切に行っている。また、入試実施にあたり、その責任主体・組織、権限等を明確にするために、入試委員会において、当該年度の入試実施体制を確立している。入試委員会は、学長を委員

基準Ⅴ 学生の受け入れ

長とし、副学長、学部長、学事局長、入学センター長等で構成され、入学試験の制度、実施、入学試験情報の公表及び開示、学生募集・入試広報に関する事項等について審議する機関で、8月を除き年11回開催している。入試委員会では、それぞれの入試実施後、実施状況報告に基づき、アドミッション・ポリシーに合致した学生を選抜することができたか検証を行い、各学部学科では、次年度の入試概要策定にあたり、募集人員、出願資格・要件、試験科目、合否判定方法等の見直しを行っている。(資料5-4-1)

大学院における学生募集及び入学者選抜方法については、学長、副学長、研究科委員長等で構成される大学院委員会で議論している。また、研究科毎に入試を実施しているのではなく、入学センターが主管部署として、統一した入試日程や全学体制で実施することで、公正かつ適切に実施し、その検証を行っている。

各学部、研究科における学生募集及び入学者選抜の適切性については次のとおり。

2) 神学部

神学部における学生募集及び入学者選抜の適切性に関する検証プロセスについては、毎月の学部教授会において学部長・学年担任教員を中心に、入学試験結果、及び二次試験での面接結果等を資料としながら、学生動向に係る情報交換を密にしている。学部入学定員が40名と少数なので、学生・教員間の意思疎通も容易であることから、アドミッション・ポリシーに沿った学生選抜を実施している。(資料5-4-2)

3) 文学部

学生募集及び入学者選抜の適切性については、アドミッション・ポリシーに基づいて、学部・学科が求める学生の選抜を行うため、志願者を学科別に募集し、学科専門領域により特定の入学試験科目を選択させたり、点数配分を変えたりしている。さらに、共通の入学試験科目に加え、学科別試験を実施し、受験者の関心と動機づけをより詳しく判定する学科もある。選抜方針や実施方法に大きな変更がない場合は、各学科会議で検証・検討し、年度毎の実施要領を学部長が確認後、全学の入試委員会に提出している。新たな選抜方法の導入や受入基準等について大きな変更がある場合には、各学科会議で検証・検討し、学科長会議での了承を受けて、学部長が決定している。なお、2013年度から2014年度にかけて、文学部将来計画運営委員会において、入学定員についても検討を行った。(資料5-4-3～4)

4) 総合人間科学部

学生募集及び入学者選抜が、アドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に実施されているかについては、学科長会議並びに学部教授会で議論しているが、定期的な検証を行う制度は特に設けていない。公正性、適切性の定期的かつ組織的な評価検証は未着手

基準Ⅴ 学生の受け入れ

である。(資料 5-4-5)

5) 法学部

法学部における学生募集及び入学者選抜の適切性については、全学とも協議しつつ、執行部（学部長及び3学科長）が中心となって検討の上作成した原案を各学科会議、さらには、教授会に提示し、審議・決定している。(資料 5-4-6～7)

また、推薦入試（公募制・指定校制）やカトリック高等学校対象特別入試では、法と社会との関係を問う小論文課題を出すことで、法学部のアドミッション・ポリシーに合致した学生の選抜を行っている。

6) 経済学部

入学者選抜の方法については、海外就学経験者（帰国生）入試、外国人入試、公募制推薦入試の推薦入試においても、各学科会、教授会を経て、審議・決定している。また、毎年、収容定員に対する在籍者数の確認を行うほか、各学科会ではアドミッション・ポリシーに基づいて、定員数や試験科目の見直しについての議論を行い、入学者選抜の適正性についての検証を行っている。(資料 5-4-8～9)

7) 外国語学部

各学科ともアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に実施している。

8) 総合グローバル学部

新設学部である総合グローバル学部では学生募集・入学者選抜の検証については、未だ組織的には行っていないが、2月入試に関しては学部長・学科長が行った補欠繰上げ作業につき、3月の教授会にて報告している。(資料 5-4-10)

9) 国際教養学部

学生募集の方法、入学者選抜方針等について、アドミッション・ポリシーに適合しているか否かの検証は定期的には行っていないが、アドミッション・ポリシーに従って、質の高い学生を確保するための取組や改革は随時行っている。学部の通常の入学審査で要求しているSAT（もしくはACT）スコアを、2013年春入学生から、国際バカロレア（IB）ディプロマのスコアをもって代替することができるようにしたのは近年の大きな改革である。(資料 5-2-23)

10) 理工学部

理工学部においてはアドミッション・ポリシーに基づいて学生を募集している。特に幅広い知識という点においては、理工学部は「複合知」という言葉でこれを表しており、受

基準Ⅴ 学生の受け入れ

験科目についても2種類のタイプを利用し、その他多くの特別入試により幅広い学生を募集している。また、入学者選抜の適切性については、適宜、学生の追跡調査を行い、入試の成績と学生の成績の関係を調べ、入試問題の適性度を検討してきた。また、指定校推薦入試についても、入学後の学生の成績や推薦状況に応じて指定校の入れ替えや、推薦方法の検討を行ってきた。特に、公募制推薦入試においては学力も評価できるような方法を採用するなどして、学力が置き去りにされないような努力を行っている。これらは各教室会議において検討し、入試要項（公募制）の個別テストとして受験生に周知している。

11) 神学研究科

本研究科におけるアドミッション・ポリシーに基づいた学生募集及び入学者選抜の適切性については、大学院委員会、月例の研究科委員会及び学年末の自己点検評価研修合宿において適切に検証している。(資料 5-4-11~12)

12) 哲学研究科

学生募集については、5年前から入試説明会のポスターを製作して全国の哲学科を有する全国の大学及び、進学実績のある大学20校ほどに郵送し、他大学からの受け入れを組織的に推進している。その効果として、2015年度は博士前期課程では9名中2名、博士後期課程では5名中1名が他大学からの入学者であった。

13) 文学研究科

本研究科における学生募集及び入学者選抜については、各専攻が定め公表しているアドミッション・ポリシーに基づき適切に行われている。また、入試要項作成時に各専攻会議にて改善の検討をしている。(資料 5-4-13)

14) 総合人間科学研究科

総合人間科学研究科においてはアドミッション・ポリシーに基づいた学生募集・入学者選抜を行っている。また、総合人間科学研究科における学生募集及び入学者選抜の適切性については、入試後、各専攻において検証し、専攻主任会議において、報告と議論を行っている。(資料 5-4-14~15)

15) 法学研究科

本研究科では、アドミッション・ポリシーに基づいて、適切に学生募集・入学者選抜を行っている。

各専攻の検証は次のとおりである。

法律学専攻では、2月と9月の入学者選抜実施後に開催する委員会において、「入りやすく、学びやすい大学院」構想に照らして、受け入れ体制の現状について検証を行っている。

基準Ⅴ 学生の受け入れ

(資料 5-4-16)

法曹養成専攻では、入試実施後、直ちに入試委員会を開催し、院長・副院長・入試委員長を中心として、アドミッション・ポリシーについて検証を行っている。その後、それを踏まえて入学定員の見直しや入学者選抜の方法の改善のための検討を重ね、教授会の慎重な審議を経た上で入試改革を行ってきた。ここ数年では、実際に2度にわたり定員数の削減を行い、また、試験回数を増やし、入試科目を見直すといった措置を取ってきた。(資料 5-4-17)

16) 経済学研究科

求める学生像や習得すべき知識等の内容・水準については、アドミッション・ポリシーに明示しており、大学全体の決定に従っている。学生募集や入学者選抜の方法に関しては、大学ホームページで公表している。入学者選抜においては、透明性を確保すべく大学全体のルールに則って実施するとともに、合否判定の公平性や公正さも徹底を図っている。定員に対する在籍学生数は未充足になっているが、さまざまな手段を講じて学生数増加を目指した努力を継続している。具体的な例として、経済学専攻の前期博士課程入試では、2011年度より ERE（経済学検定試験）で一定の成績を収めた受験生に入学試験の専門科目試験を免除する等入学者選抜の改善を行っている。

学生募集・入学者選抜については、アドミッション・ポリシーにしたがって、筆記試験の科目と口述試験（面接）を併用し、その一部を受験生の資格要件により免除している。科目等の具体的な内容は、専攻会議・研究科委員会において、翌年度の募集要項を定める前の6月ごろから定期的に検証を行っている。

17) 外国語学研究科

アドミッション・ポリシーに基づいた募集及び入学者選抜の適切性については、担当教員全員が教授会において、十分に審査を行っている。また問題が出た場合には、コースで検討し、専攻会議において議論し確認を行っている。

18) グローバル・スタディーズ研究科

アドミッション・ポリシーに基づいて学生募集及び入学者選抜が適切に行われているかに関しては、定期的・組織的な検証を行っていないものの、各専攻単位で必要に応じて検討を行っている。定員管理の観点から必要性が認められる場合には、各専攻の研究科委員（コーディネーター）ないし専攻主任の発議により選抜方法に関する改正案が専攻会議に提案される。専攻会議での審議後必要であれば修正を繰り返し、最終的な改正案が専攻会議の審議を経て承認される。例えば、地域研究専攻では小委員会において適宜この問題を取りあげて検討を重ね、2013年度から9月入試と2月入試における選抜方法を一部変更し、前者において入学後の研究目的と研究計画の内容審査を強めたAO入試的側面を導入した。

基準Ⅴ 学生の受け入れ

(資料 5-4-18)

グローバル社会専攻では、2012 年度より国際経営開発学コース向けの GMAT/GRE スコアの廃止、2015 年度には入試エッセー (Statement of Purpose) の質問形式の変更を検討する等、志望者の実態に即した選抜方法の見直しを行っている。(資料 5-4-19)

19) 理工学研究科

理工学研究科における学生募集及び入学者選抜はアドミッション・ポリシーに基づいて行っている。その他、大学院入試問題の作成過程においては種々の検討が行われる。しかし、一般的に、研究科の学生は最初から各研究室に所属しているので、研究室単位では学生個人単位で状況の把握は行っているが、全体としての学生像を定常的に把握することは難しく、入学者選抜の方法に関する定期的な検証は行われていない。

20) 地球環境学研究科

地球環境学研究科における、アドミッション・ポリシーに基づいた学生募集及び入学者選抜の適切性については、入試説明会のあり方や募集の方法等を含めて、研究科委員会でさまざまな角度から議論、検証がなされている。

② 点検・評価 (効果が上がっている事項、改善すべき事項)

基準Ⅴの充足状況

本学はアドミッション・ポリシー及び収容定員を定め、学部、研究科に求める学生に応じて学生募集を行い、入学者選抜を行っている。また、学部、研究科で定期的に入学者選抜の適切性を検証し、入学者数及び在籍学生数を適正に管理している。

このことから、基準Ⅴを充足していると判断する。

(1) 効果が上がっている事項

1) 大学全体

2015 年度一般入試から Web 出願及び TEAP 利用型入試を導入した。

高等学校在学中に複数回受験できる英語検定試験 (TEAP) を活用することで、受験機会の拡大をはかるとともに、Web 出願制度の導入により、受験生への利便性が向上した。

2) 神学部

一学年 40 名という少人数であるにもかかわらず、ほぼ定員に適った入学者を得ているのは、面接を中心とする二次試験の実施によるところが大きい。

3) 総合人間科学部

多様な入試制度によって、多様な学生が入学してくるようになった。背景の異なる高等

基準Ⅴ 学生の受け入れ

学校やインターナショナルスクール等を卒業して本学部に入学者となった学生達はそれぞれの個性を理解し、自分自身の視野を広めている。

4) 経済学部

TEAP 利用型入試の導入に際して、経済学科では数学のみを必修科目とする募集枠を設定したことにより、工学系志望者をはじめとする理系学生の入学可能性が高まっている。

2012 年度より学部定員は 280 名から 330 名に増加したことに加え、入学者選抜方式では特別入学試験の募集人数も増加しており、より多様な人材の確保ができるようになってきている。

5) 外国語学部

アドミッション・ポリシーに適した学生が本学部を増えていることの一つとして、留学生数の増加が挙げられる。2014 年度は合計 190 名であった。(資料 5-4-19)

6) 理工学部

多種の入試により必要な水準を満たした学生が入学することにより、多様な学生が集まる環境が生まれている。大学院への進学についても関心を示し、進路状況報告書にあるように多くの卒業生が理工系の産業界に就職して活躍していることから、求める学生像に沿って順調に成長していると考えられる。

英語コースに関しては留学生が入学者としており、徐々に軌道に乗り始めている。

2014 年、2015 年における入学者数に関しては、極めて良好に管理されていると考えられる。2009 年度の認証評価において、入学定員に対する入学者数比率が 1.20 と高いことが指摘されたが、現状は 1.15 となり、改善がみられる。特に問題になるような学生数の変動は起こっていないことから、良好な状態を保っている。

7) 法学研究科

法曹養成専攻では、各種の機会を通じて、学生募集及び選抜を公正に行っており、受験者が激減する中で、一定数の入学者を確保している。

また、毎年度、入試結果を綿密に分析し、入試科目の見直しや入試回数の増加といった方策を講じ、学生の大幅な減少を回避してきた。

8) 経済学研究科

アドミッション・ポリシーを達成するために必要な基礎知識を判定できる学生募集方法として、英語力の判定に TOEFL を、経済学の基礎知識の判定に ERE を用いることで、出題が偏る懸念や受験生のリスクを軽減する工夫がなされている。

博士前期課程では、2013 年度から入学者数比率が改善傾向で、0.50 を上回って安定して

基準V 学生の受け入れ

いる。収容定員に対する在籍学生数比率（2015年度）は博士前期課程・後期課程ともに、妥当な水準を上回っている。入学定員に対する入学者比率（5年間平均）は博士前期課程のみ妥当な水準を上回っている。入学定員に対する入学者の比率は妥当な基準を少し上回る程度だが、合格者の比率は大きく上回って、1.00に近い。可能な範囲で合格者を出すことで、入学者を確保する努力がなされている。

9) 理工学研究科

卒業生は進路状況報告書にあるように、機械系、電気系、情報通信系等の領域で活躍しており、求める学生像に沿って良好に成長していると考えられる。

また、グリーンサイエンス・エンジニアリング領域においても、複数の研究室に外国人学生が配属され、特にゼミや実験等の科目では、意見交換や互いに教えたり教えられたりする機会が増え、日本人学生と相互に刺激を与えながら研究を行う環境が生じている。

10) 地球環境学研究科

留学生、英語コースの学生の増加により、日本語コースの学生にも良い刺激を与えており、日本人学生と外国人学生の交流の促進が図られるほか、外国人学生の増加に伴い、英語による修士論文比率の上昇等、文理融合とグローバル化の推進に大きなメリットをもたらしている。

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

基準IV-1で詳述のとおり、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの「3つのポリシー」の検証に至っておらず、正式な英語版が存在しない。

2015年度入試から新たに導入したTEAP型入学試験について、過去の情報蓄積がない。

2) 神学部

入学者選抜の適切性についての検証プロセスについて検討する。

3) 総合人間科学部

入学制度のあり方や学生の受け入れ方針に関する組織的な検証作業はまだ行われておらず、その作業は各学科に任されている。学部全体での取り組みが必要である。

4) 法学部

2015年度の地球環境法学科の入学定員に対する入学者比率が、1.44と高い数値となっている。

一方で、法学部全体では志願者減の傾向が否めないため、何らかの対応策を検討してい

基準Ⅴ 学生の受け入れ

く必要がある。

5) 外国語学部

本学が 2015 年度入試より導入した TEAP 利用型入試は、一般的に英語の実力が高い受験生は利用しない。したがって本学部にくる TEAP 型受験合格者は少ない。

一般的に、推薦試験（指定校制・公募制）による入学者数が減少傾向にある。

2013 年度の入学定員に対する入学者比率は、ロシア語学科とポルトガル語学科が、志望動向を見誤ったことによって定員超過となってしまったが、2014 年度並びに 2015 年度の入学試験においては是正を行い、改善を図った。

また、一部学科では特定の高校出身者に偏って成績不振の傾向が出ていることから、検証の必要がある。

6) 総合グローバル学部

前年度の各種入試における学生選抜の適切性を検証する必要がある。

7) 理工学部

学科再編後は入学者選抜に関する検証は必要に応じて行っているが、まだ定期的に検証を行う制度は確立されていない。良好な状況が続いているうちに、定期的な検証に向けた方策を確立する必要がある。

8) 神学研究科

学問領域の特殊性もあり、安定して受験者を集められている状況とは言い難い。入学定員に対する入学者数比率の下降・低迷が持続するようならば、入学定員の削減も視野に入れる可能性があると考ええる。

9) 哲学研究科

従来までの定員充足率は改善課題であったが、文学研究科との統合に伴う哲学専攻の定員減によって充足率の向上を図る。

10) 文学研究科

2015 年 4 月より適正定員について検討を重ねている。

国文学専攻では、入学試験において多様な学生を受け入れることを目的として、受験外国語の選択肢を増やし門戸を広げた。

11) 総合人間科学研究科

心理学専攻以外の定員充足率が低く、学生数増加を目指した努力が必要である。

基準Ⅴ 学生の受け入れ

12) 法学研究科

法律学専攻では、入学希望者が減少するなか、入学者選抜に関する方法につき、これまでの試験中心の方法を考え直すべきかを検討する。

また、法科大学院の創設以来、とりわけ博士前期課程の大幅な定員割れが続くなか、学部優秀成績者の一部試験免除制度、早期履修、社会人入試等いくつかの制度を設けたものの、それらが機能していない状況を改善する必要がある。

博士前期課程では法曹養成専攻と比較して、学生の受け入れ方針について十分に組織的な検証が行われてこなかった実情がある。

法曹養成専攻では、さまざまな方策を講じているにもかかわらず、定員充足に至らない状況にあり、さらに対策を検討する必要がある。

13) 経済学研究科

博士前期課程では、合格者に対して入学者が少ないことの原因把握と対策が求められる。

14) 外国語学研究科

2015年新設の日本語教育学コースに関して、留学生の中には日本語能力試験のN1の合格者にもかかわらず、日本語のアカデミックライティングの力が不足しているという問題が生じた。

また、2011年2月実施の入学考査では海外からの受験者がおり、遠方から面接試験に出席することが難しいという理由でスカイプを使って行われたが、受験者は正式の断りなく入学を辞退していたことが判明したことがあった。

15) 理工学研究科

博士前期課程のグリーンサイエンス・エンジニアリング領域については、新設してからまだ3年目であることから、入学者数が少なめである。

また、博士前期課程の入学者数は領域によりばらつきがある。特に、理学系の博士前期課程学生をどのように増やすかが課題である。2013年から定員を増やしたため、グリーンサイエンス・エンジニアリング領域の入学人数が今のところ少ないので、全体的な数字を下げる原因となっている。入学者選抜に関する検証は修士論文審査という、出口において判定しているが、選抜法に関する直接的な検証を定期的に行う制度は確立されていない。

博士後期課程は前期課程に比べて入学者は少ないが、この理由は前期課程に比べると専門性が高い、学費が高い、就職先が限られる等の理由があると思われる。

16) 地球環境学研究科

日本語コースの入学者が減少傾向にある。

基準Ⅴ 学生の受け入れ

③ 将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

（１）効果が上がっている事項

１）大学全体

志願者、入学者の動向を踏まえ、TEAP 利用型入試の活用方策を検討する。また、Web 出願については各種入試への導入を検討する。

２）神学部

入学試験において、面接を中心とする二次試験の重視を継続していく。

３）総合人間科学部

近年、海外からの受験生も増えていることから、英語を教授言語とする授業科目数の増加を図っている。これは留学生のみならず、留学を検討している日本人学生にとっても有益なものとなっている。

４）経済学部

TEAP 利用型入試の受験資格の形式要件、専門科目の試験問題の形態・内容について、継続的に検討する。

特定の特別入学試験受験希望者の増加に伴い、各入学試験からの定員枠を再検討するとともに、2017 年度入試から試験当日の面接実施方法の変更等の運用面での再検討も行う予定である。

５）外国語学部

今後も、本学部からさまざまな制度機関を通して留学する学生を増やすことが望まれる。あわせて、ドイツ語学科の在外履修制度のように、留学先大学から交換で学科に受け入れている外国人学生と本学学生とのコミュニケーションを深められるような環境づくりも不可欠である。

入試種別の入学者の入学後の成績・就職先を比較検討し、各入学試験との関連を精査することを検討する。

６）理工学部

今後、TEAP の普及度が増すと、入試における理系科目によって学生が選抜されることになるため、より精度の高い入試が可能になると考えられる。このような状況を踏まえ、より適切な入試問題の検討を行うことが望ましいと考える。

将来的には適正な入学定員管理のために、学部としての総合的な魅力を高めるような努力を引き続き行わなくてはならない。各比率に関しては、過去のデータをもとに適切な範

基準Ⅴ 学生の受け入れ

圏内に維持していく。

7) 法学研究科

法曹養成専攻では、さらに受験者が減少するとみられる中で、より一層効果的に募集や選抜を行う方法や手段を検討していく必要がある。

今後も受験者の動向を踏まえて、定期的な検証を通じて、学生募集及び選抜に関し適切な方策を検討する必要がある。

8) 経済学研究科

志願者の動向をとらえて、それを実現する選抜方法とともに定期的に再検討することや、学外への公表手段の拡充が求められる。

9) 理工学研究科

特にグリーンサイエンス・エンジニアリング領域は国外からの学生を集めるためには必須のシステムであることから、英語での科目を増やししながら推移を見守ることが必要である。

10) 地球環境学研究科

カリキュラム編成において日本語・英語双方のカリキュラムの適切なバランスを考慮するとともに、引き続いて、外国人学生及び日本人学生の双方の確保を図っていく。

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとともに、アドミッション・ポリシーを含めた「3つのポリシー」の見直しを行い、2016年度中に改正版を作成するとともに、英語訳を大学ホームページで公表する。

今後、TEAP 利用型入試の結果を蓄積し、関連情報の詳細分析を通じて適切な定員管理を行う。

2) 神学部

学部教授会及び2015年度学年末自己点検教員合宿での学生動向情報交換において、入学者選抜の適切性についての検証という視点を加味する。

3) 総合人間科学部

入学者の選抜方法が多様化すると、時に学力面で大きな差が出ることもある。この問題をどのようにして解消していくかが課題である。

基準Ⅴ 学生の受け入れ

4) 法学部

入学定員に対する入学者数比率を安定させるために、毎年度の入試データの分析を学部内で行う必要がある。2015年度には、予備校等を運営する機関から受験生の行動等に関するデータの提供を受けるといった活動を行う予定である。

5) 外国語学部

TEAP 利用型入試は、入試傾向がこれまでと異なることから、従来の入試で見つけ出せない能力を秘めた学生を選抜できる可能性がある。TEAP 利用型入試による入学者を増やす方策を 2016 年度・2017 年度をめどに検討する。学部・学科だけでなく、入学者数を推計し、合格者を選抜するように検討したい。また、2014 年度には推薦入学者の成績や就職状況に改善が見られるため、より優秀な学生を推薦試験（指定校制・公募制）により確保する。

定員管理について、2013 年度に定員を超過したロシア語学科とポルトガル語学科において、2014 年度にそれぞれ 1.05 と 0.98 と是正措置を講じた結果、複数年度の平均では適正に管理されている。

6) 総合グローバル学部

2016 年 4 月に学部内で入試委員会を開催し、2016 年度入試全般につき適切性を検証する。

7) 理工学部

今後は学生の追跡調査や、入学者選抜に関する検証を定期的に行う方法について、2016 年度中に検討を開始する必要がある。

8) 神学研究科

入学定員の削減の可能性について、研究科委員会等を通して情勢を見極めながら検討していく。

9) 哲学研究科

文学研究科との統合に伴う定員充足率の推移を完成年度まで推移を見守るとともに、社会人入試の検討も行う。また、志願者獲得のための広報活動を展開する。

10) 文学研究科

国文学専攻では 2016 年度入試から外国語の選択母体数を増やし、従来の 5 言語から 7 言語とした。

基準Ⅴ 学生の受け入れ

11) 総合人間科学研究科

教育学専攻においては、博士前期課程の定員の見直しを行い、2016年度入学者から1学年20名から10名への削減を行う。社会福祉学専攻、看護学専攻では入試説明会を複数回実施して、受験者のニーズの把握を行っており、それは受験者増につながっている。

今後はさらに総合人間科学研究科のホームページの充実を図り、入試情報を含めた情報発信を積極的に行うことで、近年増加傾向にある他大学からの受験生や留学生に必要な情報を届け、進学希望者の掘り起こしに努める。

12) 法学研究科

法律学専攻では、コース制の導入等、潜在的な大学院進学希望者のニーズを踏まえた受け入れ体制を整備し、その周知に努める一方、修了後の進路等も公表し、希望者に将来の展望をもたせることにより、入学定員の充足に努める必要がある。それとともに、修士の定員の見直しを検討する。

定員割れが続いている博士前期課程については、2016年度にはFD委員会を設置し、受け入れ体制の見直しの検討を始める。

法曹養成専攻では、現在行われている法科大学院制度のあり方についての検討を踏まえ、直ちに本専攻の理念・目的に合致した学生の受け入れ方針を検討し、2017年度入試より実施する。

13) 経済学研究科

社会人向けの入試制度については、必修を含む講義科目が平日昼間のみの開講となっていることから、その効果が受験の負担緩和にとどまっている。長期履修制度等を導入することで、職務と大学院での修士学位取得が両立できるあり方を検討している。

14) 外国語学研究科

日本語教育学コースは2015年度が初年度だったため、日本語のアカデミックライティングスキルについては、今後検証を行う。

スカイプ入試にあたっては、仮に非公式に打診があった場合でも、随時研究科委員会で審議して実施の可否を決定する。

15) 理工学研究科

特に博士後期課程の学生に対して、経済的援助措置を行ったり、国外からの入学や社会人ドクターをより積極的に入学させるための方策を考えることが重要である。

グリーンサイエンス・エンジニアリング領域については英語によるカリキュラムのさらなる整備が必要である。

基準Ⅴ 学生の受け入れ

また、博士後期課程に対しては、国外からの入学促進と社会人ドクターの積極的募集等が考えられる。

グリーンサイエンス・エンジニアリング領域の入学人数を増加させる方策の検討を2016年度中に開始する必要がある。さらなる広報活動を行うことが必要である。

16) 地球環境学研究科

毎年実施している中国等へのリクルートミッションを継続するとともに、入試説明会等の機会についてキャリアセンターと協力して学内学生の参加の促進を図っていく。

基準V 学生の受け入れ

④ 根拠資料

- 5-1-1 大学ホームページ「学部アドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy UG
- 5-1-2 大学ホームページ「研究科アドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy GR
- 5-1-3 入学試験資料「ADMISSIONS 2015」
- 5-1-4 大学院案内 2015（既出 1-2-5）
- 5-1-5 2015年度上智大学一般入学試験要項（TEAP 利用型・学科別）
- 5-1-6 国際教養学部ホームページ（既出 1-2-28）
- 5-1-7 学校法人上智学院 グランド・レイアウト 2.0 2014年度～2023年度（既出 1-1-2）
- 5-1-8 大学院案内 2015（既出 1-2-4）
- 5-1-9 統計 Statistics 2015（既出 3-2-7）
- 5-1-10 大学ホームページ「神学部・神学科におけるアドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy UG/admission_policy
[Theology](http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy)
- 5-1-11 上智大学神学部 Information 2014-15（既出 1-2-11）
- 5-1-12 神学部ホームページ（既出 1-2-10）
- 5-1-13 大学ホームページ「文学部におけるアドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy UG/admission_policy
[Humanities](http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy)
- 5-1-14 文学部ホームページ（既出 1-2-12）
- 5-1-15 大学ホームページ「総合人間科学部におけるアドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy UG/admission_policy
[HumanSciences](http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy)
- 5-1-16 総合人間科学部ホームページ（既出 1-2-13）
- 5-1-17 大学ホームページ「法学部におけるアドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy UG/admission_policy
[Law](http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy)
- 5-1-18 大学ホームページ「経済学部におけるアドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy UG/admission_policy
[Economics](http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy)
- 5-1-19 大学ホームページ「外国語学部におけるアドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy UG/admission_policy
[ForeignStudies](http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy)
- 5-1-20 大学ホームページ「総合グローバル学部におけるアドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy UG/admission_policy
[FGS](http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy)
- 5-1-21 大学ホームページ「国際教養学部国際教養学科におけるアドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy UG/admission_policy
[LiberalArts](http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy)
- 5-1-22 大学ホームページ「理工学部におけるアドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy UG/admission_policy
[ScienceandTechnology](http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/UG_policy/admission_policy)
- 5-1-23 理工学部・理工学研究科ホームページ（既出 1-2-32）
- 5-1-24 大学ホームページ「神学研究科各専攻におけるアドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy GR/admission_policy
[GR Theology](http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy)
- 5-1-25 大学ホームページ「哲学研究科哲学専攻におけるアドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy GR/admission_policy
[GR Philosophy](http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy)
- 5-1-26 大学ホームページ「文学研究科におけるアドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy GR/admission_policy
[GR Humanities](http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy)
- 5-1-27 大学ホームページ「総合人間科学研究科におけるアドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy GR/admission_policy
[GR HumanSciences](http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy)

基準V 学生の受け入れ

- 5-1-28 大学ホームページ「法学研究科各専攻におけるアドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Law
- 5-1-29 大学ホームページ「経済学研究科におけるアドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Economics
- 5-1-30 大学ホームページ「外国語学研究科言語学専攻におけるアドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_ForeignStudies
- 5-1-31 大学ホームページ「グローバル・スタディーズ研究科におけるアドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_GlobalStudies
- 5-1-32 大学ホームページ「理工学研究科理工学専攻におけるアドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Science-Technology
- 5-1-33 大学ホームページ「地球環境学研究科地球環境学専攻におけるアドミッション・ポリシー」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/GR_policy/admission_policy_GR/admission_policy_GR_Genv
- 5-2-1 大学ホームページ「学部入試」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_ad
- 5-2-2 大学ホームページ「大学院入試」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/in_ad
- 5-2-3 2015年度上智大学大学院入試要項
- 5-2-4 上智大学受験生メールマガジン
- 5-2-5 大学ホームページ「本学開催の高校生向けイベント（四谷キャンパス）」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_kanren/oc
- 5-2-6 大学ホームページ「本学開催の高校生向けイベント（大阪サテライトキャンパス）」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_kanren/osaka_oc
- 5-2-7 大学ホームページ「個人向けガイド付きキャンパスツアーのお知らせ」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_ad/gakubu_news/20150302/20150302?kind=0
- 5-2-8 大学ホームページ「TEAPについて」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_kanren/teap
- 5-2-9 2015年度一般入学試験の可否判定に関する説明会の開催について
- 5-2-10 上智大学学則（既出 1-1-3）
- 5-2-11 2015年度上智大学入学試験要項 推薦入学試験（指定校制）
- 5-2-12 2015年度上智大学入学試験要項 推薦入学試験（公募制）
- 5-2-13 2015年度上智大学入学試験要項 海外就学経験者（帰国生）入学試験
- 5-2-14 2015年度上智大学入学試験要項 カトリック高等学校対象特別入学試験
- 5-2-15 2015年度上智大学入学試験要項 外国人入学試験
- 5-2-16 2015年度上智大学入学試験要項 編入学試験
- 5-2-17 大学ホームページ「2015年度入学志願者に対する特別措置のお知らせ」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_ad/gakubu_news/20140710/news20140710?kind=0
- 5-2-18 大学ホームページ「過去の入試問題」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/gakubu_kanren/kakomon
- 5-2-19 2015年度上智大学入学試験要項 神学部推薦入学試験（1年次入学・3年次編入学）
- 5-2-20 2015年度編入学入試要項（2月募集）神学部
- 5-2-21 神学部（一般・特別）入学試験可否判定に関する内規
- 5-2-22 2015年度上智大学入学試験要項 社会人入学試験（総合人間科学部社会福祉学科・看護学科）
- 5-2-23 上智大学国際教養学部 2015年度春学期・秋学期募集要項（学部1年次入学・3年次編入学）
- 5-2-24 上智大学理工学部 2015年度秋学期募集要項（学部1年次入学・3年次編入学）
- 5-2-25 2015年度上智大学法科大学院入試要項
- 5-2-26 2015年度上智大学大学院理工学専攻博士前期課程入学試験 筆記試験免除に関して（学生通達）

基準Ⅴ 学生の受け入れ

- 5-4-1 上智大学入試委員会規程（規程集 No.30）
- 5-4-2 神学部教授会議事録（抄）（2015年2月12日開催）
- 5-4-3 文学部学科長会議事録（抄）（2013年10月23日開催）
- 5-4-4 文学部将来構想検討委員会（現 文学部将来計画運営委員会）資料（2013年7月31日開催）
- 5-4-5 総合人間科学部教授会議事録（抄）（2014年12月17日開催）
- 5-4-6 法学部教授会・合同教授会議事録（2014年4月9日開催）
- 5-4-7 法学部教授会議事録（抄）（2014年11月12日開催）
- 5-4-8 経済学部経営学科会議事録（抄）（2014年12月11日開催）
- 5-4-9 経済学部教授会議事録（抄）（2015年3月10日開催）
- 5-4-10 総合グローバル学部教授会議事録（2015年3月10日開催）
- 5-4-11 神学研究科委員会議事録（2014年4月11日開催）
- 5-4-12 「2014年度神学部・神学研究科 教員研修会（自己点検・評価委員長）議事録（2015年3月12日～13日開催）（既出1-3-5）
- 5-4-13 文学研究科専攻主任会議事録（2014年6月18日開催）
- 5-4-14 総合人間科学研究科専攻主任会議事録（摘要）（2014年12月17日開催）
- 5-4-15 総合人間科学研究科専攻主任会議事録（摘要）（2014年9月24日開催）
- 5-4-16 大学ホームページ「法律学専攻」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/program/G/G_Law/G_Law_law
- 5-4-17 法学研究科委員会議事録（抄）（2015年7月8日開催）（既出4-1-4-8）
- 5-4-18 地域研究専攻会議事録抜粋（2013年6月～12月）
- 5-4-19 グローバル・スタディーズ研究科 専攻会議事録（2012年2月2日・2015年7月29日開催）
- 5-5-1 2014年度学科別留学生

VI. 学生支援

VI. 学生支援

① 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

<学生に対する学修支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化>

建学の理念と教育精神の実現に向けて2013年に策定した本学の将来構想である中長期計画「グランド・レイアウト 2.0」において、学修支援・学生生活支援、就職支援について次のとおり定めている。(資料 6-1-1)

－抜粋－

I. 基本的方向・姿勢 B. 重点目標

2. 教育・研究の高度化・グローバル化とネットワーク化

(2) 充実した学修環境・学生生活環境を提供する。

- ① 学生が喜びと誇りをもって学生生活を送ることができるようにするために、学修環境及び学生生活環境の基盤を整備、充実する。
- ② 学生が幅広い人間性と高い倫理性・自律性を身につけることができるように、正課教育のみならず、学内外での正課外の活動を支援するとともに、学生へのキャンパスミニストーリーを推進する。

II. 分野別計画

B. 上智大学の将来計画

3. 学生の学修支援・学生生活支援計画

(2) 学生生活を支援する。

- ① 学生センター、カウンセリングセンター及び保健センター等の学生相談機能を統合した学生相談室の設置を検討するとともに、各学科クラス担任との連携により、総合的な学生相談体制を確立し、フィジカル・メンタル両面での健康管理指導體制の充実を図る。
- ② 奨学金制度の整備、拡充を図るとともに、奨学基金を増加する。
- ③ 学生に対する就職支援プログラムを充実するとともに、各プログラムの体系化と正課授業との連動を図る。また、外国人留学生や留学帰国生、障がい者への就職活動支援の強化を図る。
- ④ 学内外での学生の課外活動の活性化を図るとともに、ボランティア・プログラムの充実を図り、学生の主体的な社会貢献活動を支援する。
- ⑤ 生活支援と教育的効果の両面から、学生寮の運営体制を整備、改善する。

キャリア教育については、「上智大学キャリア形成支援委員会規程」において、「学生が生涯を通じて自らの資質の向上を目指すために、1年次より教育課程の実施及び厚生補導を

基準Ⅵ 学生支援

通じて、社会的及び職業的自立を図るに必要な能力を習得させる」ことを方針として、定めている。この方針は、各学部の代表委員、就職担当教員、関連事務役職者に対して、委員会・会議を通して周知し理解を得ている。(資料 6-1-2)

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

<留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性、補習・補充教育に関する支援体制とその実施、障がいのある学生に対する支援体制とその実施、奨学金の経済的支援措置の適切性>

休学・退学を含む、学生の学籍管理に関しては、学事局学事センターが管轄している。休学・退学を検討している学生は、まず所属学科長またはクラス主任に休学または退学を検討する経緯、修学状況や生活状況について相談を行った上で、所定の願書を学事センターに提出し、学事センター、学生センター、学科を経て、学部教授会に回付され、審査を受けた後に学長が決定している。

成績不振者への修学支援に関し、各学部は、単位修得が不足している学生に対して、書面による通知や学科長による面談、担当教員による指導等の修学支援を行っている。

それに加え、全学的な対応として、2015年度より GPA が低い学生に対する履修指導・学生指導を行う全学的な制度を導入している。同制度は、IR 推進委員会等によるこれまでの学生データの分析から、退学者の GPA は、卒業者の平均を大きく下回っているとともに入学期初から GPA が低いことが確認されたことを受けて導入したものである。具体的には、毎年度末に累積 GPA が 0.5 を下回る学部 1 年次から 3 年次生の学生データを抽出し、各学科は該当学生に対し、今後の勉学に関するアドバイス等の個別指導を実施した上で、当該指導記録を保管することにより、継続的な指導に繋げることを狙いとした制度である。

全学的な補習・補充教育に関する主な取り組みは次のとおりである。

1) オフィスアワーの設定

専任教員はオフィスアワーを設定している。その時間帯に学生からの勉学や履修、進路、学生生活上のさまざまな問題に関する相談に応じ、指導、助言を与えている。(資料 6-2-1 p.608)

2) ランゲージ・ラーニング・センター (Language Learning Center)

ランゲージ・ラーニング・センターを 2012 年度に設置し、次の語学学習支援を行っている。(資料 6-2-2)

1. 言語チューター制度：大学院生等がチューターとなり少人数のグループで学生の希望に合わせた指導を行う。対象言語は、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国語、日本語。
2. 学習アドバイザー制度：センター専任教員が 1 回あたり 20 分間で資格試験対策を含

基準Ⅵ 学生支援

む外国語の学習方法全般に関する相談に応じる。対象言語は、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、コリア語。

3. ライティングチューター制度：論文・レポート等に必要な文章力の向上を目的として、卒業論文等の作成の経験のある大学院生が指導を行う。対象言語は英語、日本語。
4. 書籍の貸出・閲覧、視聴用 DVD、ノート PC の貸し出し
5. 講演会・講習会、留学生と日本人学生の交流会等、各種イベントの企画、運営

3) e-ラーニング

e-ラーニング教材「スーパー英語 Academic Express2」の利用を契約しており、学部・研究科の正規生からの利用を募集している。この教材は、TOEFL、TOEIC テストの出題形式に対応しており、リスニング、リーディング等のスキルを利用者のレベルに合わせて効率的に学習できる。(資料 6-2-3)

4) 障がい学生支援

障がい学生の支援は、学部・学科、研究科・専攻、管財グループ、学事センター、入学センター、学生センター等、学内複数部署の連携と学生ボランティアの協力体制をもって実施している。障がい学生支援は、個々の学生の個人差を最大限に配慮し、支援内容の要望を踏まえた上で、学修機会が適切に提供できるように取り組んでいる。しかし、全ての要望に完全に対応することは困難であることから、対応可能な支援策・方法を障がい学生本人と相談しながら、より現実的な措置を講じている。支援の措置は入学試験時の特別配慮に始まり、入学後には必要に応じ、施設の改修・整備、授業でのノートテイクや講義の音声化等を行っている。

5) 奨学金制度による支援

本学の奨学金制度は経済的困窮度と学業成績を採用基準とする制度、学業優秀者を称える制度の二つの柱がある。採用者の多い前者については、採用プロセスの違いにより、推薦制と出願制に区別されており、推薦制は推薦者への推薦依頼、出願制は教学支援システム「Loyola」を利用した公募を実施している。また、採用者は学生生活委員会及び検討小委員会での審議で決定しており、公平かつ公正な採用手続きをとっている。なお、各種ある奨学金制度を広く周知するため「奨学金案内」の冊子を作成しているほか、自然災害等の被害発生により家計急変の可能性がある場合には、その都度、「Loyola」等で相談申し出を告知し、特別な措置を講じるようにしている。(資料 6-2-4)

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

<心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮、ハラスメント防止のための措置>

「グラウンド・レイアウト 2.0」の「学生の学修支援・学生生活支援計画」において、それ

ぞれ次の計画を実行に移している。

1) 学生相談

—抜粋—

Ⅱ. 分野別計画

B. 上智大学の将来計画

3. 学生の学修支援・学生生活支援計画

(2) 学生生活を支援する。

- ①学生センター、カウンセリングセンター及び保健センター等の学生相談機能を統合した学生相談室の設置を検討するとともに、各学科クラス担任との連携により、総合的な学生相談体制を確立し、フィジカル・メンタル両面での健康管理指導体制の充実を図る。

学生センターには、学生及び教員等からさまざまな相談が寄せられている。相談受付方法は、大学ホームページや「SOPHIANS' GUIDE (ソフィアーズガイド)」等に記載しており、窓口受付、ホームページ連絡・問合せ、電話受付、ハラスメント相談受付等があり、相談内容や相談者のプライバシー保護の観点から、各方法を相談者が選択できるようにしている。相談は原則2名1組で受ける体制とし、客観的かつ正確な情報把握と指導ができるように取り組むとともに、相談内容に応じて、よりの確かつ効率良く対応することが可能な部署に繋いでいる。最近では心身の健康を害したことから生じている相談、または悩んだ結果、心身の健康に害を生じているような症状を呈している学生も見受けられる。こうした学生については、学生本人の同意を得た上で、同じ学生局の保健センターまたはカウンセリングセンターへの相談を進めるとともに、両部署と情報共有を図りながら、適切な対応ができるような連携体制を整えている。(資料 6-3-1～2)

なお、学生局所属の4部署(学生センター、保健センター、カウンセリングセンター、キャリアセンター)は、学生総務担当副学長及び学生局長のもとで、原則として週に1度の会議を開催し業務遂行に努めている。さらに部署にまたがる事案が発生した際には、その都度、情報交換を行い、制度・規則を遵守し、責任体制を明確にしながら、常に連携を図って対処するように努めている。

健康管理指導については、各種健康診断や応急処置のほか、校医との面談、専門保健相談、医療機関の紹介等を行っている。メンタルヘルスチェックの結果に基づき、精神科医師による面接の実施や、学生センターやカウンセリングセンターとの連携のもと、障がいのある学生の修学を支援している。メンタルヘルスに関する学生支援については、カウンセリングセンターに8名のカウンセラーを配し、常時学生からの相談を受けている。また、教職員、保護者からの相談にも応じているほか、学生の成長のための心理教育的なグループワークを開催している。メンタルヘルスに関するリーフレットやニュースを定期的に発行し、啓蒙活動にも努めている。なお、保健センター及びカウンセリングセンターでは、英語対応可能な看護師やカウンセラーを配置しており、留学生の心身の健康管理、生活・

基準Ⅵ 学生支援

修学を支援している。(資料 6-3-3～7)

また、昨今、飲酒に絡む学生の事故・トラブルが続発していることから、保健センター、学生センター及び文学部保健体育研究室が協業して、2015年度からアルコールパッチテストを実施している。

2) 課外活動・ボランティア活動

Ⅱ. 分野別計画

B. 上智大学の将来計画

3. 学生の学修支援・学生生活支援計画

(2) 学生生活を支援する。

④学内外での学生の課外活動の活性化を図るとともに、ボランティア・プログラムの充実を図り、学生の主体的な社会貢献活動を支援する。

課外活動の活性化に向けては、活動拠点の体育館、運動場、ホフマン・ホール等を円滑に使用させるため、学生に「課外活動の手引き」を配付する等、管理運営体制を構築している。また、輝かしい記録・実績や社会的貢献度の高い活動をしている団体、さらには一時的に特別な援助を必要としている団体に対して、後援会、ソフィア会、OB会等からの助成を受けた表彰・助成制度を設けている。(資料 6-3-8～9)

ボランティア活動では、東日本大震災復興支援に関連することとして、現地活動に個人参加した際の交通費補助、学生団体の主体的な活動企画に対する活動費補助、並びに本学と福島県飯館村との協定に基づく本学学生の飯館村中学生への学習・課外活動支援等を学生センターが企画・運営している。またボランティア養成講座を開講する等、学生の主体的取り組みを支援しつつ、社会貢献の意識の醸成にも努めている。(資料 6-3-10)

3) 学生寮運営、アパート・学生マンション等紹介

Ⅱ. 分野別計画

B. 上智大学の将来計画

3. 学生の学修支援・学生生活支援計画

(2) 学生生活を支援する。

⑤生活支援と教育的効果の両面から、学生寮の運営体制を整備、改善する。

1. 学生寮運営

本学が運営に係る学生寮は「大学寮」「専有寮」に区分される。「大学寮」は、本学が土地・建物を所有している祖師谷国際交流会館(男女)と枝川寮(男子)である。寮の現地運営は業務委託をしているが、学生センターは、住環境の充実や問題への迅速な対応を図るために委託会社と定期的に連絡をとり、管理指導を行うとともに、入寮の告知・申込受付を担当し、寮の設置趣旨や活動・運営方針及び経済的困窮度等を勘案しながら入寮者を決定している。「専有寮」は、東中野寮(女子)と葛西インターナショナル・ハウス(女子)

基準Ⅵ 学生支援

である。運営は委託会社が行うが、内容に応じて学生センターと連携しながら対応している。(資料 6-3-11)

なお、祖師谷国際交流会館には多様な人間関係と国際交流の促進を目的とした「リビンググループ」というコミュニティ制度を設け、全会館生が約 20 グループのいずれかに属している。また葛西インターナショナル・ハウスには、寮生活の支援及び寮生間の交流を促進する意欲がある学生をハウス・アシスタントとして配置し、管理人の補佐、寮生の相談対応、オリエンテーション等、新規入寮者の受入業務補助等を行うことで、寮生活の円滑な運営及び寮生へのサポートに取り組んでいる。

2. アパート・学生マンション等紹介

入居契約数の実績と運営に信頼のおける会社に物件紹介の業務委託をしている。学内相談会実施や入居手続き費用の割引等により、学生の利便性と経済面での支援に繋げている。また、個人所有のアパート紹介（家主物件）の仲介・紹介業務も 1 社に委託している。

(資料 6-3-12)

4) ハラスメントに関する対応

本学では、すべての構成員の人格を尊重し、ハラスメントが人権侵害及び性差別をもたらすことを認識して、ハラスメントを防止し、公正で安全な環境における教育、研究、勉学、学生生活及び就業を保障している。2003 年に「上智学院ハラスメント防止等に関する規程」を制定し、いかなるハラスメントも禁止し、ハラスメント防止のための啓発活動を行い、ハラスメントの防止、排除に努め、またハラスメントが生じた場合には、本規程及び関連規程に基づき、迅速かつ適切に措置を講じることを定めている。また、ハラスメントの防止に関する政策立案及び実施、関連規程の制定及び改廃等を行う、常設のハラスメント防止委員会（以下「防止委員会」という。）及びハラスメントの事案毎に設置され、事案調査、問題解決、被害者の救済等措置の実施を行うハラスメント対策委員会（以下「対策委員会」という。）の設置、並びにハラスメント相談窓口を設置し、そこにハラスメント相談員を置くことについて規定している。防止委員会は、「ハラスメントのないキャンパスを目指して」と題し、ハラスメントの定義、ハラスメント事例、被害にあった場合の対応方法、ハラスメントの相談申込と質問の受付、さまざまなハラスメントを起こさないために意識すべきこと、関連規程等を大学ホームページ及びリーフレットに掲載し、周知を図っている。リーフレットは新生生のガイダンス等で配付している。(資料 6-3-13～16)

本学ではハラスメントの相談から問題解決までのプロセスを次のとおり定めている。

まず、相談は次の方法で受け付けている。学事局学事センター、学生局学生センター、学生局保健センター、目白聖母キャンパス事務センターに窓口を設置し、相談者は直接または電話で申し込むことができる。また、大学ホームページ上の相談申込フォームから申し込むことができる。さらに大学ホームページにおいてハラスメント相談員の氏名、電話

基準Ⅵ 学生支援

番号を掲載しており、相談者は希望する相談員に直接相談を申し込むこともできる。(資料 6-3-17～18)

相談員は、必要な教育研修を受けた 9 名の専任教職員を配置し、問題解決のサポートを行っている。相談員は、相談者と面談を行い、相談内容を相談者の同意を得た上で、防止委員会委員長へ報告する。相談により問題が解決しない場合は、相談員等は、調停（当事者間の話し合い）を希望するか、または苦情の申立てを防止委員会に行うことを希望するか、相談者の意思確認を行う。

相談者が、調停を希望した場合には、ハラスメント案件の相手側が応諾することを条件として、防止委員会委員長が調停委員を指名し、当該委員が調停にあたる。調停委員は、当事者の主張を調整する調停案を提示し、当事者双方が調停案を受諾した場合に調停が成立する。

相談者が苦情申立てを希望した場合には、防止委員会委員長は、苦情の申立てがされた 10 日以内に対策委員会を設置する。対策委員会はハラスメント調査委員会を設置し、調査委員会に対して苦情申立てに基づく事実の調査を要請する。対策委員会は調査結果に基づき被害者の救済措置その他必要な措置を決定し、防止委員会委員長に上申し、防止委員会委員長から両当事者へ通知する。両当事者は通知された日の翌日から 14 日以内に両当事者措置内容について不服申立てをすることができる。ハラスメント相談に関して「ハラスメント相談員細則」（2003 年制定）が、ハラスメントの調査手続きに関しては「ハラスメント相談及び調査手続きに関する細則」（2012 年制定）を整備している。

学生からのハラスメントの相談については、相談窓口または相談員への相談で解決されているものがほとんどであるが、年 1、2 件程度、苦情申立てにまで発展するケースがある。

(資料 6-3-19～20)

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

<進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施、キャリア支援に関する組織体制の整備>

「グラウンド・レイアウト 2.0」において、学生の就職支援については次の計画を実行している。

Ⅱ. 分野別計画

B. 上智大学の将来計画

3. 学生の学修支援・学生生活支援計画

(2) 学生生活を支援する。

- ③学生に対する就職支援プログラムを充実するとともに、各プログラムの体系化と正課授業との連動を図る。また、外国人留学生や留学帰国生、障がい者への就職活動支援の強化を図る。

本学のキャリア支援に関する組織体制は、学生総務担当副学長を委員長とし、全学部の代表教員、関連部署の役職者を構成員とする上智大学キャリア形成支援委員会を組織して

基準Ⅵ 学生支援

いる。同委員会は、キャリア教育、就職支援、進路・就職相談、求人の開拓等について審議し、学長が同事項に関して決定を行うにあたり、意見を述べる組織である。委員会は毎月1回定例会議を開くものとし、2014年度は年6回開催された。(資料6-4-1)

また、進路支援部署として、学生局にキャリアセンターを設置し、専任職員を9名配置(9名中8名がキャリアカウンセラー有資格者)している。学生の個別相談、各種就職支援プログラムの実施、就職ガイド等の作成、産学懇談会、企業応接等の業務を行っている。(資料6-4-2)

1) キャリア形成支援

1. キャリアデザイン冊子「ソファスタイル」の配付

キャリアデザイン冊子「ソファスタイル」を毎年作成し、2013年度からはカラー化して、新入生全員に配付して低学年次からのキャリア形成に役立てている。(資料6-4-3)

2. キャリア教育科目の開設

2015年度は正課授業としてキャリア教育科目2科目「初期キャリア形成論」「キャリアデザインベロップメント」を新たに設置した。この新規開講については、学長から「本学キャリア教育のあり方について」の諮問を2014年7月1日にキャリア形成支援委員会委員長が受け、2014年10月20日にその答申「キャリア教育のあり方について(答申)」に基づきグローバル教育センター、学事センターの協力を得て実現できたものである。キャリア教育科目については、単なる就職支援の準備ではなく、卒業後の20歳代をスムーズにキャリア形成していくことを目的として開講している。(資料6-4-4~7)

3. インターンシップ

インターンシップ(課外)については、学生が自主的に参加する他に、企業から本学学生の参加枠を頂くよう努め、少しずつ実績を挙げている。海外インターンシップについては、安全性に配慮しながら、継続的に参加実績を上げている。参加前の事前ガイダンスの開催数を増やし、参加者向けマナー講座も開催するとともに、グローバル教育センターが実施している単位化したインターンシップとも連携を図っている。(資料6-4-8)

4. 卒業生との連携プログラム

卒業生との連携プログラムを増やし、2014年度はOB・OG交流会を年5回開催し、延べ50名の卒業生に協力を得て、学生のキャリア形成のヒントになるロールモデルを提供した。(資料6-4-9)

5. リーダーシップ育成

将来のグローバルリーダーを目指して積極的にスキルアップを図る学生を対象に、夏期

基準Ⅵ 学生支援

集中講座やリーダーシップ育成講座を開催している。(資料 6-4-10)

2) 就職活動支援

1. 各種プログラムの実施

業界研究、企業研究、採用試験対策等のプログラムを10月から翌年2月にかけて実施している。(資料 6-4-11)

2. 企業説明会の開催

学内企業説明会については、企業広報解禁となる3月に約300社を招いて実施し、のべ14,947名の参加者を得ている。(資料 6-4-12～13)

3. 留学生支援

外国人留学生に対しては、新卒就職にあたり、日本語能力の重要性、日本企業文化の理解を促進するようガイダンスを開催している。(資料 6-4-14)

4. 地方への就職支援

地方への就職希望者がスムーズに活動できるよう、Uターンガイダンスを開催するとともにリーフレットを作成し、配付している。(資料 6-4-15～16)

5. 公務員試験

本学は受験者割合が多い方ではないが、一定の志向する学生がいるため、ガイダンスや模擬面接を2013年度より充実させている。その結果、国家公務員総合職の合格者数を毎年継続的に10名以上輩出している。(資料 6-4-17)

6. 個別相談

学生の相談者としてのスキル向上に努め、2015年度より年間を通してキャリアアドバイザー1名を配置するとともに、専任職員もキャリアカウンセラーとして相談を受けている。

3) 進路状況の把握

学部生の進路状況把握率は、2012年度96.8%、2013年度96.5%、2014年度96.3%となっており、進路状況詳細については、「卒業・修了者進路状況報告書」を毎年発行し、広く公表している。進路に関する満足度については、2014年度満足度調査(回答率64.5%)によると、満足69.7%、やや満足22.7%、どちらともいえない6.5%、やや不満0.6%、不満0.5%となっており、学生の進路に対する高い満足度が伺える。(資料 6-4-18～19)

また、就職内訳についても分析を進め、2014年度より東証一部上場企業への就職率(2014年度30.7%)、大企業への就職率(2014年度67%)、人気400社企業への就職率(2014年

基準Ⅵ 学生支援

度 32.6%) 等も過去に遡り調査を進めている。(資料 6-4-20)

② 点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

基準Ⅵの充足状況

本学は、「グラウンド・レイアウト 2.0」に基づき、充実した学修環境、学生生活環境を学生に提供するための組織を整備しており、学生への修学支援、生活支援、進路支援を適切に行っていることから、基準Ⅵを充足していると判断する。

(1) 効果が上がっている事項

1) 学生相談の部署間連携

個人情報取り扱いに留意しつつ、相談学生への対応を各々の業務観点から意見交換することで、事案対応時の実践的なケースワークや知見となっている。例えば、相談学生を部署間連携により、医療に繋ぐまでの部署間連携がスムーズとなり、大きな問題の発生を未然に防いでいる。

2) 学生のメンタルヘルスケアに関する連携強化

上述の1)と関連して、学生の心身に実害が生じる前に、部署間で連携を強化し対応を行っている。例えば、新生にはメンタル面でのアセスメント・テストを実施し、その判定度合いに応じて、精神科医が面談し、カウンセリングセンターや医療機関に繋ぎながら、アフターケアをしている。

3) 障がい学生への支援策の個別対応

障がい学生に必要な支援は、各個人によって異なるため、個人の希望に基づいた組織対応に取り組んでいる。視覚障害に対する支援の一例では、教科書の文字拡大サービスに加え、音声データの作成も実施している。

4) 外国人留学生向け奨学金制度の拡充

外国人留学生向けが対象となる各種奨学金（「新入生奨学金」、「安達奨学金」、「海外指定校奨学金」）を拡充・新設したことで、外国人留学生の受け入れ及び学修・生活環境の改善に繋がっている。

5) 学生寮におけるハウス・アシスタント制度による学生生活支援

新規の入寮生、特に新生は、寮生活のみならず親元を離れた大学生活にスムーズに溶け込めるようになっている。

6) ボランティア及び社会貢献意識を実践する学生の増加

ボランティア活動は、本来個人の自発的意識に基づいて行われるものであり、かつ活動自体が多様であるため、その参加者数や意識向上を数値的に把握することは非常に困難であるが、2015年度はソフィアボランティアネットワークが主催した「第1回防災WEEK」（9月下旬から10月上旬に学内実施）は、従来にない規模・内容で学生及び教職員の意識付けに貢献していると考えられる。（資料 6-5-1）

(2) 改善すべき事項

1) 学生相談対応者の不足

学生相談は、教学知識、心情理解、冷静な推察・判断力、言語能力等に加え、責任と総合的な実践力も必要であるため、相談員も自ずと限られてくる。そのため学生センターではベテラン職員が養成の観点も踏まえ経験の浅い職員と一緒にになり、相談を受けるようにしているが、専任職員が減少している中で相談員の育成と人数確保が思うように進んでいない。

2) カウンセリングや心理不安の相談に対する偏見と相談員の不足

悩みや心理不安をカウンセリングセンターや保健センター等に相談する行為自体を特別なことと考える学生を少なくし、事が大きくなる前に相談に対処することで比較的早めに解決することが可能となる。しかし、比例して相談件数も増え、さらに満足度を高めないと逆効果となるため、相談員の確保が必要である。

3) メンタル面での障がいを抱えた学生への周囲の理解不足

障がい学生にとって通常の反応と違うことの積み重ねが違和感や距離感を生じさせるため、個性や多様性を理解する啓蒙活動が必要であるものの、自身が障がいを認めようとしていない、または認めていても周囲への公表を嫌がるケースもあることから、理解推進のための有効な方法を見出せていない。

4) 有効活用できていない（応募者がいない）奨学金の存在

応募可能な対象者を限定していることにより活用されない奨学金がある。

5) 教育面を踏まえた寮内活動の充実

単なる生活の場としてではなく、寮生活だからこそ体得できる他者との交流による人間の成長を促す企画を、学生が自主的に取り組む気運や環境が整っていない。

③ 将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

（1）効果が上がっている事項

1）関連部署合同での勉強会

カウンセリングセンターでは、年に数回部内研修を実施しており、内容に応じて保健センター及び学生センターの職員も参加ができる。同様に学生相談を受ける部署の学生相談関連研修に、他部署の職員も参加できる環境を整備していく。

2）未然に防ぐ相談の重要性の理解促進

直接相談に乗ることで防ぐ効果に加え、一人ひとりが未然に防ぐことを少しでも意識することで、自身のみならず他者への関心度の高まりの向上に繋がることから、学生相談部署が、より相談受付の敷居を低くしながら告知をしていく必要がある。

3）障がいのある学生支援に特化した仕組みの構築

障がいのある学生が入学するにあたり、関連部署が情報を共有しながら、具体的な支援策を検討することになっているが、この仕組みが一歩進んで、修学支援を統括する組織のもとで、支援策の効率化と省力化及び学生の自立を推し進めることも重要である。

4）奨学金基金増のための寄付金収集と応募条件の見直し

外国人留学生向が対象となる各種奨学金（「新入生奨学金」、「安達奨学金」、「海外指定校奨学金」）のさらなる拡充を検討し、外国人留学生の受け入れ及び学修・生活環境の改善に図っていく。また、奨学金対象者や意図を明確にした寄付金収集事業を展開する一方で、支給対象者が少数であり、基金が小規模の奨学金は、寄付者と協議しながら応募条件変更や統合を進めていく。

5）ハウス・アシスタントへの教育とリビンググループ活動意義の向上

定期的な活動報告確認や意見交換を実施することで、活動に見合う成果を実感させ、自主的な取り組みを促すようにする。

6）学生ボランティアの活動企画や経験の積極的な告知・公開

活動参加者の声により多くの学生に届くように、学内イベントのみならず SNS 等を利用した情報発信に取り組む。

（2）改善すべき事項

1）関連部署の学生相談員制度

関連部署での経験値のある職員を学生相談員にする制度を構築する。

基準Ⅵ 学生支援

2) メンタルに係る相談ハードルを下げる

いつ、だれが問題を抱えることになっても不思議ではない状況であることへの理解を進めるとともに、特定の部署に限らず、経験と知識と適性のある学生相談員を配置する。

3) メンタル障がい理解促進のための啓蒙活動と支援ガイドライン等の策定

メンタル障がい特別なことでなく身近な事案であることや、問題を抱えたときの解決に向けた対応方針を大学として明確にすることで、相談のハードルを低くする。

4) 奨学金種類・基金の再整備

寄付者の意向を尊重しつつも、有効活用に向けての応募条件変更の協議と統合を個別に実施していく。

5) 地域やOB等と連携した社会教育活動企画の充実

人間的成長のために大学や寮の活動のみならず、異なる世代や地域社会との交流事業に向け、当該地域在住の卒業生や寮生活経験OBとの交流会、さらには地域活動への積極的参加を促す。

基準Ⅵ 学生支援

④ 根拠資料

- 6-1-1 学校法人上智学院 グランド・レイアウト 2.0 2014 年度～2023 年度 (既出 1-1-2)
- 6-1-2 上智大学キャリア形成支援委員会規程 (規程集 No.44)
- 6-2-1 2015 年度 履修要覧 対象: 14 年次生以降 (学部) (既出 4-1-3-2)
- 6-2-2 上智大学言語教育研究センターホームページ「活動内容 LLC」
<http://www.sophia-cler.jp/llc/activity/>
- 6-2-3 2015 年度春学期 e ラーニング教材「スーパー英語」の募集について
- 6-2-4 上智大学奨学金案内 (2015 年度)
- 6-3-1 大学ホームページ「学内の学生相談窓口」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/support/soudan_madoguchi
- 6-3-2 SOPHIANS' GUIDE (ソフィアーズガイド)
- 6-3-3 2014 年度保健センター月報集計
- 6-3-4 2015 年度保健センター利用案内 (和英)
- 6-3-5 発達障がいを持ちながら大学生活を送るためのシリーズ①
- 6-3-6 カウンセリングセンター・リーフレット 1～7
- 6-3-7 カウンセリングセンター 学生生活バックアップシリーズ 1～4
- 6-3-8 課外活動の手引き
- 6-3-9 学生表彰制度 (学長賞・学長奨励賞) について
- 6-3-10 大学ホームページ「ボランティア養成講座」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/svb/svb_kouza
- 6-3-11 大学ホームページ「学生寮案内」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/dormitory/gakusei_rvo
- 6-3-12 大学ホームページ「アパート・学生マンション紹介」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/dormitory/gakusei_gesyuku
- 6-3-13 上智学院ハラスメント防止等に関する規程 (規程集 No.264)
- 6-3-14 ハラスメント防止委員会規程 (規程集 No.56)
- 6-3-15 大学ホームページ「ハラスメントのないキャンパスを目指して」
<http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/harassment>
- 6-3-16 大学ホームページ「ハラスメントのないキャンパスを目指して」 (英語版 Striving for a Harassment-free Campus)]
<http://www.sophia.ac.jp/eng/aboutsophia/harassment>
- 6-3-17 大学ホームページ「ハラスメントの相談申込と質問の受付」
http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/aboutsophia/approach/harassment/reception_desk
- 6-3-18 大学ホームページ「ハラスメント相談員」
<http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/aboutsophia/approach/harassment/adviser>
- 6-3-19 ハラスメント相談員細則 (規程集 No.265)
- 6-3-20 ハラスメント相談及び調査手続きに関する細則 (規程集 No.530)
- 6-4-1 キャリア形成支援委員会 2014 年度議事録
- 6-4-2 キャリアセンター職員名刺 (キャリアカウンセラー有資格者)
- 6-4-3 キャリアデザイン冊子「ソフィアスタイル」
- 6-4-4 シラバス「初期キャリア形成論」
- 6-4-5 シラバス「キャリアディベロップメント」
- 6-4-6 学長諮問「本学キャリア教育のあり方について」
- 6-4-7 キャリア形成支援委員会委員長答申「キャリア教育のあり方について(答申)」
- 6-4-8 インターンシップガイダンス配布資料
- 6-4-9 卒業生との連携プログラム OBOG 交流会報告票
- 6-4-10 夏期集中講座、リーダーシップ育成講座
- 6-4-11 2014 年度就職ガイダンス等開催日程・参加者数
- 6-4-12 合同企業研究会開催告知物
- 6-4-13 学内企業セミナー企業別参加者数
- 6-4-14 外国人留学生ガイダンス資料
- 6-4-15 地元就職のためのガイダンス報告票
「地元就職のすすめ方」リーフレット
- 6-4-17 国家公務員総合職合格者数
- 6-4-18 2014 年度卒業・修了者進路状況報告書 (既出 4-4-1-10)
- 6-4-19 進路に関する満足度アンケート結果

基準Ⅵ 学生支援

- 6-4-20 東証一部上場企業等への就職状況
- 6-5-1 「防災 WEEK」告知チラシ

VII. 教育研究等環境

VII. 教育研究等環境

① 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

＜学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化、校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画＞

本学のキャンパス整備計画は、中長期計画「グランド・レイアウト 2.0」に従い、推進しており、施設・設備の整備計画は次のとおりである。(資料 7-1-1)

<p>－抜粋－</p> <p>Ⅱ. 分野別計画</p> <p>A. 上智学院の運営基盤に関する計画</p> <p>4. 施設・設備計画</p> <p>(1) 各キャンパスの有効活用と施設設備の整備計画を策定する。</p> <p>①新棟建設及び2号館の整備計画を推進し、教育・研究環境の拡大充実を図る。</p> <p>②理工学部を中心とする既存施設の改修計画を推進し、教育・研究環境の改善と拡充を図る。</p> <p>③環境保全と省エネルギー、高齢者・障がい者への配慮（バリアフリー）、防災・安全対策、及びメインストリート等の屋外空間の整備を推進するとともに、キャンパス周辺との美観上の調和を図る。</p> <p>④学生ラウンジ、食堂、屋外空間も含め、キャンパスアメニティの質的充実を図る。</p> <p>⑤市谷、祖師谷及び秦野の各キャンパスの活用方法を検討する。</p> <p>⑥目白聖母及び大阪サテライトキャンパスを発展的に活用する方策を検討する。</p> <p>(2) 新キャンパス取得の可能性を検討する。</p> <p>①上智学院の持続的発展の礎となる新キャンパスの取得を検討する。</p>
--

計画を具体化する体制は、計画推進の責任者である総務担当理事を委員長とするキャンパス整備計画推進委員会及び分科会において検討・審議し、フィジカル・プラン等検討専門第2委員会へ報告し、同委員会での意見を参考に計画の修正等を行っている。また、フィジカル・プラン等検討専門第1委員会（大学運営基盤の構築と学生の学習支援・学生生活支援計画に関わる事項）との合同委員会において利用面における意見等を聴取し、利用者である学生・教員にとってより良い施設とすべく、検討を行っている。その後、長期計画企画拡大会議へ報告し、必要に応じて学部長会議・大学院委員会へ報告して広く教職員の意見を求めている。

上記計画のうち、現在、実行している計画は次のとおり。

<p>－抜粋－</p> <p>Ⅱ. 分野別計画</p>

基準Ⅶ 教育研究等環境

A. 上智学院の運営基盤に関する計画

4. 施設・設備計画

(1) 各キャンパスの有効活用と施設設備の整備計画を策定する。

①新棟建設及び2号館の整備計画を推進し、教育研究環境の拡大充実を図る。

②理工学部を中心とする既存施設の改修計画を推進し、教育・研究環境の改善と拡充を図る。

1) 新棟の建設

四谷キャンパスでは新棟となる「6号館(ソフィアタワー)」の建設に着手している。2014年11月に着工し、2017年4月に供用開始予定である。6号館は地上17階、高さ77メートルの高層ビルとなる。2014年度総合グローバル学部開設に伴う学生数の増加に見合う教室を整備し、800人規模のホールを兼ねる大教室も設ける。また、全学の言語教育を担う言語教育研究センターと学部横断的なグローバル教育を展開するグローバル教育センターを新棟に移設し、本学のグローバル教育推進機能を集約する。6号館の7階以上の高層部は、収益を目的とするオフィスビルとする。その収益は、海外からの留学生や地方出身の学生への支援を目的とした奨学金として活用するほか、本学の教育研究環境の整備の財源とする予定である。

2) 施設の改修計画

2号館の整備計画にも着手しており、4階の事務室等を13号館に移転し、空いたスペースを全て教室に変更、2015年度秋学期より使用を開始した。また、同5階を改修し、既存の学生食堂を拡充した。さらに11号館にあったファストフード店を5階に移転し、座席数を増やした。今後は同3階のPC専用教室からPCも使用できる教室に改修する工事を2015年度内に実施する。

2013年度より3、4、8、9号館の改修工事を進めており、2019年度完了予定である。現に教育・研究で使用している施設の改修であることから、改修にあたっては、理工学部情報理工学科を市谷キャンパスに仮移転する等により、3、4、8、9号館内に空きスペースを確保し、この中での仮移転を繰り返すことで建物毎に順次大規模な改修を行い、安全で快適な教育研究環境を整備する計画である。2015年度は8号館の改修を行い、次年度以降、9号館、3号館、4号館の改修を進める。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

<校地・校舎等の整備状況とキャンパスアメニティの形成、校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保>

1) 校地・校舎の現況

本学は四谷(東京都千代田区紀尾井町)、市谷(東京都千代田区四番町)、石神井(東京

基準Ⅶ 教育研究等環境

都練馬区)、目白聖母(東京都新宿区)、秦野(神奈川県秦野市)、大阪サテライト(大阪府大阪市)の6つのキャンパスを有しており、合計校地面積は332,468.10㎡、校舎面積は161,129.09㎡である。大学設置基準に基づく本学の必要校地面積は107,800㎡であり、必要校舎面積は63,433.40㎡であるため、基準を満たしている。

四谷キャンパスには全学部・全研究科の学生が在籍し、施設・設備を共用している。市谷キャンパスは現在、主に理工学部情報理工学科が使用し、石神井キャンパスは神学研究科が使用している。この他、目白聖母キャンパスは、主に総合人間科学部看護学科の2、3、4年次生が使用している。秦野キャンパスは体育施設を課外活動で使用しているほか、教育研修施設である秦野セミナーハウスをゼミ等で利用している。

2) 施設・設備の現況

講義室・演習室は全学部・研究科共用であり、全218室(四谷186、市谷6、石神井4、目白聖母18、大阪4)を有している。ほぼ全ての講義室・演習室には、用途に合わせてブルーレイ、リージョンフリーのDVD、書画カメラ等を設置している。大規模教室にはプロジェクターとスクリーンを設置し、小規模の教室には液晶モニタを設置している。コンピュータ教室は、全学で13教室(四谷キャンパス11室、目白聖母キャンパス1室、市谷キャンパス1室)を設置し、CALL(Computer Assisted Language Learning)教室は、四谷キャンパスに8教室設置している。

本学におけるコンピュータ関連教室は、4年毎にコンピュータシステム等の見直しを行い、ハードウェアのリプレースを実施することで、比較的最新の機器と技術を教育に反映できるように努めている。また、メール、Webサーバ等のサーバ群と全学的なコンピュータネットワークも順調に維持管理と更新がなされている。こうした意思決定は、全学の教職員から選ばれた教育研究用コンピュータシステム等運営委員会を中心に行われている。コンピュータ教室及びCALL教室にインストールされているソフトウェアは、学生による自習利用に差異がないようにとの配慮から、それぞれ同じものをインストールすることを原則とし、ソフトウェアのバージョンアップ等の際も常時同期をとるよう管理している。したがって、学生利用者はCALL教室、コンピュータ教室ともに同様の操作で利用できることになる。コンピュータ教室及びCALL教室は、授業のない時間帯には自習用に開放している。レポート作成、論文作成のほか、就職活動、サークル活動等に使うこともある程度認められており、夏期休業等の長期休業期間中でも学生の利用は多い。(資料7-2-1)

運動場は、四谷キャンパスに隣接した東京都の敷地を借用し、陸上競技、野球、サッカー、ラグビー、テニス等を行うことができる施設を整備している。また、四谷キャンパスには、屋内プールを配置した体育館・プール棟を整備している。

図書館は、四谷キャンパス中央図書館、法科大学院図書室、目白聖母キャンパス図書室を整備している。

学生寮は、留学生及び国内学生との交流を図る混住学生寮として、祖師谷国際交流会館

基準Ⅶ 教育研究等環境

(東京都世田谷区) と男子学生寮の上智枝川寮 (東京都江東区) がある。

3) キャンパスアメニティ

キャンパスアメニティに関する項目として、「グランド・レイアウト 2.0」に次のとおり掲げている。

－抜粋－

Ⅱ. 分野別計画

A. 上智学院の運営基盤に関する計画

4. 施設・設備計画

(1) 各キャンパスの有効活用と施設設備の整備計画を策定する。

④「学生ラウンジ、食堂、屋外空間も含め、キャンパスアメニティの質的充実を図る。

本計画に沿って、事務室の移転により 2 号館 5 階の学生食堂を拡充し、ホフマン・ホールから移転した店舗を併設するとともに 185 席のラウンジを新設した。これにより、5 階の食堂スペースの座席数は学生食堂 594 席とあわせて 779 席に拡充した。この他に既存の学生食堂を 2 箇所 (9 号館地下、11 号館地下) 設置しており、学生食堂の合計座席数は 2,136 席を確保している。ラウンジは、2 号館、11 号館、12 号館、ホフマン・ホールに設置しているほか、8 号館、9 号館、11 号館の各建物の 1 階のオープンスペースにベンチ及びテーブルを設置している。

また、食事に制限のあるムスリム (イスラム教徒) の学生・教職員向けに、日本イスラム文化センターによる「ハラール認証」を取得したハラールフード弁当の移動販売を 2015 年 4 月に導入した。さらに、ムスリムが祈りを捧げるスペースとして、学内に祈りを捧げる部屋を設け、学生・教職員の国籍・文化・宗教等の多様化に対応する取り組みを行っている。

4) 施設設備の維持・管理

施設設備の維持・管理は、「上智大学施設管理規程」に基づき財務局管財グループが担当している。管財グループでは、施設・設備の改修や修繕の発注と検収のほか、電気設備、空調設備、給排水衛生設備、消防・防災設備の年間保守及び法定点検に関する委託業務管理、さらには警備、清掃、植栽等の委託業務管理も行っている。大学において健全かつ良好な教育研究環境を維持、発展させることを目的に、「上智大学施設管理規程」をはじめとする施設管理または運営に関する規程等を定め、施設設備の管理に万全を期している。(資料 7-2-2)

また、管財グループは、施設設備の維持・管理のほか、法人すべての機器・備品の調達 (購入並びにリース)、発注、検収に関する管理業務を行い、「機械備品等管理手続」及び「上智学院物品等購入手続」等の規程に基づいて業務を執行している。さらに、教室、会議室等施設の使用や、物品の貸し出し等に関する業務を行っている。(資料 7-2-3~4)

基準Ⅶ 教育研究等環境

1. 警備・緊急連絡網

本学は正門をはじめとした各門に守衛所を設け、車両を含む入構管理を行っている。学内警備の拠点として2号館地下1階に防災センターを置き、また、守衛による24時間体制の構内巡回と緊急時対応を行っている。さらに、学内（主にホフマン・ホール、体育館、図書館）の80箇所に防犯カメラを設置した。防犯カメラの設置は、図書館内の盗難件数の減少に効果を発揮し、2014年度と比較して30%減少し、2015年度は31件となった。また、11号館ピロティには緊急通報設備を設けている。いずれも防災センターでの24時間警戒を行っている。事故・事件が発生した場合の緊急連絡は、正門守衛所から役員までを網羅する「緊急連絡網」に従って、関連部署長並びに総務担当理事へ通報することになっている。

2. 防火管理・災害防止等

防火・防災予防については、各キャンパスに消防計画を制定し、この計画に理事長の諮問機関としての防火管理委員会を置き、防火・防災予防に関する計画の策定を行っている。策定した計画は、管財グループが主管部署となり、防災訓練、防災講習会、防災設備の管理等を実施している。また、大規模地震発生に関する対応策として警戒宣言発令時における応急措置対策を制定し、対応組織として地震防災警戒本部を置くこととしている。さらに、災害時備蓄品を学内に分散保管している。

震災対策としては、2006年度から建物の耐震診断を順次行い、その診断結果に基づき、各建物の耐震補強工事を実施、2010年度に全ての建物の工事を完了した。

3. 建物・設備管理

建物と建物に付帯する設備の維持・改善管理は、管財グループが各建物設備に関して安全性と利便性を最優先に、教育研究環境等の整備の充実に資するべく年度計画を立案し、企画委員会の小委員会として設置している建設委員会の審議を経て、上部会議体の決裁を得た後に執行している。

なお、規模の大きい工事については、緊急性を要するものでない限りは、授業への影響を極力排するため、8月～9月の夏期休業及び2月の一般入試（学部・大学院）終了後の2月下旬から3月下旬にかけて実施するようにしている。

4. バリアフリーへの対応

障がいを持つ学生への施設上の配慮は、当該学生からの要望の申し入れを学生総務担当副学長が取りまとめた上で、施設管理担当部門に対応を要請している。現在の障がい者への施設・設備面の配慮事項は、次のとおりである。

四谷キャンパス：身障者用通路及び手摺、身障者用スロープ（16箇所）、各建物入口点字ブロック、各エレベータ点字表示、身障者用エレベータ（10基）、身障者用トイレ（26箇

基準Ⅶ 教育研究等環境

所)、視聴覚障がい者用パソコンの貸出

市谷キャンパス：身障者用スロープ（2箇所）、各エレベータ点字表示板、身障者用エレベータ（1基）、身障者用トイレ（2箇所）

目白聖母キャンパス：身障者用スロープ（1箇所）、各エレベータ点字表示板、身障者用エレベータ（2基）、身障者用トイレ（3箇所）

また、2014年度から2015年度にかけ、主要建物の出入口を自動ドアに改修し、出入口に段差のある講義室は、段差解消設備を設置している。また、一部の教室は、車椅子対応の座席・スペースを確保している。現在進行中である6号館の建設及び既存棟の改修においても、車椅子対応の教室整備、多目的トイレ設置、段差解消設備の設置を行っている。

5. 危険物・薬品類等の管理

理工学部及び理工学研究科において教育研究用に使用している薬品類については、「上智大学医薬用外毒物劇物危害防止管理規程」に基づき、理工学部内で管理体制を整えている。また、実験により排出された実験廃液は、職員が立ち会いのもと指定保管庫に収納し、専門業者に委託し処理している。無機系廃液は、学内の無機廃液処理室等で処理し、水質基準に適合していることを確認し、公共下水道に放流している。有機系廃液は、学外に搬出し処理を行っている。さらに、放射線を使用した実験に備え、それらの実験に関わる教員の中から放射線取扱主任者を選任し、理工学部の責任において管理運営を行っている。（資料7-2-5）

6. 環境衛生管理

環境衛生問題として、アスベスト、PCB（ポリ塩化ビフェニル）、シックハウス・化学物質過敏症対策を行っている。

除去作業等が必要なアスベストについては、必要な作業が完了している。また、アスベストが含まれた建材等は、改修工事等の際に法令に基づき適正に処理を行っている。

PCBについては、主として既設電気室の改修工事により廃棄となった変圧器（トランス）、蓄電器（コンデンサ）類であるが、PCB含有量を調査、分析し、PCBが含有する廃棄物はすべて隔離して、学内において適正に保管しており、今後順次、処分を行う予定である。また、特別管理産業廃棄物管理責任者を選任し、これに係る業務執行を適正に行っている。

シックハウス・化学物質過敏症対策として、新築、大規模改修時等の引き渡し前に、厚生労働省及び文部科学省が指定する13項目について環境測定を実施し、発症のリスクを最小限に抑えるようにしている。また、発症の原因とされるVOC（揮発性有機化合物）等の発生が少ない建材や塗料の使用に努めている。

7. 省エネルギー対策

四谷キャンパスは、省エネルギー法に基づくエネルギー管理指定工場になっており、法

基準Ⅶ 教育研究等環境

令等に基づく届出の実施及びエネルギー管理等を行っている。エネルギー消費原単位は、年平均 1%の削減に努め、設備等の運用方針を定めた「管理標準」の遵守に努めている。2014年度の電力使用量は、東日本大震災直後の 2011 年度と比較して約 4%を削減している。また、構成員の啓発として、毎月の電力使用状況を学内に公表している。(資料 7-2-6)

8. ICT 環境整備

情報処理及び語学に関する教育・研究環境の整備は学術情報局情報システム室が担っている。メール、Web 等のサーバの管理、全学的なコンピュータネットワークの維持、コンピュータ教室、CALL 教室、TV センターの運用・管理を行っている。

LMS (Learning Management System) の利便性の向上と利用の促進、学内ネットワークの利用環境の向上と学内無線 LAN のエリア拡張、メールシステムの一元化による情報伝達手段の整備を継続的に取り組んでいる。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

<図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性、図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用状況、国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備>

1) 図書館の現況

図書館は四谷キャンパスに中央図書館、法科大学院図書室、目白聖母キャンパスに目白聖母キャンパス図書室を設置している。3 図書館(室)を合計した図書の冊数は、約 113 万冊、雑誌・新聞約 12,900 タイトル、電子ジャーナル約 29,000 タイトル、電子ブック約 14,000 タイトルを所蔵している。(資料 7-3-1)

本学は 9 学部 29 学科、10 研究科 25 専攻を擁する総合大学であり、その中央図書館は人文科学、社会科学、自然科学、医療分野等幅広い分野の資料を収集、所蔵している。さらに、図書に関しては配架方法も工夫している。分野別の配架にとどまらず、主に研究レベルで使用する図書と学部 1、2 年次生でも手に取りやすいレベルの図書を館内の上層階と地下階とに分けて配架し、利用目的に応じた来館者のスムーズな動線にも配慮している。法科大学院図書室では、六法全書を中心とした図書を収集し、法曹界を目指す学生の学修に供している。目白聖母キャンパス図書室では、看護学分野を中心に、自然科学、福祉や医療分野も加えて学生の学修に必要な図書を収集所蔵している。その他、学生の教養学修に資するべく人文科学や社会科学分野の図書も所蔵している。

新規受入図書については、2014 年度の例で約 23,000 冊を購入及び寄贈で受け入れており、最新かつ幅広い学術分野の図書を提供し続けている。また受入図書については、図書館職員だけでなく、各学科の教員による専門的な見地からの選定も行うことで、充実した蔵書の構築に努めている。さらに、図書館では学内の研究所等が各研究分野の専門的資料を補完する形で収集している。また、授業を担当する教員が学生に読ませたい参考文献を

基準Ⅶ 教育研究等環境

より多くの学生が借りられるように配慮したリザーブブック制度を提供している。学生は通常の貸出限度冊数とは別に、リザーブブックの貸出を4冊まで受けることができる。学期毎に、約50～80人の教員から400冊～700冊程度の指定利用がある。(資料7-3-2～3)

2015年7月1日現在、中央図書館の専任職員10名のうち、5名が図書館司書の資格を有している(専任職員の50%)。専任職員の図書館業務経験年数は、20年以上が2人、10～20年が3人、5年～10年が2人、5年未満が3人となっており、専門性と経験年数の両面においてバランスよい職員配置がなされている。年齢も20歳代～60歳代までの専任職員を配置し、業務経験の豊富な職員から勤務年数の浅い職員へ業務伝達を日常的に行っており、質の高い学術情報サービスを維持すべく努めている。また、国立情報学研究所等の図書館関連機関が主催する研修等に職員が積極的に参加することで、最新の技術動向・サービス動向についても情報収集し、より良い学術情報サービスの提供を目指している。また、法科大学院図書館は、5名体制となっており、内1名が図書館司書の有資格者である。目白聖母キャンパス図書館も5名体制となっており、5名全員が図書館司書の有資格者となっている。

職員は、各学科の授業時間内に図書館講習会として教室に出向き、図書館資料、特に電子資料の利用についての指導を行っている。この講習会実施の効果により、レファレンスカウンターでの情報検索方法に関する質問は、2009年度は1,636件だったのに対し、2014年度は193件と経年で減少傾向にある。また、講習会の前後に教員が課題を出すケースも増えており、学生が講習会で学んだことをすぐに実践できるような効果的な学修支援を心がけている。(資料7-3-4)

中央図書館、法科大学院図書室、目白聖母キャンパス図書室の開館時間・閲覧席数は次のとおりである。(資料7-3-5)

	開館時間		閲覧席数
	授業期間中	授業休業期間中	
中央図書館	平日 8:00～21:00 土曜 9:00～20:00 日曜 9:00～17:00	平日 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00 日曜 休館	約 1,900
法科大学院図書室	平日 9:00～22:00 土日 9:00～20:00	平日 9:00～20:00 土日 10:00～18:00	約 30
目白聖母キャンパス 図書室	平日 9:00～21:00 土曜 10:00～20:00 日曜 休室	平日 10:00～20:00 (夏期) 平日 9:00～19:00 (春期) 土曜 10:00～17:00 日曜 休室	約 80

2015年度の開館日数は中央図書館が年間320日、法科大学院は年間344日である。開館時間は、授業期間中の平日は、中央図書館が21時、法科大学院図書室は22時まで開いているため、授業の最終時限が終了する20時15分以降も中央図書館・法科大学院図書室で

基準Ⅶ 教育研究等環境

は資料を利用することが可能である。2014年度の年間入館者数は、中央図書館は959,369人、法科大学院図書室47,984人、目白聖母キャンパス図書室11,569人であった。

図書館の設備としては、中央図書館は閲覧席約1,900席を有している。これは2015年度収容定員の約15%を確保している。利用の多い1階から地下2階までの閲覧席814席については、2013～2015年度に新しい椅子に交換した。また、中央図書館内にはラーニング・コモンズ、コンピュータルーム、グループ学習室3室を設置している。ラーニング・コモンズは、学生の自発的な学習をサポートする多目的学習スペースとなっており、施設内には、PC利用エリア(18席)、グループワークエリア(40席)、プレゼンテーションエリア、学習支援席(4席)を設置している。グループワークエリアでは、可動式の机、椅子を自由に使い、人数に応じたグループでの学習が可能で、ホワイトボード、パソコンの情報コンセントも利用できる。プレゼンテーションエリアでは、ノートパソコン、スクリーン、電子黒板の利用が可能であり、作成したデータを投影し、プレゼンテーションやその練習に利用している。学習支援席では、大学院生がレポート作成のための資料・文献収集方法、プレゼンテーション方法等の相談に応じている。あわせて、ノートパソコンの貸し出しも行っている。ラーニング・コモンズは2009年度に設置し、授業期間中を中心として時間帯を問わず、多くの学生が利用している。コンピュータルームにはコンピュータを105台設置し、電子資料へアクセスできる環境となっている。グループ学習室には、2015年春からプロジェクター等の設備も充実させている。(資料7-3-6～7)

2) 情報検索設備等の現況

図書館の情報検索のページにてさまざまなデータベースを紹介しており、国立情報学研究所のCiNii BooksやCiNii Articlesにおいては他大学の図書館や機関リポジトリへのリンクが張られ閲覧が可能となっている。OPACから検索した場合も同様に、他大学の図書館所蔵情報を即座に調べられる設定になっている。館内蔵書検索専用端末としては、中央図書館に18台、法科大学院図書室に1台、目白聖母キャンパス図書室に2台を設置し、利用者の蔵書検索に供している。また、図書館一時利用者からの電子資料閲覧の希望を受け、一時利用者向け情報検索端末を1台設置してサービス向上にも努めている。さらに、博士論文の上智大学学術情報リポジトリでの公開も進み、紀要を含めこれらのデータは国立情報学研究所により定期的に自動収集され、アップロードされている。その他、貴重資料コレクションの公開サイトは外部サーバを利用して新たに立ち上げる等、アクセスの充実を図っている。(資料7-3-8)

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

＜教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備、ティーチング・アシスタント (TA)・リサーチ・アシスタント (RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備、教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保＞

1) 教育研究を支援するための施設・設備の整備状況

本学はその特色の一つとして少人数教育、充実した外国語科目の開講が挙げられるが、そのための小規模教室（定員 60 名以下、ゼミ室含む）を 92 室整備し、それらは全体の約 55%を占めている。一方、定員 200 名以上の大規模教室の設置は十分とは言えず、曜日時限によっては、教室の配分が厳しい状況であるが、2015 年度の改修により、2 号館に 250 名教室が 1 室、150 名教室が 2 室、100 名教室が 4 室、60 名教室が 9 室、20 名教室が 3 室増加した。2017 年度に 6 号館の新棟が完成すると、800 名規模の教室 1 室、300～420 名規模の教室 2 室、300 名教室 1 室、200～250 名規模の教室 5 室、150 名教室 7 室、100 名教室 6 室、60 名教室 5 室が増加する。

本学の特色や学科専攻の専門内容に応じた特色ある施設は、次のとおり。

1. ランゲージ・ラーニング・センター

学部生・大学院生や留学生の語学学習をサポートするための施設として、2012 年度に設置。大学院生等が少人数制での学習指導を行う「言語チューター制度」のほか、言語教育研究センターの教員が資格試験等の勉強の進め方をアドバイスする「学習アドバイザー制度」、大学院生がレポート等の書き方の指導を行う「ライティングチューター制度」等のプログラムを希望者に対して実施している。現在は、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、コリア語、日本語の各言語をサポートしている。また施設内ではノートパソコンの利用や映画 DVD 等の視聴が可能で、語学学習用参考書や読み物等書籍の施設内貸し出しも行っている。(資料 7-4-1)

2. テレビセンター

テレビセンターは、テレビメディアの理論的考察、撮影、編集に関わる実践的な知識を習得するための施設として、また社会とテレビ・ジャーナリズムに関する研究機関として、1966 年に四谷キャンパスに設置した。現在は、スタジオ、ドレッシングルーム、コントロールルーム、アナウンサーブース、会議室、編集室から構成され、映像編集機器、カメラ等の機材を備えている。2009 年にはフル HD 化に伴うスタジオシステムや周辺機器等のシステム更新を行っている。

現在、文学部新聞学科の番組制作実習等を行う授業をテレビセンターで実施している。新聞学科は 2016 年度に入学定員を 80 名から 120 名に増員するが、学生数の増加に対応するため、編集用機材の追加購入、また編集室、会議室を整備し、効率的な施設利用を検討

基準Ⅶ 教育研究等環境

している。

3. テクノセンター

テクノセンターは、研究・教育設備の設計製作等の支援と学生の実習教育と課外活動の支援業務を行っている。現在は主に理工学部機能創造理工学科をはじめ、理工学部の各学科、研究所の教員・学生からの依頼に基づき、実験装置の設計から、加工、組み立てまでを一貫して行っている。依頼を受けると同時に設計サービスも行っており、設計図面のチェックを行うことにより、現場で直接的に設計の指導を行うとともに、加工を考慮に入れた設計法等も指導している。また、講義の一環として、理工学部の学生にテクノセンターを見学させ、実際の工作機械の構造や、それらの加工機能、加工メカニズムを学ばせることにより、講義内容の理解を深めるとともに、卒業研究等で各自の実験装置等の設計をよりの確に行えるよう指導している。一方、課外活動面においても学外のものづくりコンテスト参加のための作品製作、設備備品の修理等、広範な教育・研究支援活動を展開している。

4. 動物実験室・動物飼育室

総合人間科学部心理学科の動物実験室・動物飼育室は、動物を対象とした実験にかかわる生理心理学的手法及び知識を実践的に修得し、また学位論文にかかる研究を動物実験によって行うための施設として、設置している。現在はラット・マウス等の齧歯類動物を中心に飼養し、実験装置としては、動物の脳標本を用いた電気生理学的測定のためのセット、動物の空間学習を中心とする行動課題装置を備えている。心理学科2年次の必修授業「心理学研究法2B」において動物行動実験を受講者全員が経験し、また生理心理学研究室に所属する3年次以上の学生・大学院生の一部がこれらの施設を用いて生理心理学的研究を行い、その成果を学位論文としている。

5. 目白聖母キャンパス

目白聖母キャンパスは、主として総合人間科学部看護学科の2、3、4年次生が使用しており、看護学科の学生が実習で使用するさまざまな設備や備品を備えている。2011年に完成した1号館は、地下1階地上4階建の建物で、地下に図書室、学生ラウンジ、学生ロッカー室がある。2階には教室、コンピュータ教室があり、3階は看護実習を行うための実習室が2室ある。4階は教員の研究室を配している。

2) TA・RA等の教育研究支援体制の整備

本学の教育支援体制として、大学院生によるティーチング・アシスタント（TA）の制度を運用しており、教育の質の向上を図っている。TAの採用に関しては、「ティーチング・アシスタント制度運営内規」に則って実施しており、2014年度は、約570名の大学院生を

基準Ⅶ 教育研究等環境

TAとして採用した。TAは、学部または大学院博士前期課程の授業科目において、実験実習に係る指導・補助等、レポート作成の指導・課題の添削、授業用資料作成等に従事し、授業支援を行っている。(資料 7-4-2)

この他、リサーチ・アシスタント (RA) の制度があり、RAは、学部及び研究科、または研究機構における研究補助、研究活動にかかる庶務業務等に従事している。RAは研究補助業務を通じて培われた知識及び経験を基に、自ら独創的な研究を行うことにより、RA自身の研究者としての育成を図っている。毎年度末に、自らの研究活動の成果について所属長を経て学長に報告している。RAは、「上智大学研究補助員規程」に則って運用している。2014年度は52名をRAとして採用した。本学の博士前期課程修了者または博士後期課程在学中の学生を採用の対象としている。RAは週の所定労働時間を20時間以下として定め、当該学生が受ける研究指導及び授業等に支障が生じないように配慮している。(資料 7-4-3)

また、技術スタッフとしての役割を担う専任職員3名、非常勤嘱託職員4名の職員を理工学部配置しており、専門的スキルを要する化学分析装置、工作機械の操作に従事するだけでなく、高度な設計、組み立て、加工等の技術を持って学生の指導及び実習、研究活動を支援している。

3) 教員の研究環境支援

教員に対する主な研究活動支援費用として、「学校法人上智学院各個研究費規程」に基づき、「各個研究費」(個人研究費)を教員個人の専攻分野に関する学術研究を助成するため、38万円(2015年度)を支給している。さらに、国内外で開催される学会に出席する教員には、旅費の一部を「学会旅費」として支援している(2015年度年間限度額15万円。ただし、国内の学会のみの場合は10万円)。また、近年の海外出張の増加に鑑み、リスクマネジメントの観点から、すべての海外出張者に対して、企業包括契約による海外旅行保険を付保している。その他、研究者個人の研究成果を国内外に発信して研究活動を促進させることを目的とした「個人研究成果発信奨励費」がある。(資料 7-4-4~5)

2015年度からは、科学研究費(科研費)助成事業等への申請数及び採択数の増加を図るべく、次の3つの研究費制度の新設・改正を行った。科研費を申請したものの不採択となった研究課題に対し、不採択の評価ランクに応じて研究費を支給する制度である「科学研究費助成事業インセンティブ研究費」、研究費を獲得した教員が所属する学部等へ科研費等の間接経費を予算配分する制度、各個研究費単価の2分の1を上限として次年度への繰り越しを認める「年度繰越制度」を導入した。

専任教員には原則として個人研究室を貸与し、教育研究環境を整備している。

また、研究専念時間の確保としては、助教以上の専任教員の教育・研究水準の向上と意欲促進を目的として、教員としての職務を離れ、1年間専攻する分野を研究する機会として教員特別研修制度、並びに特別研修期間内において国外における研究の機会を与える教員在外研究制度を設けている。教員特別研修制度は、「教員特別研修制度に関する規程」に、

基準Ⅶ 教育研究等環境

教員在外研究制度は、「上智大学教員在外研究規程」にそれぞれ規定している。(資料 7-4-6～7)

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

<研究倫理に関する学内規程の整備状況、研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性>

本学では、研究不正及び研究費不正使用を防止するため、文部科学省が定めるガイドラインに基づく取り組みを推進しており、次のとおり学術研究倫理に関するガイドライン及び規程を制定し、研究活動に係わる倫理意識の向上に取り組んでいる。

まず、学術研究の信頼性と公平性の確保を目的とした研究活動上の基本的な倫理指針として、「上智大学学術研究倫理に関するガイドライン」を2010年に制定した。このガイドラインは、日本語・英語ともに大学ホームページで公表し、全教員に配付している研究費使用に関するガイドブックにも掲載し、周知を図っている。研究費の不正使用防止については、2012年に「上智大学研究費の適正な使用・管理のガイドライン」を制定した。同年、不正使用の代表例である「預け金」を防止するため、検収ステーションを設置し、全品検品制度を開始した。検収ステーションは、財務局管財グループが業務を担当している。さらに、2014年度には、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が改正されたことに基づき、ガイドライン要請事項への主な対応として、学内の責任体系を明確化し、全教職員を対象にコンプライアンス教育を実施したほか、「上智大学公的研究費等にかかる不正防止計画」を策定・公表した。(資料 7-5-1～5)

人を対象とする研究に関する倫理基準については、「上智大学『人を対象とする研究』に関するガイドライン」を2010年に制定するとともに、このガイドラインに基づいて研究計画等を審査する委員会の運用を定めた「上智大学『人を対象とする研究』に関する倫理委員会規程」を制定している。人を対象とする研究の申請には、事前チェックシートにて倫理審査の要否を確認できる仕組みを作っており、研究計画の倫理審査が必要な場合には、研究計画等審査申請書、関係添付書類（説明資料、質問票、同意書等）を提出することになっている。(資料 7-5-6～7)

2015年度には、文部科学省が「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を作成したことに基づき、ガイドライン要請事項への対応を2015年度中に完了させるべく対応中である。ガイドライン要請事項のひとつである研究倫理教育の実施に先立ち、2015年度期首に日本学術振興会編の書籍「科学の健全な発展のために」を研究部門・経営部門の全役職者に配付し、研究倫理意識の向上に努める取り組みを行った。(資料 7-5-8)

この後、専任教員等を対象に、研究者倫理の涵養を目的としてCITI-Japanのe-learning教材を使用した研究倫理教育を10月に実施した。なお、CITI-Japanプロジェクトには基準Ⅱにて記載のとおり、本学の生命倫理研究所が携わっている。(資料 7-5-9～10)

専任職員等の一部に対する研究倫理教育も、2015年度内に実施することを予定している。

基準Ⅶ 教育研究等環境

大学院生に対しては「学術研究倫理」として履修要綱に明示しているほか、学部生に対しては履修要覧に「試験やレポート・論文作成に臨むにあたって」として、アカデミック・オネスティ（学問的誠実性）の涵養と遵守を求めている。（資料 7-5-11 p.10）、（資料 7-5-12 pp.38～39）

② 点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

基準Ⅶの充足状況

本学は、「グランド・レイアウト 2.0」において教育研究環境の整備に関する方針を掲げている。また、校地・校舎面積は大学設置基準を満たし、必要なキャンパスアメニティと図書館機能と学術情報サービスを準備している。ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等のスタッフを適切に配置し、研究倫理に関する規定類を明文化する等、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備していることから、基準Ⅶを充足していると判断する。

（1）効果が上がっている事項

1）校地・校舎、施設・設備

2015年度夏期休業中に行った2号館5階の改修では、学生食堂を拡張して新たな食器返却カウンター・食器洗浄室を設置するとともに、新たに学生ラウンジ（189席）を整備し、11号館で営業を行っていたファストフード店を移設した。これらの整備により、昼食時の混雑緩和や利便性向上が図られた。

また、ハラルフード弁当の移動販売を導入によりムスリムの学生等に昼食を提供し、食事に対する不安・不便さを解消している。これにより、食堂等が混雑する時間帯に、食事の選択肢を増やすことができ、一般の学生にも広く受け入れられている。移動販売の導入は、テレビ、新聞、教育用図書、インターネット等、多くの媒体に取り上げられ、広報的な効果も上げることができた。

3、4、8、9号館改修に伴い、仮移転先に教室を確保するため2号館4階を改修して教室を整備した。この改修により、利便性や安全性の高い教室を整備するとともに、新たな教育ニーズに対応するため、アクティブ・ラーニング教室を整備することができた。

2）図書館・学術情報サービス

1. 図書館内ワーキンググループ（WG）の活動

図書館では、普段所属するチームに関係なく異なる業務担当者が各専門性を持って集まり、学術情報サービスの改善を目的として業務を企画・実施する複数のワーキンググループ（WG）を設置している。活動の一例として、アンケートWGでは、学術情報チームと情報サービスチームの両チームからメンバーがWG構成員となり、各人の提案を集結した上で2014年度に利用者アンケートを実施した。これにより、各担当者が具体的な改善課題

基準Ⅶ 教育研究等環境

を発見するきっかけにもなった。

また、デジタルサイネージ WG では、蔵書構築の知識を持つ学術情報チームメンバー、利用者に直接対応している情報サービスチームメンバー、ICT 業務専門の職員が集まった結果、運用改善が図られて、館内のお知らせがより効果的なものとなった。

2. 図書館内学修環境の改善

2009 年度開設のラーニング・コモンズやグループ学習室の環境整備を進めてきた結果、2014 年度中央図書館入館者数（959,369 人）は 2009 年度（903,408 人）に比べ約 6.2% 増加している。

3) 教育研究等支援

1. 学内ネットワーク環境の向上

現在使用中の LMS のひとつである Moodle の改修を行うことで、教員から要望の多かった事項を改善して利便性を向上すると同時に、利用講習会を開催して機能の紹介を行っている。

2. 研究費適正使用の推進

研究費の不正使用防止について、従来から意識啓発を行ってきたことや、全品検品制度を運用開始したこと等に加え、コンプライアンス教育を実施したことで、適正執行への意識は一層高まっていると判断される。また、「研究費使用ガイドブック」についても、2012 年度に全面刷新をし、また、2013 年度には英語版を作成する等の取り組みを行い、研究費適正使用に効果を上げている。(資料 7-6-1)

(2) 改善すべき事項

1) 校地・校舎、施設・設備

ムスリムの学生等への昼食の提供は、屋外の移動販売者により行っているが、悪天候においても学生等への利便性を向上させるべく、屋内での販売場所の検討が必要となっている。

また、四谷キャンパスの建物は、建設後 30 年以上経過している校舎が数多くある。耐震性については、補強の必要な箇所の耐震改修工事が完了しているものの、施設・設備の老朽化が進んでいることから、計画的な改修を必要としている。現在実施している 3、4、8、9 号館は、建物を使用しながら改修しなければならず、現在使用している研究室等の仮移転場所の確保が必要となっている。

2) 図書館・学術情報サービス

1. 専門職員の養成

基準Ⅶ 教育研究等環境

図書館の業務には選書、図書、雑誌、閲覧、データベース、レファレンス等、複数の専門的な業務があり、一定期間にわたって特定の業務に携わる必要がある。一方で、図書館外の業務経験が不足する傾向もあることから、学内の部署横断型の業務にも積極的に職員を参画させて、図書館員としてだけでなく、大学職員としてのスキルアップも目指していく必要がある。

2. 開館時間延長

2014年11月に実施した図書館利用者アンケートによると、回答者の43.1%が更なる開館時間の延長を希望している。(資料 7-6-2)

3) 教育研究等支援

学内ネットワークの利用環境の向上と学内無線LANのエリア拡張については、年々増加するモバイル・デバイスへの対応として、ネットワーク帯域の拡張/認証手段の軽減化を行うと同時に、ネットワークゲームや動画閲覧等の禁止等の利用制限を行い、授業利用や教育・研究目的での利用がスムーズに行えるようにした。

③ 将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

(1) 効果が上がっている事項

1) 校地・校舎、施設・設備

ハラルフード弁当の屋内での販売については、ホフマン・ホールの学生ラウンジ等、利用する学生等の利便性に配慮して整備するとともに、販売業者と協議し、販売内容の充実も図る。

3、4、8、9号館の改修は、実施に必要な仮移転先として、2号館の教室整備により不要となった教室を利用する等、既存の施設を活用して進める。利用者に対しては、仮移転のため一時的に利便性が低下するものの、安全性・利便性の高い施設・設備に改善する。

2) 図書館・学術情報サービス

1. 図書館内ワーキンググループ(WG)の活動

利用者アンケートの結果を、図書館内で各専門性を持つ職員が各担当業務に持ち帰ることとさらに改善課題を発見していく。

2. 図書館内学修環境の改善

開館時間延長について検討することに加えて、2015年春からはプロジェクター設置等、設備を充実させたグループ学習室のように館内設備の整備を今後も進める。

3) 教育研究等支援

1. 学内ネットワーク環境の向上

改修の結果、全学生の70%程度の学生が、LMSを利用してレポートの提出等を行うようになってきている。また、レポートだけでなく、課題提示、掲示板、小テスト等各種機能を利用する教員が増加してきており、授業の効率化が進んだと考えられる。

2. 研究費適正使用の推進

コンプライアンス教育を実効性ある方法で継続的に行っていくため、教材や実施方法を改めて数年度内に検討する。研究倫理教育についても同様であり、かつ、コンプライアンス教育と研究倫理教育の連関性も考えなければならない。教育の対象者としても、研究者だけでなく、大学院生や学部生へ数年度のうちに段階的に広げていく。

(2) 改善すべき事項

1) 校地・校舎、施設・設備

ハラルフードの提供については、利用者の意見を販売業者に伝え、利用者のニーズにあった食事の提供する必要がある。

施設・設備の改修は、将来の教育・研究の変化にも対応できる計画とする必要がある。

2) 図書館・学術情報サービス

1. 専門職員の養成

2016年度から各業務についてさらなる見直しを実施し、現在の教育研究環境（グローバル化や利用者の研究・学修スタイルの変化）に対応を進める必要がある。

2. 開館時間延長

2016年度からの開館時間延長について検討を進めている。

3) 教育研究等支援

メールシステムの一元化による情報伝達手段の整備について、大学からの情報伝達手段を統一して、一元的に管理できるようにする予定である。この計画は、2014年度後半から検討を開始し、2016年度前半にかけて段階的に統合を行う計画である。

基準Ⅶ 教育研究等環境

④ 根拠資料

- 7-1-1 学校法人上智学院 グランド・レイアウト 2.0 2014 年度～2023 年度 (既出 1-1-2)
- 7-2-1 教育研究用コンピュータシステム等運営委員会規程 (規程集 No.40)
- 7-2-2 上智大学施設管理規程 (規程集 No.314)
- 7-2-3 機械備品等管理手続 (規程集 No.303)
- 7-2-4 上智学院物品等購入手続 (規程集 No.197)
- 7-2-5 上智大学医薬用外毒物劇物危害防止管理規程 (規程集 No.355)
- 7-2-6 電力使用状況 (2015 年 11 月)
- 7-3-1 学院年鑑 (2014 年度) 図書館蔵書数
- 7-3-2 上智大学図書館 利用の手引き 1～5
- 7-3-3 学院年鑑 (2009-2014 年度) 「4.②リザーブブック申込状況」
- 7-3-4 学院年鑑 (2009、2014 年度) 「図書館 3.利用統計」
- 7-3-5 2015 年度図書館開館日程
- 7-3-6 大学ホームページ「ラーニング・コモンズについて」
<http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/lib/service/http-www.sophia.ac.jp-jpn-research-lib-service-learning-commons>
- 7-3-7 総合メディアセンターホームページ 「COM (コンピュータ) 教室について」
http://ccweb.cc.sophia.ac.jp/userguide/facility/fc_01/
- 7-3-8 上智大学学術情報リポジトリ
<http://repository.cc.sophia.ac.jp/dspace/>
- 7-4-1 上智大学言語教育研究センターホームページ「活動内容 LLC」 (既出 6-2-2)
- 7-4-2 ティーチング・アシスタント制度運営内規
- 7-4-3 上智大学研究補助員規程 (規程集 No.239)
- 7-4-4 学校法人上智学院各個研究費規程 (規程集 No.311)
- 7-4-5 上智学院旅費規程 (規程集 No.289)
- 7-4-6 教員特別研修制度に関する規程 (規程集 No.126)
- 7-4-7 上智大学教員在外研究規程 (規程集 No.121)
- 7-5-1 上智大学学術研究倫理に関するガイドライン (規程集 No.450)
- 7-5-2 上智大学研究費の適正な使用・管理のガイドライン (規程集 No.578)
- 7-5-3 上智大学公的研究費等にかかる不正防止計画
- 7-5-4 「STOP 不正使用」リーフレット
- 7-5-5 「研究費使用ガイドブック」 (2015 年度版)
- 7-5-6 上智大学「人を対象とする研究」に関するガイドライン (規程集 No.442)
- 7-5-7 上智大学「人を対象とする研究」に関する倫理委員会規程 (規程集 No.68) (既出 4-3-1-27)
- 7-5-8 科学の健全な発展のために (日本学術振興会)
- 7-5-9 研究活動における不正行為防止にかかる取組について (2015 年 10 月 1 日学長発信)
- 7-5-10 研究倫理教育プログラム受講用 ID の配付につきまして (2015 年 10 月 1 日学長発信)
- 7-5-11 2015 年度 大学院履修要綱 (既出 4-1-3-3)
- 7-5-12 2015 年度 履修要覧 対象：14 年次生以降 (学部) (既出 4-1-3-2)
- 7-6-1 「研究費使用ガイドブック (英語版)」 (2015 年度版)
- 7-6-2 図書館利用者アンケート結果 (2014 年 11 月実施)
<http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/lib/facilities/facilities>

VIII. 社会連携・社会貢献

VIII. 社会連携・社会貢献

① 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

＜産・学・官等との連携の方針の明示、地域社会・国際社会への協力的方針の明示＞

中長期計画「グランド・レイアウト 2.0」において、「学問研究及び社会貢献を通じて現代社会の諸課題の解決に貢献すること、教育研究のみならず社会貢献においてすべての構成員が建学の理念を規範とする」ことを、「基本理念」として掲げている。(資料 8-1-1)

1) 研究・学術交流

研究・学術交流については、2013年11月に「産官学連携ポリシー」を制定した。「教育、研究及び社会貢献は、大学に課せられた3つの使命である」と明示した上で、研究成果を社会に還元し、産官学連携により積極的な社会貢献を目指すことを目的として作られた方針である。(資料 8-1-2)

「産官学連携ポリシー」

1. 産官学連携を積極的に推進し、世界の福祉と創造的進歩に貢献するとともに、一層の研究活動を進めます。
2. 推進のための組織を置き、地域社会、国と地方公共団体、産業界との連携を進めます。
3. 研究情報を、迅速に分かりやすく発信します。
4. 研究者の紹介、共同・委託研究などの受け入れ、知的財産に基づく技術移転など、様々な要請に柔軟かつ迅速に対応します。

同ポリシーは、大学ホームページで公開しているほか、「上智大学研究案内」及び「産官学連携パンフレット」に掲載する等により、学内外への発信及び教職員間の共有を図っている。同ポリシー制定と同時に、研究成果を知的財産として適切に保護し、その創出・保護・活用という一連のサイクルを円滑に循環させることを目指し、「知的財産ポリシー」も制定した。同ポリシーも、大学ホームページ及び「上智大学研究案内」で公開している。(資料 8-1-3～5)

2) 国内外の組織・機関等との連携

国内外の組織との連携に関しては、教育機関や研究機関のみならず、国際協力機関とのネットワーク構築にも力を入れている。これにより相互協力の交流を促進し、教育研究環境の多様化と広域化を図ることで、大学が生み出す研究成果を社会に還元し、社会の持続可能な発展に貢献していくことを、「グランド・レイアウト 2.0」の重点目標内「2. 教育・研究の高度化・グローバル化とネットワーク化」に定めている。特に近年では、主として本学卒業生が主導的な役割を担っている国際機関との連携を強化しており、これも同様に

基準Ⅷ 社会連携・社会貢献

「グランド・レイアウト 2.0」に重点目標として明示している。(資料 8-1-1)

3) 地域連携・地域貢献

地域との連携については、生涯学習の機会提供と、学生並びに教職員による地域とのかわり・貢献を柱としており、「グランド・レイアウト 2.0」の「Ⅱ. 分野別計画 E. 生涯学習の将来計画」には、地の利を生かした地域連携を将来構想として策定している。(資料 8-1-1)

生涯学習の機会提供として本学の公開講座は、「地域社会の学究要請に応え、本学の学問研究の成果を広く社会に開放することにより、本学が生涯学習機関として、社会人の一般的教養を高め、あるいは専門的知識を深化せしめ、文化の維持向上に資することを目的とする」と「上智大学公開講座規程」に定め、大学の知的財産の還元としての社会貢献の機能を持たせている。(資料 8-1-6)

地域貢献としては、四谷キャンパスが立地する千代田区の紀尾井町地区及び麴町地区において、地区町内会との協力関係を築いている。主に、地区・町内会及び企業との交流を通じて、「相互に良い関係」を構築しながら、地域貢献、ひいては社会貢献を行うことを目的としている。また、2010年度より、都心という立地条件を最大限に活かし、近隣企業とパートナーシップを締結した。これにより、近隣との関係をさらに強化しており、本学から近隣への地域貢献、近隣から本学への支援という相乗効果が生まれている。年間の交流内容や近隣企業におけるサービスの利用実績等を検証しつつ、継続的に本学のステークホルダーへのサービス向上に繋がる新たな連携先の開拓について検討している。(資料 8-1-7 pp.108~115)(資料 8-1-8)

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

＜教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、学外組織との連携協力による教育研究の推進、地域交流・国際交流事業への積極的参加＞

1) 生涯学習講座の開講

本学は組織や開講の形態の変遷はあるものの、学問研究の成果を広く社会に還元することが「開かれた大学」の使命と考え、開学当初から大学の開放を目指してきた。現在は、主として学事局公開学習センターが主幹部署となり、「ソフィア・コミュニティ・カレッジ」「神学講座」のほか、自治体との連携講座等も実施し、生涯学習の場を提供している。講座内容や実施形態については、本学が有する全ての学部から教員が委員として参画するソフィア・コミュニティ・カレッジ運営委員会の下で検討しており、年度単位で企画立案を行っている。(資料 8-2-1)

1. ソフィア・コミュニティ・カレッジ

ソフィア・コミュニティ・カレッジでは、春期及び秋期それぞれの期間で、教養実務講

基準Ⅷ 社会連携・社会貢献

座と語学講座を開講している。都心という立地の良さに加え主に夜間開講が中心となっているため、仕事帰りの社会人が自己研鑽の場として多く利用している一方、世代を問わず誰でも参加可能な公開講座であることから、10歳代から80歳代まで幅広い年齢層が受講している。(資料 8-2-2)

年間受講者の延べ人数は約 4,000～5,000 人で推移しており、その間、講座の再編成や情宣方法の見直し、2011 年度からは大阪サテライトキャンパスでの開講も開始し、新たな学びの場の提供を行ってきた。受講者数については、震災や景気等周囲の影響を受けるところが大きいですが、多様な学習ニーズに対応する本学らしい公開講座の構築について、「長期計画拡大会議」の生涯学習に関する将来構想の中で検討を行っている。(資料 8-2-3～4)

年度	2010	2011	2012	2013	2014
受講者数(名)	5,200	4,458	4,276	4,663	4,193
講座数	428	395	366	382	355

2. 神学講座

神学講座は、宗教科の免許法認定公開講座として毎年夏期に実施している。宗教科の免許に必要な単位を修得できる講座を公開講座で提供している大学は珍しく、全国から次の表のとおり多くの受講者を集めている。また、2015 年度は、カトリック大学としてミッションスクールやカトリック大阪大司教区からの要請に応えるべく、大阪で開講した集中講座を四谷キャンパスへライブ中継を行った。(資料 8-2-5)

年度	2010	2011	2012	2013	2014
受講者数(名)	468	371	644	554	660

3. 地域連携講座

地域連携を特に念頭に置いた公開講座としては、四谷キャンパスが立地する東京都千代田区と連携講座を開催し、「さくらミニセミナー&真田濠桜育成調査」等、地域に特化した内容の講座を提供している。また、足利市へ本学教員を派遣した出張講座(サテライト講座)を実施し、生涯学習機関として社会貢献を果たしている。(資料 8-2-6～7)

2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進

1. グローバル・コンピテンシー・プログラム

2013 年度以降に入学した学生を対象とした、実践的、実務的な教養教育プログラムである「グローバル・コンピテンシー・プログラム」において、日本経済団体連合会との連携による「グローバル・ビジネスの現状と課題」「グローバル・ビジネスのフロンティア」をはじめ、国際機関を含めた国内外の組織や企業と連携した講義科目やインターンシップ科目等の教育プログラムを展開している。こうしたプログラムの受講を通じて、学生が主体的に社会貢献活動へ取り組めるよう支援している。(資料 8-2-8)(資料 8-2-9 pp.115～131)

基準Ⅷ 社会連携・社会貢献

2. 寄附講座

学外の企業等からの支援に基づく教育プログラムを促進するため、それまで暫定施行されていた「上智大学寄附講座暫定取扱要領」を「上智大学連携講座取扱要領」として整備し、2015年4月1日付で施行した。本要領に則り、さまざまな企業・団体と連携し、講師派遣や寄附による協力を得た授業科目を2015年7月現在で20科目以上開講している。(資料8-2-10)

3. 学外機関との教育連携

次の機関等と教育連携を締結しており、これらの協定に基づき、高等教育分野等での共同プロジェクト・研究の実施、教職員・スタッフ間の交流、本学学生が参加するインターンシップの実施、シンポジウムやセミナー等の共同実施等を展開している。

締結先企業・組織・団体等	締結年月	内容
独立行政法人国際協力機構 (JICA)	2011年 9月	戦略的協力合意書
国連世界食糧計画 (WFP)	2011年 12月	
三井住友銀行	2012年 8月	キャリア支援教育連携
日本経済団体連合会 (経団連)	2012年 9月	グローバル人材育成モデル・カリキュラム
日本赤十字社	2014年 3月	ボランティア・パートナーシップ 共同宣言
国連開発計画 (UNDP)	2014年 11月	
国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	2014年 11月	
Volvo Group アカデミック	2014年 11月	
一般財団法人国際協力推進協会 (APIC)	2014年 12月	
アフリカ開発銀行 (AfDB) アジア代表事務所	2015年 1月	
UNESCO アジア太平洋地域教育局	2015年 3月	
東南アジア教育大臣機構高等教育開発センター (SEAMEO RIHED)	2015年 3月	
共同通信社	2015年 4月	

こうした諸機関との連携の中には、本学の構成員のみならず、中学・高校生や地域住民等、関連領域に関心のある層に広く公開している企画もある。その代表例は、毎年秋に開催される「国連 WEEK」で、国連をはじめとする国際機関の協力を得て、国連の活動を通じて世界と人類の未来を考えるためのさまざまな企画を実施している。(資料8-2-11)

4. 海外拠点開設

2014年度に文部科学省の「スーパーグローバル大学創成支援 (グローバル牽引型)」事業に採択されたことを受け、その取り組みのひとつとして海外オフィスの設置を促進しており、2015年8月現在、ルクセンブルク、カンボジア、エジプト、中国、タイ、ドイツ、アメリカの計7箇所に海外拠点を開設している。特にカンボジアのシェムリアップにおいては、1996年より研究・調査・国際交流拠点を設けており、以来「カンボジア人による、カンボジアのための、カンボジアの遺跡保存修復」を国際協力の精神に掲げ、遺跡の保存官

候補者の育成等、人材育成に努めている。(資料 8-2-12)(資料 8-2-13 p.96)

3) 研究・学術交流計画

1. 産官学連携・知的財産

産官学連携活動として、各研究者の研究成果を基に、官公庁・企業等との共同研究や受託研究を推進しており、2014年度の実績は、共同研究・受託研究あわせて83件(前年度比10件増)で353,765千円(同比86,300千円増)となった。知的財産について、2014年度実績は国内出願14件、外国出願1件、国内登録9件、外国登録8件となった。知的財産管理を含むこうした本学の産官学連携は、学術情報局研究推進センターがその所管部署となっている。(資料 8-2-14 pp.179、254)

2012年7月には、本センターに産官学連携チームが発足したことにより、人員増加や業務経験者配置等が図られ、産官学連携活動を組織的に展開できるよう体制を整備した。このことにより、産官学連携イベントへの出展や、研究シーズと企業等ニーズのマッチング等において、より能動的な活動を推進し、研究成果の積極的な発信を行っている。また、2013年6月に教員のセンター長が配置するとともに2014年4月には部署名を研究推進センターへ改称し、大学として産官学連携を含む研究活動にかかる施策を推し進める組織的な対応を整備している。

また、上智大学研究機構が主催者となり、機構所属の研究所並びに学内共同研究の活動成果を学内に紹介する「Sophia Open Research Weeks」を毎年開催しており、研究成果発信の場を設けている。(資料 8-2-15～16)

2. 教育研究コンテンツの公開

本学のオープンコースウェア(OCW)に関する活動は、2010年の発足以来、各学期にターゲットとする学科を選定し、学部の推薦のもとでコンテンツ作成を行うことで、公開できるよう工夫してきた。また、オープンキャンパス、講演会、シンポジウム等の各種イベントにおいても動画収録の協力を行っており、そのような活動の結果コンテンツ数は少ないながらも、毎年着実に増加している。(資料 8-2-17)

これらは他大学から高く評価されており、2014年に開催された国立情報学研究所のユーザカンファレンスに招待され、利用報告等を発表している。

JMOOCについては、2014年に参加を表明し、2015年3月に最初のコンテンツを公開した。初の講座である「大航海時代の日本：日欧文化交流の歴史(ヒストリア)」は、約5000人が受講した。(資料 8-2-18)

3. グリーフケア及びスピリチュアルケアの実践

グリーフケア研究所の「グリーフケア人材養成講座」及び公開講座「悲嘆について学ぶ」の開講は、グリーフケア研究所の研究活動の成果を社会に還元することに止まるものでは

基準Ⅷ 社会連携・社会貢献

ない。公開講座によって、現代日本におけるグリーンケア、スピリチュアルケアの重要性を知らしめるとともに、人材養成講座によって、グリーンケア、スピリチュアルケアの実践を遂行できる専門的な知識・援助技術を備えた人材を養成しているところである。また、グリーンケア研究所は、地方公共団体や企業等からの受託事業・協力事業、講師派遣を行っている。具体的には、兵庫県の委託事業である「ひょうごいのちとこころを支える相談職員養成研修会」の企画並びに講師派遣、岩手県大船渡市「グリーンケアセミナー」への講師の派遣、協力事業である栃木県足利市「The あしかが学」（足利工業大学と上智大学による連携講座）への講師派遣を行っている。2014年度からは、東京電力の福島原子力発電所事故の影響で全村避難している福島県飯舘村の中学生の学習支援のための学生ボランティアを派遣することについて、本学学生の事前・事後の学習と現地での支援を含めて全面的に協力している。さらに、交通事故や事件事故の被害者及び遺族を対象とした講習会を開催している。（資料 8-2-7）（資料 8-2-19～24）

4. 「Monumenta Nipponica」の刊行

英文の日本研究専門学術誌である「Monumenta Nipponica」では、2014年度（Vol. 69, No. 1 & No. 2）を、40か国以上に紙媒体で600部を発行、また、Project MUSEのファイルダウンロード数は12,466であった。なお、2014年度の掲載論文数は、25の投稿のうち4論文であった。「Monumenta Nipponica」の刊行の意義は、「文化の架け橋」たらしめとする上智大学の使命を遂行するに止まるものではない。また、研究成果を社会に還元するという、大学の存在意義の表れに止まるものでもない。すなわち、「Monumenta Nipponica」の刊行は、海外での日本研究を支援し、世界の多くの国々の社会や文化への理解を日本の中で広げていくこと、また、海外の研究者と日本人の研究者を繋いでいくことは、世界の人々が相互理解を深め、そして、心をつなげて全世界的な共通の課題の解決に向かっていくことに繋がる意義を有するものである。1938年の創刊以来、80年にわたって「Monumenta Nipponica」を刊行し続けることの意義は、我が国のみならず、国際社会にとって大きな貢献を為して来たと言うことができる。（資料 8-2-25～28）

4) ステークホルダーとの連携

1. 地区・町会・近隣企業

本学四谷キャンパスが立地する東京都千代田区を中心に、地域近隣と連携したさまざまな事業・プロジェクトに取り組んでいる。キャンパス内の設備を活用すべく、地域大規模災害時の協力体制の協定を千代田区と締結した。毎年1月に行われる千代田区帰宅困難者避難訓練では学内を会場として提供し、防災・避難訓練の実施に協力している。2011年3月11日に発生した東日本大震災においては、実際に施設を開放し、公共交通機関の運転停止による帰宅困難者を多数受け入れることができた。（資料 8-2-29）

また、同様に千代田区に係る事業としては、千代田区内の大学が行う「千代田区に関す

基準Ⅷ 社会連携・社会貢献

る調査・研究事業」に対し、区がその経費の一部を委託または補助により負担する「千代田学」に提案を行っている。(資料 8-2-30)

そして、千代田区の環境保全活動への協力活動として、千代田区の花である「桜」の老朽化対策「区の花さくら再生計画」に協力するべく、千代田区道路公園課や学生課外活動団体とともに、真田濠の桜を保護する活動を行っている。ボランティアによる「真田濠さくら花数調査」「真田濠さくら育成調査」に加えて、先述のとおり公開講座の実施もなされている。(資料 8-2-6)

地域振興の一環として、また地域と学生の交流を促進する活動として、地域行事への参画も積極的に行っている。千代田区主催イベント（区民体育大会、山王祭等）への学生派遣、町内会である紀尾井町町会事務所における学生の就業体験（アルバイト）実施、地区事業として麴町地区環境整備協議会における会議への出席と近隣パトロール（ゴミ拾い、路上喫煙防止の情宣のためのティッシュ配布等）への参加等がある。2014年からは近隣の番町小学校の学外授業として、小学生が本学の学内施設を見学する機会を提供している。この他、キャンパス近隣企業・施設とは、パートナーシップを連携することにより、ホテル及び飲食店からの学生、教職員、卒業生、学生保証人向けに特別料金プラン等を提供している。(資料 8-1-7)

2. 大学後援会・ソフィア会

上智大学後援会は、大学を支援する父母の団体として1973年に発足し、大学の教育事業を支援すると同時に、父母同士の親睦を図ることを目的として事業を行っており、大学としては後援会会員向けの懇親会、本学教員による講演会を実施している。また、後援会会員特典として、図書館の利用権限の付与、公開学習センターにおける「ソフィア・コミュニティ・カレッジ」講座受講料割引制度適用、近隣企業による特別プラン等の提供を通じて、学生のみならずその家族と大学の紐帯をも強めることで、大学の持つ知的資源や地域連携によるベネフィットを共有しうる仕組みを作っている。(資料 8-2-31)

また、ソフィア会は卒業生による同窓会組織であり、年に数回、共催行事（講演会、卒業後の周年を祝う式典等）を実施するほか、「オールソフィアンズデー」「オールソフィアンのクリスマス」という年に二回実施されるホームカミングデー企画によって大学との結びつきを大事にすることにより、先述の後援会同様の「上智大学固有のつながり」を生んでいる。(資料 8-2-32)

② 点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

基準Ⅷの充足状況

本学では「他者のために、他者とともに（Men and Women for Others, with Others）」の教育精神を基盤として、研究成果を社会へ還元するとともに、学修で培った能力や経験を生かして国際交流や地域貢献を推進する等、さまざまな形で国内外の組織と連携を深め

ていることから、基準Ⅷを充足していると判断する。

(1) 効果が上がっている事項

1) インターネットを活用した公開講座受講者向けサービスの向上

学期の再編や企画や開講体制の見直しに加え、情宣を紙媒体からインターネット中心に変更し、2013年度秋期講座からはホームページ上で講座情報と連動したインターネット予約システムを導入した。その結果、経費の削減とともに、オフィスアワー以外でのサービス向上を図ることができた。(資料 8-3-1)

2) 国内外諸組織との連携先強化による教育効果の増強

現代社会の多面的構造を理解し実感する教育プログラムを構築し、国内外問わず知識と技術の供与を可能とすることを狙いとして、多くの国際協力機関・法人・企業等との連携協定を締結した。その内容は、シンポジウムの開催、インターンの受け入れ、授業科目への講師派遣等多岐にわたっている。(資料 8-3-2)

3) 産官学連携の推進

産官学連携活動を推進していくにあたり、大学の方針が礎にあることによって、常時、目的や方向性を意識することができる。

産官学連携イベント出展をきっかけに、企業と研究者の共同研究契約が複数成立する等の成果が創出された。また、社会への情報発信ツールのひとつとして「研究シーズ集」を2012年度から発刊しており、2015年度にはWeb化を完了している。(資料 8-3-3)

4) ステークホルダーとの連携

近隣地区や、町会の会合への出席、学内行事に係る大学からの情宣による地区・町会役職者の学内行事への参加、学内行事における近隣企業からのサービス提供等、定期的な交流により、継続的な相互協力体制が構築できている。

「千代田学」に関して、主幹部署への情報提供、当該部署からの学内情宣により、教員から継続的に提案がなされ、当該案件採択により、千代田区との協力体制を築けている。

後援会会員に関しては、会員向けの行事において、従来開催していた秋の懇親会に新たに会員のご家族も招待する、関西地区懇親会を新規開催する等、内容の充実を図っている。また、「後援会 News」の新規発行及び全学生保証人への郵送、大学ホームページへの後援会活動状況掲載等後援会活動の情宣方法の工夫により、微増ではあるが会員数は増加傾向にあることから連携強化の効果が見られ、大学の取り組みを共有することが可能となっている。

(2) 改善すべき事項

1) 公開講座の企画及び運営体制の見直し

他大学やカルチャーセンターを含めた数多くの生涯学習機関が存在する中で、受講者数が減少している現状を踏まえ、社会情勢や受講者のニーズと本学が提供すべき講座のすり合わせ、上智らしい講座の企画及び運営体制自体の見直しを行う。

2) 教育研究活動の映像コンテンツ配信

OCWに関する活動について、今後の方針を早期に決定することが重要であると考えている。特に、JMOOCとの関係を視野に、どのように活動するかの方策が必要である。担当する教員の選出方法、担当する教員の負荷の軽減等を検討する必要がある。

また、学外への効果的な広報活動の展開も重要であり、その活動に必要な予算も計上していく。

3) 産官学連携体制の見直し

チーム発足後3年が経過したので、これまでの活動状況及びその成果を振り返り、本学の産官学連携活動にとって最適な体制や手段等を整理する時期にある。

4) ステークホルダーとの連携

近隣地区・町会・近隣企業に関しては、先方への積極的な働きかけ、新規事業の提案等には至っておらず、特に、近隣企業とのパートナーシップ締結にあたり、新たな連携先の開拓に関して着手できていない。さらに、既存の近隣パートナーシップ利用特典について、利用対象者である学生、教職員、卒業生、学生の父母への情宣が充分でなく、その内容を十分に周知できていない。また、後援会会員のみならず、全学生の父母に対して、より広く、効果的に後援会活動内容をアピールできる情宣方法を検討する必要がある。

その他、ステークホルダー全般に関して、役員等の連絡先情報に係る一括管理（データベース）が未整備である。

③ 将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

(1) 効果が上がっている事項

1) インターネットを活用した公開講座受講者向けサービスの向上

事務経費の見直しにより一定の成果は得られたものの、収支の均衡については利用者側の利便性も考慮しつつ、ペーパーレスを目指した受講料のクレジットカード決済等に対応した講座管理システムの再構築を行うとともに、アウトソーシングも視野にいたった運営体制を「グランド・レイアウト 2.0」のアクション・プラン実施の中で策定する。

2) 国内外諸組織との連携先の強化

2014年の総合グローバル学部開設、2015年のグローバル教育センターの全学組織化により、国際機関や国際協力組織での勤務経歴を持つ教員が数多く着任したことで、連携先をさらに充実化させることができる状況にある。グローバル化推進本部を中心に、連携によって本学が協力しうる領域を精査していく。(資料 8-3-4)

3) 産官学連携

産官学連携及び知的財産にかかる活動について、ポリシー制定後数年の成果等を把握するとともに、社会情勢等に鑑み、ポリシー見直しの是非を検討する。

学内にある研究シーズをより適切かつ適時に把握できるよう工夫するとともに、研究者とのさらなる情報共有・信頼関係を構築する。

4) ステークホルダーとの連携

2016年度をとおして学内におけるニーズを調査し、実現可能なものから随時着手することとし、学生・教職員を介した千代田区・町内会との新たな連携、交流方法の提案を行っていく。

今後も「千代田学」事業に係る協力を継続するとともに、2016年度6月に実施予定の千代田区主催の担当者会議にて、千代田区の新規事業について聴取し、全学的に協力するための情報収集を行うとともに担当部署に迅速且つ適切に情報提供を行う。

現行の後援会行事の実施状況、参加者からの意見・感想等を聴取した上で、2015年度後半から、次年度の行事予定を後援会役員会に付議するにあたり、新規企画の立案を行う。

(2) 改善すべき事項

1) 公開講座の企画及び運営体制の整備

生涯学習のあり方については、公開講座を中心に現在「グランド・レイアウト 2.0」を推進する長期計画企画拡大会議を構成している生涯学習検討専門委員会にて、新構想の策定を進めている。教室の利用制限等物理的な制約がある中で、これまでの社会貢献に加えて、さまざまなステークホルダーとのつながりや教育研究活動の積極的な情報発信を目的に掲げ、組織、講座のラインナップ、運営体制を整備する。

2) 教育研究活動の映像コンテンツ配信

2015年9月現在、各学科のコンテンツ作成はほぼ一巡したと考えている。そのため、授業コンテンツの公開はOCWの活動に移行し、今後は各種イベントの動画公開に目標を絞って活動を行う予定である。今後の方針としては、本学独自のコンテンツ作成方針である「多言語化(英語字幕の添付等)」を維持しつつ実施していく予定であるため、通常より多くの手間がかかることから、毎年1作品程度の公開が限界であるが、OCWの活動と同様地道に

継続的に事業を続けていくことが重要であると認識している。

3) 産官学連携体制の再構築

産官学連携コーディネーター及び知的財産アドバイザー等の高度専門人材の活用を含め、人的体制を今一度見直すとともに、ポリシーに基づいたアクション・プランを明確にする。

4) 近隣との連携

従来の利用実績、学内外のステークホルダーのニーズ等をもとに新たな連携締結に係るルールを作成、明文化し、連携先開拓に着手する。

また、各団体の役員情報を管理するデータベース構築に係る情報収集等、調整中である。

近隣地区・町会と大学における事業については、他大学の事例を参考に、具体的な実施案を立案する。

学内諸行事を踏まえ、効果的且つ効率的に後援会活動を情宣できる方法を検討し、後援会役員の見解を踏まえ実行することにより、父母との連携を強化する。

基準Ⅷ 社会連携・社会貢献

④ 根拠資料

- 8-1-1 学校法人上智学院 グランド・レイアウト 2.0 2014年度～2023年度（既出 1-1-2）
- 8-1-2 上智大学産官学連携ポリシー
- 8-1-3 2015 上智大学研究案内（既出 2-1-8）
- 8-1-4 上智大学産官学連携パンフレット
- 8-1-5 上智大学知的財産ポリシー
- 8-1-6 上智大学公開講座規程（規程集 No.89）
- 8-1-7 「東京人」No.333
- 8-1-8 近隣パートナーシップホテル宿泊優待特典について
- 8-2-1 ソフィア・コミュニティ・カレッジ運営委員会規程（規程集 No.33）
- 8-2-2 上智大学公開講座 2015 年度秋期講座リーフレット
- 8-2-3 大阪サテライトキャンパス公開講座チラシ
- 8-2-4 長期計画企画拡大会議資料 6-4 公開講座の現状と将来構想（2015 年 3 月 25 日開催）
- 8-2-5 2015 年度神学講座チラシ
- 8-2-6 2015 年度「さくらミニセミナー&真田濠桜育成調査」チラシ
- 8-2-7 The あしかが学 10（後期）上智大学サテライト講座「にんげん学入門」チラシ
- 8-2-8 グローバル・コンピテンシー・プログラム（GCP）リーフレット
- 8-2-9 2015 年度履修要覧 対象：14 年次生以降（学部）（既出 4-1-3-2）
- 8-2-10 上智大学連携講座取扱要領（規程集 No.585）
- 8-2-11 大学ホームページ「第 2 回上智大学国連ウィークを開催しました」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/news/2014/11/globalnews_1269/20141124_1?kind=1
- 8-2-12 大学ホームページ「海外拠点の紹介」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/global/global/sgu2/sgu_overseas-offices
- 8-2-13 「上智の 100 年」（既出 1-3-2）
- 8-2-14 学院年鑑（2014 年度）外部資金経年変化、特許出願件数・審査請求件数等
- 8-2-15 大学ホームページ「『イノベーション・ジャパン 2015』への出展のお知らせ」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/research/c_news/Innovation Japan 2015/innovation japan 2015?kind=0
- 8-2-16 Sophia Open Research Weeks 2015 リーフレット
- 8-2-17 上智大学オープンコースウェアホームページ
<http://ocw.cc.sophia.ac.jp/>
- 8-2-18 大学ホームページ「本学初の JMOOC 講座「大航海時代の日本：日欧文化交流の歴史（ヒストリア）」の受講者募集を開始」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/news/2014/11/globalnews_1280/20141127
- 8-2-19 大学ホームページ「グリーンケア研究所」
<http://www.sophia.ac.jp/jpn/otherprograms/grieffcare>
- 8-2-20 2016 年度グリーンケア人材養成講座／2 年制 臨床コース・基礎コース出願要項（東京・大阪）（既出 2-3-1）
- 8-2-21 公開講座「悲嘆について学ぶ」チラシ（2015 年度春・秋）（既出 2-3-2）
- 8-2-22 兵庫県ホームページ「ひょうごいのちとこころを支える相談員研修会」開催案内
- 8-2-23 大学ホームページ「大船渡グリーンケアセミナー」開催報告
http://www.sophia.ac.jp/ezpublish/index.php/jpn/admissions/grieffcare/grieffcare_news/20130913/20130913_2?kind=0
- 8-2-24 大学ホームページ「飯館村中学生の学習支援」活動報告
http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/news/2015/8/globalnews_1575/20150828news?kind=0
- 8-2-25 モニュメント・ニポニカオリジナルホームページ
<http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/publication/Monumenta>
- 8-2-26 プロジェクト MUSE ホームページ
<http://muse.jhu.edu/>
- 8-2-27 Monumenta Nipponica に関するデータ
- 8-2-28 Monumenta Nipponica Monograph の在庫数
- 8-2-29 大学ホームページ「地域連携の取組（千代田区との連携）」
<http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/chiikirenkei>
- 8-2-30 千代田区ホームページ「千代田学提案一覧」
<http://www.city.chivoda.lg.jp/koho/kurashi/volunteer/tean-ichiran.html>

基準Ⅷ 社会連携・社会貢献

- 8-2-31 大学ホームページ「後援会事業内容について」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/support/support_jigvo
- 8-2-32 大学ホームページ「上智大学ソフィア会（同窓会）」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/sophia_kai
- 8-3-1 大学ホームページ「公開講座」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/otherprograms/c_college
- 8-3-2 「国際協力、国際機関への道」パンフレット
- 8-3-3 上智大学研究シーズ集（既出 3-4-6）
<http://rscdb.cc.sophia.ac.jp/scripts/seeds/index.htm?lang=ja>
- 8-3-4 上智学院グローバル化推進本部規程（規程集 No.482）

IX. 管理運営・財務

Ⅸ. 管理運営・財務

1. 管理運営

① 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

＜中長期的な管理運営方針の策定及び大学構成員への周知、意思決定プロセスの明確化、
教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化、教授会の権限と責任の
明確化＞

本学では、中長期計画「グランド・レイアウト 2.0」に基づき、2014 年度から 2023 年度
までの中長期的な計画の取り組みを行っている。「グランド・レイアウト 2.0」は、基本理
念として、「建学の理念と教育精神の実現」と「世界に並び立つ大学の実現」を掲げ、本学
の独自性や優位性を高め、国際的評価を得るカトリックの高等教育機関としてさらなる発
展を遂げるために 7 つの重点目標を掲げており、この重点目標に基づき計画を展開してい
る。(資料 9-1-1-1)

1. 建学の理念と教育精神の現代的具現化
2. 教育・研究の高度化、グローバル化とネットワーク化
3. 持続的発展と教育研究の基盤の整備・充実
4. ブランディングの構築
5. 「選択と集中（スクラップ・アンド・ビルド）」の徹底
6. 事業計画推進のための組織体制の構築
7. すべての構成員の参画

「グランド・レイアウト 2.0」は、基本的方向・姿勢としての基本理念、重点目標、分野
別計画としての法人の運営基盤に関する全体計画、組織・人事計画、財政計画、施設・整
備計画、ICT 計画、上智大学の教学計画、研究・学術交流計画、学生の学修支援・学生生
活支援計画、上智大学短期大学部の全体計画、教学計画、学生支援、地域連携、上智社会
福祉専門学校全体の計画、教学計画、学生支援、生涯学習の将来計画について記載してお
り、大学ホームページに公開している。

「グランド・レイアウト 2.0」は、推進体制として長期計画企画拡大会議を設けている。
さらに、拡大会議の下に専門部会として 10 の検討専門委員会を設け、各検討専門委員会に
おいて検討課題の優先順位及び短・中・長期の区別を明確にしつつ審議・検討を加え、そ
れぞれ具体的な実施計画を立案している。

○ガバナンス検討専門委員会

(上智学院全体の計画及び各検討専門委員会の進捗状況に関する事項)

○アカデミック・プラン等検討専門第 1 委員会

(教学計画に関わる事項)

基準Ⅸ 管理運営・財務

1. 管理運営

- アカデミック・プラン等検討専門第2委員会
(研究・学術交流計画に関わる事項)
- フィジカル・プラン等検討専門第1委員会
(大学運営基盤の構築と学生の学修支援・学生生活支援計画に関わる事項)
- フィジカル・プラン等検討専門第2委員会
(施設設備及び校地・建設計画に関わる事項)
- 人事計画等検討専門委員会
(教員組織・運営組織及び教職員の人事制度に関わる事項)
- 財政計画等検討専門委員会
(財政計画の策定及び財政基盤の確立に関する事項)
- 上智大学短期大学部検討専門委員会
(上智大学短期大学部の改革及び将来構想全般に関わる事項)
- 上智社会福祉専門学校検討専門委員会
(上智社会福祉専門学校の改革及び将来構想全般に関わる事項)
- 生涯学習検討専門委員会
(生涯学習の改革及び将来構想に関わる事項)

10の検討専門委員会のうち、中長期的な管理運営の企画についてはガバナンス検討専門委員会、人事計画等検討専門委員会、財政計画等検討専門委員会において実行している。また、各計画は「アクション・プラン」として可視化し、年5回開催している長期計画企画拡大会議で報告している。会議の内容は議事記録として大学ホームページに公開し、学内外に周知している。(資料9-1-1-2)

2015年4月に施行された学校教育法の改正を受けて、学長の権限の明確化を図るため、学則をはじめとする関連規程の改正を実施し、運用が行われている。

学長は、学則において、「本学を代表し、大学の校務全般を統括する。」と定め、教学に係る業務執行を決定する。その意思決定プロセスとしては、全学的な事項は学部長会議、大学院委員会、大学評議会に学長から諮問されている。(資料9-1-1-3)

学部長会議は、毎月2回開催され、学長、副学長、学部長等によって構成される。学部長会議は、大学における学部教育の向上を図り、学部間の調整等を行うことを目的として設置している。(資料9-1-1-4)

大学院委員会は、毎月1回開催され、学長、副学長、研究科委員長等によって構成される。大学院委員会は、大学院全般にわたる事項について、学長が決定を行うにあたり、意見を述べることを目的として設置されている。(資料9-1-1-5)

大学評議会は、毎月1回開催され、学部長会議の構成員、各学部教授会から推薦された各2名の教授、研究科委員長、研究機構長、事務部局の長12名以内により構成される。大

基準Ⅸ 管理運営・財務

1. 管理運営

学評議会は、大学全般にわたる教育研究に関する重要事項について、学長が決定を行うにあたり、意見を述べることを目的として設置されている。(資料 9-1-1-6)

教授会については、学部は学則第 12 条において、大学院は大学院学則第 11 条において構成員等の必要な事項について定めている。(資料 9-1-1-3)(資料 9-1-1-7)

法人組織（理事会等）の意思決定は、「学校法人上智学院寄附行為」に「この法人の業務の決定は、理事会によって行う」と定め、「理事長は、この法人の業務を総理し、この法人を代表する」とし、権限と責任を明確にしている。また、理事会の諮問機関として評議員会を設置し、寄附行為に定める諮問事項を審議し、理事長の諮問に応ずる。理事会は、「学校法人上智学院寄附行為」及び「寄附行為施行細則」に基づき、適切かつ明確に業務執行を行っている。(資料 9-1-1-8～10)

一方、教学組織（大学）は、学長が学務担当理事として理事会に参画することにより、教学組織における審議事項を理事会に付議し、審議及び決定がなされる体制となっており、意思決定がなされている。

なお、理事会の決定した基本方針に基づいてその具体的執行方策及び理事会に提案すべき事項を審議し、理事会の付議事項を除く法人全般の事項を決定するために常務会が設けられている。常務会は毎週 1 回開催され、理事長、担当理事、担当理事補佐、上智大学長、上智大学副学長、上智大学短期大学部学長、上智社会福祉専門学校長により構成され、教学と法人の運営について調整が図られている。(資料 9-1-1-11)

教授会の権限と責任については、学則、大学院学則、及び各学部教授会、研究科委員会等の内規を制定しており、学長の決定にあたり、教授会等が学長に意見を述べる関係であることを明確にしている。各学部等の管理運営は、諸規定に基づき、適切に行われている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

＜関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用、学長、学部長・研究科委員長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化、学長選任および学部長・研究科委員長等の選考方法の適切性＞

学内の諸規定は、教育基本法や学校教育法等の関係法令に基づき規定されており、法令改正等においても適切に対応し、運用が行われている。学部、研究科の管理運営については、上述のとおり学則第 12 条、大学院学則第 11 条において教授会と研究科委員会の構成員等の管理運営に係る事項を、さらに各学部と各研究科は教授会等の管理運営内規を定めている。(資料 9-1-1-3)(資料 9-1-1-7)

なお、各学部と各研究科の内規は、学内ネットワーク上に規程集を公開しており、学内での情報共有を図っている。

基準Ⅸ 管理運営・財務

1. 管理運営

学長は、「学校法人上智学院寄附行為」において、理事に選任することを規定している。理事として理事会の構成員となり、教学と経営の観点から大学運営を担うことにより、その権限を担保している。学則においては、「学長は、本学を代表し、大学の校務全般を統括する」ことを規定し、校務を掌ることを明確にしている。(資料 9-1-1-9)

副学長においても学則に「学長を補佐し、命を受けて校務をつかさどるために副学長を置く」とし、かつ、「上智学院職制」に「上智大学の運営政策の実行に関して、上智大学長を補佐し、委任された業務を代行する」ことを定めている。現在、学務、学生総務、学術交流を担当する3名の副学長が、学長を補佐し、教学運営を行っている。(資料 9-1-2-1)

学部長・研究科委員長は、「上智学院職制」において、学部を代表し、その学事に関する運営を掌ることを定めている。また、教授会及び研究科委員会の内規に則して、教授会を招集し、議事を運営する。

学長の選任は、2016年1月1日に「上智大学長の選任に関する規則」が改正され、次期学長の選任から適用される。また、「上智大学長の選任に関する規則」は、「寄附行為施行細則」第3条第1項第10号の定める学長の選任を公正に行うため、必要な事項を定めている。(資料 9-1-1-10)(資料 9-1-2-2)

学長候補者の選考は、学長候補者選考委員会が3人から5人を選出した後、理事会に対して学長を任命する際に参酌する材料を提供することを目的に、学長候補者に係る調査を実施する。調査終了後に、理事会に対して学長候補者の選考及び学長候補者に係る調査結果を理事会に報告する。理事会は、学長候補者選考委員会から推薦された学長候補者のうちから1人を学長に任命することとし、公正かつ厳格な運営が行われることになる。

次に学部長・研究科委員長の選考は、各学部・研究科が定める学部長等の候補者選出に係る規則等を定め、その規則に則って選出されている。選出方法においては、各学部・研究科の規程により異なるが、最終的に現任学部長または研究科委員長は、選出された候補者を学長へ報告することとなっている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

<事務組織の構成と人員配置の適切性、事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策、職員の採用・昇格等に関する諸規定の整備とその適切な運用>

本学の事務組織として、大学運営の観点から総務局、人事局、財務局、学事局、学生局及び学術情報局の6局と22のグループ・センター並びに監査室、男女共同参画推進室、カトリックセンターを設置している。職員1人あたりに対する学生数(SS比率)は43人(学生:12,475人/職員:289人)であり本学の特長でもある少人数教育を支え、細やかな学生サービスを展開している。(資料 9-1-3-1)

また、関西圏に対する大学広報・入試広報を中心とした業務展開を目的とする大阪サテライトキャンパスを設置し、本学の情宣活動につなげている。

基準Ⅸ 管理運営・財務

1. 管理運営

人員配置については、人事局において毎年度、各局局長を含む所属長等に対して、遂行する業務内容と必要となる人材の要件についてヒアリングを実施し、職員人事計画を策定している。各所属の要望を踏まえ、職員人事選考委員会にて毎年7月に実施している定期人事異動に反映し、組織の効率的運用につなげている。また、期中に生じた新たな重点施策や職員の退職等による人員増減にかかる配置については、大学全体における全体最適の視点に基づく人事異動、任期付嘱託職員の雇い入れや派遣職員の配置により臨機応変に対応しており、適切かつ十分に機能している。

高度・複雑化する業務に対応すべく、2014年7月1日付にて、専任職員人事制度を改正した。これは、2007年度に施行した専任職員人事制度の再構築の達成目標を、より高いレベルで実現し、法人・大学の政策立案機能や経営支援機能のさらなる強化を図ることを目的とした制度改正である。(資料9-1-3-2)

当該改正では「一般職層」(管理職登用前の職群)を「基幹職層」と「一般職層」に分化し、特に「基幹職層」は全体最適の視点を持ち、リーダーシップを発揮し、企画・立案、提言することを通して法人の改革・革新の推進をより一層図ることとした。また、本改正に伴い、競争的環境の激化による厳しい経営環境の中で、本学がさらなる発展を遂げるために、専任職員が経営支援機能を果たし、ガバナンス改革を推進する視点から職層格付、職員評価にかかわる規程を改正している。

また、本学のグローバル化推進にあたり、グローバル教育センターの全学組織化に伴うグローバル教育推進室の機能強化、総務局にスーパーグローバル大学創成支援事業推進室を設置し、全学的視点でのグローバル化推進体制の基盤を整える等、大学業務における職制を明確化し、業務の多様化に対して適切に対応している。高度・複雑化する業務を遂行できる人材を確保するために、専任職員の人員構成(年齢構成、定年退職者)が人件費に与える影響を考慮し、新卒採用及びキャリア採用を展開している。採用選考は、職員人事選考委員会における審議・検討を踏まえ、その結果を常務会で承認の上、理事会の議を経て決定される。新卒採用、中途採用ともに公募を原則とし、将来の経営の中核メンバーとして、企画立案からマネジメントまでを担い、経営を支援する力量を求める人材像を募集の都度、要項とともに本学ホームページにて明示している。

専任職員の昇格は、「上智学院職員職層規程」に基づき、職員の職務遂行上必要な能力を明確にし、職務遂行上の役割や職務と処遇を一致させるとともに、職員の職務遂行にかかる能力と意欲を向上させることを目的として実施している。職層等級にかかわる昇格は、実績と過年度評価を実施している。また、職員が多様な働き方を自己選択できる仕組みとして、職員の自己申告に基づき一般職層から基幹職層への職層転換、基幹職層から一般職層への職層転換することも可能としている。(資料9-1-3-3)

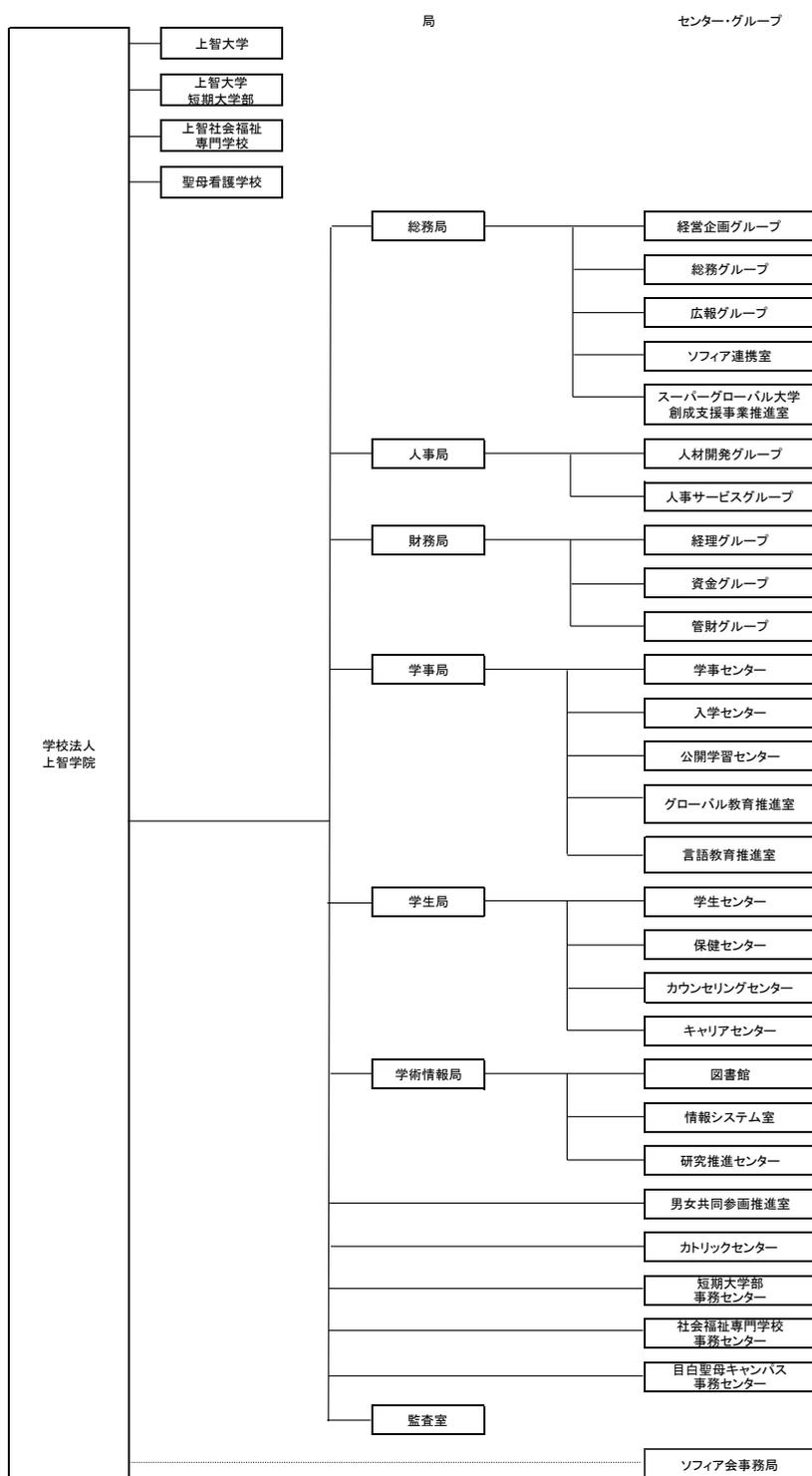
管理職層や基幹職層におけるチームリーダー職への任用は、人的資質や業務遂行力(業務実績、マネジメント)を総合的に考慮している。

基準Ⅸ 管理運営・財務

1. 管理運営

採用、昇格、任用ともに、職員人事選考委員会による審議・検討を踏まえ、常務会（専任職員の採用、局長任用は理事会）の議を経て決定される。

事務組織図（「上智学院事務局組織規程」より）（資料 9-1-3-4）



基準Ⅸ 管理運営・財務

1. 管理運営

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

<人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善、スタッフ・ディベロップメント (SD) の実施状況と有効性>

2014年7月に改正した専任職員人事制度のうち、評価の仕組みについては、「評価」を通じた能力開発と意欲の向上を目的とした改正を実施した。改正前の仕組みでは、「能力評価」と「成果評価」を別個に実施していたが、それらを「目標管理・評価制度」のもと一元化した。この評価の仕組みにおいて、「能力評価」を「どのような職務を遂行したか（行動、プロセス）」、「成果評価」を「その行動、プロセスを通して、どのような行動が成果につながったか、あるいはつながらなかったかを分析し評価する」と位置づけ、その連関を可視化することを通して適切な業務評価につなげることにした。評価においては、「行動とプロセス」と「成果」を客観的事実に基づいて評価することに重きを置いている。

なお、「目標管理・評価」の結果は、「給与規程」に基づき毎年の昇給・期末手当へ反映しているが、評価を通して、本人が取り組むべき課題とそれに必要となる能力・スキル、経験を上長者との対話を通して確認し、自己成長余力を認識するという能力開発も目的としている。(資料 9-1-4-1)

高度・複雑化する業務を遂行できる職員を育成し、職員のパフォーマンス向上と職員の意識変革を促し、高度専門領域に携わり「大学運営・大学改革」を担う職員の育成を目的としたSDを実施している。職員の職務遂行能力を企画立案、リーダーシップ、マネジメントの観点から向上させるべく、教育訓練の基盤はOJTとするものの、本学の将来構想を踏まえた経営に対する政策提言に資する人材を育成するために、Off-JTを効果的に実施する。

1) 学内における Off-JT

1. 職員のグローバル化推進

- A. 海外実地研修：海外大学におけるインターンシップ及び語学力向上を目的とした海外研修の企画・実施と報告会（全学公開）の実施を通じた職員の資質向上
- B. 国際会議（ASEACCU（Association of Southeast and East Asian Catholic Colleges and Universities／東南アジア・東アジア カトリック大学連盟）主催）、海外で実施されるサービスマニエール・プログラム（桃山学院大学と共同実施した「インド・サービスマニエール・プログラム」）、高等教育機関職員向け研修（EAIE、海外実施）への職員派遣
- C. 「国際業務担当職員実務研修」（東京大学主催、文部科学省国際化拠点事業）への職員派遣
- D. 英語力において専任職員採用基準のTOEIC750点以上を目安とすることを堅持する「スーパースターグローバル大学創成支援」への取り組みも勘案したTOEIC受験の機

基準Ⅸ 管理運営・財務

1. 管理運営

会の設定（年3回）

- E. 業務遂行を想定し、英語運用能力の向上を目的とした学内における英会話講座の実施

なお、Aの海外実地研修については、研修報告会を公開し、その成果を全学で共有し、研究効果を高めている。（資料 9-1-4-2～6）

2. 職場における情報共有力と組織内マネジメント力職員の向上

- A. 業務品質向上を目的として全職員を対象とした「コミュニケーション研修」を2013年度に実施し、職場における情報共有、情報伝達の重要性を顧みる機会とし、浸透に努めている。（資料 9-1-4-7）
- B. 職場におけるハラスメント防止を目的としたグループ・センター長等の所属長を対象とした「パワーハラスメント防止研修」（2014年度）の実施。（資料 9-1-4-8）

3. 教職協働・職員イノベーション研究の継続実施

2010年度から継続して実施している「教職協働・職員協働イノベーション研究」を継続して実施している。この取り組みは、教員と職員が協働し、あるいは職員が所属部署の枠組みを超えて協働して、教育・研究体制等の改革に向けた研究を目的とし、成果として実現可能な政策提言につなげている。具体的には、競争的環境の激化による厳しい経営環境の中で、「世界に並び立つ大学」としてさらなる発展を遂げるためには、既存の概念に捉われない、大胆且つ自由な発想による改革を推進していくためにも、「グランド・レイアウト 2.0」やスーパーグローバル大学創成支援事業の構想調書を踏まえ、グローバル・ネットワークの展開や国内外の諸機関との協働研究等のテーマや2020年パラリンピックに向けた本学の特色を活かした取り組みや研究を対象として教職員からの提言を公募し、「知識を基盤とした自立、協働、創造モデル」を教職員自らが実現していく活動、及びその研究成果報告会の公開、成果報告書の刊行を通して、職員の資質向上につなげている。（資料 9-1-4-9）

2) 学外における Off-JT

1. 日本私立大学連盟が主催する研修への職員派遣を実施した。意欲ある者の派遣を前提として、公募による選抜を原則とし職員の能力開発を促進している。2013年度は8人、2014年度は7人が受講した。（資料 9-1-4-10）
2. 職員の自己啓発・自己研鑽を支援する制度を通して、職員の主体的かつ自発的な能力開発を支援及び補助し、職員の資質向上につなげている。（資料 9-1-4-11）
3. 学外機関との人事交流を実施し、大学業界における課題を多様な視点で捉え、課題形成・解決力を醸成し、本学の経営課題に取り組む力を持つ職員の育成につなげている。2013年度は、日本私立大学連盟に専任職員1名派遣、及び日本私立学校振興・共

基準Ⅸ 管理運営・財務

1. 管理運営

催事業団へ専任職員 1 名を派遣するとともに、日本私立学校振興・共催事業団から専任職員 1 名の受け入れを実現した。なお、派遣した専任職員は、その成果を常務会にて報告し、その研修効果にかかわる有効性について確認している。

② 点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

基準Ⅸ-1 の充足状況

本学は、理念・目的を実現するために「グランド・レイアウト 2.0」を策定しているが、「グランド・レイアウト 2.0」の計画は大学ホームページを利用し、学内構成員及びステークホルダーに周知している。また、「学校法人上智学院寄附行為」及び学則をはじめとする関連規程に基づき、適切かつ公正な管理運営を行っており、教学組織と法人組織の両者の権限と責任も関連規程において明確となっている。大学業務を円滑かつ効果的に行うため、適切な事務組織を設置しており、職員の職務遂行能力の向上を支援する研修制度の構築し、大学運営を支える環境を整備していることから、基準Ⅸ-1 を充足していると判断する。

(1) 効果が上がっている事項

1) 学長選任方法の改正

「グランド・レイアウト 2.0」の全体計画として、学長及び学部長・研究科委員長等の教学組織の役職位の選任方法の見直しの推進を掲げ、専門部会の 1 つであるガバナンス検討専門委員会において、学長選任方法の改正に着手し、「上智大学長の選任に関する規則」を 2016 年 1 月 1 日に改正した。この改正は、「グランド・レイアウト 2.0」に掲げられた教育・研究及び社会貢献において卓越した高等教育機関であり続け、「世界に並び立つ大学」を実現するために、学長主導の大学改革ができる体制を目指して行ったものである。

2) 事務組織の構成と人員配置の適切性

高度化・複雑化する業務を的確に遂行するためにも、マネジメント層における課題認識、情報共有を重視している。毎週 1 回開催する局長会議及び隔週で開催するグループ・センター長等会議を通して、各局、グループ等の課題審議、全学にかかわる取組課題の報告が定期的実施される仕組みが有効に機能しており、事務組織における迅速な情報共有が図られている。

3) 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

本学のグローバル化を推進する事務機能として、教育組織であるグローバル教育センターの全学組織化に伴うグローバル教育推進室の機能強化、スーパーグローバル大学創成支援事業推進室を設置し、全学的視点でのグローバル化推進体制の基盤を整える等、大学業務における職制を明確化し、業務の多様化に対して適切に対応した。

また、IR 推進委員会を設置し、本学にかかわる情報の収集・分析を通じた経営及び教学

基準Ⅸ 管理運営・財務

1. 管理運営

政策の改善に着手している（2015年8月よりIR推進室を設置し、その業務を移管している）。

4) 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

「グランド・レイアウト 2.0」に掲げる事務組織の強化を踏まえ、2014年度に実施した専任職員の中途採用活動では、本学が強化すべき事務機能として「グローバル」「財務」「広報」を掲げ、公募・選考を実施した。その結果、外国籍の者1名、海外での就労経験者2名、公認会計士1名、民間企業における広報経験者1名の採用を決定し、中長期計画の実現に向けた事務組織を構築しつつある。

5) 人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善

2014年7月に改正した職員人事制度において、「上智学院職員職層規程」に専任職員が担うべき役割と能力資格要件を定めるとともに、職層毎に求められる行動基準をコンピテンシー・ディクショナリーとして定め、専任職員の役割と責任意識を高め、意欲と資質の向上に取り組んでいる。（資料 9-1-5-1）

目標設定時と評価時における上司と部下との面談、評価フィードバックを通して、職員個々人がより高い成果をあげるために必要となる能力開発課題を共有し、職員のパフォーマンス向上につなげている。

6) スタッフ・ディベロップメント (SD) の実施状況と有効性

グローバル化への対応として実施した海外実地研修においては、アテネオ・デ・マニラ大学に専任職員1名、オーストラリアカトリック大学に専任職員1名を派遣し、派遣先大学における学生サービス、国際戦略についての実習を行った。また、ヴィクトリア大学に専任職員5名を派遣し、語学力向上に加え「ヴィクトリア大学における留学生受入体制の考察」という研究を行った。いずれも派遣先大学における学生サービスと国際戦略をテーマに取り組み、本学におけるグローバル化推進にかかわる情報と課題共有につなげている。

(2) 改善すべき事項

「グランド・レイアウト 2.0」の計画の一つとして、法人の全体戦略・方針を決定する意思決定機関である理事会、理事会の戦略・方針等を受けて学校運営や法人事務にあたる執行機関である各設置学校と法人事務局というガバナンス体制を明確化すること、各職位の権限と責任を明確化すること、適切かつ公正な権限委譲を図ることによって権限の重複を無くすこと、意思決定プロセスの再構築による迅速な意思決定の実現によって企画立案の強化と迅速性を図ることを目的に、管理運営の見直しが行われているが、その検討段階となっている。

基準Ⅸ 管理運営・財務

1. 管理運営

③ 将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

(1) 効果が上がっている事項

1) 学長選任方法の改正

「上智大学長の選任に関する規則」の改正を受けて、2016年度に次期学長候補者選考が開始される。その結果を受けて、同年度内に運用及び実施方法における改善点、問題点等を洗い出し、さらなる質的向上を行っていく。

2) 事務組織の構成と人員配置の適切性

高度・複雑化する業務を推進するために、局長会議（毎週1回開催）、グループ・センター長等会議（隔週開催）を通じた部署間連携を強化し、課題・情報共有する施策が必須となる。そのためにも、単一部署だけでは対応できない業務については、複数部署に跨るプロジェクト型業務として推進する施策の検討に着手し、人員配置の適切性を高めていく。

3) 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

グローバル化推進にあたり本学にかかわるIR機能を強化することが必要である。そのためにも、業務に関連するさまざまな指標を一元管理し、実務を効率的に運営するための改善策、多様化するニーズに対応するために採るべき方策についての多面的な分析と施策への反映やステークホルダーへの情報開示について全学的な検討に着手する。

4) 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

新卒採用、中途採用ともに強化すべき事務組織機能と財政面における影響を踏まえた戦略的採用施策を実施するとともに、男女共同参画の推進や外国人、高齢者、障がい者の採用といったダイバーシティー施策についても検討を開始する。

専任職員が担うべき役割と行動基準が示されたことを踏まえ、年齢や性別にかかわらずマネジメントにかかわる資質、能力のある職員を役職位に登用する施策を講じる。

5) 人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善

2014年7月に改正した職員人事制度において、「上智学院職員職層規程」に専任職員が担うべき役割と能力資格要件、職層毎に求められる行動基準（コンピテンシー・ディクシヨナリー）の明確化に加え、組織内における協業力、連携力、マネジメント層における人材育成力を評価指標とするための検討を開始する。

また、多様なキャリア観を持つ職員のモチベーションの維持・向上を目的とした、目標設定のあり方、評価フィードバックのあり方を再点検することに着手する。

6) スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

SDについては、カトリック教育への理解、企画立案・リーダーシップ・マネジメント、

基準Ⅸ 管理運営・財務

1. 管理運営

グローバル・コンピテンシーの3つの柱に職層・等級等に応じた「期待される成果」とそのために必要となる姿勢、知識、スキルの向上を目的とした教育訓練を展開する。

職員の職務遂行能力を企画立案、リーダーシップ、マネジメントの観点から向上させるべく教育訓練の基盤を継続してOJTに位置づけつつ、本学の将来構想を踏まえた経営に対する政策提言に資する人材を育成することを目的としたOff-JTを効果的に実施する。海外協定校を含む海外大学や国際機関等との海外実地研修の機会拡大、行動基準（コンピテンシー・ディクショナリー）の設定による職層・等級に応じた「期待される成果」とそのために必要となる姿勢、知識、スキルの定着に寄与する階層別プログラム、職場におけるコミュニケーション活性化プログラムのあり方について、効果が上がっている点を踏まえた検討に着手していく。

(2) 改善すべき事項

現在、ガバナンス体制の整備に着手し、学長を中心とした教学組織においても、各役職位の責任と権限を明確にし、適切かつ公正な権限委譲を実施することが検討されている。2016年度を目標に関連規程の一部を改正し、学長、副学長、学部長等の責任と権限の明確化を図る。また、2016年度をめどに学長のリーダーシップの下、「グランド・レイアウト2.0」に掲げる教学計画を実現するために副学長の担当分野を細分化し、学長補佐体制を強化することを検討している。

基準Ⅸ 管理運営・財務

1. 管理運営

④ 根拠資料

- 9-1-1-1 学校法人上智学院 グランド・レイアウト 2.0 2014 年度～2023 年度 (既出 1-1-2)
- 9-1-1-2 大学ホームページ「長期計画企画拡大会議議事録」
http://www.sophia.ac.jp/ezpublish/index.php/jpn/aboutsophia/approach/long-range_plan/kakudai/kakudai_kiroku
- 9-1-1-3 上智大学学則 (規程集 No.6) (既出 1-1-3)
- 9-1-1-4 学部長会議運営規程 (規程集 No.23)
- 9-1-1-5 上智大学大学院委員会規程 (規程集 No.36)
- 9-1-1-6 大学評議会運営細則 (規程集 No.10)
- 9-1-1-7 上智大学大学院学則 (規程集 No.7) (既出 1-1-4)
- 9-1-1-8 上智学院「役員 (理事・監事)」 (2015 年 6 月 1 日現在)
- 9-1-1-9 学校法人上智学院寄附行為 (規程集 No.1)
- 9-1-1-10 寄附行為施行細則 (規程集 No.2)
- 9-1-1-11 上智学院常務会規程 (規程集 No.22)
- 9-1-2-1 上智大学職制 (規程集 No.192)
- 9-1-2-2 上智大学長の選任に関する規則 (2016 年 1 月 1 日改正版)
- 9-1-3-1 統計 Statistics 2015 (既出 3-2-7)
- 9-1-3-2 職員人事制度の一部改正・説明会資料 (2014 年 1 月開催)
- 9-1-3-3 上智学院職員職層規程 (規程集 No.212)
- 9-1-3-4 上智学院事務局組織規程 (規程集 No.193)
- 9-1-4-1 給与規程 (規程集 No.284)
- 9-1-4-2 2013 年 ASEACCU 会議への参加について (公募) (2013 年 5 月 9 日発信)
- 9-1-4-3 平成 25 年度国際業務担当職員実務研修の参加について (公募) (2013 年 6 月 14 日発信)
- 9-1-4-4 2014 年度職員グローバル化推進 TOEIC テスト受験者募集について
- 9-1-4-5 職員向け TOEIC 対策講座の実施について
- 9-1-4-6 2012 年度職員海外実地研修 報告会の開催について (ご案内)
- 9-1-4-7 コミュニケーション研修について (通知) (2013 年 10 月 28 日発信)
- 9-1-4-8 パワーハラスメント防止研修について (2014 年 7 月 1 日発信)
- 9-1-4-9 第 5 回教職協働イノベーション研究 報告会の開催について (ご案内)
- 9-1-4-10 日本私立大学連盟研修参加者一覧
- 9-1-4-11 自己啓発・自己研鑽支援制度実施要領 (規程集 No.279)
- 9-1-5-1 行動基準 (コンピテンシー・ディクショナリー)

2. 財務

① 現状の説明

（１）教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

<中長期的な財政計画の立案、科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況、消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性>

本学では、中長期計画「グランド・レイアウト 2.0」の推進を最重要課題と位置づけていることから、各年度の予算配分については、「グランド・レイアウト 2.0」に基づく事業計画に対し重点配分を行っている。これらは長期計画企画拡大会議の専門部会である財政計画等検討専門委員会で策定された向こう 10 年間（2016 年度～2025 年度）の中長期財政計画に基づき実施されているが、当該財政計画は事業計画の進捗や経済的な環境の変化等により、柔軟に見直すこととしている。（資料 9-2-1-1～2）

また、2013 年度から、限られた予算で最大の効果を発揮することを目的として、管理会計に基づく前年度決算の分析を実施し、理事会等で報告している。

外部資金の獲得状況については、研究資金、資産運用収入ともに増加傾向であり、本学の財政に大きく寄与している。特に 2014 年度については、基本金組み入れの約 8 割を資産運用収入で賄う等、その貢献度は極めて高い。（資料 9-2-1-3）

2014 年度の日本学術振興会及び文部科学省の科学研究費は 197 件、約 419 百万円であった。また、委託研究費等外部資金を原資として実施する研究は 129 件、約 407 百万円である。

本学は同規模大学と比較し、教育研究経費比率が低いいため、この点を改善し、さらなる教育研究環境の向上を図ることが必要と認識している。（資料 9-2-1-4～12）

（２）予算編成および予算執行は適切に行っているか。

<予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査、予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立>

予算執行の一連の手続きは、関係法令、「学校法人会計基準」及び「上智学院経理規程」をはじめ学内諸規程等に則り適正に行われている。（資料 9-2-2-1～3）

理事会承認に基づいて示達された予算額の範囲内で、各予算単位が事業計画の執行に伴い所定の手続きを行い、財務局が諸規程等に基づき、執行内容の必要性や妥当性、手続きの正当性を十分に精査した上で承認を行っている。

予算執行状況については、月次決算を毎月実施し、経理グループ長、財務局長を経て、財務責任者である財務担当理事に報告し、進捗管理を行っている。

また、毎年 10 月には半期決算を実施し、財務委員会に報告している。財務委員会は理事会の諮問機関であり、委員長は理事長が務めている。

なお、期中における計画変更や新規計画の立案等により予算に不足が生じるような事態

基準Ⅹ 管理運営・財務

2. 財務

となった際には、事業計画を実現するために必要であると認められれば、所定の手続きにより予算の弾力的な運用を行うことができる。

予算編成作業を開始するにあたり、毎年9月に各部門の責任者である予算単位責任者を対象とした予算説明会を開催し、理事長より「予算編成大綱」の趣旨説明を行っている。「予算編成大綱」は、「グラウンド・レイアウト2.0」の中から重要課題を設定し、翌年度の運営方針を示すとともに、具体的な事業計画、財政状況等を明示したものである。(資料9-2-2-4)

各予算単位は、「予算編成大綱」を踏まえ、事業計画の遂行に必要なプランを策定し、予算申請を行う。これにより、中長期計画に沿った内容の予算が策定されることとなる。

また、適正な予算の執行を期するため、予算執行の原則や実務的な手続きをまとめた「予算執行のてびき」を毎年発行している。各予算単位の経理担当者及び責任者は、この「てびき」により、公正かつ効率的な予算執行手続きを行っている。(資料9-2-2-5)

2013年4月22日公布の「学校法人会計基準の一部を改正する省令」や2014年1月14日公表の「日本公認会計士協会学校法人委員会実務指針第45号」に基づき、理事者への説明、会計システムの改修、日常会計処理の変更等、改正が及ぼす影響に対して当該省令施行前までに対応を行った。(資料9-2-2-6)

具体的には、改正の主旨や計算書類等の表示変更について監査法人と連携を図り、理事者への説明会を実施した。その際には過去の決算値を新会計基準に合わせて具体的な報告を行う等の理解を深める工夫を行った。会計システムの改修は、改正会計基準が適用される2015年度予算編成までに完了させた。また、日常の会計処理に関係する勘定科目の新設や変更についても同様に2015年度予算編成前に対応し、会計事務担当者への周知を図った。(資料9-2-2-7～8)

本学の財務監査は、私立学校法及び「学校法人上智学院寄附行為」に基づく監事による監査、私立学校振興助成法に基づく監査法人による会計監査、そして「上智学院内部監査規程」に基づく内部監査を実施している。(資料9-2-2-9～12)

監事による監査は、監事監査計画に基づき、会計監査人及び内部監査人と連携しながら本学の業務及び会計に関する監査を行い、期末には決算結果に関する財務担当者からの説明等を踏まえて監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。(資料9-2-2-13～14)

監査法人による会計監査は、監査計画に基づき、期中監査及び期末監査を実施し、監査終了後に監査実施報告書を提出している。なお、2014年度の監査は、119日の監査日数で実施され、監査結果は適正意見であった。(資料9-2-2-15～17)

内部監査は、監事監査を補佐するとともに、内部監査計画に基づき、業務監査、会計監査及びシステム監査を実施し、監査終了後、監査報告書を理事長に提出している。(資料9-2-2-18～19)

予算執行に伴う効果の分析・検証は、新規事業等を対象とした特別予算について重点的

基準Ⅸ 管理運営・財務

2. 財務

に行っている。各部門は事業完了後に執行報告書を提出し、財務局において、事業の実施状況及び執行率の確認等を精査し、分析・検証を行っている。

なお、全体的な分析・検証については、現時点では執行率等の把握にとどまっているが、2017年度予算より新財務システムを導入し、目的別の予算管理を行うことにより、全体的な予算執行の効果を分析・検証する予定である。

② 点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

基準Ⅸ-2の充足状況

本学は、「グランド・レイアウト 2.0」に基づき中長期財政計画を立案するとともに、学内諸規程に則り、透明性を確保した上で予算配分を行い、安定した財政基盤を整備している。また、研究水準の向上及び財源確保に資するべく、科学研究費補助金や受託研究費の応募を積極的に行い、教育研究活動を推進している。

このことにより、基準Ⅸ-2を充足していると判断する。

(1) 効果が上がっている事項

管理会計については、学内の IR の取り組みとともに、徐々にその考え方が浸透し始め、問題意識が醸成されている状況である。

資産運用収入については、リーマンショック以降、基本ポートフォリオを目指したリバランスが奏功し、高い伸び率を示している。また、外部研究費については、研究推進センターを中心とした研究体制の強化により、科学研究費補助金や受託研究費等の採択率も向上している。予決算に係る合規的な仕組みは確立されており、財務面の内部統制は堅実に行われている。

2013年より、遠隔地キャンパス（秦野・目白聖母）へ向けて、予算説明会のインターネット同時中継を開始し、より多くの教職員が予算編成大綱への理解を深めることにつながっている。

学校法人会計基準改正施行前に十分な準備を行ったため、新会計基準に則った適正な会計処理がなされている。また、学内における財務分析についても改正前から新会計基準に則り実施しており、経営判断に資する有効な情報を提供できている。

(2) 改善すべき事項

教育研究経費比率の引き上げについては、教育研究予算の積み増しや管理経費の削減等の対策を講じる必要がある。進捗管理に加え、予算執行の効果を検証していくことが、今後の収支均衡を図る上での課題である。

また、人件費依存率が高い状態にあるため、本学の特長である少人数教育を維持しつつ、人事局と連携して改善を図っていく。

③ 将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

（1）効果が上がっている事項

管理会計については、目的別予算管理とセグメント別予算管理を実現するべく、2017年度の導入に向け、新財務システムを構築中である。

資産運用収入については、ポートフォリオリスクを抑制しながらも、金利状況局面に影響を受けにくい投資商品へのリバランスを推進する等、高度な運用戦略に基づく恒常的に安定した運用収入を確保する。研究費の外部資金獲得については、若手研究者支援の強化等通じて、さらなる採択率の向上を目指す。

人事異動等にかかわらず合规性を維持できるよう、学内掲示板を利用する等、繰り返し予算執行ルールの周知徹底に努めていく。

法人合併により増加する中学高等学校のキャンパスについても、予算説明会のインターネット同時中継を行い、予算編成大綱への理解をより一層広げていく。

2015年度が新会計基準による初めての決算となるため、期中に改正事項の再点検を行い、期末決算に備えていく必要がある。また、期末決算後には振り返りを行い、次年度以降の改善点を洗い出していくことが重要である。

新会計基準に則った財務分析については、今後も継続して実施し、蓄積した情報を経年分析等に活用していく。

（2）改善すべき事項

健全で永続的な経営を確保するため、本学の目指すべき予算配分の基本モデルを設定し、2020年度までに実現する。

管理会計の考え方を導入し、予算執行の効果を継続的に検証することにより、今後の予算策定に新たな視点を取り入れていく。

基準区 管理運営・財務

2. 財務

④ 根拠資料

9-2-1-1	学校法人上智学院 グランド・レイアウト 2.0 2014 年度～2023 年度（既出 1-1-2）
9-2-1-2	アクション・プラン（財政計画等検討専門委員会）
9-2-1-3	2014 年度事業報告書
9-2-1-4	財産目録（2015 年 3 月 31 日現在）
9-2-1-5	5 ヶ年連続資金収支計算書（大学部門/学校法人）
9-2-1-6	5 ヶ年連続消費収支計算書（大学部門/学校法人）
9-2-1-7	5 ヶ年連続貸借対照表
9-2-1-8	平成 22 年度計算書類（決算報告書）（写）
9-2-1-9	平成 23 年度計算書類（決算報告書）（写）
9-2-1-10	平成 24 年度計算書類（決算報告書）（写）
9-2-1-11	平成 25 年度計算書類（決算報告書）（写）
9-2-1-12	平成 26 年度計算書類（決算報告書）（写）
9-2-2-1	上智学院経理規程（規程集 No.295）
9-2-2-2	上智学院予算規程（規程集 No.301）
9-2-2-3	決算処理要領（規程集 No.302）
9-2-2-4	2016 年度予算説明会資料
9-2-2-5	2015 年度予算執行のてびき
9-2-2-6	学校法人会計改正論点の概要（2014 年 2 月 12 日開催財務委員会資料）
9-2-2-7	学校法人上智学院学校会計処理コード一覧
9-2-2-8	学校会計処理コード一覧第 15 版及び第 16 版について
9-2-2-9	学校法人上智学院寄附行為（規程集 No.1）（既出 9-1-1-9）
9-2-2-10	学校法人上智学院監事監査規程（規程集 No.207）
9-2-2-11	学校法人上智学院内部監査規程（規程集 No.205）
9-2-2-12	上智学院内部監査の手続等に関する細則（規程集 No.206）
9-2-2-13	平成 26 年度監事監査実施計画
9-2-2-14	監事監査報告書 平成 22（2010）年度～平成 26（2014 年度）
9-2-2-15	2014 年度監査法人監査日程表
9-2-2-16	監査実施報告書（一部抜粋）
9-2-2-17	独立監査人の監査報告書 平成 22（2010）年度～平成 26（2014 年度）
9-2-2-18	2014 年度（平成 26 年度）内部監査計画
9-2-2-19	2014 年度内部監査報告書（一部抜粋）

X. 内部質保証

X. 内部質保証

① 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

<自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応>

本学は、1993年4月に学則を改正し、第3条第1項において「自己点検・評価を行う」ことを定め、大学院学則においても、第4条の2第1項に同様その旨を定めた。これを受けて1995年4月に、その実施体制及び方法について、「上智大学自己点検・評価規程（以下「自己点検・評価規程」）及び「上智大学自己点検・評価委員会規程」（以下「自己点検・評価委員会規程」）を制定した。（資料10-1-1～4）

自己点検・評価規程においては、第2条において自己点検・評価の目的、第3条に自己点検・評価の実施単位、第4条に自己点検・評価委員会の設置を定めた。また、自己点検・評価委員会規程第4条第1項において、自己点検・評価委員会のもとに自己点検・評価基本計画策定小委員会（以下「基本計画策定小委員会」）と自己点検・評価実施小委員会（以下「実施小委員会」）の設置を定め、第5条及び第7条においては、基本計画策定小委員会と実施小委員会の任務を定めた。また、自己点検・評価規程の第5条においては、本学における自己点検・評価の実施周期を4年毎とした。

法曹養成専攻（法科大学院）では「上智大学法科大学院自己点検・評価に関する規程」を別途定め、5年毎に実施している。（資料10-1-5）

このように、本学の自己点検・評価は、学長の下で自己点検・評価規程に則り、自己点検・評価を組織的に実施している。

本学は、4年毎の自己点検・評価の実施状況については、その報告書を大学ホームページで公開している。また、2009年度に受けた大学基準協会による認証評価結果や、2007年と2012年度に受けた独立行政法人大学評価・学位授与機構による法学研究科法曹養成専攻（法科大学院）の評価報告書も同様に大学ホームページにおいて公開している。（資料10-1-6～8）

情報公開については、積極的に大学ホームページで行っている。

私立大学の経営・教育を取り巻く環境は、少子化の確実な進展、私立大学数の増加、大学進学者の数と層の変化、グローバル化と知識基盤社会の進展等により大変厳しい状況におかれている。この状況において、私立大学は補助金を受けて高等教育を行う公共的な立場であり、また公共的な大学の社会的責任として、ステークホルダーに対して教育・経営活動の進捗状況や管理運営の透明性に対する説明責任とそれらを情報公開していく責務がある。本学も、社会への説明責任を果たし、教育の質保証に対してステークホルダーの理解を得て、本学が公共性を保ち信頼性を高めるために積極的な公開を行っているが、学校

基準Ⅹ 内部質保証

教育法施行規則第 172 条の 2 で公表が求められている要件には次のとおり対応している。

(資料 10-1-9)

- ・ 教育研究上の目的
- ・ 教育研究上の基本組織
- ・ 教員に関する情報
- ・ 入学者受入れ方針と学生数等に関する情報
- ・ 教育課程に関する情報
- ・ 学習環境に関する情報
- ・ 学費、奨学金、学生寮に関する情報
- ・ 学生支援に関する情報

また、財務関係情報についても、事業計画書、事業報告書、財務の状況（財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、資金収支内訳表、消費収支計算書、消費収支内訳表、監事監査報告書）を大学ホームページで公開している。なお、事業報告書は「Sophia Annual Report」として、学校法人全体の法人の概要、事業の概要、財務の概要を、写真とデータを使用し、また財務の概要ではグラフや内容説明や解説を加え、ステークホルダーへの説明を積極的に行っている。(資料 10-1-10)

以上に加え、本学の特色や取り組み等は定期的に大学ポートレートにも反映している。

本学の情報公開請求への対応は、財務情報については「学校法人上智学院財務文書公開規程」により公開する財務文書、閲覧を請求できる者を定め、情報の公開を請求するにあたっての法人の責務及び請求者の責務を定めている。また、財務情報の公開請求にあたり、請求手続き及び閲覧の方法を定め、公平な公開が行えるよう制度化している。(資料 10-1-11～12)

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

<内部質保証の方針と手続きの明確化、内部質保証を掌る組織の整備、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立、構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底>

本学は、次のとおり、内部質保証の方針を定め、自己点検・評価を実施している。

自らの責任で教育研究活動の維持のみならず向上を図り、大学の理念に掲げた目的及び社会的使命を達成するため、教育、研究及びそのための管理運営について自己点検・評価体制（PDCA サイクルシステム）を組織し、自己点検・評価を定期的実施する。自己点検・評価結果は、大学ホームページ等で広く公開し、その結果に基づきそれぞれの活動の改善並びに教育研究の水準の向上に努める。

評価の基準については、大学設置基準及び大学基準協会の大学基準等に基づきながら、自己点検・評価を行う。(資料 10-2-1)

また、本学では自己点検・評価規程第 2 条の目的に則り、全学で自己点検・評価を行う

基準Ⅹ 内部質保証

ことで質の向上に取り組んでいる。

自己点検・評価の実施にあたっては、自己点検・評価規程第3条に定められた個別自己点検・評価組織（以下「個別評価組織」という）である、学部、研究科、研究所及び事務部門が自己点検・評価を行い、個別評価組織の長からなる実施小委員会は各個別自己点検・評価組織が実施した点検・評価結果を検証し、全学的な視点による総合的かつ体系的な点検評価を加えた全学自己点検・評価報告書を作成して、自己点検・評価委員会に提出し公表する。公表を受けて個別評価組織は、活動の改善と教育研究の水準の向上に努める。

今般の自己点検・評価を行うにあたり、自己点検・評価委員会は「上智大学自己点検・評価実施要領（以下「実施要領」という）」を作成した。実施要領は、自己点検・評価の実施概要、実施スケジュール、実施フロー、対象となる組織一覧、点検・評価項目と担当組織一覧、報告書作成の手引き、自己点検・評価シート等からなり、各自己点検・評価組織の点検・評価の進め方を統一した。

本学の教育、研究、学生支援については、「グランド・レイアウト 2.0」を推進する長期計画企画拡大会議の下に設置している専門委員会のうち、教学計画に関わる事項を検討するアカデミック・プラン等検討専門第1委員会、研究・学術交流計画に関わる事項を検討するアカデミック・プラン等検討専門第2委員会、大学運営基盤の構築と学生の学修支援・学生生活支援計画に関わる事項を検討するフィジカル・プラン等検討専門第1委員会の3検討専門委員会において行っている。（資料 10-2-2）

各検討専門委員会は、自らアクション・プランを定め、そのアクション・プランに沿って企画立案（Plan）し、企画拡大会議での報告により情報共有と構成員からの意見を聴取した後に企画実施（Do）し、年度末にアクション・プランの実施状況と実施内容について報告（Check）し、改めて企画拡大会議の構成員からの意見を反映させて次の企画実施（Action）するサイクルになっている。

2015年度、長期計画企画拡大会議において実施した大学関係案件としては、学長選任方法の改正があり、加えて副学長制度の改正（副学長の増員）、学部長・研究科委員長の選任方法の改正提案を行っている。

なお、アカデミック・プラン等検討専門第1委員会では授業アンケートの活用、GPAによる学生個別指導制度の導入、クォーター制、本学のグローバル化対応、英語コースの設立について、アカデミック・プラン等検討専門第2委員会では学内外の研究ネットワークの形成や研究マッピングの作成、学内ベンチャーに関する規定、外部資金の獲得支援について、フィジカル・プラン等検討専門第1委員会では国際学生寮の基本コンセプト、運動場の改修計画、奨学金制度の整備・拡充、障がいのある学生への学内支援体制の整備を検討している。

各学部・研究科・研究所・事務局は、前述のとおり「グランド・レイアウト 2.0」の中から重要課題を設定した「予算編成大綱」を踏まえた予算申請を行うことで、「グランド・レイアウト 2.0」のアクション・プランの優先度や重要度を踏まえて計画を遂行することにな

基準Ⅹ 内部質保証

る。(資料 10-2-3)

構成員のコンプライアンス意識の徹底については、「上智学院就業規則」第 2 条において、「教職員は、建学の精神を体し、相互に協力して学院の発展に努めなければならない。教職員は、諸規程、通達、指揮監督者の指示命令を忠実に守り、自己の職責を遂行するとともに、職場秩序の保持に努めなければならない。教職員は、職務に専念するとともに、絶えず自己研鑽し、職務に必要な知識、能力、技能の獲得並びに向上に努めなければならない。」とサービスの原則を定めている。(資料 10-2-4)

さらに、本学の学術研究の信頼性と公平性の確保を目的とした研究活動上の基本的な倫理指針として、「上智大学学術研究倫理に関するガイドライン」を定め、大学ホームページで公開している。また、人を対象とする研究に関する倫理基準を定めた「上智大学『人を対象とする研究』に関するガイドライン」を制定し、本ガイドラインに基づいて研究計画等を審査する委員会の運用を定めた「上智大学『人を対象とする研究』に関する倫理委員会規程」を定めている。研究関係のコンプライアンスを定めた規則としては、「上智大学公的研究費における利益相反マネジメント規程」「上智大学動物実験取扱規則」「上智大学における研究費の不正使用に係る調査の手続きに関する内規」「上智大学研究費の適正な使用・管理のガイドライン」「上智大学における遺伝子組換え生物の使用ならびに安全管理に関する規程」がある。(資料 10-2-5～12)

法令モラルを遵守するためには、「上智学院ハラスメント防止等に関する規程」「ハラスメント防止委員会規程」「ハラスメント相談員細則」「経理委任を受けた研究助成金の間接経費取扱要領」「個人情報の保護に関する規程」「個人情報保護委員会規程」がある。教職員の懲戒するためには、「上智学院教職員懲戒審査規程」を定めている。

なお、本法人は「上智学院における公益通報に関する規程」を設け、法人及び法人が設置する学校において、業務運営に関する違法、または諸規程に反する重大な不正・不当な行為の早期発見及び是正を図る体制を整えている。(資料 10-2-13～20)

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

<組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実、教育研究活動のデータベース化の推進、学外者の意見の反映、文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応>

本学の組織レベルでの自己点検・評価活動は、自己点検・評価規程及び自己点検・評価委員会規程に基づき、自己点検・評価委員会及び自己点検・評価実施小委員会を設置し自己点検・評価を実施するとともに、認証評価による指摘事項を外部からの意見として真摯に受け止め、改善につなげている。

個人レベルの自己点検・評価活動は、教員の評価については、「グランド・レイアウト 2.0」における長期計画企画拡大会議の下に設置している人事検討専門委員会において、教員評価制度を検討している。この教員評価制度の導入により、本学の教育・研究の質向上及び

基準Ⅹ 内部質保証

競争優位性を確立すること、組織目標を達成すること、教員個人及び組織を活性化すること、教育・研究活動を促進すること等を目指している。

また、職員については、「上智学院職員評価規程」と「職員目標管理・評価施行細則」を定めており、毎年4月に前年度の目標達成度についての評価及び当該年度の目標設定が行われる。(資料 10-3-1～2)

本学教員の教育と研究についての情報を、学内だけではなく、広く学外にも発信するために、「上智大学教員教育研究情報データベース」を構築して、公開している。本データベースの公開を通じて、情報の発信・交換を行うことにより、さらなる教育・研究活動の高揚を目指している。また、本学の学術研究成果及び教育成果を収集・蓄積・保存し、広く公開することを目的とした「上智大学学術情報リポジトリ」を整備している。(資料 10-3-3～4)

学外者の意見の反映としては、長期計画企画拡大会議とその下の検討専門委員会に、学外有識者が参加しており、意見を反映させている。また、本学では、長期将来計画に基づき、教育研究の国際性の確保を目指すだけでなく、本学の組織、人事、意思決定プロセスについてもグローバル化を図るべく、法人全体のグローバル化推進を担う上智学院グローバル化推進本部を設置しており、本部会議にて議論される方針や、グローバル化にかかる施策の執行状況を客観的に評価する仕組みの必要性から、本部に対する外部評価委員会（アドバイザリーボード）を設置している。外部評価委員会は、各界のグローバル化の進展や先進的な取り組み等の知見を基に、本学のこれまでのグローバル化への戦略及び取り組みを評価し、今後の活動に対する助言を得ている。(資料 10-3-5)

認証評価機関からの指摘事項に対する取り組みについて、大学評価では、2009年度に行った大学基準協会の認証評価で提言された事項に対する取り組みについての改善報告書を2013年7月に提出した。法科大学院の認証評価では、2012年度に大学評価・学位授与機構による法科大学院評価基準に適合しているとの認定を受けたのち、毎年提出している「法科大学院年次報告書」を活用することで、教育活動の点検・改善にあたる体制を確立している。

文部科学省に提出した設置認可申請書・届出書を大学ホームページで公開するとともに、完成年度まで毎年提出する「履行状況報告書」を現状の把握や改善の好機と捉え、教育研究の質を保証するための活動の一環としている。(資料 10-3-6)

② 点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

基準Ⅹの充足状況

本学は、内部質保証を機能させるために全学の自己点検・評価に関する規程を定め、4年毎に実施している。点検・評価の結果については社会への説明責任として、教育情報及び財務情報等とともに大学ホームページで公表している。

この他、「グラウンド・レイアウト 2.0」に基づいた計画の推進にあたり、各検討専門委員

基準X 内部質保証

会がアクション・プランを定め、PDCA サイクルにより事業計画に対する実施状況を点検する体制を整備した。このことから、基準Xを充足していると判断する。

(1) 効果が上がっている事項

学外者の意見についても、「グラウンド・レイアウト 2.0」の長期計画企画拡大会議と検討専門委員会、並びに上智学院グローバル化推進本部の外部評価委員会（アドバイザーボード）に外部有識者を加えることにより、聴取する体制が整えられている。また、学内の教職員に対して、「グラウンド・レイアウト 2.0 の進捗状況に関する調査」を実施する予定である。

(2) 改善すべき事項

なし

③ 将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）

(1) 効果が上がっている事項

学外有識者から聴取した意見を参酌し、教育研究の質的向上及び内部質保証のさらなる充実を図っていく。また、「グラウンド・レイアウト 2.0 の進捗状況に関する調査」の結果を踏まえ、中長期計画の進捗に関して教職員の意見を集約し、課題等の把握を行うことで、計画の見直しを実施していく。

(2) 改善すべき事項

なし

基準Ⅹ 内部質保証

④ 根拠資料

- 10-1-1 上智大学学則（規程集 No.6）（既出 1-1-3）
- 10-1-2 上智大学大学院学則（規程集 No.7）（既出 1-1-4）
- 10-1-3 上智大学自己点検・評価規程（規程集 No.8）（既出 1-3-4）
- 10-1-4 上智大学自己点検・評価委員会規程（規程集 No.9）
- 10-1-5 上智大学法科大学院自己点検・評価に関する規程（規程集 No.507）
- 10-1-6 大学ホームページ「自己点検・評価報告書」
<http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/aboutsophia/data/jikotenken>
- 10-1-7 大学ホームページ「大学評価（認証評価）結果について」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/daigaku_hyoka
- 10-1-8 大学ホームページ「法科大学院認証評価結果について」
http://www.sophia.ac.jp/index.php/jpn/aboutsophia/data/houka_hyoka
- 10-1-9 大学ホームページ「教育情報」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/sophia_disclosure
- 10-1-10 大学ホームページ「財務情報」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/zaimu_joho
- 10-1-11 大学ポータル「上智大学」（既出 4-1-3-1）
- 10-1-12 学校法人上智学院財務文書公開規程（規程集 No.306）
- 10-2-1 大学ホームページ「内部質保証の方針」
<http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/approach/self>
- 10-2-2 学校法人上智学院 グランド・レイアウト 2.0 2014年度～2023年度（既出 1-1-2）
- 10-2-3 2016年度予算説明会資料（既出 9-2-2-4）
- 10-2-4 上智学院就業規則（規程集 No.248）（既出 3-2-2）
- 10-2-5 上智大学学術研究倫理に関するガイドライン（規程集 No.450）（既出 7-5-1）
- 10-2-6 上智大学「人を対象とする研究」に関するガイドライン（規程集 No.442）（既出 7-5-6）
- 10-2-7 上智大学「人を対象とする研究」に関する倫理委員会規程（規程集 No.68）（既出 4-3-1-27）
- 10-2-8 上智大学公的研究費における利益相反マネジメント規程（規程集 No.125）
- 10-2-9 上智大学動物実験取扱規則（規程集 No.497）
- 10-2-10 上智大学における研究費の不正使用に係る調査の手続きに関する内規（規程集 No.577）
- 10-2-11 上智大学研究費の適正な使用・管理のガイドライン（規程集 No.578）（既出 7-5-2）
- 10-2-12 上智大学における遺伝子組換え生物の使用並びに安全管理に関する規程（規程集 No.357）
- 10-2-13 上智学院ハラスメント防止等に関する規程（既出 6-3-13）（規程集 No.264）
- 10-2-14 ハラスメント防止委員会規程（規程集 No.56）（既出 6-3-14）
- 10-2-15 ハラスメント相談員細則（既出 6-3-19）（規程集 No.265）
- 10-2-16 経理委任を受けた研究助成金の間接経費取扱要領（規程集 No.304）
- 10-2-17 個人情報の保護に関する規程（規程集 No.200）
- 10-2-18 個人情報保護委員会規程（規程集 No.55）
- 10-2-19 上智学院教職員懲戒審査規程（規程集 No.246）
- 10-2-20 上智学院における公益通報に関する規則（規程集 No.209）
- 10-3-1 上智学院職員評価規程（規程集 No.213）
- 10-3-2 職員目標管理・評価施行細則（規程集 No.564）
- 10-3-3 教員教育研究情報データベース（既出 3-4-5）
- 10-3-4 上智大学学術情報リポジトリ（既出 7-3-8）
- 10-3-5 上智学院グローバル化推進本部規程（規程集 No.482）（既出 8-3-4）
- 10-3-6 大学ホームページ「設置認可申請書・届出書および履行状況報告書」
http://www.sophia.ac.jp/jpn/aboutsophia/data/ninka_rikou

終章

終章

1. 理念・目的、教育目標の大学全体の達成状況

本学の特長として、何よりもまず、イエズス会を設立母体とするカトリック大学である、という点を挙げなければならない。もともとイエズス会においては、一人ひとりを大切にすること、教育を重視し、奉仕の精神を涵養することが掲げている。それゆえ、本学は、キリスト教ヒューマニズムを建学の精神に掲げ、「他者のために、他者とともに (Men and Women for Others, with Others)」を実践する人材の育成を教育精神としている。

2001年5月に、上智大学創立100周年(2013年)を視野に入れながら、「世界に並び立つ大学」として成長し成熟するための基本的方向性を示した中長期計画である「創立100周年(A.D.2013)上智大学教育・研究・キャンパス再興グランド・レイアウト」を公表し、2013年の創立100周年までに学部・研究科の再編、教育拠点としての地上17階建ての2号館建設、効率的かつ機能的な運営組織の再構築等、着実に成果を挙げてきた。さらに、101年目を歩み出すにあたって、少子高齢化やグローバル化・ICTの進展による産業構造の急速な変化を目のあたりにし、国籍・性別・年齢等の差異を超え、「自由をもたらす真理と福音的正義」に基づく「世界に並び立つ大学」であり続け、次の100年の発展を支える基盤を強化するために、今後の10年ほどを見据えた将来構想として、中長期計画「グランド・レイアウト2.0」を公表した。

「グランド・レイアウト2.0」は、その基本理念の一つとして「建学の理念と教育精神の実現」を掲げている。建学の理念と教育精神の実現においては、その現代的具現化を目指し、①建学の理念及び教育精神に基づいて、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針を総合的かつ体系的に定立する、②上智の教職員に対して、建学の理念と教育精神を浸透させるための組織的な環境整備を図るとともに、キャンパスミニストーリーを推進する、③学生や教職員、ステークホルダー等すべての構成員が、上智にかかわることに誇りと喜びを抱くことができるようにする、④上智の独自性と優位性を発揮する教育課程を構築する、⑤全学共通教育科目のあり方を全面的に改革する、ことを掲げた。

本学は上述の中長期計画により、教育課程においては、学則に定める各学部研究科の教育研究上の目的及び人材養成の目的を教育目標とし、授業科目を適切に開設し、体系的に編成している。特に学部の教育課程の編成においては、社会や学問分野の変化に応じて学際的・先端的な内容を取り入れた「全学共通科目の実践型プログラム」「グローバル・コンピテンシー・プログラム」「文学部横断型人文学プログラム」や法学の最先端の専門知識をオーラル英語で学べる特修コース「国際関係法学科のAQUILAコース」等の新規プログラムを開設し、2014年にはグローバル化しつつある世界に対応し、貢献し、主導する人材の養成を目的として総合グローバル学部を開設した。

大学院においても、専門分野の高度化や社会のニーズに対応した専門職業人養成コース

終章

(臨床心理士を養成する心理学専攻の臨床心理コース、言語聴覚士を養成する言語学専攻の言語聴覚研究コース、専門的な観点から語学教員を養成する言語学専攻の TESOL コース、日本語教育学コース) の導入、理工学研究科及び地球環境学研究科に英語コースを導入している。2016年4月には、日本における実践宗教学や死生学の教育研究の中心的拠点を形成するとともに、本学の教育精神を現代社会にふさわしい形で展開していくことを目的として、実践宗教学研究科死生学専攻を設置する等の新たな教育課程整備の取り組みを行っている。このような取り組みにより、本学の教育目標が達成されていると考えている。

2. 優先的に取り組むべき課題

本学の自己点検・評価において、取り組むべき課題が多数存在するが、その中でも特に優先的に取り組まなくてはならない課題がいくつかあることを認識している。

まず、上智大学の中で教員として勤務するイエズス会員が、今後、減少していくことが予想され、イエズス会大学としてのアイデンティティを保持していくことが求められる。そうした中で教職員がともにイエズス会教育のビジョンを分かち合い、未来を一緒に作り上げていくために、どのような努力が必要であるかを見つけることは大きな課題である。

学生の受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)及び学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)は頻繁に修正すべきものではないが、学部の教育研究の目的・及び人材養成上の目標・理念の目的に照らして定期的に検証するに至っていない。高等教育を取り囲む社会状況の変化に伴い、建学の理念、教育精神並びに教育理念に基づく3つのポリシーの見直しを行い、入学から卒業までの一貫した教育方針を検討し、教育研究力の向上を目指して、定期的な検証をするための施策を講じる必要がある。なお、3つのポリシーに関しては、グローバル化を推進する本学において、英訳の準備も検討し、大学ホームページに掲載し、広く学内外に発信を行っていく。

また、現在、学生の学修成果の測定にあたっては、全学的な評価指標の開発とその適用には至っていない。GPA制度の導入、シラバスにおける到達目標の設定等については、全学的な取り組みを実施しているが、十分な測定とは言えない。一部、先行して外国語学部では、e-ポートフォリオを利用した学習自己診断プログラムを実施しているが、今後、全学的な取り組みとして検討し、学生の学修成果の測定のための評価指標を導入することが必要である。

3. 今後の展望

本学では、上述のとおり「グランド・レイアウト 2.0」の基本理念として「建学の理念と教育精神の実現」と「世界に並び立つ大学の実現」を掲げている。この基本方針に従い、教学計画、教育・学術交流計画及び学生の学修支援・学生生活支援計画に着手し、改革に取り組んでいるが、今後、さらなる推進を図り、積極的に大学改革に取り組んでいかなければ

終章

ればならない。内部質保証的な観点からも今回の自己点検・評価により、得られた結果を真摯に受け止め、効果が上がっている事項については、さらなる発展方策を講じ、改善がすべき事項については、即時に検討を開始する必要がある。

今後も本学は、建学の理念であるキリスト教ヒューマニズムに基づく「他者のために、他者ととも（Men and Women for Others, with Others）」の教育精神を実践し、国際通用性を強く意識した教育・研究を展開し、文化や価値観の多様性を尊重するとともに、人間の尊厳を重視し、日本はもとより国際社会に貢献できる人材育成を希求し続けていきたい。